

平成25年度 歴史的風致維持向上推進等調査

「他地域講師招致による数寄屋等建築技術の

職人育成研修実施方策の実践的検討

（神奈川県小田原市）」

報告書

平成26年3月

国土交通省都市局

この報告書は、「歴史的風致維持向上推進等調査」として、調査団体である「神奈川県小田原市」が国土交通省に対して行った報告・提出書類をそのまま記載しているものであり、この前提に留意の上、本報告書が活用されることが望まれる。

他地域講師招致による数寄屋等建築技術の 職人育成研修実施方策の実践的検討

報告書 目次

第 1 部 本 編	1
第 1 章 問題の所在と課題	3
第 1 節 小田原市の歴史的風致と近代和風建築	
第 2 節 近代和風建築の保全策としての職人育成	
第 3 節 小田原における職人の現状	
第 4 節 取組むべき課題と期待する効果	
第 2 章 これまでの取組みと本調査の位置	9
第 1 節 残存物件の掌握状況	
第 2 節 公有化	
第 3 節 民有物件の保全・活用	
第 4 節 本調査の位置	
第 3 章 調査実施の方法・検討体制等	15
第 1 節 対象物件	
第 2 節 調査方法	
第 3 節 検討体制	
第 4 章 調査結果	21
第 1 節 職人育成研修の実践に向けた地域内の数寄屋等建築調査	
第 2 節 職人育成研修の実践に向けた修理技術伝承地域の調査	
第 3 節 職人育成研修の企画検討及び実践	
第 4 節 持続的な職人育成研修の運営方策の検討	
第 5 章 調査の成果と今後の課題・展望	45

第1節 一般的な「歴史都市」で効果的な職人育成研修システム

第2節 小田原地域における課題と展望

第3節 本調査の成果を踏まえた今後の展開

第2部 資料編

第 1 部 本 編

細目次

第 1 章 問題の所在と課題

- 第 1 節 小田原市の歴史的風致と近代和風建築(3)
- 第 2 節 近代和風建築の保全策としての職人育成 (5)
- 第 3 節 小田原における職人の現状 (6)
- 第 4 節 取組むべき課題と期待する効果(7)

第 2 章 これまでの取組みと本調査の位置

- 第 1 節 残存物件の掌握状況(9)
- 第 2 節 公有化(10)
- 第 3 節 私有物件の保全・活用(11)
 - 1 「小田原ゆかりの優れた建造物」への指定 (11) 2 「街かど博物館」への指定 (12)
 - 3 行政の賃借を前提とした地域住民による私有物件の保全策等の検討(12)
- 第 4 節 本調査の位置(13)

第 3 章 調査実施の方法・検討体制等

- 第 1 節 対象物件(15)
- 第 2 節 調査方法(16)
- 第 3 節 検討体制(17)
 - 1 推進所管(17) 2 「職人育成研修企画等コーディネータ」(18) 3 「小田原市数寄屋等建築物調査団」(18)

第 4 章 調査結果

- 第 1 節 職人育成研修の実践に向けた地域内の数寄屋等建築調査(21)
 - 1 調査物件の選定(21) 2 調査内容(22) 3 調査結果(26)
- 第 2 節 職人育成研修の実践に向けた修理地域伝承地域の調査(25)
 - 1 調査地の選定(25) 2 調査内容 (25) 3 調査結果(26)
- 第 3 節 職人育成研修の企画検討及び実践(31)
 - 1 「ワークショップ」の企画・実施(31) 2 研修実施における課題(34) 3 研修の有効性の把握(35)
 - 4 研修運営費用の回収可能性(37) 5 職人以外の一般受講者の意向等(38)
- 第 4 節 持続的な職人育成研修の運営方策の検討(39)
 - 1 「車座集会」の企画・実施(39) 2 効果的な研修の実施方策(40) 3 研修企画等の改善事項(42)
 - 4 一般参加者の協力の可否等(44)

第 5 章 調査の成果と今後の課題・展望

- 第 1 節 一般的な「歴史都市」における持続的で効果的な職人育成研修システム(45)
 - 1 「金沢職人大学校」の特徴と課題(45) 2 京町家作事組「棟梁塾」の特徴と課題(47)
 - 3 一般的な「歴史都市」でのベスト・ミックス(47)
- 第 2 節 小田原における課題と展望(50)
 - 1 職人組合の脆弱さと自主研究会の活用(50) 2 歴史的建造物の絶対数の少なさを克服する方策(51)
- 第 3 節 本調査の成果を踏まえた今後の展開(52)
 - 1 岡田邸を核とした職人育成の「出口戦略」の具現化(52)
 - 2 近代和風建築を軸とした歴史的建造物及び歴史的風致の全容解明(53)
 - 3 歴史まちづくり推進所管設置による公有物件改修の質の向上(54)
 - 4 伝統工法による実験的な取組みの公開等による職人の社会的認知・評価の向上(55)

第1章 問題の所在と課題

第1節 小田原市の歴史的風致と近代和風建築

小田原市では、平成23年（2011）5月に「小田原市歴史的風致維持向上計画」（以下「歴まち計画」という）を取りまとめ、同年6月8日に国の認定を受けた。この計画においても、本市の維持及び向上すべき歴史的風致の中核は国指定史跡・小田原城跡とされ、同史跡整備事業を軸に重点区域の諸施策・事業が推進されている【図1-1】。

同時に、この「歴まち計画」の重点区域における施策・事業に、松永記念館・小田原文学館・清閑亭に関する整備活用事業が掲出されているように、小田原の維持及び向上すべき歴史的風致には近代（和風）建築が含まれている。



図1-1 「小田原市歴史的風致維持向上計画」の重点区域における施策・事業概要



写真 1-1 小田原城跡に立つ近代和風建築 清閑亭



写真 1-2 滅失の危機にある近代和風建築
上：崩壊寸前の諸戸邸下屋庇。下：老朽化が進む岡田邸（旧松本剛吉邸）の茶室

このうち写真 1-1 の写真上は清閑亭の外観、下は清閑亭の立地する史跡小田原城跡・清閑亭土塁^{どるい}である。

清閑亭は明治 39 年（1906）、当時の黒田侯爵家（旧福岡藩主家）が小田原に構えた別邸である。写真 1-1 上はその主屋であり、南面して海を望む高台に築かれた数寄屋風建物として、平成 17 年 7 月には国有形文化財に登録された。

清閑亭が立地する高台とは、写真 1-1 下にあるように、中世・近世には小田原城三の丸外郭を構成する土塁であった。小田原城が廃城となった近代、清閑亭土塁をはじめとする城跡は、東京に居住する貴紳の別邸・別荘に転用されていった。

そのような近世までの遺構と近代以降の歴史的建造物との重層性が、小田原の歴史的風致を特徴づけているのである¹。

「歴まち計画」においても、清閑亭をはじめとする近代の歴史的建造物のうち 20 件が「歴史的風致形成建造物」の指定候補に挙げられている（このうち公有の 4 件は平成 24 年に指定を受けた）。

しかし、これらの近代の歴史的建造物の多くは、写真 1-2 にあるように、滅失の危機に曝されている。写真 1-2 上の諸戸邸^{もろと}は、諸戸林業株式会社の創業者諸戸清六の次男精太が、市内国府津に建築した別邸、同下の岡田邸は、



写真 1-3 整備された小田原城跡
上：小田原の職人の手で復元された銅門。下：小田原の職人の活躍が期待された馬出門の遠景

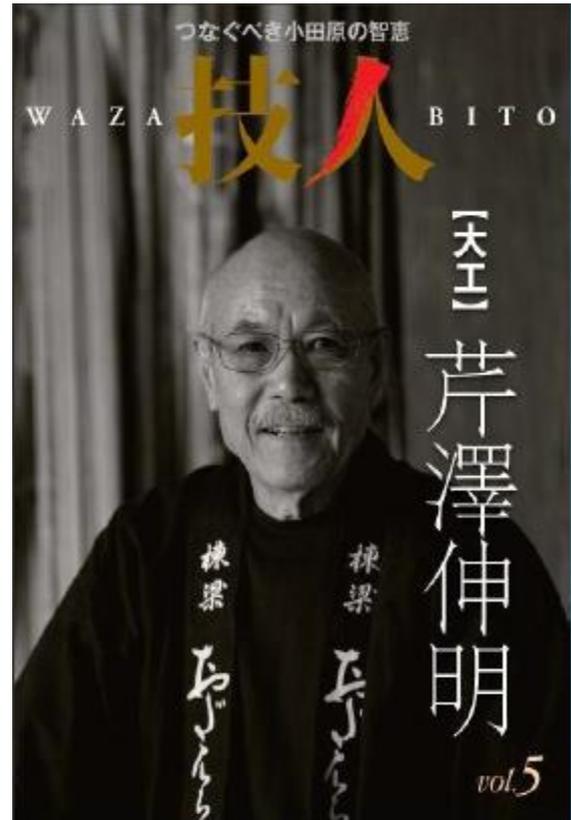


図 1-2 銅門整備の棟梁の聞き書きを収めた小田原市発行の広報誌『技人』第 5 号 (平成 23 年 12 月)

山縣有朋の側近の一人、松本剛吉が市内の現南町に建築した別邸である。

こうした危機の原因としては、所有者の高齢化や後継者不足、維持管理費負担の重さなどが指摘されている。もっとも、他にも原因があると考えられる。それが小田原在来の建築や庭園といった建造物にかかわる職人の変質や減少である。

第 2 節 近代和風建築の保全策としての職人育成

写真 1-3 は平成 5 年 (1993) 3 月に策定された、小田原市「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」にもとづいて整備された 2 つの小田原城関連施設である。

写真上の銅門^{あかがねもん}は平成 9 年に、写真下の馬出門^{うまだし}は平成 21 年にそれぞれ整備された。このうち銅門整備は小田原在来の職人が手がけたが、馬出門整備ではその活躍が期待されながら地域外の事業者¹に施工を委ねることになった。それは、伝統工法に通じた小田原在来の職人がこの間に一挙に減少したことによる。同じ問題は、近代以降の和風建築の維持・改修に当たっても予想されるものである。

現在、「歴史的風致形成建造物」及び同指定候補となっている物件 20 件のうち、民有物件は 16 件を占めている。

そうした民有建造物では、いわゆる「出入り」の職人の廃業等も適切な維持・改修を

妨げる要因となっており、それもまた滅失の危機を深刻にしている原因の1つであることが予想されるのである。したがって、歴史的建造物、特に近代和風建築（以下「近代和風」と呼ぶ）の適切な維持・改修を担える在来の職人の育成は、「近代和風」の有力な保全策の1つだと考えられる。

同時に、小田原在来の職人の営みそのものが小田原の維持向上すべき歴史的風致であることも忘れてはならない。小田原市では平成21年から地場在来の職人技にかんする聞き書きを収めた地域資源情報誌『技人（わざびと）』を刊行しており、その第5号では銅門整備の際の大工棟梁・芹澤伸明氏に焦点を当てた【図1-2】。

いわば、伝統工法にも通じた在来の職人の育成は、小田原の歴史的風致の維持向上に対して、「近代和風」の適切な維持・改修を通じ間接的に寄与するばかりでなく、職人の営みの持続可能性を確保するかたちで直接的に貢献するものだと考えられるのである。

第3節 小田原における職人の現状

では、小田原在来の職人はどのような現状に置かれているのであろうか。この点の解明は本調査の課題の一つである。

今回の調査から明らかになった端的な数字を示したのが図1-3である。この会員数推移図は、小田原市域の6種の職人組合からのヒアリング調査と提供資料等にもとづいて作成した。

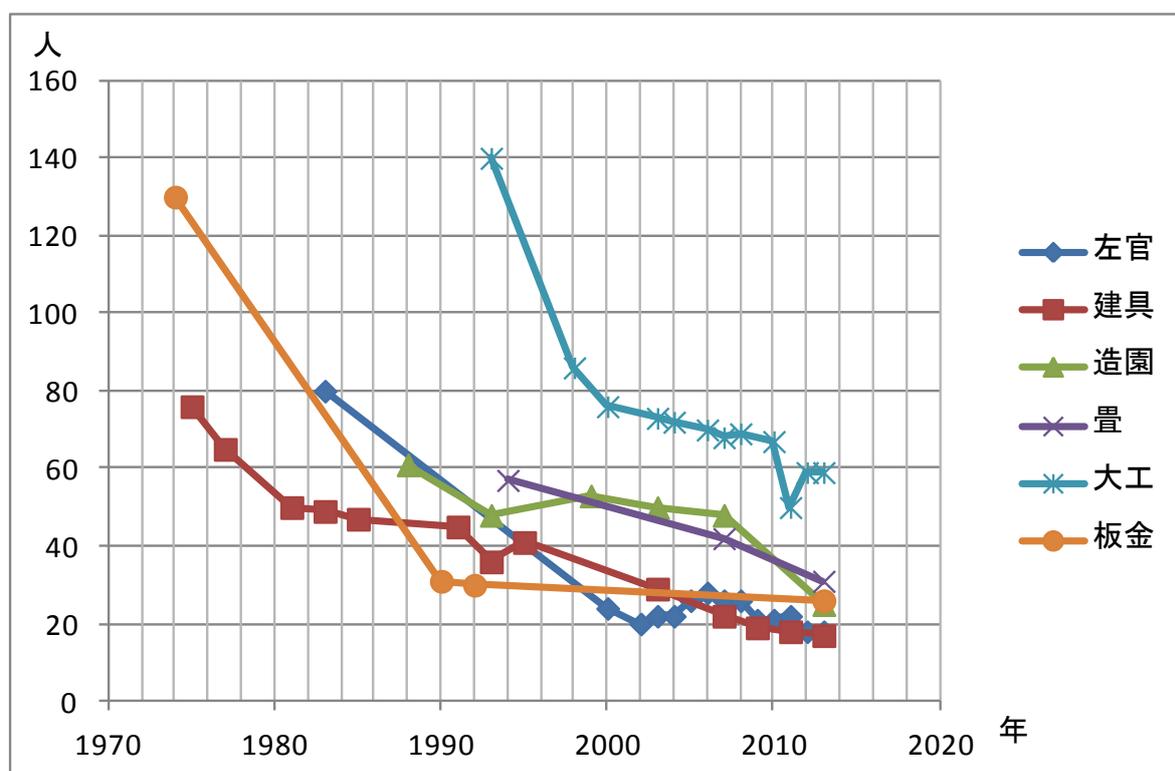


図1-3 小田原市域の各種職人組合会員数の推移

たとえば小田原大工職組合は1990年代後半に組合員数がほぼ半減している。まさに先にふれた平成9年（1997）竣工の銅門整備事業を最後にして、在来の職人が急減したことがうかがえる。しかもそれはたんなる数の減少だけでなく、質的な変化もともなうものだった。

1990年代後半以降、小田原市域でもプレカット工法の一般化やハウスメーカーの浸透が進んだ。こうした伝統工法に対するニーズの相対的な減少は、大工が伝統工法を継承する動機を失わせた。現実には小田原大工職組合で30年にわたり開設してきた神奈川県認定職業訓練校も、2000年代に入ってから休校状態が続いている。

こうした傾向は大工以外の多くの職種でもほぼ共通しているものの、図1-3からうかがえるように、職種による職人数減少のタイミングが異なる。建具たてぐや板金ばんきん、左官さかんは大工よりも約10年早く職人数の減少が始まり、事態が深刻である。他方、畳や造園は大工よりもやや遅れて職人数が減少し、今後ますます危惧される。

言い換えれば、建具・板金・左官といった職種の職人育成策を講じるには、今がギリギリのタイミングであり、その際には、大工や造園、畳といったまだ体力があると思われる職種の職人育成と一体的に行うことが求められると考えられるのである。

第4節 取組むべき課題と期待する効果

以上から、本調査では地域固有の歴史と伝統を反映した人びとの営みとその舞台となる建造物・市街地が一体化した歴史的風致の維持向上を図るために、地域在来の伝統工法に通じた職人の育成方策を検討するものである。その際、職人の育成が歴史的建造物の適切な維持・改修と職人の持続的な営みに着実に結実させるよう配慮する視点が不可欠になってくる。

この視点は、職人育成の先進事例では充分に取り入れられていない。たとえば本調査の対象でもある「金沢職人大学校」の設置目的は「文化財等の修復を通じ、匠の技への高い社会的評価と職人の地位向上、さらには伝統文化に対する一般の理解と関心を深めること」（同定款第3条）とされている。そこでは歴史的建造物の適切な維持・改修には配慮されているものの、職人の営みを持続させる視点が充分には見られない。本調査が課題として掲げるのは、まさにこの育成された職人が腕をふるう場を持続的に確保するための方策の検討に他ならない。本調査ではそれを「職人育成の出口戦略」と呼び検討の中心に据えたい。

この「出口戦略」を重視するうえで、本調査では小田原の歴史的風致を構成する歴史的建造物のうち、特に「近代和風」に着眼する。

安藤邦廣・筑波大学名誉教授によれば、数寄屋風建築物を中心とする近代和風の伝統

工法は、現代に残る木造建築に広く応用可能であるという²。したがって、その工法に通じた職人の育成は、社寺や城郭等の歴史的建造物よりも、職人の腕をふるう場を確保するという課題の解決に大きく寄与すると期待されるのである。

註

¹ 平井太郎「邸園をめぐる社会学・序」『小田原市郷土文化館研究報告』49／2013年3月

² 2010年10月10日に清閑亭で開催された「邸園交流かふえ+木の建築フォーラム」での発言。

第2章 これまでの取組みと本調査の位置

前章で述べたように、本市の歴史的風致の維持向上に向けては「近代和風」の保全が重要であり、そのために必要な課題の一つとして伝統工法に通じた職人の育成がある。

職人の育成については、本市においても、これまでその必要性が論じられながらも具体化していない。とはいえ、「近代和風」の保全に向けた取組みそのものは、これまでも不十分ながら展開されてきた経緯があることも事実であった。

以下、前章での課題を踏まえ、本調査における課題への対応のための取組みの視点について定めるに当たり、まずこの点について概観しておくこととする。端的に言って、それは、「近代和風」を含む洋館や町家等の同時期の建築を包括的に扱う視点でなされてきたと言ってよい。

とはいえ、現状においては、いまだ「近代和風」をはじめとするこれらの建築物を保全するための明確な理念や具体的な計画等が存在するわけではなく、残念ながらその確実な残存状況等の把握すらなされていないのが実態と言わなくてはならない。

第1節 残存物件の掌握状況

こうした状況の中で、平成5年（1993）刊行の『ふるさと小田原の建築100景』¹、同12年刊行の『神奈川の近代和風建築—神奈川近代和風建築調査報告書』²は、それぞれの時期の本市における近代建築の実態等を窺わせる成果として注目される。

『ふるさと小田原の建築100景』【写真2-1】は、近代和風を含む市内の歴史的建造物の中から「民家・店舗・公共施設などで、皆様に親しまれている建築物、歴史的・文化的価値の高い建築物、地域の特性を醸しだしている建築物を中心」に100件の建物を「選出し（神社仏閣については除外）、図版とともに所在地、建築年代、特色などを記載している。

また、『神奈川県の近代和風建築—神奈川県近代和風建築調査報告書』【写真2-2】は、神奈川県内に現存する近代和風の「リスト」の作成と「その中の主だったものを実測調査し、図面と写真で記録すること」を目的として、同教育委員会が行った調査の報告書であ

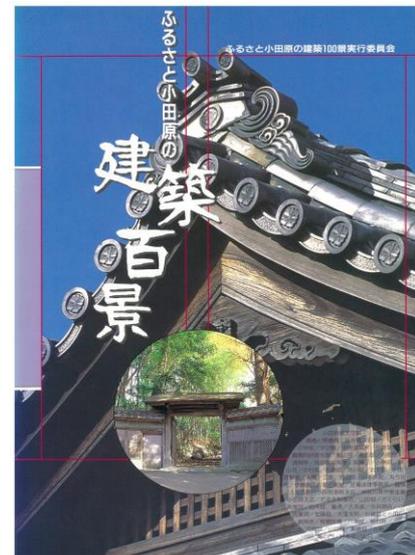


写真2-1 『ふるさと小田原の建築100景』



写真2-2 『神奈川県の近代和風建築』

る。市内に関しては「リスト」に 252 の物件が掲げられており、旧大倉喜八郎別邸（共寿亭）、旧田中光顕邸（現白秋童謡館）、旧黒田長成邸（清閑亭）、内野家住宅（昨年度の調査対象物件）の 4 件について実測調査の成果が掲載されている。

前者については、掲載物件が 100 件に絞り込まれていることから明らかなとおり、本来的に物件の^{しつがい}悉皆把握を目指したものではない。

この点、悉皆調査の成果を踏まえてなされた後者における「リスト」化作業等は評価されよう。とはいえ、調査担当者が主要な道路から町並みを目視で観察し調査対象と認め得る物件について調査を作成するという形で行われたという、その実施方法には問題があると言わなくてはならない。こうした目視では把握し得なかった未把握の物件も相当数に上ることが想定され、実際の調査対象物件は「リスト」掲載の 252 件を上回るものであったと見なくてはならないからである。

またこれらは、一定の実態把握を踏まえた、何らかの具体的な保全策の実施の前提として企画されたものではなかったことも見逃せない。それ故この成果は、以後、後述する一定の保全策の展開において、適宜いわば参考資料の一つとして活用されるにとどまる形となってしまった。

すなわち、ともに一定の成果を挙げつつも、これを活用する視点を有し得なかったことは非常に惜まれるところであり、調査実施からかなりの年月が経過した現在では、すでに解体・除却された物件も少なくないことが想定される。客観的に見て、これら成果の目的は、滅失を前提とした「記録保存」にあったとも言えなくはない。今後は「実物保存」に向け、改めて実態把握を進める必要がある。

第 2 節 公有化

「近代和風」の保全のため、これまでに本市が取組んできた成果としては、まず公有化が挙げられる。

具体的には、昭和 54 年（1979）に松永記念館（和洋折衷風の本館・収蔵庫³）、平成



写真 2-3 松永記念館本館

11～12 年（1999～2000）にかけてこれに隣接する老櫓^{ろうきょ}荘、平成 9～11 年及び同 25 年に旧田中光顕邸（現小田原文学館：数寄屋 1 件・スペイン風洋館 1 件）、同 20 年に旧黒田長成邸（清閑亭）の公有化が図られた。

松永記念館は、現在の電力供給体制の基礎を築き「電力王」等と呼ばれた実業家で、稀代の茶人・古美術品コレクターとしても知られる耳庵松永安左

エ門（1875－1971）が自身の収集した美術品を収蔵・展観するために建設した美術館、老櫓荘は耳庵の自邸兼茶室であり、現在は一体として美術館・資料館、茶会用の貸館等として活用が図られている。

宮内大臣や警視総監等の要職を歴任した田中光顕（1843～1939）の旧別邸2棟は、小田原文学館として整備された。前記『神奈川県近代和風建築—神奈川県近代和風建築調査報告書』に実測調査結果が掲載されているのは、このうち「白秋童謡館」として整備された数寄屋建築の方である。



写真 2-4 小田原ゆかりの優れた建造物—共寿亭

旧福岡藩主家の後裔黒田長成（1867～1939）の別邸清閑亭に関しては、現在NPO法人への業務委託により「小田原邸園交流館」としての活用が進められている。

このうち、松永記念館は寄贈であるが、老櫓荘以下は、土地・建物とも購入となっており、その財政負担は巨額に及んでいる。公有化の最大の問題は、この財政負担の重さであり、それ故に歴史的建造物の保全策としては極めて限定的とならざるを得ない⁴。

第3節 民有物件の保全・活用

公有化とは別に、本市では民有物件を民有のまま保全し活用する取組みや、これに向けた新たな方策に関する取組みも進めてきた。

1 「小田原ゆかりの優れた建造物」への指定

歴史的に重要な建造物の保全策として文化財指定がある。これは公有・民有に関わらず、その維持・保全等に対し一定の補助を加える仕組みであり、近代和風に限らず建造物を含むあらゆる文化財に関する保全対策として普遍的なものと言えよう。

前章でも見たように、本市には、明治から大正期にかけて、多くの政治家・実業家等が別邸を構えており、現在まで遺構の残存する事例も少なくない。この「小田原ゆかりの優れた建造物」は、そうした著名人に関連する民有の建造物の維持・保全を目的として平成6年に創案された補助制度である⁵。

ここに言う「小田原ゆかり」とは、近代小田原の特色の一つである別邸群の存在を念頭に、著名な政財界人や文化人等との関連を意味しており、本市ならではの民有物件の支援制度として注目されよう。

しかしながら、現在この指定を受けているのはわずかに4件に過ぎない⁶。その要因は、本制度の成立後に、国の登録有形文化財制度が設けられたことにもよるが、指定すべき



写真 2-5 街かど博物館—丸う田代



写真 2-6 平成 24 年度調査において対象物件とした内野邸

物件の基礎的な調査等の面において、十分な検討が進められなかったことも大きく影響しているものと考えられる。今後、この面での研究を進め、一層の活用を図るべきであろう。

2 「街かど博物館」への指定

次に挙げるのは「街かど博物館」への指定による保全・活用である。

これは、地場産業関係を中心に商業施設として現用されている民有物件を「街かど博物館」に指定し、所有者による商業活動等の「なりわい」について広く市民・観光客等に紹介する施設として公開しているものである⁷。

加盟する民間所有者で構成される「館長会議」において相互連携などを図りながら運営を進めるという事業推進体制は、所有者の自立性を踏まえた民有物件の保全策として高く評価されよう。

ただ、ここにおける民有物件の活用方法の面で、対象が、いきおい店舗や工場等を含む町家に限定されざるを得ない面のある点で、「近代和風」等の保全策としては、やはり限界があると言わざるを得ない。

3 行政の賃借を前提とした地域住民による民有物件の保全策等の検討

平成 24 年度における「歴史的風致維持向上推進等調査」（本市受託分。以下「昨年度調査」という）も、民有物件の民有のままの保全という視点に立って実施したものである。

具体的には、「街かど博物館」への指定等の既存策の適用にそぐわず、保全・活用の目途のついていない「歴史的風致形成建造物指定候補」を対象物件として選定し、行政がこれを賃借して一定の公有性を付与した上で、地域住民組織による保全等のための活動を展開、その有効性や課題等について検証を加えた。

ここでは民有物件の活用を前提とした行政による賃借のあり方、自主事業の展開や民間資金の導入による収益性とボランティアの活用や「職人学校構想」との連携による経費節減効果に関し検証している。

詳細は報告書⁸のとおりであるが、収益性に関しては、施設の有料公開による入館料の徴収と入館料増収のための資料展示や講演会の実施等において、経費節減効果に関して

はボランティアの活用において、それぞれ一定の有効性を検証し得たものと考えている。

これを踏まえ、本年度においては、行政による賃借が撤収した後も調査に際して編成された地域住民組織（＝板橋まちなみファクトリー）とボランティアによる継続的な保全・活用等が進められた。さらに平成26年度においては、こうした地域住民らの活動を支援するため、これと市が実行委員会を結成し、賃借料に相当する分の経費を市が負担金として支出する形で住民組織による活用等の推進を図る計画である。

ただ、経費節減方策の一つとして検討した「小田原職人学校」構想との連携—対象物件の教材としての提供による実質的な改修の推進と改修費用の削減—については、同構想自体が、その必要性について議論が進められている段階で、いまだ具体化していない状況にあったため、対象とした民有物件の教材としての適性の検証等を含め、実現の可能性等を指摘するにとどまっております、その後においても進展を見ていない。

第4節 本調査の位置

以上述べた点から、第1章で述べた「近代和風」の価値と現状、その保全を担うべき伝統工法に通じた職人のおかれている実情とこれを踏まえた課題への取組みについて、本調査は、直接的には、前節で概観した従来における「近代和風」等の保全のための取組み、取り分け、「昨年度調査」において残された課題への対応として位置づけ得るものである。

このような課題設定の前提としては、これまで充分具体化していなかった「小田原職人学校」構想に関し、「昨年度調査」を機として、俄かにその実現に向けた議論が活発化したことがある。民間主導で進められてきた近代和風の保全に向けた取組みが、「歴史的風致維持向上推進等調査」という国の施策の活用を進める行政の挺入れを媒介とする形で活性化したとも言えよう。

したがって、本調査における取組みは、この「小田原職人学校」構想に関する議論を前提として、これを直接的に継承する形で実施することとなる。第1章で述べた「職人育成の出口戦略」もまた「小田原職人学校」構想の検討の中で培われてきた最も重要な視点の一つであるが、他にも、本調査の実施に当たり、参照すべき点が少なくない。これを列記すれば、おおよそ次のとおりとなる。

a 専門家の指摘によると、小田原は、前記のような公有物件を筆頭に、全国にも「近代和風」の残存状況が良



写真 2-7 内野邸における「小田原職人学校」の議論風景
(平成24年度)

- 好な地域であり、「小田原職人学校」は、その保全を目的として設定するものとする。
- b 構想の具体化に向けては、「金沢職人大学校」や「信州職人学校」などの先進事例の視察調査等を踏まえ、最適な研修実施方法を探究するためのワークショップ形式を繰り返して行う必要がある。
 - c 「小田原職人学校」の設置には、行政・建物所有者・職人・建築及び設計の専門家等の幅広い関係者の合意形成が必要である。
 - d 昨年度調査の視点として、実際の歴史的建造物を教材として活用し改修を進める方策を検討する必要がある。

本調査においては、以上の点を念頭に置いて具体的な調査計画を立案し実施することとする。

註

- 1 「ふるさと小田原の建築 100 景」実行委員会編／平成 5 年 3 月／小田原市建築指導課。実行委員会の構成は、社団法人神奈川県建築士会小田原地方部、神奈川県建築士事務所協会小田原支部、小田原市建築協同組合、小田原市都市部の関係者となっている。
- 2 神奈川県教育委員会編／平成 12 年 3 月／同教育委員会。調査は吉田鋼市（横浜国立大学教授）、鈴木亘（文化学院講師）、羽生修二（東海大学教授）、藤谷陽悦（日本大学助教授）を中心に行われ、小田原市については鈴木が担当している。
- 3 公有化後の昭和 61 年、敷地内に茶室 1 棟（葉雨庵）が移築されている。
- 4 この公有化の問題点については、前年度の「歴史的風致維持向上推進等調査」（本市受託分）報告書においても指摘しておいた（『地域による歴史的建造物の管理・運営手法に関する検討調査』報告書第 1 章第 2 節／平成 24 年 3 月／国土交通省都市局）。
- 5 「小田原ゆかりの優れた建造物保存要綱」、「小田原ゆかりの優れた建造物に係る補助金交付要綱」（平成 6 年）
- 6 静山荘（旧望月軍四郎邸）・共寿亭（旧大倉喜八郎邸）・岩瀬邸・諸戸邸の 4 件である。
- 7 現在、「小田原駅周辺エリア」・「旧東海道エリア」・「板橋・早川エリア」の 3 区域において計 18 件が指定されている。
- 8 註 4 前掲。

第3章 調査実施の方法・検討体制等

本章では、これまでに述べた課題への対応に向けた調査の実施について、その具体的な方法、及び推進・検討体制等について述べる。

第1節 対象物件

調査の実施に際し、まず対象とする物件を定めることとした。

本調査は、効果的な職人育成研修の実施方策について検討しようとするものであるが、その際、研修を兼ねる形で実際に歴史的建造物の改修を進めることを目指している。したがって、ここでいうところの「対象物件」とは、この教材とする物件として何を設定するのか、ということである。

これについては、第1章で見たように、基本的に「近代和風」を念頭においていることは言うまでもないところである。とはいえ、限られた期間内において、調査を集約的

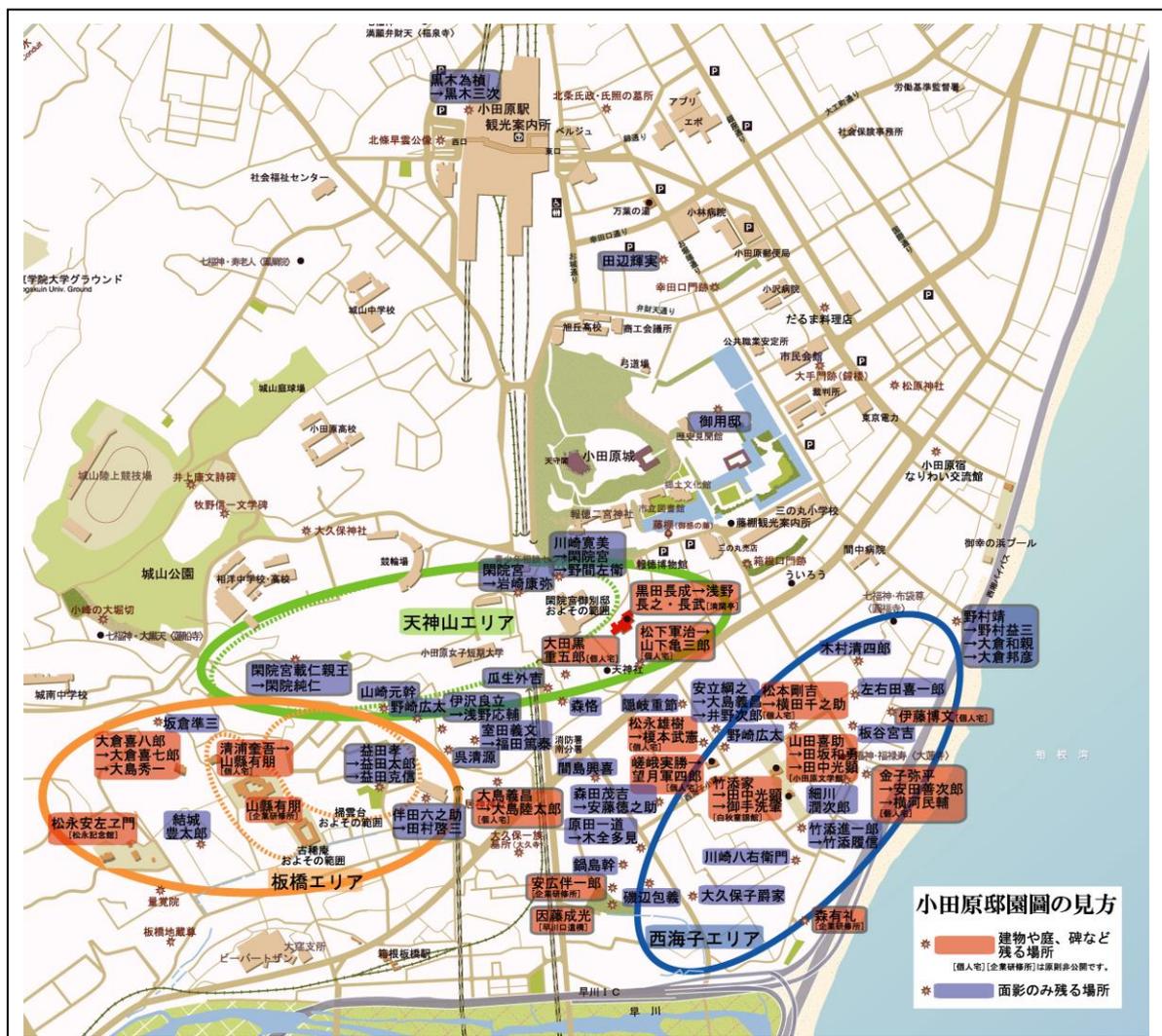


図3-1 小田原における別邸の分布

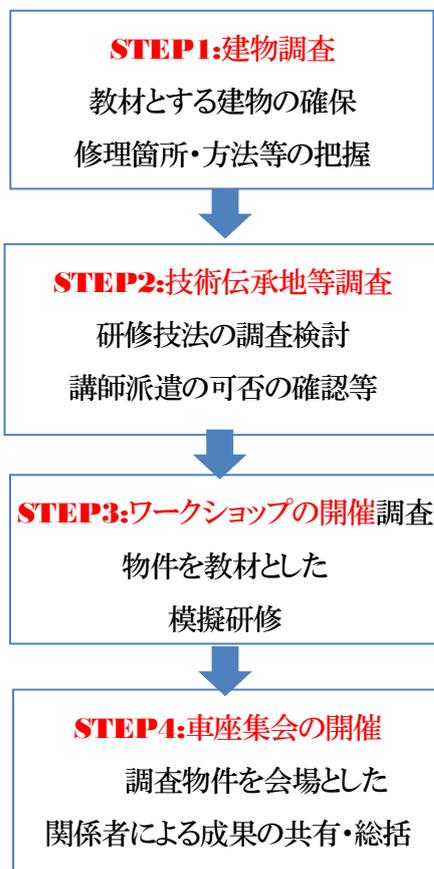
かつ効率的に進めるためには、幅広く多様な「近代和風」の全体を扱うのではなく、あらかじめ調査対象を、より限定しておくのが妥当と判断されよう。

そこで、ここでは、「近代和風」のうち、近代数寄屋とこれに類する数寄屋風の建築を含む建物を「数寄屋等建築物」として一括し、本調査における調査対象として設定することとした。

その理由は、次のとおりである。

- a 近代小田原における和風建築、取り分け、小田原において特徴的な政財界人や文化人らの別邸建築の多くが数寄屋建築であり、その保全は、歴史的風致の維持向上への貢献度が高い。
- b 本市に残存する数寄屋建築の中には、老櫓荘や清閑亭等のように公有化された物件もあるが、その多くは現在まで個人住宅となっている。概して広大な庭園を付属させるその建物は、庭木や塀等によって外部からは目に付きにくいものが多く、それ故に市民等による認知度も極めて低いのが実情であって、結果として「歴史的風致形成建造物」乃至は同指定候補への指定例も極めて少ない¹。さらに、広大な庭園を含むその維持管理にかかる費用負担には極めて大きいものがあり、今日では、その滅失が急速に進んでいる状況にあること等から、今回、調査対象とすることにより、認知度の向上やその重要性への認識の高揚といった効果が期待できる。

- c 数寄屋の建築技術は、一定度の普遍性を有しており、それゆえに研修実施に対する需要も大きいことが想定される。したがって、これを対象とすることにより、より広範な関係者との接点を見出すことが可能と判断される。以上である。



第2節 調査方法

次に、具体的な調査の実施方法について述べる。

本調査において、具体的に実施すべき項目として基幹となるものは、効果的な研修実施企画の立案とその実践、これを踏まえた総括的な討議による調査成果の取りまとめである。

このうち、前者については、当初から、より効果的な研修の形態・方式を探るためワークショップ形式による模擬的な研修（以下「ワークショップ」という）の連続開催、後者については、行政・職人・所有者・建築関係者等の関係者による車座

図3-2 調査の諸段階

形式（以下「車座集会」という）による実施を計画していたところであり、基本的にこの方式を採用することとした。

ところでこの場合、「ワークショップ」については、再三述べたとおり調査対象である「数寄屋等建築物」を教材として、その実質的な修繕を進める目的も有しているのであるから、まず教材となり得る物件を確保しておく必要がある。さらに、その物件を教材とするからには、事前にその構造上の特色や建築年代、改築の有無、使用されている用材、修理が必要な部分、修理方針等が把握されていなくてはならない。そのためには、教材とする物件に関する一定の調査が必要となる。

また、研修とはいえ貴重な建造物の修繕は、言うまでもなく適正な方法でなされなくてはならない。そのためには、これを指導する適任の講師が必要となる。この講師については、教材とする建物に用いられている技術や部材等との関連で地元において適任が存在しない場合、数寄屋建築技術が伝承される他地域から招聘する必要がある。さらに、「ワークショップ」における有効なカリキュラム編成等の検証に向けては、伝統技術の継承が着実に進められている先進事例の取り組み等も参照されなくてはならない。

そこで、「ワークショップ」の実施に先立ち、主に教材としての物件確保を目的とした市内所在の「数寄屋等建築物」に関する建物調査（以下「建物調査」という）、及びその成果を踏まえ、講師の選定や研修カリキュラムの編成に向けた調査として数寄屋技術伝承地や職人育成研修の先進事例地等の視察調査（以下「技術伝承地等調査」という）を実施することとする。

以上、本調査は、「建物調査」→「技術伝承地等調査」→「ワークショップ」の開催→「車座集会」の開催、と4段階のステップを踏む形で進めてゆくこととする。

なお、このような調査を効果的に推進してゆくためには、歴史的建造物に関わる建築技術や意匠、伝統工法の伝承状況、現状における職人の実態といった諸方面にわたり、専門家の指導を得るとともに職人関係者・団体等からの情報収集を進める必要がある。これについては上記4つのすべての段階において、必要に応じ実施することとする（以下「ヒアリング調査」という）。

第3節 検討体制

最後に、本調査を進める上での検討体制について述べる。

1 推進所管

本調査は、平成25年度の「歴史的風致維持向上推進等調査」の一環として、本市が国土交通省都市局から受託したものであり、調査を推進する主体となるのは、言うまでもなく本市である。

その際、これを進める推進所管については、職人育成研修のあり方に関する検討というテーマ設定からすると、建設部建築課や経済部産業政策課、歴史的建造物の保全の観

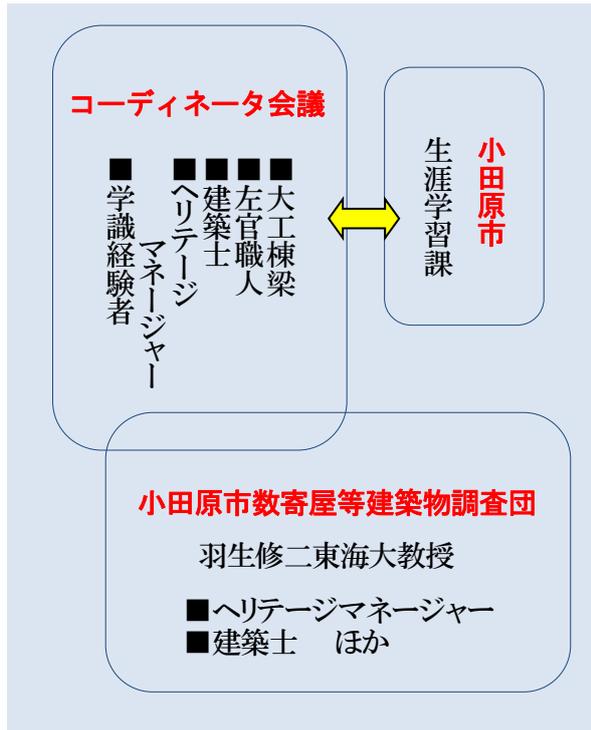


図 3-3 本調査の検討体制

点からは文化部文化財課、歴まち計画の推進の視点からは都市部都市計画課等が想定されるが、今回は、前記のような「昨年度調査」からの連続性等を重視して、昨年度の場合と同様に文化部生涯学習課を推進所管とすることとした。

むろん、実際の調査に当たっては、前記のような関連所管との連携は必須となることもと考えられる。

よってこれらに所属する職員等を構成員とする「歴史的風致維持向上推進等調査推進会議」（以下「庁内会議」という）を編成し、本調査の実施に関わる情報等を共有するとともに、将来的に実施が見込まれる職人育成研修や研修の修了者に対する行政の支援策等について検討を加えることとする。

2 「職人育成研修企画等コーディネータ」

本調査において設定したテーマに関しては、従来から庁内的に検討が進められた経緯はなく、すでに見たように、むしろ民間において「小田原職人学校」の設置に向けた議論が展開されてきた。

そこで、本調査の実施に際しては、この「小田原職人学校」構想にかかわる議論に関わってきた民間の関係者5名に「職人育成研修企画等コーディネータ」（以下「コーディネータ」という）を依頼し、従来における民間での検討の成果を本調査に活用することとした²。

当該「コーディネータ」は、基本的に月1回程度開催する定例会に参加するほか、「ワークショップ」の開催等前記のような各種調査にかかる作業に当たるとともに、本調査の委託契約に定められた国土交通省への進捗報告、成果報告会等に出席し、成果報告書の作成にも従事するものとした。

3 「小田原市数寄屋等建築物調査団」

「建物調査」に関しては、行政内部に木造建築に精通した技術職員等が配置されておらず、本市がこれを独自に実施することは、現状において不可能な状況にある。

そこで、「建物調査」を実施する組織として、歴史的建造物に詳しい大学教授、一級建築士のほか、ヘリテージマネージャー³等の専門家を構成員とする「小田原市数寄屋等建築物調査団」（以下「調査団」という）を組織し、これに再委託する方式で実施することとした⁴。

なお、「調査団」は、「建物調査」の実施のほか、調査物件の選定等についても、本市に助言等を行うものとした。また、委託期間終了後も、成果報告会の準備や成果報告書の作成等の面で、適宜本調査の推進に協力するものとした。

註

- 1 本市において「歴史的風致形成建造物」または同指定候補に指定されている「数寄屋等建築物」は、前記 20 の指定物件のうち、公有の松永記念館内の老樗荘と葉雨庵（松永記念館として一括指定）、小田原文学館別館白秋童謡館、清閑亭、民有の共寿亭、だるま料理店の計 5 件となっている。公有の 3 件は、公有化により一般への公開が実現したため一般に周知される結果となった。また民有の共寿亭は割烹旅館（現在は閉鎖）、だるま料理店は食堂として現用されていることから一般によく知られている。
- 2 構成員は資料 1 のとおり。
- 3 歴史的建造物の保存活用に関する提言や、その創造的活用を核とした地域づくりを進める専門家。
- 4 構成員は資料 1 のとおり。

第4章 調査結果

本章では、前章で述べた調査方法等を踏まえて実施した本調査の結果について、その概要をまとめることとする。

第1節 職人育成研修の実践に向けた地域内の数寄屋等建築調査

前章で述べた「建物調査」であり、東海大学・羽生修二教授を代表とする「調査団」への再委託により実施した。

上記再委託の契約期限＝成果報告書の提出期限については、最終的な調査データの整備・調整等に要する期間等を勘案して11月30日に設定した。ただ、この「建物調査」は後続して実施される「ワークショップ」における調査物件の研修教材としての活用を前提としたものであることから、最終的な報告書の提出以前に物件ごとの概報版を逐次提出することを求め、「ワークショップ」等においては、この概報版等を活用して実施することとし、最終成果報告書の内容については、第4節でふれる「車座集会」の場において関係者間で共有することとした。

1 調査物件の選定

「建物調査」の実施件数については、以後に予定された本調査の日程や調査に要するであろう日数等を勘案するとともに、すでに一定の調査が実施された物件についても今回調査対象とすることを想定して4件以上6件以下と幅をもたせて設定した。

具体的な調査対象物件は、委託者である本市が選定することとしたが、「調査団」の助言等も得て、まず対象物件（総体は未把握）の中から、本市において特徴的な存在と言える明治から昭和初期にかけての政財界人の別邸で残存すると見られるもののうち、いまだ詳細調査が実施されていない22件の候補物件を選定した¹。

この候補物件には、前章でふれた「小田原ゆかりのすぐれた建造物」や「歴史的風致形成建造物」（指定候補を含む）等に指定され、その存在がすでに広く知られていながら、いまだ詳細が未調査の物件も掲出することとした。また、予定された「ワークショップ」の教材を着実に確保するため、同様に未調査であったり、後述するように今回調査の仕様に含まれる使用材の特定や要修理箇所の把握等がなされていない公有物件についても加えている。

最終的には、本市と「調査団」代表とで連絡を密にしながら所有者との調整等を進め、以下の6物件を調査対象として選定した（調査実施順）。

- a 旧田中光頭邸：公有・現「白秋童謡館」／登録有形文化財／南町所在
- b 佐藤邸：民有／本町所在
- c 旧松本剛吉・鈴木茂兵衛別邸：民有・現岡田邸主屋／南町所在
- d 岡田邸茶室：同上



e 旧諸戸精太別邸^{もろと}：民有／小田原ゆかりのすぐれた建造物／国府津所在

f 旧黒田長成別邸（清閑亭）：公有／登録有形文化財／南町所在

2 調査内容

これについての詳細は、「調査団」との再委託契約の締結に当たり、仕様書²において概ね次のとおり定めた。

a 要修理箇所の確認

b 建築年代、改築・増築の有無とその時期等の推定、由緒及び所有者の変遷状況の把握

c 施工上の特色の把握、施工者（集団）等の推定

d 用材・産地等の推定

e 平面図の作成（CADシステムによる）

なお、「建物調査」の内容に関して問題となったのは、すでに見たように、この調査がワークショップにおける教材として調査物件を利用することを前提としており、調査はあくまでそのために、しかも予定されたスケジュールに合わせ可能な限り迅速に実施する必要があったことから、通常の古建築の詳細調査とはその視点と手法をやや異にするところがあった点である。このような調査のあり方は、古建築の専門家等で構成される「調査団」にとっても従来経験したことのないものであったようである。

すなわち、本市（委託者側）としては、この「建物調査」の成果が通常の歴史的建造物の調査の場合とは異なる内容となることを想定していたが、「調査団」（受託者側）としては、高度で専門的な学術調査とこれを踏まえた通常的な報告書の作成が予期されていたため、調査着手の時点で、双方の意図に若干の齟齬の存在する事実が露呈する結果となったのである。

これに関しては、一般的な歴史的建造物の詳細調査で作成される平面図や展開図の省略等、協議の結果一応の決着を見たが、今後、同様な取組みを行うに際しては留意されるべき点の一つであろう。



写真 4-1 調査物件
上から、旧田中光顕邸、佐藤邸、岡田邸
主屋・同茶室、諸戸邸、清閑亭

3 調査結果

「建物調査」は、8月9日・10日・11日・17日・18日・19日の6日間で実施され、前記の概報版³は8月23日、最終成果報告書は期限どおり11月30日に提出された。

調査結果の詳細は「職人学校設置に伴う数寄屋等建築物調査報告書」⁴のとおりであるが、以下その概要等について記す。



写真4-2 諸戸邸で見られた「中京間」

(1) 用材及び産地等

調査物件に用いられている用材に関しては、ほぼ特定できたものの、その産地については、北山杉・屋久杉等の銘木を除き特定し得なかった。

用材産地の特定は、ワークショップにおける使用材の調達を見据えた調査項目であるが、これについては後述する「技術伝承地等調査」において、銘木等の判明するものについては同等品の調達が望ましいが、その他に関しては、地域の気候に適合した地元の用材を活用する方が合理的であるとの助言を受けた。

(2) 施工者（集団）

これに関しては、すべての調査物件において棟札^{むなふだ}が確認されず、佐藤邸が地元大工により施工された（所有者からの聞き取りによる）以外には特定し得なかった。

とはいえ、諸戸邸に関しては、施主である諸戸精太（1884—1931）が伊勢桑名（三重県桑名市）の出身であったこともあって名古屋大工の施工になるとの伝承があり、これについては、中京間の採用等の面でほぼ確実と判断された。

なお、名古屋大工に関しては、関連文献により、大正12年(1923)9月の関東大地震で被災した岡田邸の解体等に同地の大工 内藤十郎が従事したことが明らかとなった⁵。現在の岡田邸は震災後この解体作業ののちに建築されたと考えられるが、その施工者に関しては明記がなく、現状では明らかにし得ない。ただ諸戸邸とともに小田原の「数寄屋等建築」に名古屋大工が関与したことは間違いのないところであり、彼らが震災後の小田原において復興に寄与した可能性も想定される。そこで本調査では、次節で説明する技術伝承地等調査の一環として三重県桑名市の視察を実施することとした。

(3) 要修理箇所の把握

これについては、それぞれの物件で確認されたが、外壁の剥落・土台の腐朽等、概して外回りの劣化が目立つところがあった。

なお、これに関する成果については、技法上の特色の把握とともに、「ワークショップ」において、職人講師・受講生の直接的な教材となることが想定されることから、「調査団」

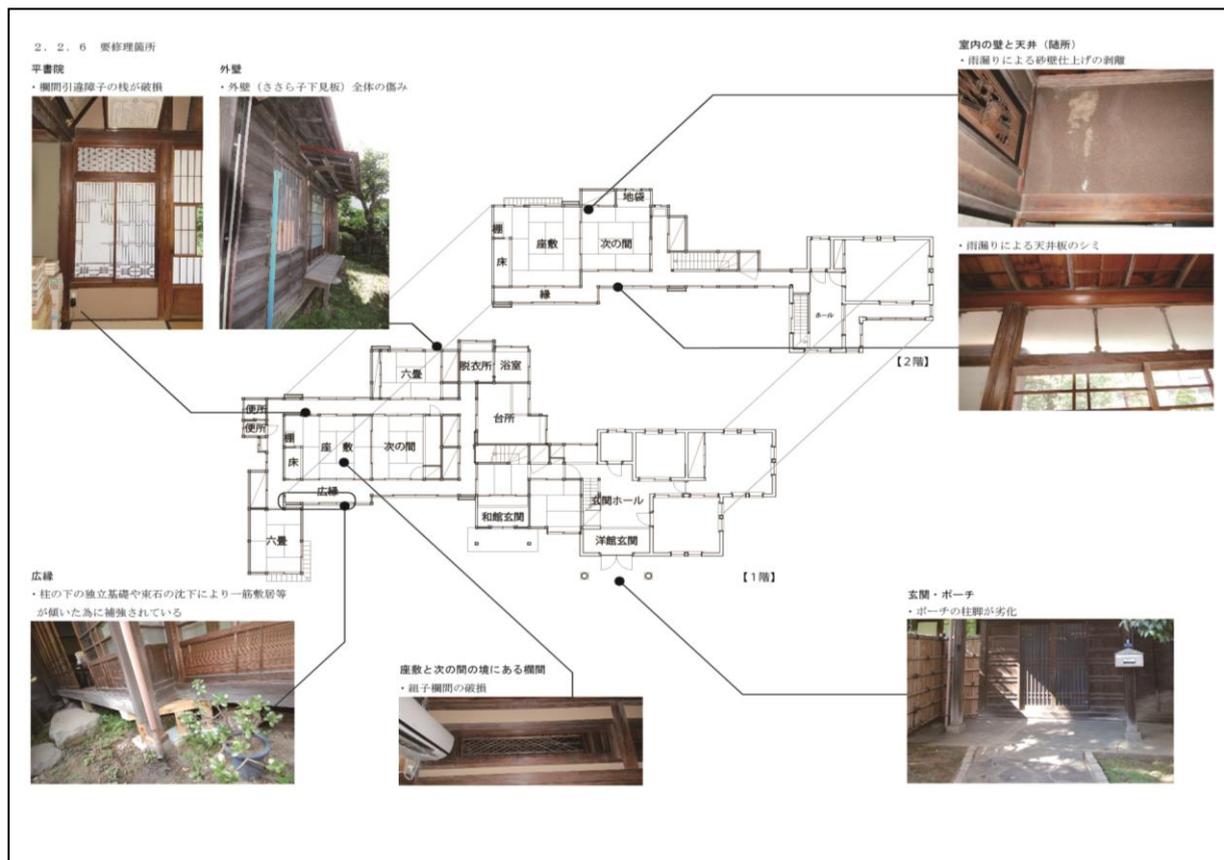


図 4-1 佐藤邸における要修理箇所（成果報告書より）

と協議の上、平面図と写真とを組み合わせ、視覚的に場所等を特定しやすい方法で整理することとした。

(4)教材としての使用の可否等

次節で記す「ワークショップ」における研修教材としての活用の可否に関しては、全 6 件について所有者等（公有物件にあっては管理担当所管）から了解を得たが、公有の旧田中光顕邸については、「一般公開業務に支障をきたさないよう注意すること」、清閑亭については「活用団体（小田原まちづくり応援団）と調整すること」、民有の諸戸邸については「調査成果等を提供すること」が条件として示された。

このうち清閑亭は「ワークショップ」・「車座集会」各 1 回、諸戸邸は「ワークショップ」1 回の会場として、実際に提示のあった条件を遵守する形で活用した。また「ワークショップ」では岡田邸、「車座集会」では同邸及び佐藤邸も会場として使用した。

(5)その他の成果—所有者との関わり

「建物調査」においては、以上に記載した点のほか、本調査の成果の取りまとめに向けてポイントとなる成果があった。

まず、調査物件のうち一件の所有者から、外周する板塀の修理を職人に発注したところ「元どおりにはできない」と言われ、結果的に希望通りの修繕ができなかった、との体験が語られた点である。これに関し別の職人に確認したところ「困難な技術ではない」

とのことであり、所有者と必要な改修技術を有する職人との接点の希薄さが不適切な修繕を助長する面のあることが明確化した。

「数寄屋等建築物」を含む貴重な歴史的建造物の適正な改修を進めるには、職人と所有者との交流を拡大させる必要があることが痛感される。

いま一つは、やはり調査物件のうちの一件の所有者から、調査実施以前の段階において、近々に解体・除却する予定であるとの旨を伝えられていたが、調査実施により数寄屋建築としての価値が確認された結果、所有者から今しばらく維持するとの意向が示されたことである。

これは建物の調査自体が貴重な歴史的建造物の維持保全につながることを実証するものであるとともに、所有者を含め一般の「数寄屋等建築物」の重要性や価値に関する認識がまだまだ低調であることを窺わせている。当該物件の所有者からは職人育成研修による実質的な修繕の進展にも期待が示されており、このような方式による研修の実施も、その保全に大きく寄与することが想定された。



写真 4-3 所有者の意図にそぐわない不適正な改修が行われた佐藤邸の板塀（左手）

第2節 職人育成研修の実践に向けた修理技術伝承地域の調査

前節で述べた「技術伝承地等調査」に当たる。この調査では、「建物調査」によって明らかにされた施工者（集団）の所在地など数寄屋建築技術の伝承地等を訪問して、技術継承や課題解決策等を把握するとともに、技術移入のための講師派遣の可能性・派遣条件等について検証した。

1 調査地の選定

実施にあたり、まず調査対象とする地域等を選定した。

これに関しては、前節でふれた名古屋大工との関連で、三重県桑名市をその候補地の一つとすることとしたが、本調査において、本市にゆかりのある職人・技術の^{ほんげんち}本源地としては、この一箇所を上げ得るのみであった。

ただ、普遍性が高い数寄屋建築技術に関して言えば、実際に多くの数寄屋が残存する京都市、職人育成研修の先進地である石川県金沢市や長野県等において技術伝承が図られていることが知られることから、これら地域を視察先として選定することとした。

2 調査内容

三重県桑名市に関しては、国府津諸戸邸の施主である諸戸精太の本拠地であり、同地にはその父である諸戸清六等が建てた邸宅が3棟残存していることから⁶、これら桑名の

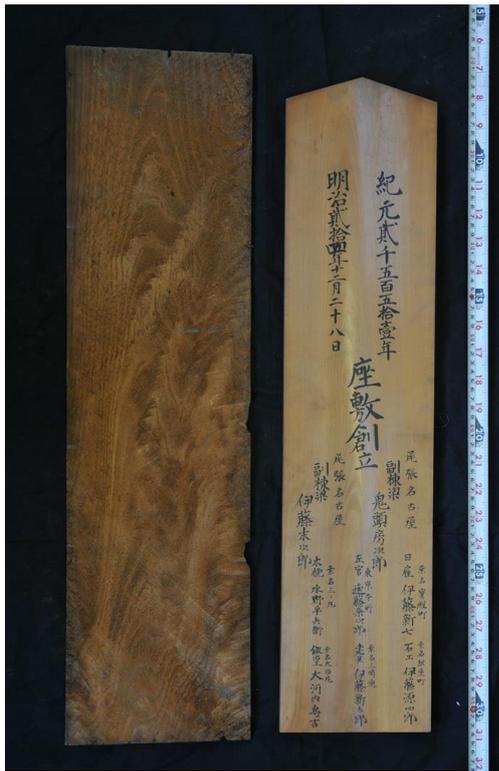


写真 4-4 太一丸諸戸邸座敷の棟札

諸戸邸と国府津の諸戸邸の建築としての共通性等について把握するとともに、可能ならば国府津諸戸邸の建築主の関係者を特定し、本市研修に講師として招聘することを目指すこととした。

また京都市・金沢市・長野県については、数寄屋建築技術の伝承に取り組んでいる「京町家作事組」・「金沢職人大学校」・「信州職人学校」に対し、組織運営や研修カリキュラムの内容、講師派遣の可否等についてのヒアリング等を実施した⁷。

3 調査結果

(1) 技術継承の状況等

桑名市の調査では、ヒアリング等により、明治21年(1888)の太一丸諸戸邸(国指定重要文化財)の建築に当たり副棟梁を務め、ジョサイア・コンドルが設計した大正2年(1914)の鷹場諸戸邸(現「六華苑」)の建築に際しては棟梁を務めた大工

伊藤末次郎が、国府津諸戸邸の建築に当たった可能性が浮上した。

しかし、最終的に、これに関しては、意匠面での特色等の相違から断定することができず、前節にふれたように、関連文献から関東大地震で倒壊した現岡田邸の前身の建物の解体に当たったことが知られる名古屋大工 内藤十郎についても、その消息を把握することはできなかった。また、同地における技術継承のための取組みについても、これを確認することができなかった。

なお、国府津諸戸邸を会場として実施した後述の第3回「ワークショップ」に際し、桑名太一丸諸戸邸の解体修理工事に当たっている文化財建造物保存技術協会の協関係者の参加を得、その際国府津諸戸邸を実見した上での所感を求めたところ、意匠面での網代あじろの多用や雁行型の間取り等において、昭和初年の諸戸徳成邸との親近性が指摘された。いずれにせよ、国府津諸戸邸が桑名方面の大工によって施工されたことは間違いないものようであり、今後の精査を期したい。

京都市・金沢市・長野県においては、本市の「数寄屋等建築物」との関連性は明確でないが⁸、数寄屋建築に関する技術が伝承され、それぞれ独自の研修の実施や研修組織の編成等により技術継承を行っている事実が把握された。

(2) 職人育成研修の実施状況

京都市では、京町家の保全・活用等を進める民間組織「京町家作事組」が「棟梁塾」という数寄屋建築技術の習得を含む棟梁の育成研修を実施しており、金沢市では市公設の「金沢職人大学校」、長野県では長野県建設労働組合連合会で設置・運営する「信州職

人学校」において数寄屋等の伝統技術継承のための研修が実施されている。これらの地域では数寄屋建築技術に精通した講師の存在も確認された。

a 京都市—「京町家作事組・棟梁塾」

京町家の継承と再生を目的とする民間組織「京町家作事組」の活動を支え、また50,000棟近くが残存するという京町家の改修・整備を仕事としてこなしてゆく棟梁の育成を目的としている。

受講期間は1年半（開塾当初は2年）で、受講料は入塾料を含め194,000円となっている。定員は10名。受講生は幅広い職種から設計関係者も含めて募集している。すでに十分な技術を習得している職人や設計士等を対象としているので実技のカリキュラムはなく、特定のキャンパスも持たない。

b 石川県金沢市—「金沢職人大学校」

現存する6,000棟の金沢町家の保全を進めるための金沢市の施策を前提に、これに必要な伝統工法の継承を担う組織として公設された。

運営は指定管理者制度によって公益法人に担われており、大工・左官・畳・石工・建具・瓦・造園・経師・板金の9種の職種について伝統工法継承のための研修が実施されている。

「本科」と「修復専攻科」があり、受講期間は各3年でとなっている。「本科」受講

生は前記9種の組合からの推薦者（職人としての基本的技能を修得している者）で、「修復専攻科」は「本科」修了生等で継続的に研修を受ける意欲のある者とされる。定員は各50名。市の施策に必要な人材を育成するという観点から受講料は無料とされている。

9種の職種ごとの実習室や座学用の研修室等を備えた専用のキャンパスを有している点は特異と言える。



写真 4-5 「棟梁塾」実施風景. 会場は山科の建具店



写真 4-6 「金沢職人大学校」実習風景. 造園科における「洗い出し」実習



写真 4-7 「信州職人学校」実習風景. 同校の職種は大工のみ

c 長野県—「信州職人学校」

耐震木造住宅の需要拡大を目指し、民間組織の長野県建設労働組合連合会が設置・運営しており、プレゼンテーションに強い大工の育成のための研修を実施している。

「基礎コース」と「応用コース」があり、受講期間は各1年、受講料は各48,000円となっている。定員は各10名で、建築関係組合の組合員（「基礎コース」は実務経験3年以上、「応用コース」は「基礎コース」の修了試験合格者＝「信州伝統大工」2級資格取得者）であることが受講条件となっている。

座学は、長野県建設労働組合連合会の建労会館の一室を使用しており、実習会場としては長野県松本技術専門校の体育館を借用している。

なお、以上3団体の研修団体におけるカリキュラム編成については、資料7のとおりとなっている。

(3) 研修修了生の活躍の場の確保に向けた対応

前記3団体による職人育成研修は、それぞれの目的に沿って実施されているが、いずれも修了生の員数に比例して伝統工法を身につけた職人は着実に増加していると判断され、技術継承の面では着実な成果を挙げていると見てよい。また、「小田原職人学校」構想以来、念頭に置かれてきた課題である修了生が習得した技術を応用し実践する機会の確保が重要な課題として認識されており、これに関しても一定の配慮がなされていることが確認された。以下この点に関し整理しておきたい。

「棟梁塾」を主催する「京町家作事組」（以下「作事組」という）は、京町家の改修・整備に関わる関連事業所40社で組織された団体であり、年間2億円から3億円に上る改修工事等を受注しているという。現状では修了生の「京町家作事組」への加入例は限定



写真4-8 「金沢職人大学校」修了生による民有物件の改修例。柱の根継ぎと板塀の改修

表4-1 視察した研修の修了者数

■ 「京町家作事組・棟梁塾」（平成18年開講・受講期間2年）			
第1期	10人		
第2期	6人		
第3期	11人		
第4期	8人（見込み）		
■ 「金沢職人大学校」（平成8年開講・受講期間3年）			
第1期	本科50人		
第2期	本科48人	修復専攻科第1期	45人
第3期	本科50人	同	第2期 32人
第4期	本科46人	同	第3期 38人
第5期	本科49人	同	第4期 38人
第6期	本科45人	同	第5期 50人（見込み）
■ 「信州職人学校」（平成21年開講・受講期間2年）			
第1期	基礎コース16人	14人	応用コース進級
第2期	基礎コース13人	8人	応用コースへ進級
第3期	基礎コース10人		（見込み）

されているものの、「作事組」で受注した工事に修了生の応援を頼む形でその活用を図っている。50,000棟に及ぶ保全対象物件の存在とその改修等需要の多さが修了生に活躍の場を保障している面があるといえよう。

「金沢職人大学校」（以下「金沢職大」という）については、技術伝承と職人育成を主眼としており、修了生の活用は組織的な目的とはされていない。ただ育成した修了生が着実に金沢町家の改修・整備に関与できなければ育成の意義もないため、金沢市が発注する公有物件の改修工事の仕様書には修了生の起用を明記している。また私有物件の改修等に際しては、補助制度の執行手続きの過程で修了生の活用を奨励している。金沢市においては、都市政策の一環として金沢町家の改修整備を強力に推進する組織と制度が整備されており、そうした行政の施策が修了生の活動を支えていると言えよう。

この金沢市の事例と対照的なのがいま一つの「信州職人学校」である。当該組織は民間組織である長野県建設労働組合連合会で設置・運営されているため、行政からの支援をほとんど受けることができない状況にある。かといって京都市のように膨大な保全物件が存在するわけでもなく、本来的に目指していた新築の木造住宅の需要も伸び悩んでいる状況であるという。こうした状況の中で関係者は行政の支援を切望しているが、見通しは楽観視できないようである。

本市の場合も、京都市や金沢市のような保全対象物件の残存は見込めない状況であり、修了生の働く場の確保に関しては、金沢市におけるような行政の支援が必要と考えられる。この点に関しては第4節で述べる車座集会においても議論がなされている。

(4)本市への講師派遣の可否等

すでに見たように、上記調査地では、数寄屋建築技術の継承も行われている。これを踏まえ、それぞれの団体の関係者に数寄屋等建築技術の再生に向けた本市への講師派遣の可否について確認したところ、可能ではあるが再考すべきとの回答を得た。

具体的には、「作事組」・「金沢職大」・「信州職人学校」ともに、独自の地元技術への悪影響が懸念される、地元技術の掘り起こし、地元職人の活用を図るべきである、といった理由が挙げられた⁹。なお「信州職人学校」関係者からの数寄屋技術では長野より小田原の方が先進地ではないかとの回答については俄かに是非を判定しにくい面がある。

本調査を企画した時点では、職種に関わりなく伝統工法に通じた職人の減少という事態を一般的な傾向として把握していたにすぎず、他地域講師の招聘も、この点を踏まえた試みとして立案した。

しかし、その後に実施した地元職人組合への「ヒアリング調査」の結果では、本市においても伝統工法に通じた職人は、高齢化は進んでいるものの残存しており、組合内等において、そうした人材を活用した研修の実施等により一定の技術継承の試みが行われていることも確認された。その背景には、職人にとって伝統工法は技の「基本」であり、現代工法による施工に際しても伝統工法に関する知識や技術が必要であるとの認識があ

表 4-2
ヒアリング調査を行った地元職人組合

- 小田原左官業組合（組合長）
- 小田原庭園業組合（顧問・組合長・副組合長）
- 神奈川県建具協同組合小田原支部（支部員）
- 小田原大工職組合（組合長）
 - *南足柄大工職組合（組合長）も同席
- 神奈川県畳工業組合小田原支部（支部長）
- 小田原建築板金組合（組合長ほか組合員）

るのであり、伝統技術は滅失しているわけではなく、休眠状態にあるというのが地元職人組合へのヒアリングから得られた新たな知見である¹⁰。

ここにおいて、次節で述べる「ワークショップ」の実施における他地域講師の招聘に関しては、安易な実施を避け、当面、地元及び地元周辺での講師の発掘を目指すこととした。

とはいえ、これは技術継承に関わる面でのことであり、職人としての心得、仕事の納まりへの視点、技術史・建築史、建築基準法の理解等の各種法制度に関する座学等においては必要に応じて検討されてよい。この点については調査先の関係者からも前向きな回答を得た。

(5) 本市への講師派遣の条件等

これに関しては、技術継承に関わらない面において、基本的には適宜の謝礼と旅費の負担で可能との回答を得た。また、講師以外のスタッフの同行が必要な場合があり、これに対する手当ても必要との指摘もあった。

本調査においては、「ワークショップ」の座学及び第4節でその成果を取りまとめる車座集会においては他地域からの講師を招聘した。

(6) その他の成果—研修組織設置の視点

本調査の課題は、伝統技術の着実な継承のための効果的な職人育成研修の実施方策の実践的検証である。この実践的検証は、次項で述べる「ワークショップ」において行うが、「技術伝承地等調査」の結果として、有効で自足的な研修の実施にはこれを主催する研修組織の必要性が浮上してきた。

これについては、本市＝行政が想定されてもよいが、今回調査した3団体のうち2団体＝「作事組」・「信州職人学校」は民設民営、1団体＝「金沢職大」は公設民営であり、その運営に民間組織が関与しない事例はない。修了生の働く場の確保の点からすると、彼らは私有物件の改修等に自律的に関与して行く必要があり、その育成を進める研修組織に関しても民間の活力を導入することが望ましいのではないかと考えられる。とはいえ「信州職人学校」の事例を見れば、行政も一定の関与をなすことが必要と思われる。これに関し、具体的にどのような組織編制のもとでこれを行うかについては、慎重に検討を加える必要があるが、当面は金沢市におけるような公設民営型の学校組織の設置が妥当ではないかと判断される。

なお、この点に関連して本調査評価委員の工学院大学・後藤治教授からは、中間指導の際に組織としてのキャンパスの持ち方についても検討するよう指導を受けた。

第3節 職人育成研修の企画検討及び実践

前章に述べた「ワークショップ」の開催に当たる。

ここでは、すでに述べたような「建物調査」・「技術伝承地等調査」の成果を踏まえ、効果的な職人育成研修のあり方を探るため、連続講座として「職人学校講座」を企画・実施した。

1 「ワークショップ」の企画・実施

研修企画の立案に際しては、基本的に次のような点に留意した。

- a 「金沢職大」等の先進事例に習い、実技と座学を基本とするカリキュラムを組んで複数回の連続講座を実施する。職種は限定せず複数を適宜に取り上げる。
- b 会場は「建物調査」物件を中心に選定し、研修により同調査において把握された要修理箇所の改修等を進めることを目指す。
- c 受講者の応募に関しては、職人と所有者らの一般市民の交流を図ることで職人育成研修の運営に向けた機運を高めるとともに修了者の働く場の確保に向けた道筋をつけるため一般市民らの受講も可能とする。この場合、座学に関しては基本的・一般的な知識の習得を目指す形とし、実技研修に際しては講師との調整により必要な措置（一般者向けの軽易な実技の実施等）を講じることとする。
- d 講師については、実技に関しては当初予定していた他地域らの招聘を見送り、地元周辺（神奈川県内）の職人等に依頼する。座学に関しては建築史等の専門家を含め他地域からの招聘も行う。
- e 受講料について、本市では金沢市のような行政による歴史的建造物の保全体制が

表 4-3 ワークショップの実施概要

- 第1回 棟梁編（9月1日・会場：内野邸）
座学「近代建築から現代建築へ」
講 師：松本高弘（文化財建造物木工主任技能者）
受講料：1,000円
実技「修理技術の手法」
講 師：内田幸男（文化財建造物木工技能者）
受講料：1,000円
受講料の総額：2,000円
- 第2回 左官編（9月29日・会場：清閑亭）
座学と実技「近代の土壁」
講 師：長田幸司（長田左官工業）
受講料：500円（座学）・1,200円（実技）
受講料の総額：1,700円
- 第3回 建具編（10月27日・会場：諸戸邸）
座学と実演「建具屋のつぶやき」
講 師：鈴木澄夫（鈴木建具）
受講料：600円
座学「日本の建具のスタイル」
講 師：松本昌義（松本建築設計室）
受講料：500円
受講料の総額：1,100円
- 第4回 大工編（11月9日・会場：鳥葉亭）
座学「茶室建築の見方」
実技「数寄屋ならではの技を学ぶ」
講 師：芹沢毅（文化財建造物木工技能者）
受講料：500円（座学）・2,000円（実技）
受講料の総額：2,500円
- 第5回 棟梁編 ii（11月30日：久野山中）
伐採と製材の見学
講 師：高木大輔・大山謙司・男沢一夫
受講料：1,000円
受講料の総額：1,000円
- 第6回 造園編（1月14日・会場：岡田邸）
座学「日本庭園の歴史と近代の庭園」
講 師：藤井英二郎（千葉大学教授）
受講料：500円
実技「茶庭の修復・復元・整備」
講 師：小田原庭園業組合顧問他
受講料：1,000円
受講料の総額：1,500円



写真 4-9 ワークショップの実施風景①
上から棟梁編座学、同職人受講者実技、一般受講者実技

表 4-4 ワークショップの参加者数

- 第1回 棟梁編
座学：職人 5／一般 12（計 17）
講義：職人 5／一般 10（計 15）
- 第2回 左官編
座学：職人 11／一般 14（計 25）
講義：職人 11／一般 10（計 21）
- 第3回 建具編
座学と実演：職人 3／一般 19（計 22）
座学：職人：職人 3／一般 18（計 21）
- 第4回 大工編
座学：職人 4／一般 13（計 17）
実技：職人 4／一般 10（計 14）
- 第5回 棟梁編 ii
伐採見学：職人 6／一般 3（計 9）
製材見学：職人 7／一般 16（計 23）
- 第6回 造園編
座学：職人 23／一般 13（計 36）
実技：職人 23／一般 10（計 33）

整備されていない状況にあること、また受講生は習得した技術を活用し自律的に民有物件等の改修に従事することが想定されることを念頭におき、受益者負担の観点に立ってこれを徴収することとする。

以上の点を踏まえ、本調査では、最終的に棟梁編・左官編・建具編・大工編・棟梁編 ii・造園編の 6 講座の開催

を企画・実施した。このうち初回の棟梁編については、本調査の意図等を広く一般に周知するとともに研修需要に関するマーケティング調査等も兼ねて 8 月 26 日の記者発表のタイミングに合わせ先行的に実施したものである¹¹。

会場としては、棟梁編では昨年度調査で対象物件とした内野邸、左官編では土壁の剥落が目立つ清閑亭、建具編では良質な建具を備えた諸戸邸、茶室に焦点を当てた大工編

では烏薬亭^{うやく}、造園編では広大な茶庭を有する岡田邸を選定した（清閑亭・諸戸邸・岡田邸は建物調査物件）。なお、棟梁編 ii の会場については、市内久野の山中で設定した。

カリキュラムに関し、実技については、棟梁編では職人用と一般用の 2 通りを用意し、左官編では両者とも同一内容で行った。その他に関しては、一般参加者が実技を受講する場合に関しては見学のみとした。

上記の企画途上においては、経師編^{きょうじ}、また先進事例では見られない耐震編等も検討したが、前者に関しては適正な講師や関係者を見出すことができなかったため断念した。また、後者に関しては、金沢工業大学・後藤正美教授への「ヒアリング調査」¹²を実施し、そのカリキュラムへの取り込みの必要性は改めて認識できたが、伝統工法と現代工法の一環をなす耐震技術との整合的な取り扱い方法が問題となり、この点について有効な解決策が見出せなかったことから今回は実施を見送った。

なお、棟梁編 ii については、上記棟梁編の実施後において、棟梁としての木取りへの精通の必要性が議論となったこと、及び「小田原職人学校」構想にかかわりを有していた東海大学・杉本洋文教授への「ヒアリング調査」¹³に際し、既存の関連団体等との連携による事業効果の拡大について指導を受けたこと等を機に、第 30 回「全国削ろう会」小田原大会実行委員会が主催する同大会用材の切り出しと、独自企画の製材見学とを組み合わせた講座として企画したものである。

また、造園編に関しては、小田原庭園業組合への「ヒアリング調査」に当たり、同組合から研修への積極的な協力の意思が示されことから、組合主体による講座として企画



写真 4-10 ワークショップの実施風景②
上から左官編実技、建具編実演、棟梁編 ii 製材見学

した。これに関しては、座学の講師の選定、受講料の設定を除き、実技の内容・手順、講師の選定、受講者の募集等はすべて同組合によって行われた。

最後に、受講料については、教材費等の実費等も勘案しつつ、各講座ごとに異なる金額の設定を試みた。実技を見学する一般参加者の受講料に関しては、公平性等の面で若干の議論もあったが、最終的には一般の研修実施への協力の可否等について見定めるため実技参加者と同額とすることとした。

2 研修実施における課題

(1) 研修教材の改修等の推進手法の検討

座学の実施に関しては、棟梁編以下、各職種に関わる「歴史」・「文化」等の共有を基底とした内容で実施し、職人・一般市民らの双方に受け入れられる形で実施できたと考えている。

実技に関しては、当初計画していた研修による修繕の実施が、企画が煮詰まるにつれて実際には困難であることが判明してきた。

初回の棟梁編で会場とした昨年度調査における対象物件に関しては、所有者より研修における建物の改修は不可との意向が示されており、当初から修繕計画はなかったが、その後建物調査の際にその了承を得ていた他の物件における研修でも、その実施は困難であった。

その理由としては、毎回の公募形式の講座では、参加する職人の技量が予見しがたいこと、講師側からすれば、限られた時間内で教えながら貴重な建造物の修繕を進めることが不可能に近いこと等が挙げられる。

この点から、第2回左官編では、会場とした清閑亭において要修理箇所として把握されていた剥落した壁については確認と修理方法を検討するにとどめ、実技は、専用で作成した模型を使用して実際の修理をシミュレーションする方式で実施、次いで第4回大工編では、教材とした烏薬亭の老朽化した連子竹れんじだけの改修を講師が実演して見せる形をとった。

さらに、職人集団である小田原庭園業組合との連携により実施した第6回造園編では、組合長や顧問をはじめ伝統技術に通じた年長の組合員の指導のもとで若手組合員による庭園の修復・復元・整備を実施した。

この造園編における実技研修の成果は、ある程度の指導者が人員的に確保され一定の技術を有する受講者が揃えば、研修による実際の改修等が可能となることを示しており、研修実施における組合との連携



写真 4-11 左官編で改修の検討素材とした清閑亭の剥落した土壁

の有効性を裏付けるものと把握された。

(2) 職人組合との連携手法の検討

前記のとおり「金沢職大」の研修運営は、職人組合との緊密な連携のもとで進められおり、本調査においてもその視点は検討に値すると判断された。

造園編における庭園業組合との連携による研修実施は、その具体化に向けた糸口となるものでもあるが、庭園に関しては建物調査に該当する事前調査を欠いていたため、所有者の了解のもとで行われたとはいえ、必ずしも適正な修復等がなされたとは言えない面があったことも否めない。職人の経験と勘による仕事と学究的な復元・修復との間隙をどのようにして埋めてゆくかが重要な課題として浮び上がる結果となった。

また地元職人組合の姿勢には職種により温度差があり、伝統工法の重要性を認識しつつも組合の枠を超えた研修実施には消極的な場合も見受けられた。独自の組織の編成等を含めこうした温度差を超えてより多くの組合との連携を図ることも効果的な研修推進に向けた大きな課題といえる。

なお、これへの対応として、例えば若手の職人を中心とした組合とは別の職人組織との連携等も検討される必要があるだろう。この点で、「ワークショップ」に参加した大工職を構成員とする独自のグループ「こうしょうかい工匠会」が結成されたことは注目したい。

3 研修の有効性の把握

(1) 研修需要の存在

すでに記したように、「ワークショップ」は職人のほか一般市民にも門戸を開く形で実施したが、これら職人以外の一般参加者には、設計士や建築士等の建築関係者、また歴史的建造物の所有者等が全体の18パーセントほど含まれていた。

これら受講者へのアンケート調査によると、その多くは研修参加の理由について53パーセントが「伝統工法を身につけたい」、または「伝統工法が現在の職務に役立つ」と回答しており、半数以上の受講者が今後の自己の飛躍や自身の抱える課題の克服等のため



写真4-12 ワークショップにおける教材の改修
上：大工編における茶室連子竹改修の解説。下：造園編における沢渡り石の復元

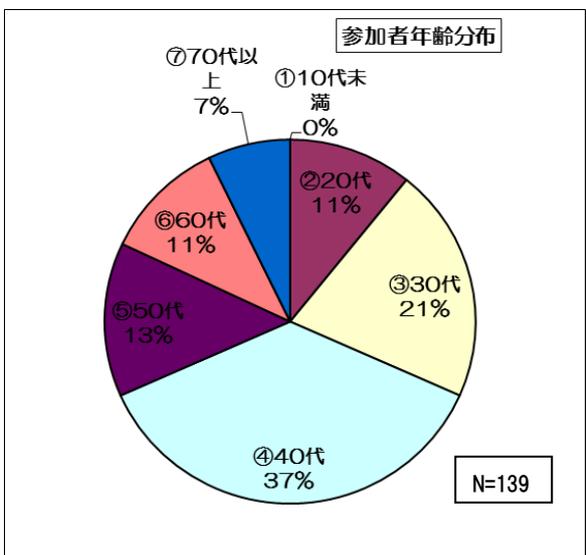
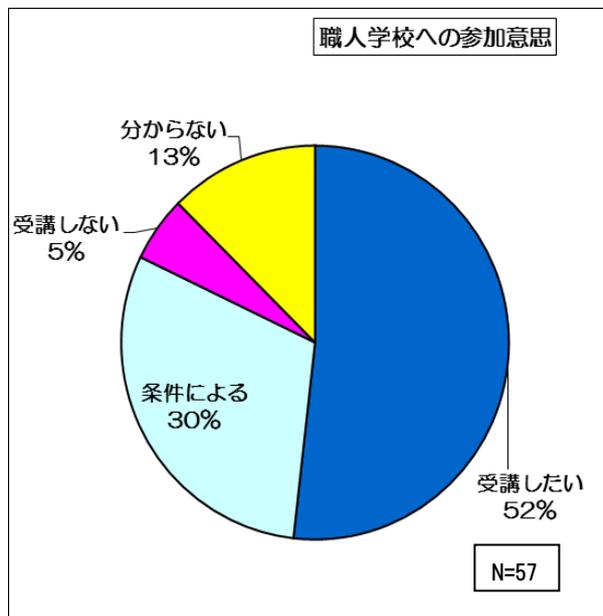
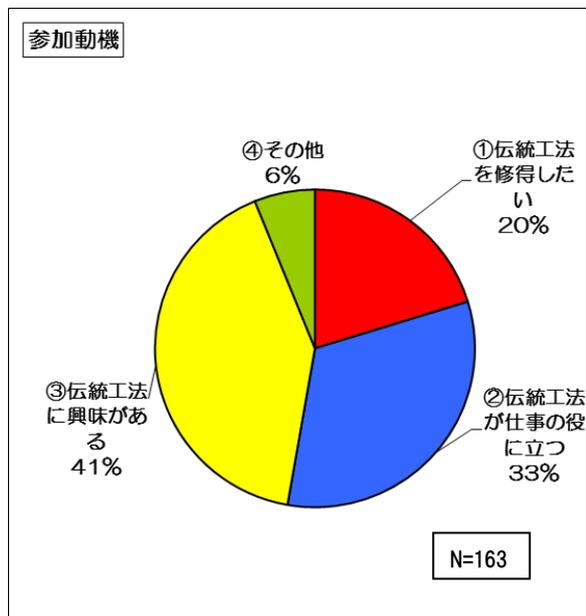
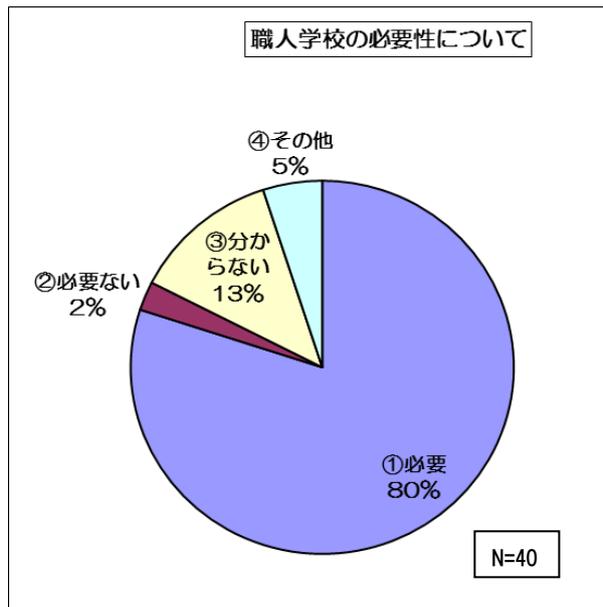
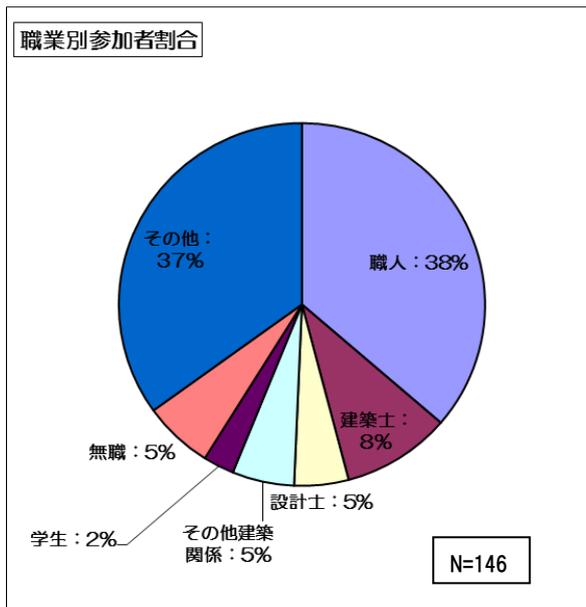


図4-2 アンケート調査の結果①

に参加している事実とともに、研修実施への需要が高いこと等が窺えた。さらに、受講者の80パーセントが研修実施の必要性を認識しており、うち職人の受講者については、将来的に研修が実施された場合「受講したい」または「条件による」（ここに言う条件は受講期間・受講料等）との回答が82パーセント（車座集会の参加者も含む）を占めていた。40歳代以前の現役世代の受講者が全体の69パーセント

を占めている点も、以上の点と密接に関連していることが想定されよう。このような受講者における世代分布は、60歳以上のシルバー世代が多数を占める通常の生涯学習講座等では考えられない傾向と言ってよい。

このことは、今回の「ワークショップ」が受講者にとって合目的な講座であり、その需要にこたえるものとして受け入れられていることを窺わせているものとする。

(2) 関係者間のネットワーク形成に向けた有効性の発揮

職人や建築関係者・所有者等を迎えた研修の場においては、その交流が着実に進められたと考えている。

この潮流の進行をさらにバックアップするため、本市では、「ワークショップ」参加者には、必ず次回開催の案内状を送付した。その結果、少なからずリピーターが生まれ、

「ワークショップ」は、関係者の交流の場、ネットワーク形成の拠点として回を重ねるごとにその機能を拡充した。この点は「職人育成の出口戦略」に有効に作用するものと考えている。

4 研修運営費用の回収可能性

持続可能な職人育成研修の運営において、受講料収入は重要な意味を持つ。この点について、適正な金額の設定という観点から検証するため、「ワークショップ」での受講料については、1,000円から2,500円の間で毎回幅を持たせて設定した【表4-3】。

アンケート結果によると、「高い」との回答があったのは、最高額の2,500円で設定した大工編の場合のみで、2,000円以下で設定した他の講座では、すべて「安い」または「適切」との回答であり、全講座を通じては、80パーセントの受講者が「適切」、「安い」との回答を選択している。

先に見た「信州職人学校」や「棟梁塾」の受講料を時間単価で見ると、前者では274円、後者では1,077～746円と計算される¹⁴。本調査における「ワークショッ

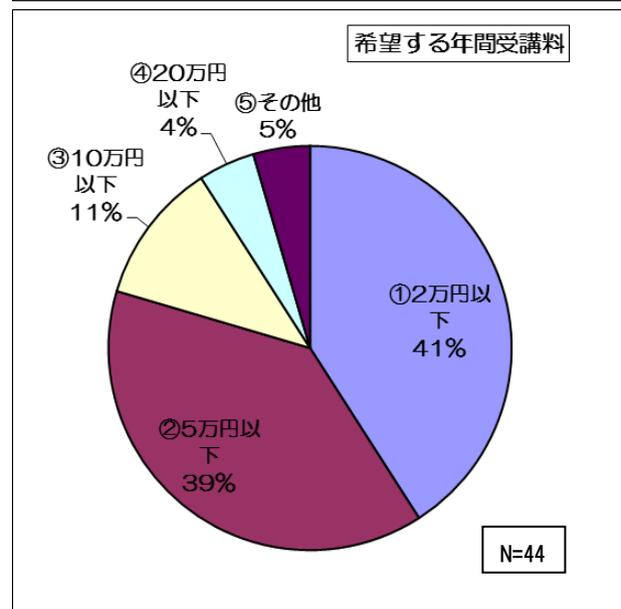
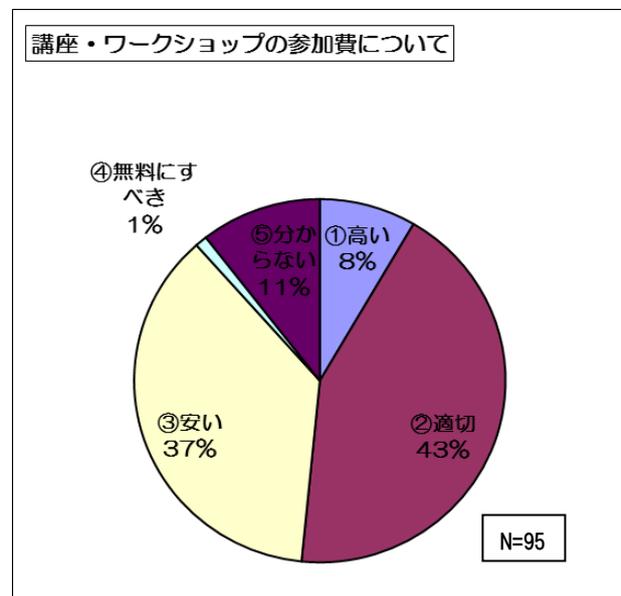


図4-3 アンケート調査結果②

表 4-5 ワークショップ開催経費の受講料による回収率

	A 支出			B 収入	A-B	回収率 %
	教材費	講師謝礼等	合計	受講料		
棟梁編	197,694	40,000	237,694	32,000	205,694	13.5
左官編	294,000	40,000	334,000	37,700	296,300	11.3
建具編	95,550	40,000	145,550	23,700	120,850	16.3
大工編	97,996	10,000	107,996	36,500	71,496	33.8
棟梁編 ii	87,570	30,000	117,570	16,000	101,570	13.6
造園編	47,040	50,000	97,040	51,000	46,040	52.6

プ」の時間設定は基本的に 4 時間で設定しており、上記時間単価で計算すると 1 回当たり 1,096～4,308 円となり、この辺りに適正な金額の設定目安が存在するようである。

ちなみに、年間の受講料で見た場合、今回のアンケート結果では、50,000 円以内とする回

答が多数を占めている。

他方、研修運営については、教材費・講師謝礼等の経費が必要となる。本調査では講師謝礼は一律 20,000 円に設定しており、教材費については 50,000～300,000 円程の間で推移している。

最も経費を要したのは左官編で、講師謝礼 40,000 円と実習教材費 294,000 円で合計 334,000 円、これに対する受講料収入は 37,700 円となっている。また最も少ない経費で実施しえた造園編の経費は、講師謝礼 50,000 円、教材費 47,040 円の計 97,040 円で、受講領収入は 51,000 円であった。研修運営に要した経費のすべてを受講料で賄う場合、1 講座について受講者 1 名当たり（受講生は 30 名と想定）3,000～11,000 円程度が必要な計算となり、1 講座の受講料を 2,000 円とした場合でも（同様に受講生は 30 名と想定）30,000 円～270,000 円の運営資金の不足が見込まれる。

アンケート調査の結果等をふまえると、その全額を受講者負担に求めることは難しい状況にあるものと判断され、一般からの寄付や公的支援等を含めた補填策の検討が課題となるものとする。むしろ、講師謝礼・教材費ともに縮減する工夫も必要といえよう。

5 職人以外の一般受講者の意向等

「ワークショップ」に参加した一般の受講者からは、職人育成研修の企画・実施に関し、協力的な意向が示された。

実際のところ、一般受講者への対応として、職人受講者と同額の受講料を徴収した上で大工編・造園編の実技は見学のみとしたことについては、ある程度の不満の声が上がることも想定していたが実際には何ら異論は出されなかった。会場でのヒアリングを合せ考えると、伝統的な職人技術を間近で見学できることは有益であり、研修にかかる経費についてもある程度負担してよいとの考え方の一般受講者が多かったようである。

また、アンケート調査に際し、将来的に職人育成研修が実施された場合への協力・支

援の可否に関する設問を設定したところ、68パーセントが協力する意思を表明している。その内容に関しては、スタッフとして参加する等の人的支援がもっとも多く、教材の寄付や教材建物の提供等の物的支援、運営資金の寄付・貸与等の経済的支援がこれに次いだ。

「ワークショップ」に参加した一般受講者は、伝統工法の重要性とその着実な継承のための研修実施の重要性を認識しており、その実施に向けた支援についても、十分に期待が持てるものとする。

なお、このアンケート調査は、次節で述べる車座集会の参加者に対しても類似の形で実施しており、一般参加者の意向に関わる以上の記載は、その際の調査結果を含む形で整理したものである。

第4節 持続的な職人育成研修の運営方策の検討

前章で述べた「車座集会」の開催である。

ここでは前節までの調査成果を踏まえ、職人のほか設計士・建築士等の建築関係者、対象物件を含む歴史的建造物の所有者、行政職員等に広く参加を求め、持続的な職人育成研修の実施方策とこれに必要な要件等について討議した。

1 「車座集会」の企画・実施

大枠として、まず「所有者の悩み」、次いで「職人の現状」、最後に「持続的な職人育成研修のあり方」をテーマとして3回に渡って企画・実施することとし、毎回、テーマに沿った基調報告により、これまでの調査成果等を共有した上で、参加者による自由討論を行うこととした。

基調報告の講師については、第1回は「建物調査」を受託した調査団の代表等に依頼し、第2・3回については「技術伝承地等調査」の対象とした「作事組」・「金沢職大」の関係者を招聘した。後者に関しては、「ワークショップ」の座学の幾つかに続き他地域講師の招聘の具体化も意図して選任したものである¹⁵。

会場については、「ワークショップ」の場合と同様に建物調査の調査物件から選定した。

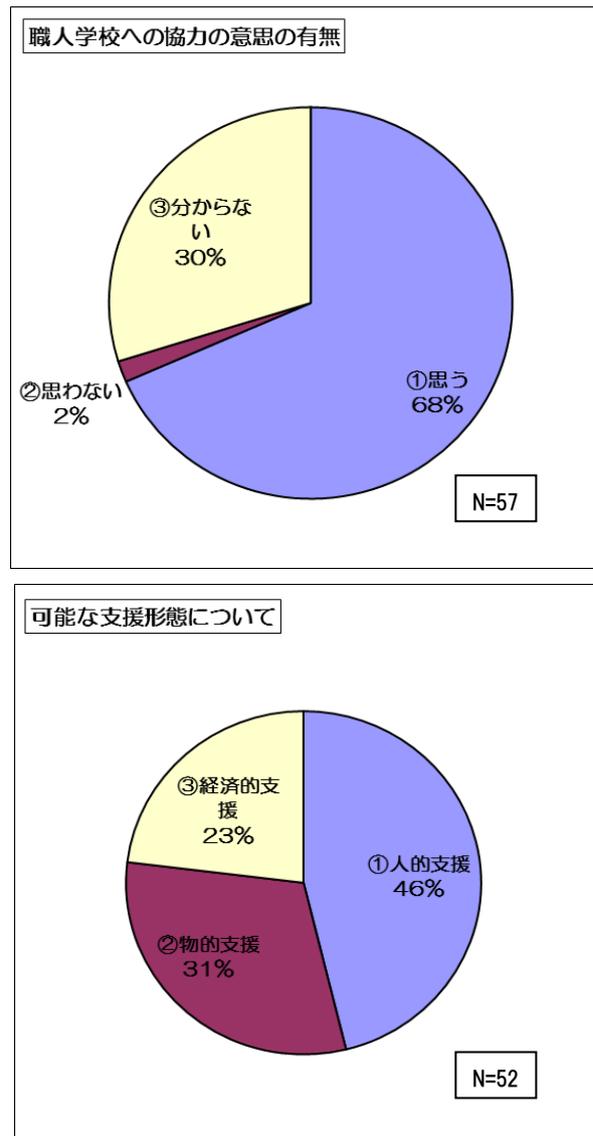


図4-4 アンケート調査の結果③



写真 4-13 第1回車座集会の様子

「建物調査」の成果とともに、これまで一般に公開されたことのない、或いはそうした機会が少ない優秀な民有物件の存在について広く一般に周知するためである¹⁶。

参加者についても、基本的に職人を含めて一般から公募することとしたが、少なくとも「ワークショップ」への参加者に関しては、継続的な参加を求めるのが有効と判断し、これに対しては毎回ダイレクト・メール等による周知を図った。

2 効果的な研修の実施方策

(1) ネットワークの形成

参加した所有者においては、所有物件に関し今後も改修等を加えながら維持したいとする考え方が多数を占めている。しかし、その一方で経済的な困難さ（改修費・維持費の負担の大きさ）やこれを支える職人がいない、との意見が出されていた。

経費負担の問題に関しては、ここではひとまずおき、職人の関係に関しては所有者とのマッチングの機会のないことが問題と把握された。適正な改修等には、職人とともに設計関係者の役割も重要となる。この点をフォローする方策として研修がそうしたマッチングの場としても機能させることが考えられる。職人と設計関係者及び所有者とのネットワークの形成である。

先の「ワークショップ」受講者を含むこれら関係者の参加を得て開催した車座集会は、そうしたネットワークの原型となることが期待される。

(2) 研修推進組織の設置

第2節で述べたように、効果的な研修の推進には、これを推進する特定の組織の設置

表 4-6 車座集会の実施状況

■第1回

日時：12月22日(日)

会場：佐藤邸

テーマ：所有者の悩み

基調報告—建物調査の概要

講師：羽生修二・吉川征治・田中和幸

■第2回

日時：1月26日(日)

会場：岡田邸

テーマ：職人の現状

基調報告—「京町屋作事組」の取り組み

講師：荒木正亘・末川協

■第3回

日時：2月23日(日)

会場：清閑亭

テーマ：持続的な職人育成研修のあり方

基調講演—「金沢職人大学校」の運営

講師：永井隆

が必要と考えられる。

これに関連して、参加者へのアンケート調査において、職人育成研修の実施を含む歴史的建造物の保全策の推進の担うべき主体に関する設問を設けたところ、61パーセントが「官民の連携組織」と回答し、行政・民間とする回答は、それぞれ16パーセントにとどまっている。

研修運営組織のあり方についても「官民連携」が期待されているものと把握することが許されよう。具体的なモデルとしては、やはり「官民連携」による組織運営を進めている「金沢職大」が想起される。この点については民間組織の「作事組」においても行政との連携の有効性が認識されている点も注意された。

(3) 研修組織の機能

研修推進のための組織の設置を考える場合、次に問題となるのはその機能であろう。

アンケート結果によると、歴史的建造物の保全に必要な措置に関し、維持管理

費の支援や税負担の軽減とする回答が半数以上を占めた。これについては「車座集会」でも議論となり、別に検討を要するところであるが、これとともに職人の育成、及び新たな活用策の創案等の意見も少なくないことが注目される。

職人育成に関しては、技術伝承のための職人育成がその第一となることは言うまでもない。ただ「出口戦略」を念頭に置くと、さらに歴史的建造物の活用の推進とこれに必要な改修等を一体的・機動的に実施している「作事組」の活動内容には参照すべき面がある。この点「金沢職大」の活動は基本的に職人育成に特化されているが、修了生の活用による改修や活用の推進が「金沢ドミトリー推進機構」や「LLP 金沢町家」といった民間団体によって担われている¹⁷は、やはりその一体的推進の必要性を示す事実と判断されよう。

こうした研修組織の機能に関する考え方は、組織設置における「官民連携」とともにその具体像を考える際の重要な要素となる。

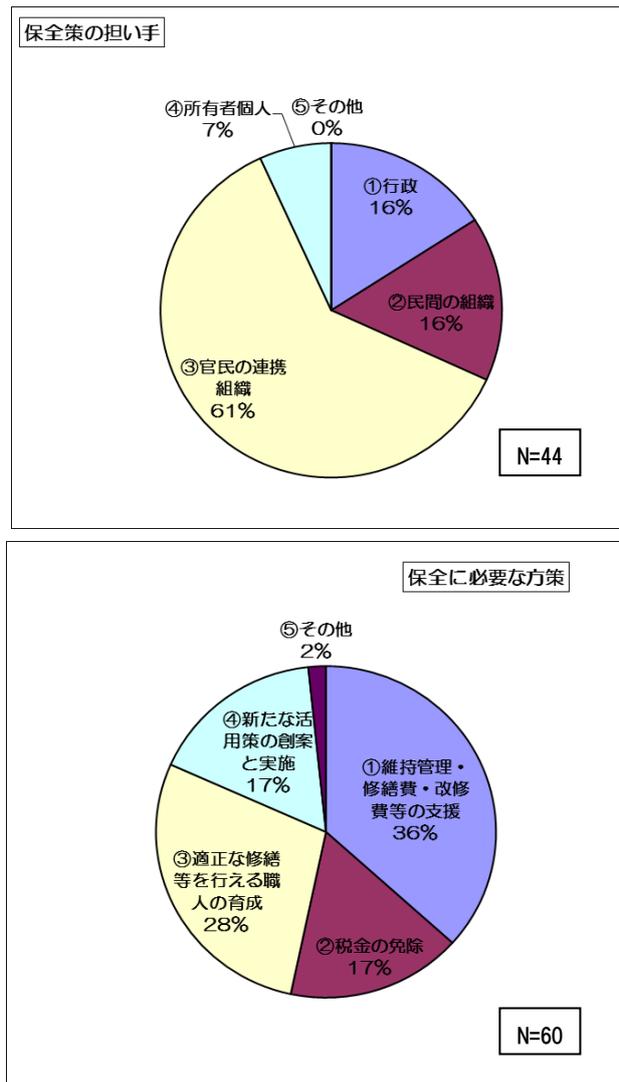


図4-5 アンケート調査の結果④

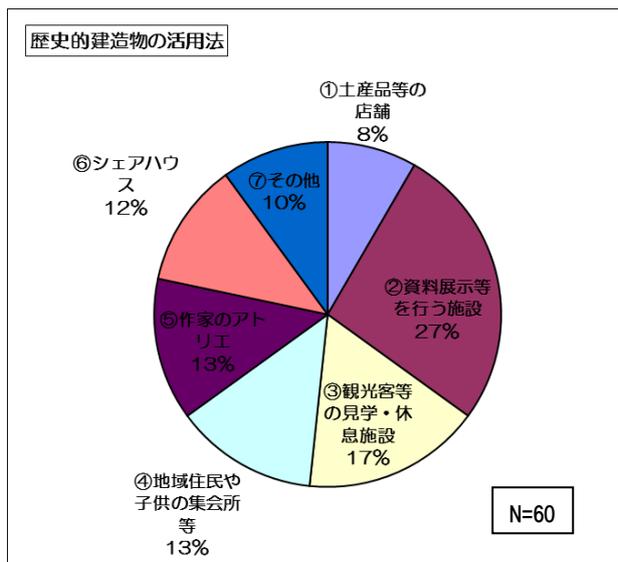


図 4-6 アンケート調査の結果⑤

なお、このうち本市における対象物件の活用に関しては、公有物件の場合、松永記念館や小田原文学館においては貴重資料の展示施設、清閑亭においては広域交流拠点等としての活用が図られているものの、これを上回る相当数の残存が想定される私有物件に関しては建物の本来の機能を踏まえた「街かど博物館」としての活用を除くと、具体的な提示がなされていないというのが実状である。ことに本調査で対象物件とした「数寄屋等建築物」に関しては、本来的に住宅であり、

今後の活用形態として必ずしも京町家や金沢町家等を参照し得ない状況にある。これらの活用は、近代における他に類を見ないような別邸文化の遺産を継承する本市固有の課題でもあったと考えられる。ちなみに、これに関しアンケート調査の結果では資料展示施設、観光客等の見学・休息施設等の事例が挙げられている。

(4) キャンパスの持ち方

前記工学院大学・後藤治教授から指摘のあった研修の場＝キャンパスの確保については、俄かに課題として登場したこともあり車座集会そのものでは議論し得なかったが、「コーディネータ」間やこれと車座参加者との間では急速に議論が進んだ。

まず確認されたのは「金沢職大」のような独自のキャンパスを想定することは経費負担の面などから見て現実的ではない、という点である。また「信州職人学校」は座学に関しては運営主体である長野県建設労働組合連合会の事務所を用い、実技に関しては松本技術専門校の体育館を借用しているが、借用のたびごとに会場を設営・撤収する作業を実施するのは手間であり時間的ロスも大きい。

いずれにしても、独自の恒常的・専用的な施設を前提としない場合、キャンパスの持ち方としては、複数の教材建物を拠点とする短期的・散在型、比較的大型の工事現場を拠点とする中長期的・臨時型、「信州職人学校」の場合のような長期的・固定型が想定される。本市の場合で言えば、短期的・散在型としては岡田邸等の教材物件、中長期的・臨時型としては小田原城跡等の改修工事現場、長期的・固定型としては、市内に所在する神奈川県立小田原城北工業高校との連携が考えられるが、研修による対象物件などの修繕の推進を標榜する本市においては、当面、短期的・散在型のキャンパスを目指すのが妥当と考えられる。

3 研修企画等の改善事項

これについては、6 回の「ワークショップ」を順次企画・実施する段階で適宜に検討

を加えてきたところである。以下では、車座集会での議論と、その参加者へのヒアリングの結果等を整理して記載する。

(1) 専門家との連携の促進

まず、すでに「ワークショップ」段階において、前節において述べたような研修による実際の改修等の推進に向けた取組み体制の整備が課題として挙げられた。

そのためには基本的には複数の講師の確保、一定の技術を有する受講者の存在が必要となる。技術伝承地等調査で視察した先進事例では、受講生の応募資格を実務経験者としてまったくの未経験者は対象外としており、本市の場合でも同様な視点が検討される必要もある。

むろん本調査では、職人以外の一般参加者の受講は、関係者間のネットワーク形成に有効であることも確認された。この視点を重視すれば、受講者の技術水準別のカリキュラム編成やカリキュラム相互間の交流のあり方等も検討する必要がある。

いずれにしても、職人組合との連携による研修の実施は、教材建物の実質的な改修を可能とする形態の一つであるが、適正な修繕の実施の前提には、対象とする物件の詳細調査を実施する必要がある。調査の実施は、やはり専門家による必要があり、有効な研修実施に向けては組合と専門家との緊密な連携も必要となる。またこの調査の範囲は建物のみならず庭園等にも拡大されなくてはならない。

(2) 建物調査を活用した研修の実施

今回、「ワークショップ」等に先行して「建物調査」を実施したが、職人や所有者にとって「建物調査」は、その結果だけではなく実際の建物を知るための良い機会でもある。この意見は「調査団」関係者と「車座集会」参加者の双方から提示されている。

研修実施に際しての「建物調査」の有効性は本調査でも実証されたと考えており、これを研修の一環に組み込むことも検討すべきであろう。これは前記専門家との連携にも繋がる視点と考える。また、専門知識を要する調査自体への職人等の参加に関しては調査の機会を活用した建物見学の実施という視点から企画するのが妥当と考える。

(3) 技術伝承地等への視察研修の実施

本調査で当初検討していた他市域講師の招聘について、技術伝承の面に関しては「技術伝承地等調査」でその妥当性が問題となったが、「ワークショップ」における座学と車座集会においてはこれを行った。

また、地元技術の掘起こし＝地元講師の発掘を前提とし、一方的な技術の移植ではなく、受動的ではなく能動的な形で、地方技術の活性化に向けた方策の一つとして技術伝承地等に出向き他地域講師の指導を受けることは有効と考えられる。その場合の旅費・宿泊費等の経費負担については、基本的に実費負担としてよいであろう。

(4) 効果的・持続的なカリキュラム編成に向けた検討

本調査において、カリキュラム編成に関しては、大枠として座学と実技を組み合わせ

る先進事例の例に準拠した。実験的な6回の「ワークショップ」という限定された場においては、その詳細な科目設定に関しては充分検討し得なかったが、これについては基本的には「金沢職大」の先進事例の編成に学ぶ視点が重要であり、その上で、前節でふれた耐震化への対応、地元産材の活用促進等を念頭においた独自の科目設定が検討されなくてはならない。

車座集会においては、歴史的建造物の活用推進の観点から、修復・復元的改修に加え、具体的な活用法を踏まえた適正な改修のあり方が議論となり、これとともに所有者への対応のあり方等についてもカリキュラムに加えることを検討する必要がある。

4 一般参加者の協力の可否等

研修実施及び研修組織の設置・運営への一般市民等の協力に関しては、「ワークショップ」の場合に引き続き、参加者へのアンケート調査の実施によって、その意向の把握等を行った。その結果に関しては、「ワークショップ」における調査結果と合せ、第3節で整理したとおりである。

註

- 1 資料3のとおり。
- 2 資料4のとおり。
- 3 資料5のとおり。
- 4 別添え。
- 5 大正デモクラシー期の政治『松本剛吉政治日誌』／岩波書店／昭和34年。
- 6 太一丸諸戸邸（明治18年または21年）、鷹場諸戸邸＝現「六華苑」（大正初年）、諸戸徳成邸（大正末～昭和初期）。
- 7 これに関するヒアリング結果に関しては資料6「技術伝承地等調査の記録」を参照のこと。
- 8 京都に関していえば、16世紀に本市を本拠とした戦国大名北条氏（いわゆる後北条氏）が独自の人脈を通じて京都及び奈良方面から職人を招聘し鎌倉の鶴岡八幡宮等の造営を行ったことが知られている。その中にはそのまま小田原に定着した者もあった。
- 9 「京町家作事組」へのヒアリングでは、講師派遣は可能との回答を得たが、これについては依頼があれば可能という意味であり、基本的には本文記載のような考え方が示された（資料6）。
- 10 職人組合へのヒアリング結果に関しては、資料12「ヒアリング調査の記録」の「B職人組合」を参照のこと。
- 11 記者発表の結果、2紙が本市の取組みを紹介した（資料14）。
- 12 内容の詳細については註10前掲資料12の「A専門家」を参照のこと。
- 13 同前。
- 14 「棟梁塾」の場合、実技（実質的には見学）の実施時間に最低80～最高160時間の幅があるため時間単価にも幅が生じる。
- 15 招聘した他地域講師については、「車座集会」における基調報告のほか、対象物件の改修状況（本市の公有物件については、本年「歴まち計画」に基づく改修工事が実施されている）の見学を求めて意見等を徴した。
- 16 第3回の会場を公有物件の清閑亭としたのは、当初予定していた諸戸邸について、所有者から防寒対策の不備等を理由に、会場としての使用を辞退したいとの申し出があったためである。
- 17 両団体の活動に関しては、註12前掲資料12における法政大学・水野雅男教授へのヒアリング結果を参照のこと。

第5章 調査の成果と今後の課題・展望

本章では、「建物調査」、「技術伝承地等調査」、「ワークショップ」、「車座集会」の4つの調査成果をまとめ、残された課題とその解決にむけた展望を総括する。

すでに述べたように、持続的で効果的な職人育成研修の運営にはこれを推進するシステムが必要であり、以下では、このシステムのあり方にも注視して論を進めたい。

第1節 一般的な「歴史都市」における持続的で効果的な職人育成研修システム

持続的で効果的な職人育成研修システムとは、適切な「出口戦略」が講じられた「職人学校」と考えることができる。

今回の「技術伝承地等調査」において取上げた「金沢職大」、「信州職人学校」、「作事組・棟梁塾」のうち、適切な「出口戦略」が講じられていたのは、「金沢職大」と「作事組・棟梁塾」であった【図5-1】。

これらと「信州職人学校」とを比較することにより、適切な「出口戦略」に必要な条件をまとめることとしたい。

	金沢	信州	京都
働く場の確保	○	×	◎
行政による設置	◎	×	×
働く場への行政支援	△	×	×
研修による改修	○	△	○
改修への行政支援	○	△	○

図 5-1 技術伝承地等調査の職人育成研修における「出口戦略」の比較

1 「金沢職人大学校」の特長と課題

「金沢職大」の特長は、金沢市という行政が主導的に設置し、職人育成システムと行政の歴史的風致維持向上施策とのあいだに緊密な連携関係が構築されている点である。金沢市では行政施策に沿った歴史的建造物の改修に対して手厚い公的支援策が講じられている。

そのうえで、そうした公的支援策を受ける条件として、「金沢職大」の修復専攻科を修了した「歴史的建造物修復士」の活用が義務づけられている。しかも、「歴史的建造物修復士」資格をもたない民間事業者がそのような公的支援を受けた改修事業を行う際には、金沢職大に照会し適切な「歴史的建造物修復士」の斡旋を受ける場合もある。そうした場合、「金沢職大」は職人が活躍する場の確保に積極的に関与していると考えられる。

さらに、歴史的建造物の改修を行政が進める場合には、「金沢職大」に業務を委託し、改修事業を職人育成の場として活用する例もある。

このような例は、民間所有の歴史的建造物の改修を行政が受託する事業にも見られ、「金沢職大」の機能は、職人育成だけでなく歴史的建造物の改修の実施にまで広がりつ



図 5-2 「LLP 金沢町家」の活動を伝えるパンフレット

つあると見ることができる。

同時に注目すべきは、金沢市の歴史的建造物に対する支援策そのものが「金沢職大」との連携によって維持・拡充されていると考えられる点である。

金沢市での公的支援策は、たんに条例や規則といった成文化されたものによって支えられているのではない。建築指導所管をはじめとする現場の個々の職員が、公的支援策の積極的な運用を意識づけられている。

そうした意識の啓発に寄与しているのが「金沢職大」への職員研修派遣である。派遣される職員の所属は文化財所管に限らず、建築・土木、産業・観光振興などの幅広い分野にわたっている。そのような職員研修の蓄積が、個々の現場における公的支援策の積極的な運用の基盤となり、金沢市という行政全体の方向性を特徴づけるのに寄与している。

しかし「金沢職大」の「出口戦略」にも課題がある。最大の問題は、上記の修了者に対する活躍の場の紹介や職人育成をかねた改修が、「金沢職大」の主体的な戦略にもとづくものではない点にある。同校の目的は公式にはあくまで職人育成にとどめられ、自ら積極的にこうした戦略を展開しているわけではない。

現実には、金沢市でも修了者が活躍する場の確保は依然、充分でないときれ、「LLP 金沢町家」のような民間組織による活躍の場の掘り起しが進められている¹⁾。こうした民間の活動と「金沢職大」との連携は意識的にはなされていない。また、職人育成をかねた主体的な改修は行政による委託を待って行われるものであり、行政が進める歴史的建造物の改修全体にわたって組織的・制度的に「金沢職大」の関与が確保されているわけではない。

まとめるならば、「金沢職大」の課題は、その「出口戦略」の確立が学校そのものの目的とされていないために、行政や民間組織の動向に依存せざるをえない不安定さをもつ点にある。

2 京町家作事組「棟梁塾」の特長と課題

これに対し、「作事組・棟梁塾」の特長は、「金沢職大」とは異なり、職人育成をかねた主体的な改修や修了者に活躍の場を積極的に紹介している点にある。

これは、「棟梁塾」の母体が「作事組」という歴史的建造物の改修の主体であることによる。「棟梁塾」は「作事組」と一体的に運用され、後者が行う改修が職人育成の場や修了者の活躍の場として自ずと位置づけられているのである。

しかも、「棟梁塾」における職人育成の場や修了者の活躍の場はさらに広がっている。それは、「作事組」そのものが、改修の前段階にある所有者からの相談受付、歴史的建造物の調査、それだけでなく改修に続く歴史的建造物の活用・維持管理をも主体的に担っているためである。

言わば「棟梁塾」では、調査・相談→改修→活用・維持管理という一連の場面すべてが職人育成の場や修了者の活躍の場とされ、有効な「出口戦略」が確立されているのである。

このような「棟梁塾」にも課題は残る。そのうち最も大きなものは、京都市という行政、特に建築指導行政との連携が充分ではない点である。

京都市では京町家という歴史的風致の保全・活用を図るための施策が特に景観行政を中心に手厚く講じられている。その一方で、京町家などの歴史的建造物に対する建築基準法の適用除外を認める市条例が制定されているものの、消防を含む建築指導行政が伝統工法を尊重する方針は依然として確立されていない。そのため、「棟梁塾」が京都市内の他の改修事業者に比べとりわけ伝統工法を重視していることもあり、京町家の改修工事全体で見れば、「棟梁塾」が関与する場はまだまだ限られているのである。

3 一般的な「歴史都市」でのベスト・ミックス

「金沢職大」と「棟梁塾」が、それぞれ課題を持ちながらも優れた「出口戦略」を講じ得ている最大の要因は、修了者が主として活躍する場に残されている歴史的建造物の



写真5-1 京町家作事組の改修例。現在は眼鏡店として活用されている

総数の多さにあると考えられる。

金沢市の場合、国指定史跡・金沢城のほか、社寺や武家屋敷、さらに4,800棟を数えるという金沢町家が控えている。また、京都市ではその中心部に京町家が60,000棟残されているという。さらに、金沢では旧金沢藩領、京都では丹波地方といった近隣だけでなく、遠くは東北地方でも修了者が活躍している。

このような修了者が活躍する場の広さが、金沢・京都それぞれの職人育成システムの課題を克服するのに寄与していると考えられるのである。

これに対し、本調査が対象とする本市の場合、これまで十分な調査が行われてこなかったにせよ、少なくとも現在公的に把握されている歴史的建造物は数十という単位にとどまる。そのように修了者の活躍の場が狭くなっている地域では、金沢や京都の職人育成システムに残された課題を予め解決し、それぞれの特長を取入れた「ベスト・ミックス」による新たな仕組みの構築が求められる。

具体的にはまず、「金沢職大」とは異なり、職人育成システムの目的として修了者が活躍する場の確保を明確に掲げる必要がある。これは「棟梁塾」の方針とも合致する。「棟梁塾」のように職人育成システム自体が、調査・相談→改修→活用・維持管理という一連の流れに主体的に関与することにより、職人の働く場を幅広くかつ独自に確保することが可能になると考えられる。

その一方で、「棟梁塾」とは一線を画し、建築指導行政との協調やすみわけを図る必要がある。

具体的には、修了者の活躍の場を伝統工法を基本にすえた木や石、土といった自然素材によるものづくり全般に視野を広げることが求められる。同時に建築指導行政の側も、歴史的建造物の改修に関しては、伝統工法を尊重する方針を明確にすることで、修了者が活躍する場を確保する必要がある。こうした建築指導行政の方向性は、まさに金沢市が「金沢職大」で職員研修を重ねることで実現しているものである。そのような民間・



写真5-2 「金沢職人大学校」による民有物件（土塀）の改修例

行政双方による、職人育成システムの「出口戦略」の確立のための協調が求められているのである。

以上の職人育成システムにおけるベスト・ミックス【図5-3】は、本調査が直接の対象とする本市だけでなく、京都市や金沢市のように数万・数千の単位で歴史的建造物が残されているわけではない多くの地域で応用できるものだと考えられる。ここで

は、そうした多くの地域のことを、歴史的風致維持向上計画の策定に取り組めるという意味で「一般的な『歴史都市』」と呼び、本調

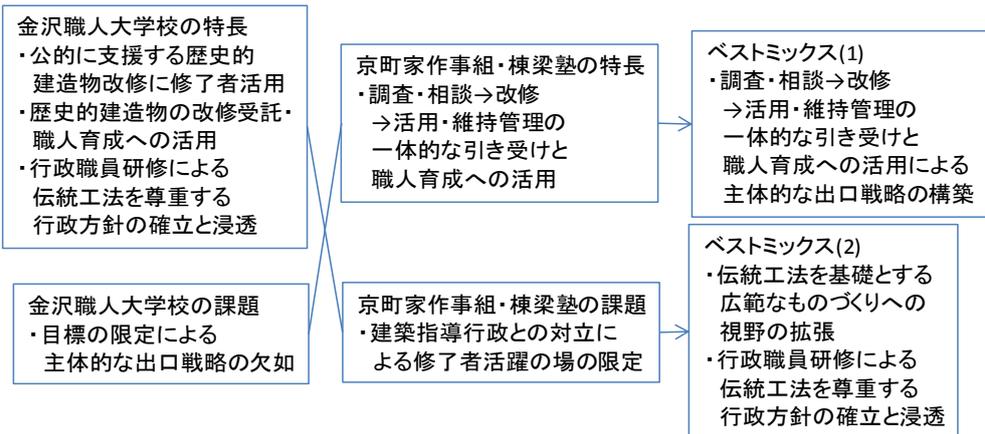


図5-3 金沢・京都から学ぶ一般的な「歴史都市」における職人育成システムのベスト・ミックス

査の成果をそれらの「歴史都市」で応用可能な提案と位置づけたい。

もっとも以上のようなベスト・ミックスには疑問が残るかも知れない。金沢や京都の職人育成システムにおける課題は、それぞれの組織の目標という根幹に関わるものであり、それらを安易に変更することによる弊害を予想することができる。

「金沢職大」でその目標を職人育成に限定し職人が活躍する場の確保を謳わないのは、「職人は飯を食うために仕事をしているのではない」という職人の矜持を明確にすることで職人の社会的評価を向上させる意図が考えられる。また、特定の職人を優遇しないことを明示して行政による職人育成の中立性を確保する狙いも指摘できる。

しかし職人の社会的評価は金銭的にも報われるべきもので、職人に対する金銭的な対価を否定することは社会的にはむしろ許容すべきではない。

また、職人育成の中立性は客観的な評価にもとづく修了資格の付与によって、すでに確保されており、現実に「金沢職大」でも活躍の場の紹介は資格の有無だけでなく、修了成績も加味して行われている。「金沢職大」が目指す職人の社会的評価の向上や客観的な職人育成の実現のためにも、職人育成システム自体が「出口戦略」を明確にし、持続的な職人の営みの実現こそが歴史的風致の維持向上の重要な要素だと明示した方が効果的だと考えられる。

他方、「棟梁塾」が建築指導行政と対立するのは、「作事組」が伝統工法をとりわけ重視しているためであり、このこだわりをなくしては「作事組」の存在意義が失われかねない。ただし伝統工法を学ぶことは、伝統工法を使いこなすこと以上に、素材を生かすという考え方やものづくりの時間軸を長くもつといった視野を会得することであり、新築など直接、伝統工法を用いない場合でも生かされるものである。

つまり伝統工法を尊重するという根本を揺るがせにしないことは一貫しており、だからこそ、建築指導行政における伝統工法に対する意識を啓発することが同時に求められ

るのである。

第2節 小田原市における課題と展望

本節では、第1節で提示した「一般的な『歴史都市』における職人育成システムのベスト・ミックス」について、本市における具体的な展開方策を今回の調査の成果を踏まえて明らかにする。

1 職人組合の脆弱さと自主研究会の活用

今回の調査では、本市域における職人組合の脆弱化や職人数の減少が改めて確認された。同時に、いずれの職人組合も伝統工法を軸とした職人育成の必要性を認め、また、庭園業組合のようにワークショップにおいて主体的に研修を企画・実施する組合も残っていた。

さらに、「ワークショップ」に参加した職人が職人育成システムに参加する意欲は高く、前章で見たように86パーセントを超える職人は無条件での受講を希望していた。

「金沢職大」では、各職人組合に対して出資と受講者の推薦を求めていたが、本市で同じ方式をとることは今回の調査を踏まえれば現実的でない。

これに対し「棟梁塾」は、各職人組合との関係は薄く、言うならば、「作事組」副理事長・「棟梁塾」塾長の荒木正亘棟梁を塾頭とする、いわば自主研究会という性格をもっている。

そこで本調査でも、「ワークショップ」に参加し職人育成システムを無条件で受講する意思を示していた職人に対して自主研究会の立ち上げを呼びかけたところ、少なくとも8名の職人が参加を表明している。前章でもふれた「工匠会」である。本市の場合、研



写真5-3 「工匠会」半纏

修受講者の募集方法としては、こうした自主研究会設立を基盤とし、研修の主体的な企画・実施の意思をもつ職人組合と連携した職人育成システムの構築が現実的だと考えられる。

そこでのカリキュラムは、自主研究会を基盤とすることや職人組合による主体性を前提とすれば、受講者の意向を踏まえて講義と実技研修を組み合わせることになる。その際には前章でふれた専門家等との連携が必要となろう。

また、受講料については、研修運営に要

した経費のすべてを賄う形で設定することが望ましいが、その場合には、前章で見たように、一講座について受講者1名当たり（受講生を30名と想定した場合）3,000～11,000円程度が必要となり、これだけの負担を受講者に求めることは難しい状況である。不足が想定される研修運営資金の補填策が課題となろう。

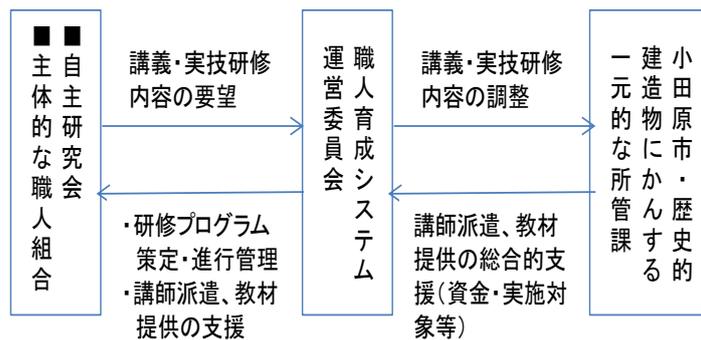


図5-4 期待される集億人育成システムの組織・運営体制

2 歴史的建造物の絶対数の少なさを克服する方策

(1) 民間・行政双方における調査・改修・活用を一体的に担う組織づくり

金沢市や京都市と異なり歴史的建造物の絶対数の少なさを克服するためには、まず、調査・相談→改修→活用・維持管理の一連の過程を職人育成に活用することが鍵を握る。それは同時に、それら一連の過程を一体的に担う組織を民間・行政双方に確立し、互いに緊密に連携する体制を構築することに他ならない。

本市の場合、本調査の成果を踏まえるならば、そうした組織体制のモデルは、民間の「コーディネータ」会議と「調査団」、そして本市生涯学習課とが連携した調査体制そのものに求められる。

前項で述べた自主研究会や主体的な職人組合を基盤とする職人育成システムを現実に運営するうえでは、第2章で述べた本調査における検討体制が職人育成システムの運営委員会に移行するのが現実的である【図5-4】。

この運営委員会が、自主研究会や主体的な職人組合と協議しながら、講義・実技研修のプログラムを策定・進行管理し、講師派遣や教材提供に対して支援する方向性が考えられる。

並行して、本市においては、歴史的建造物に関する調査・相談→改修→活用・維持管理を一体的に扱う新たな所管の創設が望まれる。この新しい所管は、職人育成システムの運営委員会に参画するとともに、適切な講師派遣や、先にふれた運営資金面を含む総合的な支援を講じるべきである。

なお、現実に本市では、以上の視点を踏まえ、平成26年度において、こうした担当所管を設置する方向で検討を進めている。

(2) 調査・改修・活用の一体化とその公開による民間需要の掘り起し

歴史的建造物の絶対数の少なさを克服するためには、次に、相談・調査→改修→活用・

維持管理の一体化とその成果をたえず公開することによる民間需要の掘起しが欠かせない。

今回の調査でも、建物調査を通じて岡田邸をはじめとする民間所有の歴史的建造物とそこに潜在する改修・活用のニーズを掘起こす成果が挙げられた。それは、調査を介して民間所有者と丁寧に対話し、その問題意識に寄り添い共有するとともに、歴史的建造物を適切に評価することで所有者の意識に訴えかけることができたためである。

さらに今回は、そうした民間所有の歴史的建造物を「車座集会」や「ワークショップ」の会場としても活用した。

これにより、調査から一歩進んで所有者と本調査関係者との信頼関係は一層強化されたものと考えられる。くわえて、所有者や一般市民にも参加を呼びかけた「車座集会」でも改修・活用のニーズの掘り起しが進んだ。

このように相談・調査→改修→活用・維持管理を一体化させたり、その成果を公開することには、潜在的な民間需要を喚起する効果があるのである。こうした視点は、特に「棟梁塾」でも意識的に取り入れられているものであり、今後の本市における職人育成システムにおいても十分に意識する必要がある。

すなわち、職人育成システムの対象を職人に限定せず、研修プログラムを適宜配分することにより、市民や行政職員にも開放することが望まれる。ことに職人育成研修への行政職人の参加に関しては、「庁内会議」においても、その必要性が議論された。

(3) 職員研修等を通じた歴史的風致に対する行政の意識改革

歴史的建造物の絶対数の少なさに対しては、最後に、職人育成システムと本市職員の研修とを組み合わせることにより、伝統工法や職人の営み、さらには歴史的風致に対する行政全体の意識を根柢から変えることも求められる。

今回の調査においても、「金沢職大」がこうした取組みの有効性を裏づけていた。また、「ワークショップ」や「車座集会」には、「庁内会議」に属する本市の文化財課や都市計画課の特に若手職員が継続的に参加し、意識啓発の効果を挙げていた。こうした成果を踏まえ、本市が目指す職人育成システムは、各部局からの参加を仰いだ行政職員研修の場として位置づける必要がある。

第3節 本調査の成果を踏まえた今後の展開

本節では、第2節で提示した論点をより具体的なプログラムとして実施する方策を敷衍する。

1 岡田邸を核とした職人育成の「出口戦略」の具現化

今回の調査では、相談・調査→改修→活用・維持管理の一体化やその職人育成への活

用、主体的な職人組合による研修の企画・実施など、さまざまな論点で成果を挙げたのが岡田邸であった。今後、本市における職人育成システムを軌道に乗せるうえでも岡田邸を核として職人育成の「出口戦略」を具現化してゆくことが望まれる。

具体的には、本調査で岡田邸について残された課題は以下の各点であり、その対応が求められている。

第1に、物件調査が充分に行われていない点である。建物に関する基礎的な調査は今回行われたが、これについてもさらなる詳細調査が必要であり、庭園の基礎的な調査については手つかずのままになっている。岡田邸には文献その他の史料も残されており、それらの詳細な検討も期待される。

第2に、建物や庭園の応急的な改修も充分でない。庭園については「ワークショップ」で草刈りや庭石の修復などが進められたが、剪定なども早急に求められている。また、建物については腐朽が進んでおり、応急的な手当てが不可欠である。

第3に、活用についても、さまざまな可能性が残されている。本調査ではワークショップや車座集会の会場として使用されたが、見学会や各種イベントでの活用も視野に入れるべきであろう。

これらを進めるうえで重要なのは、調査や改修の成果をたえず公開し、市民や歴史的建造物所有者の関心を引き付け、その意識に訴えかける努力を重ねることである。特に、岡田邸の位置する西海子小路一帯には、「近代和風」が数棟まとまって残されており、周辺地区に岡田邸での取組みの成果を波及させることが求められる。

言うならば、岡田邸は、職人育成研修システムを通じた歴史的風致の維持向上を点から面へと広げる拠点＝キャンパスとして位置づけるべきである。同時に、そのキャンパスは職人と市民との接点を広げるオープン・キャンパスとして構想することが期待される。

2 近代和風建築を軸とした歴史的建造物及び歴史的風致の全容解明



写真5-4 整備が進んだ岡田邸の庭園（上は整備前）

今回行った「建物調査」では、岡田邸に代表されるように、これまで本市の「歴史的風致形成建造物」の指定候補にもされていなかった「近代和風」がまだ残されていること、同時に、それらの歴史的建造物が滅失する危険度がきわめて高いことが明らかになった。

この成果を踏まえ、「近代和風」を軸とした歴史的建造物とそれが織り成す歴史的風致を全容解明する調査が期待される。

具体的には、金沢市や京都市での町家に関する総合的調査に倣い、固定資産税台帳を活用し建築基準法制定（昭和25年）以前の建築物をリスト化したうえで、ローリング調査を早急に始める必要がある。第2章で紹介した『神奈川県近代和風建築』等の成果も活用すべきであろう。

調査は緊急を要するため、建築士会や大学等の協力を仰ぎ、ある程度の規模の調査団を構成すべきである。

3 歴史まちづくり推進所管設置による公有物件改修の質の向上

今回の調査では、公有の「近代和風」の改修をめぐっても、建造物の歴史性や伝統工法が十分に尊重されない例が明らかになった。

現状の工事発注制度のもとでは、一定額以上の公共工事は入札となるが、入札資格等の面から伝統工法に通じた職人や工務店が容易にこれに参入することができず、そうした技術を有さない業者が選定される可能性が高いと言える。

また、公有物件の改修等を担当する所管には、業務上現代工法の需要が圧倒的であるため伝統工法や木造建築に対応できる技術者がおらず、設計・施工管理とも外部委託により対応している。外部委託自体は、公有物件の絶対数の少なさ（本市の場合、対象物件としては3件）や経費節減の面から妥当とも言えるが、最終的な設計書の作成等は担当所管によって行われるシステムのため、実質的な経費節減につながっていない面のあることも否めない。

この点「庁内会議」でも、伝統工法に通じた職人らが着実にこれを受注できるような工事発注制度について議論し、職人育成研修の修了者に特定の資格を与え公有物件の施工をその保有者に限定して認める方式や、研修組織自体に工事を請け負わせる方式の採用の具体化について検討を加えた。受注機会における公平性の確保（条件付の入札を避ける）の観点からすると、前者については資格としての正当性・普遍性等の確立、後者については研修組織と行政との関わり方、位置づけ等が問題となる。

また、木造建築や伝統工法に詳しい技術職員の配置に関しては、行政が公有物件はむろん私有物件を視野に入れた対象物件の保全を着実に進めてゆく視点に立てば、当然必須となるものと考えられる。

こうした課題を踏まえ、職人育成研修システムを支援する新たな所管課には、公有の歴史的建造物の改修を適切に推進する機能が期待される。

具体的には、公有の歴史的建造物を管理し活用する各所管課が建造物の歴史性や伝統工法を評価する能力を高めるべく、それら所管課職員の職人育成システムへの派遣や外部有識者による助言の受入れなどが求められる。この場合の外部有識者は、職人育成研修システムの運営委員会が代替するのが現実的である。

総体として、庁内的に歴史的建造物保全の重要性、対象物件を含む歴史的建造物の保全は伝統工法によってなされる必要があるという認識が共有されることが、課題解決に結びついてゆくのである。

4 伝統工法による実験的な取組みの公開等による職人の社会的認知・評価の向上

本調査ではワークショップの一環として、棟梁編 ii で地場の山林からイベントに活用する材を古式に則って伐出す公開プログラムを実施した。

このように歴史的建造物の改修だけでなく伝統工法にかかわるさまざまな実験的取組みを公開形式で進めることが期待される。

具体的には、本市では地場産材活用を企図したイベントがこれまでも年間、多数行われており、そうしたイベントに職人育成システムに参加する自主研究会などを主体として成果物を出展することが考えられる。

さらに公共建築物の新築や改修などの機会に伝統工法を活用するよう提案することも有望である。

註

¹ 「LLP金沢町家」の活動については、法政大学教授・水野雅男氏へのヒアリング結果（資料12）を参照されたい。

第2部 資料編

細目次

資料1 調査関係団体名簿(59)

1 職人育成研修企画等コーディネータ(59) 2 小田原市数寄屋等建築調査団(59)

資料2 職人育成研修企画等コーディネータ定例会会議録(60)

1 第1回(60) 2 第2回(60) 3 第3回(61) 4 第4回(62) 5 第5回(65) 6 第6回(67)
7 第7回(68) 8 第8回(69) 9 第9回(70)

資料3 建物調査候補物件(72)

資料4 建物調査仕様書(73)

資料5 建物調査概報(74)

資料6 技術伝承地等調査の記録(85)

1-1 石川県金沢市①(「金沢職人大学校」)(85) 1-2 石川県金沢市②(金沢市役所)(91)
2 長野県松本市(「信州職人学校」)(99) 3 京都市(「京町家作事組」)(105) 4 三重県桑名市(112)

資料7 技術伝承地における職人育成研修カリキュラム(117)

1 「金沢職人大学校」(117) 2 「信州職人学校」(118) 3 「京町家作事組・棟梁塾」(119)

資料8 招聘講師一覧(120)

1 ワークショップ(120) 2 車座集会(120)

資料9 ワークショップ リーフレット(121)

資料10 車座集会リーフレット(125)

資料11 車座集会の記録(128)

1 第1回(128) 2 第2回(140) 3 第3回(153)

資料12 ヒアリング調査の記録(167)

A 専門家

1 杉本洋文(167) 2 後藤正美(169) 3 水野雅男(173)

B 職人組合

1 小田原左官業組合(176) 2 小田原庭園業組合(178) 3 神奈川県建具協同組合小田原支部(179)
4 神奈川県畳工業協同組合小田原支部(182) 5 小田原大工職組合(185) 6 小田原建築板金組合(188)

資料13 アンケート用紙(191)

資料14 報道記事(196)

1 神奈川新聞(平成25年9月3日) 2 ポスト広告(平成25年9月4日)
3 神奈川新聞(平成25年9月14日)

資料1

調査関係団体名簿

1 職人育成研修企画等コーディネータ（50音順）

	氏名	所属
1	岩越 松男	水土社代表
2	櫻井 泰行	有限会社タイコー一級建築士事務所代表取締役
3	芹澤 毅	せりざわたけし工務店代表
4	平井 太郎	弘前大学准教授
5	渡辺 剛治	NPO法人小田原まちづくり応援団理事

2 小田原市数寄屋等建築調査団(50音順)

	氏名	所属	備考
1	池田雅史	建築史家	
2	川上悠介	港区立郷土資料館学芸員	
3	島津正道	島津正道建築設計室代表	
4	鈴木一良	ワンアンドワン建設設計室代表	
5	平 幸夫	ランチデザイン代表	
6	田中和幸	田中建築研究所代表	監査
7	照井春郎	照井春郎+設計室代表	
8	羽生修二	東海大学教授	団長
9	吉川征二	泰東興業株式会社・一級建築士事務所 邸園（歴史的建造物）保全活用推進員	副団長

職人育成研修企画等コーディネータ定例会 会議録

1 第1回

日時 平成25年7月30日（火） 午後6時～8時

場所 小田原市役所文化部会議スペース

出席者 平井太郎・芹澤毅・渡辺剛治・山口博

概要

1 自己紹介

- ・本日出席者のほか、櫻井泰行・岩越松男の両氏にもコーディネータを依頼していることを報告。

2 国土交通省との委託契約の締結について

- ・7月27日付で国土交通省との委託契約が締結されたことを踏まえ、速やかに業務に着手することを確認した。

3 今後の日程等

- ・設定した調査項目のうち、緊急に着手を要する建物調査に関しては、事務局から、東海大学の羽生修二氏を団長とする「小田原市数寄屋等建築物調査団」に再委託して実施する予定で準備を進めていることを報告した。その際、羽生氏らとの調整は事務局で進めることを確認したが、調査成果を効率的に活用するため、調査には可能な範囲でコーディネータも加わることにした。
- ・調査の基幹となるワークショップに関しては、市民への周知の意味を含め早めに初回を実施することとし、会場としては内野邸、内容は棟梁編とする方向で調整することとした。
- ・事業の周知については、可能な限り市の広報誌を活用することとした（締切りが早いので早めに内容を固める必要があることを確認）。また定例記者会見での記者発表を検討することとした。
- ・今後、月1回程度のペースで定例会を開催し業務推進に必要な事項を協議することを確認。日程に関しては、適宜事務局がメール等で調整し設定することとした。

2 第2回

日時 平成25年8月18日（日） 午後2時～5時

場所 清閑亭広間

出席者 平井太郎・芹澤毅・岩越松男・山口博

概要

1 建物調査の実施状況

8月18日の時点で、東海大学の羽生修二教授を団長とする「小田原市数寄屋等建築調査団」により、以下の物件の調査が終了した旨の報告を行った。

- ・8月9日：白秋童謡館（南町）

- ・ 8月10日：佐藤邸（本町）
- ・ 8月11日・18日：岡田邸・同茶室（南町）
- ・ 8月17日：諸戸邸（国府津）
- ・ 8月18日：清閑亭（南町）

2 技術伝承地等調査の実施計画

(1) 京町家作事組

- ・ 8月後半から9月前半の「棟梁塾」の開催日に訪問することとした。
- ・ 平井・芹澤が調査を担当することとした。
- ・ 京都訪問の前後に、諸戸邸の建築に関わった職人本拠地である三重県桑名市にも調査に向かうことを検討することとした。

(2) 金沢職人大学校

- ・ 9月6日～8日を調査日程の第一候補とし、6日を金沢市役所でのヒアリング、7・8日を金沢職人大学校での実技見学にあてることとした。
- ・ 芹澤・山口が調査を担当することとした。

(3) 信州職人学校

- ・ 京町家作事組・金沢職人大学校の調査日程を勘案しながら、8月後半に調査実施の依頼をすることとした。

3 ワークショップ（職人学校講座）の実施企画

(1) 第1回棟梁編

- ・ 当日の会場は天候に関わらず、内野邸の穀蔵を使用することとした。

(2) 第2回左官編

- ・ 左官の原理を説明するガイダンス的な講座を実施することとした。
- ・ 壁塗り作業工程の説明に使用するサンプル模型を作成することとした。
- ・ 「近代の土壁」を講座の仮題とした。

(3) 第3回建具編

- ・ 建物調査を実施した国府津の諸戸邸を会場の候補に追加した。諸戸邸で実施の場合は、開催日を10月19日（土）に変更することとした。
- ・ 「建具屋のつぶやき」を鈴木氏の講座の仮題とした。

4 その他

- ・ 8月26日の定例記者会見については芹澤・山口が対応することとした。
- ・ 講座受講者の招致を引き続き実施することとした。
- ・ 第2回と第3回の受講者募集は9月15日発行の広報で実施することとした。

3 第3回

日時 9月10日（火） 午時6～9時

場所 小田原市役所文化部会議スペース

出席者 平井太郎・芹澤毅・岩越松男・渡辺剛治・山口博・坂井飛鳥

概要

1 建物調査の成果

- ・建物調査について調査概報等を用いて報告した。
- ・調査先であった諸戸邸を第3回ワークショップの会場とし、その他の調査物件についても可能であれば利用する予定である事を報告した。

2 技術伝承地等調査について

- ・9月6日・7日に実施した、金沢市役所と金沢職人大学校の調査について、担当者から報告があった。
- ・信州職人学校の調査については、民設形態での活動状況、修了者の証明が仕事上でどう活用されているかについて、重点的に尋ねることとした。

3 ワークショップについて

(1) 第2回左官編

- ・告知チラシを20～30部ほど、県の左官業組合の会合に配ることとした。
- ・講師の長田氏のほか2名が実技の指導に当たることから、1人が3～4名の参加者につくと想定し、実技参加者の職人を10名と設定した。10名以上の応募があった場合は先着の方を優先し、それ以外の方は見学に回ってもらうこととした。
- ・総参加者は関係者を含めて35名前後と想定した。
- ・実技の会場は南側の庭とし、雨天の場合は蔵を使うこととした
- ・実技参加者にはこて板・半焼き七寸こて・ちり箒・小とんを持参してもらうこととした。長田氏も、道具を持っていない人のために何点か用意する。
- ・長田氏が900×700の竹木舞と木摺りの2種類の下地パネルのほか、実技に用いる練った壁材、混ぜ合わせる前段階の材料を用意し、当日8時に搬入することとした。
- ・当日の担当コーディネータである岩越が当日までに清閑亭の壁の一部から壁材の分離サンプルを採取しておくこととした。
- ・用意した下地パネル等は、清閑亭で保存することとした。

(2) 第3回建具編

- ・告知の広報において、諸戸邸まで徒歩でかかる時間を明記するとともに、立地の関係から昼食を持参する必要があること、駐車場が無いことを強調することとした。
- ・講師の鈴木氏の講座は基礎的な内容を中心とし、実演については建具の解説、不具合の原因説明などを行うこととした。
- ・開催までに、岩越・鈴木・松本3氏による諸戸邸下見の機会を設けることとした。

4 その他

- ・地元組合等へのヒアリング調査については、技術者への聞き取りとともに、組合が職人学校の生徒供給源となるかを探るため、11月から12月に実施することとした。

4 第4回

日 時 平成25年10月13日(日) 午後6時～10時

場 所 小田原市役所文化部会議スペース

出席者 平井太郎・芹澤毅・岩越松男・渡辺剛治・山口博・坂井飛鳥

概 要

1 ワークショップの実施計画

(1) 第3回建具編

- ・現時点での応募者数は12人で、青年層から中年層が多く、常連の参加者もできつつある状況であるとの報告があった。
- ・桑名市の太一丸諸戸邸の改修に関わっている文化財建造物保存技術協会の坂井氏が当日来訪予定のため、この機会を利用して建物比較等のヒアリングを行うこととした。実施時間については、坂井氏の滞在時間に合わせて適宜行うこととした。
- ・搬入物品の一部は前回に引き続き清閑亭から借用することとした。邸内のトイレの利用許可が出たため、トイレ用洗剤等の清掃道具を用意することとした。ほうき・はたき等その他清掃用具についても関係者で用意することとし、前日までに市役所内に運び込むこととした。当日の搬入は、講師の鈴木氏が運転するワゴンを利用し、鈴木氏と事務局で8時ごろに搬送を始める予定とした。

(2) 第4回大工編

- ・参加者に対し、11月16日に市民会館にて開催予定の、宮大工小川三夫氏の講演案内を送ることとした。また、この機会にあわせて、職人学校の取り組みについて小川氏の意見を聞く場を設けたいとの意見が出た。小川氏の現場見学については、現在の事業がより進展してからのほうがよいとの意見が出た。
- ・講義前に実施する呈茶については、生涯学習課課長より依頼する予定である旨の説明があった。
- ・案内は10月15日号の広報に掲載予定であり、案内チラシは渡辺が1,000枚を手配しているとの報告があった。
- ・定員は20名としているが、講師の芹澤からは実技参加者は10人ほどが適当であるとの意見があった。

(3) 岡田邸における造園編実施計画

- ・10月21日の第1回事前講座については、ワークショップ実施のための環境づくりであり、参加者は清閑亭関係者、清閑亭主催のワークショップ参加経験者などを中心に募集することとした。
- ・作業で出た草やごみの処理については講師の長崎氏にお願いすることとし、早い段階で謝礼の支払われる市の仕事であることを伝えることとした。
- ・第1回事前講座以降の実施日程については現時点で未定であり、渡辺から日程案を講師の長崎氏に提示し、同氏の都合のよい日に実施することとした。また長崎氏から提案のあった庭師を対象とする講座の実施については、寒さの増す12月を避けて開催したほうがよいとの意見が出た。

2 技術伝承地等調査の実施状況

- ・10月20日に予定されている京町家作事組へのヒアリング調査については、平井・芹澤の2名と、事務局から1名が対応することとした。

3 国土交通省第2回進捗報告

- ・説明資料の「ワークショップにおける職人と一般市民らとの交流等の拡大・深化」について、建物調査の成果を踏まえ、職人学校講座における岡田邸活用の筋道がつき、同邸内での造園編の連続講座の開催が歴史的風致の向上につながるといった、新たな展開が起りつつあることを説明したほうがよいとの意見が出た。また、第1回ワー

クショップにおけるハツリ体験などにより、「木取り」という建築の前段階への視点が生まれるといったテーマの発展についても説明すべきとの意見が出た。

- ・説明資料の「車座集会の効果的な実施」に関し、当面開催 1 回目は参加者全体で今年度の成果—改修や交流の実現—を共有する場とすること、開催 2 回目においては金沢市から山出前市長らを招待して討論—実質的には先進地から小田原市の現状に対し厳正な評価を下してもらう—を行うこと、最終 3 回目において来年度以降の計画を定めることを、各回の大まかな目標とした。また、職人学校の具体的な目標や課題設定が現時点で具体化されていないことが問題として指摘され、これについては、11 月 9 日の中間指導（当初この日での実施が検討されていた）までに決定することとし、車座集会に関する企画内容については、次回の定例会までに平井が具体案を作成することとした。

4 その他

- ・第 2 回のワークショップについては、講義・実技にあわせて、清閑亭の壁を見学し、現在に至るまでの修繕の推移を、好まざる修復結果が生じてしまったこともあわせて知る機会を設けるとともに、傷んだ箇所をいかにして修理するかを考える場とすれば良かったとの反省点が出た。また、職人同士による改修の方法の議論について、一般の方が聞くことができる機会があればいいのではないかとの意見が出た。一方で、この改修の議論の場の設定については、職人よって改修の方法が違う、あるいは自身の技法を公にしたくないなどの理由で、困難であるとの指摘もなされた。さらに第 2 回までの参加者において、議論ができるほどの力を持っている人はいないとの見立てがされ、参加者のレベルに合わせた講義が必要であり、かつ技量を身につけるには失敗の経験や、場数を踏むことがどうしても必要となるとの意見が出された。
- ・教えながら改修を実施することの困難さと、施主・施工者との関係が改修に影響を与えることも再確認された。また、歴史的建造物においては、壁の塗りなおしは修復ではなく、もともとの壁の工法を遵守して、欠けた部分を接ぐようなことこそ修復に当たるものであり、講師を務めた長田氏でもそのような経験はないこと、ゆえに長田氏自身が人脈を利用して自分が学びたい経験・技術を有する人を引っ張ってきてもらうことも、今後の左官講座の一形態として考えられるとの意見が出た。
- ・行政の定める既存の予算の枠組みが改修の支障となっている点が指摘され、行政内部で予算の整理が行われる必要があるとの指摘があった。
- ・職人学校の母体となる部署を行政内部に新設し、文化財の修繕や職人学校の運営を一括して管理する必要が改めて指摘された。車座集会是部署新設の提言のチャンスであるが、提言するには、そのためには市議員や市職員への事業周知といった入念な用意をしておかなければならないとの意見が出た。
- ・芹澤が依頼を受けた公有物件の修復工事に職人学校の受講生が携わり、職人学校の講座の一環として活用することが妥当かどうかについて議論が交わされた。具体的には修繕箇所の責任を芹澤が負う形で受講者の工事参加を実施することが案としてあげられたが、後々において、個人に頼ることのない制度として確立できるかが課題として挙げられた。また第 4 回ワークショップでは、芹澤が工事に取りかかる前に、参加する職人に対する講座を行うが、このような講座を文化財改修時に必ず実施することが

案として挙げられた。

- ・職人では手が回らない木舞の材料調達・作成協力などにボランティアが参加することで、費用の削減や、一般人の参加とそれを通じた職人の仕事の再評価につながるという意見も出されたが、ボランティアが「仕事」にかかわることについては、外部の視点では職人とボランティアの区別が不明瞭となることや、職人でない人間が文化財修復にかかわることの妥当性、職人の仕事の価値に与える影響などが問題視された。
- ・「削ろう会」主催の伐採イベント（11月30日）を番外編のワークショップとして位置づけできるかどうか議論され、協賛の形で職人学校の名前を入れることができるか、また、来年度の「削ろう会」の開催において、職人学校ブース設置等の事業参加が可能かどうか、10月22日の「削ろう会」会議において議題とすることとなった。また、今までの参加者や関係者に対し、伐採イベントの告知を行うこととしたが、イベント当日においては、職人学校の来年度以降の活動に関する告知を行うこととし、今後において建造物に修復の必要が出た場合、そのタイミングに合わせて講座の開催を呼びかける形態をとってもよいのではないか、講座については柔軟性を持ちつつも、常に「根本」を重視するべきとの意見が出た。

5 第5回

日 時 平成25年10月26日（土） 午後6時～9時

場 所 小田原市役所文化部会議スペース

出席者 平井太郎・芹澤毅・岩越松男・山口博・坂井飛鳥

概 要

1 今後の取組みの方向性について

- ・これまでの技術伝承地等調査を踏まえ、行政では金沢の事例を参考に担当部局の設置を、職人学校では京都の事例を参考に自らが調査～改修の事業主体となれるような組織を目指すべきとの提案があった。
- ・小田原では金銭面の問題から改修の需要が弱く、それゆえに補助制度の制定や改修が必要な物件・新築要望などの需要の掘り起しが必要であること、過去の町並み（大工町など）を再現するために職人の投入が必要であることが指摘された。また、岐阜県中津川市における、住民の要望する小規模物件を大学生の卒業制作として木の切り出しから作りあげる「木匠塾」のとりくみが参考例として提示され、同地への事例調査が検討された。これら提案内容は次年度以降に活用・実施を検討することとした。
- ・守るべき対象の定義とその件数に加え、それらがどの程度の改修を必要としているかも調査の対象とすることとし、農家建築の対象化や市外県外へのフィールドの拡張といった領域拡大の可能性も考慮して、全体のスケール感を策定する必要があるとの指摘があった。また、行政が職人学校に関与する理由付けとして、グローバル化に対し、地域風致の維持手段の一端として固有の技術を継承していくことが必要であること、そしてその担い手である職人数の減少状況を示す必要があることが指摘された。職人数をはじめ、改修レベルといった数値目標の設定も検討すべきとの指摘があった。またすでに動き始めている改修事業と職人学校との連携のために、庁内各所管との連携

を模索することが必要であることを確認した。

- ・ヘリテージマネージャーを受講生として取り込めるかどうかを検討され、取り掛かりとして、有資格者に対して車座集会等への案内の送付が可能かどうかを県の担当者に尋ねることとした。実施が可能であれば、各種建物の見学が可能であることをアピールポイントとすることとした。

2 車座集会の実施について

- ・所有者中心の第1回について、開催時期は12月～1月と仮定し、東海大学の羽生教授による調査報告を実施することとした。参加者については建物調査物件の所有者・関係者などの候補があがり、調査対象以外の歴史的建造物の所有者を含め対象者の絞込みを行うこととした。
- ・職人中心の第2回については、開催時期は1月～2月初めと仮定し、職人の生の声を聞くことを目的として、京町家作事組の荒木棟梁と末川氏に参加を依頼するとともに、これまでの職人学校講座で講師を務めた長田氏や鈴木氏、および各回受講者に参加案内を送ることとした。
- ・第3回の金沢・小田原双方の代表者による対談については、金沢市より金沢職人大学の永井氏・山出前市長を招待する方向で検討するとともに、小田原市長・小田原市議会の議員を場に招くこととした。
- ・各回の開催場所としては、岡田邸・佐藤邸・諸戸邸を候補とし、対象となる人々と建物のキャパシティを考慮して選定することとした。

3 職人組合等へのヒアリングについて

- ・各職種組合へのヒアリングにおいて、職人学校への協力の有無と程度（金沢のように講師として依頼できる人物の有無など）について聞き取りを行うとともに、ニーズ調査（若い組合員を教育の一環として職人学校に参加させる意思の有無・カリキュラム内容・参加費の設定など）と組合数の経年変化のデータ提供（職人学校の必要性を裏付ける情報として利用）を依頼することとした。
- ・大工については小田原大工職組合の組合長古田土氏、左官については小田原左官業組合の組合長三上氏にお願いすることとした。建具は県の建具協同組合小田原支部の代表が不在のため、建具編の講師を務めた鈴木氏などを通してヒアリング先を当てることとした。畳については、県の畳工業組合小田原支部の支部長で南足柄市の内田氏を第一候補とすることとした。造園については、小田原庭園業組合の組合長小長谷氏に依頼することとした。この他、板金に関し、小田原板金工業組合の組合長遠山氏に依頼することとした。
- ・学識者へもヒアリングを実施することとし、従来から小田原職人学校構想に関わっている東海大学の杉本教授と、民間で金沢職人大学の修了生の活用に取り組んでいる法政大学の水野教授へは平井が、歴史的建造物の耐震化に詳しい金沢工業大学の後藤教授へは岩越が依頼することとなった。このほかに、県庁において、ヘリテージマネージャー制度を推進した池田誠之氏に対し、同制度の今後などについてのヒアリングも検討することとした。

4 その他（中間指導・第3回進捗報告の日程など）

- ・中間指導は12月中旬の土曜・日曜に実施する方向で調整することとし、岡田邸・佐藤

邸・諸戸邸を建物見学の候補地とした。

- ・第3回進捗報告は、11月下旬の25～28日の間で実施する方向で調整することとした。
- ・ワークショップ造園編に関しては、県の造園業協会にも実施について相談することとした。
- ・明日実施の第3回建具編において、芹澤が職人学校立ち上げの理由について、平井が職人学校の意義について説明する時間を設けることとした。

6 第6回

日時 平成25年11月9日（土） 午後4時～5時

場所 松永記念館本館2階

出席者 平井太郎・芹澤毅・岩越松男・山口博・坂井飛鳥

概要

1 第1回車座集会について

- ・一般への周知については、市の広報への掲載が時間的に不可能なため、渡辺が担当しているチラシを利用することとした。開催場所については、参加者を20名程度と想定し、佐藤邸か清閑亭・松永記念館とする方向で調整することとした。
- ・基調講演の講師として建物調査メンバーから羽生教授・吉川氏・田中氏を招くこととし、羽生教授に日程の余裕がない場合は、氏の弟子筋の人物に依頼することとした。
- ・建物調査物件の所有者のほか板橋まちなみファクトリー・小田原まちづくり応援団、文化財課・図書館などの市役所職員に参加を求めることとした。
- ・当初は参加費を徴収する予定で資料代500円程度の徴収を考えたが、検討の結果無料とすることとした。
- ・清閑亭で実施の場合、飲料の提供については、小田原まちづくり応援団に依頼することとした。当日の進行については平井が担当することとなった。
- ・第2回日程は、京町家作事組に対し1月中の複数の候補日程（土日）を提示し、その中から都合の良い日を指定してもらうこととした。第3回日程については、2月中旬で都合の良い日程（可能な限り休日）を金沢市側から提示してもらうこととした。

2 第3回進捗報告（11/28）・中間指導（12/15）への対応について

- ・芹澤・山口を第3回の進捗報告出席者とする事とした。
- ・中間指導については、同じ日程でワークショップの開催が要望されていたが、これと建物視察（岡田邸・佐藤邸・諸戸邸）及び中間指導の開催と平行して行うのは困難であるため、ワークショップに合わせての実施は見送ってもらう方向で調整することとした。

3 職人組合等へのヒアリングについて

- ・小田原左官業組合へのヒアリング結果について、今後の講座・調査における協力が可能である旨等が報告された。次回予定として11月17日に県豊工業協同組合小田原支部に実施する旨報告があった。
- ・小田原大工職組合については古田土氏、小田原庭園業組合については小長谷氏と日程等調整中である旨報告があった。

- ・ 建具については、継続して鈴木氏に人選を依頼している旨報告があった。
- ・ 学識者へのヒアリングについては、本定例会終了後に杉本洋文東海大学教授へ行くことを確認した。また、水野雅男法政大学教授へのヒアリングを11月25日に実施することとした。後藤正美金沢工業大学教授へのヒアリングは、改めて岩越が調整することを確認した。この他後藤治工学院大学教授へのヒアリングを中間指導終了後に実施することを検討し、成果報告会の少し前を仮の日程とした。
- ・ 上記以外に、市議会議員へのヒアリングの実施や職人学校支持への働きかけを検討することとした。
- ・ 県のヘリテージマネージャー制度制定に関わった池田誠之氏へのヒアリングを検討するに当たり、同氏を通じて鎌倉における「職人学校」の動向など、今後の県の施策に関する情報を得ることとした。

4 その他（小田原市長への経過報告・造園編の実実施計画）

- ・ ワークショップ造園編の実実施日程については、12月が繁忙期にあたるため造園組合員への参加呼びかけが不調と予想されたため、これを翌年1月以降に延期して、第1回車座集会を前倒しで実施することとした。
- ・ 庁内組織の整備について動き出しが必要であることを確認した。職人学校については緊急改修と人材育成の二つを中心にすすめることとした。
- ・ 職人学校組織が公共工事等の施工主体となる場面が出てくることも想定し、「職人学校」以外の名称を検討することとした。その際に報徳運動などの地域史の要素を援用できるかどうかを検討された。
- ・ 今までの講座参加者のうち、積極的に参加してくれる方々に対し、次年度以降の協力を依頼することとした。

7 第7回

日 時 平成25年12月14日（土） 午後5時～8時

場 所 小田原市役所文化部会議スペース

出席者 平井太郎・芹澤毅・岩越松男・山口博・坂井飛鳥

概 要

1 中間指導への対応について

- ・ 説明に30分を使い、残りの1時間を意見交換の場にするとし、実施内容については山口が、要点の集約については平井が担当することとした。今年度のまとめに加え、来年度以降の方向性を提示し、それについて後藤教授からアイデアを伺うこととした。
- ・ 京都・金沢よりも規模の小さい地域における歴史的建造物の保存活用の有効策を「小田原モデル」として提示し、「民間と行政の協同」、「育成・改修・活用の三位一体」を後藤教授に推す内容とした。
- ・ 所有者や職人などの人材発掘を引き続きの課題とし、今年度の受講者のうち参加頻度の高かった人に対して、修了書の代わりとして半纏を授与する計画を立て、授与者が岡田邸等の改修に主体的にかかわるというモデルを提示することとした。また、銅門再建後に結成されたが休眠状態であった「小田原工匠会」の名前を襟に入れ込むこと

とした。

2 市長との進捗報告会議について

- ・市役所内において、部署にとらわれない形での協力者を募り、それを市長が後押しするように要請することとした。
- ・いままでの改修事業における問題点をその場で明示することとした。

3 来年度以降の計画について

- ・職人学校の活動拡大については、足元である小田原での活動を固めてからの展開とし、具体的な活動案として大工町のリノベーションが話題にあがった。
- ・上記を受け、活用の分野に関しては、設計士が計画内部に必要なだとの意見があがり、交流のある関係者らの名前が挙げられた。
- ・計画において、行政と民間に線引きが出てくる部分が出てくるであろうが、双方が歩み寄りをできる余地を用意する必要があるとの指摘があった。
- ・歴史的建造物の保存活用に知識のない市役所の職員が、これに関わることが問題として指摘され、施工者の位置づけの明確化や歴史的風致形成建造物等に関与する職員の制限、それらの前段階として、改めて担当所轄の設置が必要であるとの意見が出た。また、これらの実現のために実績を積み上げていく必要があることが確認された。
- ・公有物件の改修等における職人学校修了生の優遇措置と、職人学校設立の動きは別物であるとの考えが示され、後者については職員増に対する批判の可能性があること、設置の必要性自体は周知されている状況が指摘された。
- ・民間の活用団体として、現在のコーディネータ会議を「LLP金澤町家」に習い独立行政法人等に発展させる形とする、もしくは地元の職人組合を利用するという案が示された。後者については、仕事に関わる以上事業所の形態を取る必要があるため、全組合が一貫した活動を行うは難しいとの指摘があり、連携が可能である仕事・不可能である仕事を含めた全体の枠組みを整理する必要があるとの意見が出た。
- ・職人学校が公設の形をとることで公有物件の仕事請負が可能となり、それが民間へも波及していく可能性が指摘された。

4 車座集会について

- ・所有者・市議会議員の出席状況について報告があった。また、市議会議員の参加を促すため、議会の開会中に車座集会の案内をポスティングすることとした。
- ・詳細未定の第3回については、開催地を諸戸邸と仮定したが、立地の関係から変更も検討することとした。
- ・同じく第3回日程については2月2日もしくは9日を優先候補、23日を予備候補として金沢職人大学校に提示し、回答を得ることとした。

8 第8回

日 時 平成26年1月26日(日) 午後5時～6時

場 所 清閑亭広間

参加者 平井太郎・山口博・坂井飛鳥

概 要

1 ワークショップ造園編について

- ・造園編の講師の藤井教授より、何を行うにせよ測量を実施する必要がある、かつ未詳のものを排除する必要があるとの指摘があった。
- ・小田原市数寄屋等建築調査団の当初の予定において、岡田邸の庭部分は対象に含まれておらず、きちんとした調査を行う前に段取りになかったワークショップを実施したことは問題であった、との意見が出た。
- ・作業において、座敷付近の灯籠付近にあった石を石橋として設置したこと、水鉢の水平化を行ったことなど、「構造物を移動させてはいけない」という前提に引っかかる行為が多く見られたとの指摘があった。水鉢に関しては、植物の根を除去するのがあの場合で求められた手段であり、結果的には楓の根を除却する形になっていたとの報告があった。
- ・丸太門や竹垣は、実施された調査結果を踏まえたうえでの「復元」とは到底言いがたいものであるため、今回は「修復可能な状態」としてワークショップにおいて作成したものと考え、いずれ正確な復元物を設置することとした。この結果を受け、コーディネータと組合との間、およびコーディネータ間での連絡不足が反省材料としてあげられた。
- ・今回のように組合の自主性に依託してしまうと、調査研究が不足してしまうことが指摘された。調査研究に関しては造園学会のような学術団体との連携で解消されるのではないかと意見が上がったが、その一方で、組合が学術団体の研究内容に追随できるか疑問であるとの意見も出された。
- ・組合員は、積極的に質問を行うなど講座に対し熱心な態度で参加していたので、組合員自らが研修によって適正な調査を行えるようになるのが望ましいとの意見が出た。一方で、調査のための研修を実施するとして、組合員が実際に研修を受ける時間的な余裕等があるか不安であるとの意見も出た。また、研修を実施せずに実際の物件を手がけるのは難しいとの意見が出された。
- ・今回のように、実際の物件を教材として作業を行うことは合理的であるが、そこに求めるレベルはかなり高くなければならないとの意見が出た。

2 成果報告会への対応について

- ・3月5日の開催が決まった成果報告会の説明資料については、事務局が原案を作成し、平井がパワーポイントを作成することにした。
- ・次回の進捗報告までにそのストーリー編成を固めることにした。

9 第9回

日時 平成26年2月22日(土) 午後5時～6時

場所 清閑亭広間

参加者 平井太郎・芹沢毅・山口博・坂井飛鳥

概要

1 成果報告会資料について

2月3日の進捗報告の際に指摘を受けた点を勘案してストーリー構成を修正したが、

その後、2月17日に工学院大学の後藤先生を訪問してチェックをお願いしたところ、何点かの指摘を受けたので、これを加味して作成した最終構成について検討した。

- ・金沢職人大学校による修了者の活用について、名目的には行っていないということだが、実質的に行っているとの話があったので、この点に沿って資料を訂正する必要がある。
- ・職人組合との連携に関連し、職人の勉強会のような組合とは別の組織ができ、伝統工法について研修したいということであれば、それに合った研修を企画し実施するという形もある。「工匠会」等はそのような位置づけになる。

2 成果報告書の作成について

成果報告書については、3月10日までに作成し提出する必要がある。

- ・原稿は、平井と事務局とで分担して作成することにした。
- ・平井氏を除くコーディネータの意見については、すでに調査に関する枢要なテーマに関してレポートを提出してもらっているので、これを参照する。

建物調査候補物件

	名 称	旧邸主	所在
1	今井邸	榎本武揚	南町
2	内野邸	—	板橋
3	拝郷邸	—	本町
4	岡田邸 (母屋・茶室)	松本剛吉	南町
5	川嶋邸 (滄浪閣)	伊藤博文	本町
6	川瀬邸 (東京より移築)	嵯峨公勝	板橋
7	共寿亭	大倉喜八郎	板橋
8	国府津館	—	国府津
9	小林邸	横河民輔	南町
10	佐藤邸	—	本町
11	佐藤邸	大隈重信・高田早苗	前川
12	澤田邸	大田黒重五郎	南町
13	新三善寮	森有礼	南町
14	清閑亭	黒田長成	南町
15	高橋邸	井野次郎	南町
16	葉雨庵	松永耳庵	板橋
17	白秋童謡館	田中光顕	板橋
18	富士ハウジングデザイン小田原寮	安広伴一郎	南町
19	望月邸 (静山荘)	望月軍四郎	南町
20	諸戸邸	諸戸精太	国府津
21	八幡邸	大島義昌	城山
22	老櫓荘	松永耳庵	板橋

建物調査仕様書

平成 25 年度 歴史的風致維持向上推進等調査

市内数寄屋等建築調査業務委託 仕様書

1 概要

小田原市内に遺存する歴史的建造物のうち、小田原市が指定する近代和風建築について、次の内容の調査を実施し、その結果を報告書としてとりまとめる。

2 調査物件数

4 件～6 件（個人所有物件を含む。委託者が選定し調査実施の承諾を得る）

3 調査項目

- (1) 要修理箇所の確認
- (2) 建築年代、改築・増築の有無とその時期等の推定、由緒及び所有者の変遷状況の把握
- (3) 施工上の特色の把握、施工者（集団）等の推定
- (4) 用材、産地等の推定
- (5) 今後の維持管理、修復等に関する所有者や関係者の意向の確認、把握（今後の「職人学校」関係者による修復の実施や、建物の実習教材としての提供の可能性等を含む）
- (6) 図面の作成（平面図）

作成図面の CAD データは、オート CAD および JWCAD 相互で開けるもの、並びに PDF データを合せて提出すること。

このうち、(2) (3) (4)については、関係者・所有者への聞き取り、関連資料の搜索等の手法も駆使して可能なかぎり特定を進める。特定が困難な場合は、報告書にその旨を明記する。

4 成果品

3 に記載の調査項目について、調査結果をまとめたものとする。要修理箇所、特色ある工法や用材、その他注意を要する部分等については写真を添付すること。

仕様は A 4 版横書とし、表紙に調査物件の名称を明記する。写真については、報告書に添付するとともに、報告書文字データと合せ電子データを提出すること（CD-R）。成果品は逐次提出するものとし、最終的な納期限は 11 月 30 日とする。また正規報告書の提出に先立って契約締結後一ヶ月以内に概報版を作成し提出すること。

建物調査概報

小田原市内数寄屋等建築調査 調査概報

小田原市数寄屋等建築調査団

平成25年8月23日提出

1 調査概要

小田原市の指定する数寄屋等建築全6件について、小田原市作成の仕様書に沿って調査を実施した。

(1) 期 間 8月9日(金)～8月19日(月)

(2) 実施者 小田原市数寄屋等建築調査団

代表：東海大学教授 羽生修二。構成員は別紙名簿のとおり。

(3) 対 象

- a 旧田中光頭邸（白秋童謡館） 南町2-3-4 小田原市所有
- b 佐藤邸 本町 個人所有
- c 岡田邸母屋 南町 個人所有
- d 岡田邸茶室 同上
- e 諸戸邸 国府津 株式会社諸戸林業所有
- f 旧黒田長成邸（清閑亭） 南町1-5-3 小田原市所有

2 全般概説

今回調査対象となった小田原市内に残る数寄屋等建築（近代和風座敷）は、数寄屋風書院としての意匠が堅実にまとめられている事例が多い。

柱は、杉面皮柱を使用し、長押を使う場合も磨丸太の皮付とし、数寄屋座敷の瀟洒な構成をよく示している。

但し、数寄屋風書院が成立した京都の座敷と比較すると少しばかりの相違点がある。まず京都の数寄屋書院は、町屋も含め優美で軽快な外観に特徴がある。入母屋屋根を採用することが多く、その破風を上品かつ巧妙に組み合わせた瀟洒な形態を成している。屋根は縁先まで葺きおろし、銅版や、一文字瓦を使い、鈍重に陥ることから巧妙にのがれている場合も多い。これはおそらく寝殿造りやそれに続く書院造の優雅な伝統を引き継いでいることが要因であろうか。

これに相違して関東では、今少し単純な屋根形態が好まれ、それも母屋と庇部分を別として段差のある屋根とすることが多い。屋根は寄棟が多くみられ、仕様材は瓦の場合、棧瓦で軒先を万十軒瓦とするのを好み、軽快な一文字瓦を使うことはまれである。

外壁は漆喰を使用し、腰板を貼る意匠も多い。これは風土にもよると考えられる。

玄関部分は厳格な入母屋屋根とすることが多いが、棟を高くし、ある意味威厳を示すことを求めているといえよう。高いプロポーションから逃れるため一段下に庇を取りつけている場合も多々見られる。

京都の町屋普請などでは、板塀などに囲まれ決して威を示すことなく低めに抑えた軒を持つ玄関を目にすることがあるが、関東ではあまり好まれない手法である。

これに伴って、全体を高く見せるようにつくられるためか、座敷自体の天井高さも比較的「高く設定されている。内部に入ると上方風よりも部屋の印象が縦長に感じることが多い。これは平面計画が6尺を1間とする真々制でつくられていることにもよっている。

京都の数寄屋では、6尺3寸の畳幅を基本とする畳割：内法制で平面が計画されるから、部屋の広さが同じ畳数でも関東間より広い。したがって同じ天井高さでも部屋のプロポーションに違いが出てくるのである。

今回調査した物件でも、茶室でありながら関東間を採用している例が見られたが、これは戦前の小田原の茶座敷全般で行われていたかは不明である。

また、床の間などに黒檀などの銘木やこぶ出しの丸太材を好むのも関東風といえるであろう。

大体以上の違いはあるものの座敷に関しては柱も決して野太くはなく、明媚な土地柄に合わせた瀟洒な座敷が良く残されていることは間違いがないであろう。

なお、今回調査した6件に関しては何れも棟札を確認できず、一部を除き施工者の特定は困難であった。近代の一般住宅の場合、棟札を納めないのが通例であったことも想定される。

3 各論

a 旧田中光顯邸（白秋童謡館）

大正13年の建築。平成9年に1階の一部を展示施設として改築。

桧良材を使用し、書院造りを踏襲した意匠。平面計画は1間を6尺とする真々制：関東間で設計されている。壁は土壁を使用し、天井は竿縁天井である。縁の桁は丸太を使用している。

①使用材等

【1階】

- ・ 玄関、取次の間

柱桧角。格天井、格子は桧唐戸面、天井板杉杓板。取次間天井は竿縁平天井。竿縁猿頬面、天井杉桎板羽重ね貼り。

- ・ 1階座敷

柱桧角、敷居、鴨居、長押も桧。天井廻縁二重(桧又は杉?)、竿縁猿頬面。天井杉

中杵板羽重ね貼り。

座敷に炉が切つてあるが、茶座敷とは考えられない。

- ・床の間

床柱黒檀角。床框紫檀、落掛鉄刀木。床地板樺、天井杉杵板羽重ね貼り。

- ・床脇

地板及び地袋天板樺。天井杉鏡板貼り

- ・広縁（入側）

この部分のみ漆喰壁、但し当初のものかは不明。柱桧角、鴨居、長押、桧。天井は平天井、外部側廻縁を杉磨丸太とする。竿縁猿頬面(杉か)。天井杉杵板羽重ね貼り。

【2階】

- ・座敷

柱桧角。敷居、鴨居、長押、桧。天井廻縁二重(桧又は杉)、竿縁猿頬面。天井杉杵板羽重ね貼り。天井板は約2尺の広幅を使用。

- ・床の間

床柱桧角、但し中央部を欠く。床框黒漆蝋色塗り、落掛桧。天井杉杵鏡板貼り。

- ・床脇

地袋天板樺。天井杉杵鏡板貼り。

- ・縁側

柱桧角。敷居、鴨居、長押桧。天井化粧屋根裏。桁杉磨丸太。垂木桧(又は杉)角、木舞角材(材不明)吹寄せ。化粧裏板杉杵羽重ね貼り。

②施工者

棟札等が確認されず、詳細は不明。建築主の田中は政府高官であり、東京方面から職人を招致した可能性が高い。

③主な要修理箇所

- ・外壁土台部分の腐朽。

④職人育成研修での使用の可否

可。

条件：一般公開業務に支障のないよう注意すること。



旧田中光顕別邸
上：全景、下：要修理箇所

b 佐藤邸

昭和9年の建築。戦後間もなく洋館玄関上の2階テラスを撤去。



佐藤邸全景

市内に残る、洋館を併設した比較的規模の大きい居宅。和洋両館並列した形式を採り、双方に玄関を備えている。

和風部分外観では、母屋屋根を入母屋とし、縁は別庇とする。鉄板瓦棒葺き。1, 2階共に主座敷を持つが、2階座敷が広く、南北に開口及び高欄を備え風景などを望む客間であった可能性あり。

居宅であるためか、柱、内法材共杉を使用している。

平面計画は関東間である。

①使用材等（和館部分）

【1階】

- ・ 玄関(和館の入口)

杉角柱。天井は竿縁平天井、杉杢板羽重ね 貼り。

- ・ 座敷

柱杉角。鴨居、長押杉(長押の一部は桧か)。天井廻縁二重、杉。竿縁杉猿頬面。天井杉杢板羽重ね貼り。天井板は広幅を使用。

- ・ 床の間

床柱出節丸太(桧)。床框松(又は梅)、落掛黒檀。床地板松、雑巾摺あり。天井杉杢板羽重ね貼り。

- ・ 床脇

地板檜。棚板松。天井杉中杢鏡板貼り。

- ・ 縁側

柱杉角。桁杉磨丸太。天井化粧屋根裏。垂木杉角、木舞杉角、化粧裏板杉杢羽重ね貼り。

- ・ 浴室、脱衣室

卍形化粧平天井、竿縁竹、天井杉桁板及び杉粉板網代貼り。洗面部分掛込天井、化粧屋根裏垂木杉角、木舞女竹吹寄。浴室天井、化粧屋根裏。

【2階】

- ・ 座敷

柱桧角。敷居、鴨居、長押、桧。天井廻縁二重(杉)、竿縁猿頬面。天井杉杢板羽重ね貼り。天井板は広幅を使用。

- ・ 床の間

床柱黒檀角。床框黒漆蝋色塗り面部分皮付、落掛桐。

- ・ 床脇

地板及び地袋天板松、違い棚板松。天井杉杓鏡板貼り。

②施工者

大工・建具・左官ともに地元小田原の職人（現在はいずれも廃業または転業）。棟札等はなし。

③主な要修理箇所

- ・ 建具の破損。
- ・ 地盤沈下による基礎の不安定化（応急処理）。
- ・ 土壁の剥落。

④職人育成研修での使用の可否

可。

条件：特になし。



佐藤邸要修理箇所
上：基礎不安定化
右：建具破損
左：土壁剥落

c 岡田邸母屋

d 同茶室

母屋は関東大地震（大正12年）後、昭和初年頃の建築。現所有者は昭和17年に購入しており、これ以前の建築である。戦後母屋東側に一室を増築し浴室を改修。

敷地内に別棟で茶室（雨香亭）を付設しており、主屋座敷も面皮柱を使用し他所にも丸太材や竹を使用するなど、随所に茶室風意匠を加味した数寄屋風書院である。

外観屋根は母屋を棧瓦葺き寄棟とし、縁は別に庇としている（銅板一文字葺き）。玄関は入母屋破風を高く入口に向けている。平面は主屋、別棟茶室共に6尺を柱真とする関東間で計画されている。

なお、茶室については、所有者が購入した際にすでに建築されていたが、母屋と同時の建築かどうかは判然としない。

①使用材等

ア) 母屋

- ・ 玄関

柱杉面皮（あるいは角；写真にて確認要）。式台を欠き、敷居外側に栗ナグリ材を見せる。天井竿縁平天井、廻縁皮付材使用。

外部庇は化粧屋根裏、垂木杉小丸太、小舞角、化粧裏板杉杓板羽重ね貼り。

- ・ 1階主座敷

柱杉面皮。敷居松、鴨居杉、長押杉磨丸太。天井廻縁二重、杉。竿縁杉丸太太鼓落し。天井杉杓板約3尺の広幅を使用。次の間天井、杉杓広幅板を底目貼りとし、底目地に煤竹網代貼り。

- ・ 床の間



岡田邸

上：母屋。下：茶室（雨香亭）

床柱杉絞り丸太。床框桧（又は松）面部分皮付、落掛杉。床地板松、雑巾摺あり。

天井杉柰板羽重ね貼り。

・床脇

地板、地袋天板松。雑巾摺あり。天井杉柰鏡板貼り

・広縁（入側）

柱杉面皮。鴨居杉、長押杉磨丸太。天井化粧屋根裏。桁杉磨丸太。垂木杉磨小丸太、垂木間女竹、小舞女竹吹寄せ。化粧裏板杉皮貼り。

・水屋

両袖柱に栗ナグリ方立を添える。垂れ壁留辛夷。天井化粧屋根裏、桁杉磨丸太。垂木栗六角ナグリ及びゴマ竹、垂木間女竹。化粧裏板葎

・廊下

天井化粧屋根裏、桁杉磨丸太。垂木杉磨小丸太、

化粧裏板杉柰板羽重ね貼り。

和室（居間か）。柱杉角柱。敷居松、鴨居松、長押松。天井廻縁二重、竿縁角（杉？）。

天井杉柰板羽重ね貼り。

イ）茶室（雨香亭）

・広間

柱杉面皮。敷居松、鴨居杉、長押杉磨丸太。天井廻縁二重、杉。竿縁栗六角ナグリ。天井杉柰ウヅクリ板、板間にゴマ割竹。

・床の間

床柱ゴマ竹。床地板松、一段上り蹴込み板付。落掛桐。天井杉柰板羽重ね貼り。

・床脇

地板松。天井杉柰鏡板2枚貼り、中央にゴマ竹

・小間

柱杉面皮。敷居松、鴨居杉。天井廻縁杉ウヅクリ仕上げ、一部辛夷。竿縁煤竹。天井杉柰ウヅクリ板羽重ね貼り。

・床の間

床柱桜皮付丸太、框杉磨丸太、落掛杉磨丸太。天井杉柰鏡板貼り。

・床脇

地板松。天井杉柰鏡板2枚貼り、中央にゴマ竹

・手前座（上げ台目切り）

中柱赤松皮付丸太。棚板桐。垂れ壁留煤竹。天井蒲心、廻縁煤竹、椿。竿縁リョウブ。

・入口（勝手部分）

床(ゆか)板桧、ナグリ鮑仕上げ板間に竹。天井化粧屋根裏、桁杉磨丸太、垂木苦竹吹寄せ、化粧裏板杉柰ウヅクリ板羽重ね貼り。

その他化粧屋根裏、垂木磨小丸太、垂木間女竹。化粧裏板女竹割板網代貼り。便所天井化粧屋根裏、垂木档小丸太、裏板杉柰板羽重ね貼り。庇化粧天井、垂木杉磨小丸太吹寄せ、小舞栗六角ナグリ、化粧裏板女竹割板網代貼り。

②施工者

棟札等が確認されず、詳細は不明である。少なくとも母屋に関しては、山縣有朋の側近である松本剛吉の邸宅であったと見られることから、職人は東京方面から招聘された可能性がある。

③主な要修理箇所

ア) 母屋

- ・基礎の不安定化。
- ・玄関脇土壁の剥落。

イ) 茶室

- ・建具（雨戸）の破損。

④職人育成研修での使用の可否

検討中。

● 諸戸邸

大正6～8年頃の建築。

平面が6尺×3尺の中京間、畳割（内法制）で計画された数寄屋風書院。伊勢方面から職人を呼んで造らせたという。

材料の選択も杉磨丸太などを主に使い数寄屋として正統的で、関東で好まれる銘木などは使用していない。座敷意匠は奇をてらうことなく堅実にまとめられている。

主座敷壁上部は蟻壁長押に相当する細身の横材で見切り、壁を少し蒸かして柱が



岡田邸要修理箇所
上：母屋基礎不安定化
右：母屋玄関脇土壁剥落
下：茶室雨戸破損



塗り込められていて、古典的な蟻壁と同じ効果を出している。

床構えは付書院を取り込み、非対称の変化を見せているが品よくまとめられている。ただ、落掛を長押上部に直に接して取付けているため、書院側相手柱の位置にある束が長押で隠れることとなり、そこで長押が途切れる意匠は好みの分かれるところであろう。

外観は母屋部分を瓦葺き寄棟屋根とし、縁部分は庇として下部に取り付いている。

入側（縁）は畳の外側に1尺5寸ほどの地板が敷かれ、幅が4尺7寸となっているが、その天井（化粧屋根裏）は、母屋の幅にこの入側の幅を加えた全体の長さをもとに垂木を割り付けており、母屋隅柱真とは、ずれて垂木が載っている。

縁のガラス戸棧の割り付けはモダニズムデザインを意識して作られた可能性が高い。このほかの建具では、網代と紙とを市松に組合わせた意欲的デザインの障子や、襖の框はあえて白木とし、引手もおそらく上方から取り寄せたであろう凝った意匠のものが多く使われている。

①使用材等

・玄関

後世の改造を受けている。

各材の取り合わせや野太さは如何にも関東風で、主座敷他の関西風意匠が逆によく理解できる結果となっている。

・1階主座敷

柱杉面皮、一部磨丸太ツラ付。敷居松、鴨居杉、長押杉磨丸太。天井廻縁杉二重、上部廻縁には猿頬面がとられている。竿縁杉角。天井杉杓板(ウヅクリ仕上げか)羽重ね貼り。

・床の間

床柱杉磨丸太。床框杉絞丸太上部ツラ付、落掛杉。床地板松、天井杉杓鏡板貼り。

・床脇

地板、地袋天板松。天井杉粉網代貼り



諸戸邸全景

・広縁（入側）

柱杉面皮。鴨居杉、長押杉磨丸太。天井化粧屋根裏。桁杉磨丸太。垂木杉磨小丸太。化粧裏板杉杓板羽重ね貼り。

・小座敷（四畳半）

柱杉磨丸太ツラ付。鴨居杉。天井廻縁杉磨小丸太、竿縁辛夷。天井杉桁粉板羽重ね貼り。

- ・床の間

床柱杉丸太、地板、地袋天板松、落掛杉。
天井杉杵板羽重ね貼り。

- ・廊下

天井化粧屋根裏。桁杉磨丸太。垂木杉磨小丸太、小舞杉角。化粧裏板杉杵板羽重ね貼り。

- ・浴室

化粧格天井、格縁杉、天井杉杵板及び中央上り天井杉杵板貼り。

- ・脱衣室

柱杉磨丸太。天井化粧屋根裏。桁杉磨丸太。垂木杉磨小丸太、垂木間割竹。化粧裏板杉杵板羽重ね貼り。

②施工者

棟札等は確認されないが、建築主の諸戸清六（諸戸林業の創業者）の出身地、伊勢の桑名より職人を招致して建てさせたと伝えられる。この点は、建築技法の面から見ても承認される。

桑名には、同じ諸戸清六の邸宅が残されており（六華苑として整備され重要文化財）、同系統の職人の手になる可能性が高い。

六華苑には、諸戸家の所蔵資料を管理する「諸戸文庫」があり、桑名・小田原の邸宅に関する資料の伝存も期待される。

③主な要修理箇所

- ・下屋庇の落下。
- ・基礎の不安定化。
- ・外壁及び建具の腐朽。
- ・土台の腐朽。

④職人育成研修での使用の可否

可。

条件：調査成果等を提供すること。



諸戸邸要修理箇所

上から

下屋庇落下、基礎不安定化、外壁・建具の腐朽、土台の腐朽。

f 旧黒田長成別邸（清閑亭）

明治39年の建築。2階部分は増築。

旧華族（大名家）の別邸。

面皮柱、長押付の数寄屋風書院。壁は土壁、天井は竿縁天井である。1間を6尺とする真々制で計画されている。

外部屋根は棧瓦葺で2階建部分は入母屋、1階縁は銅板一文字葺き。平屋部分は母屋を棧瓦葺で、縁は下屋として一段下げ銅板葺きである。

①使用材等

【1階】

・御居間

柱杉面皮。敷居松、鴨居杉、長押杉丸太。天井廻縁二重、杉。竿縁杉角。天井杉ウズラ杓板羽重ね貼り(練付)。

・床の間

床柱杉絞丸太。床框黒漆蠟色塗り面部分皮付、落掛桐。天井杉桁板羽重ね貼り。

・床脇

地板、地袋棚板松。天井杉桁鏡板貼り

・広縁（入側）

柱杉面皮。鴨居、長押杉、桁杉磨丸太。天井化粧屋根裏。垂木杉磨小丸太、化粧裏板杉中杓板貼り。

・客間

柱角面に皮。敷居松、鴨居杉、長押杉。天井廻縁二重、杉。竿縁杉猿頬面。天井杉杓ウヅクリ板羽重ね貼り。

・床の間

床柱ゴマ竹。床地板松、床框杉磨丸太上面黒漆蠟色塗り、落掛杉。天井杓桁板羽重ね貼り。



旧黒田長成邸全景

・床脇

天井杉杓鏡板貼り

【2階】

・座敷

柱杉面皮。敷居松、鴨居杉。天井廻縁杉。竿縁杉角。天井杉中杓板羽重ね貼り。

・床の間

床柱皮付丸太(材不明)。床地板松、落掛杉。袋床方立白竹。天井杉中杓板羽重ね

貼り。

- ・ 床脇

天井杉柂鏡板貼り

- ・ 縁

柱杉面皮。鴨居、杉、桁杉磨丸太。天井化粧屋根裏。垂木杉磨小丸太、化粧裏板杉中壱板貼り。

②施工者

棟札等が確認されず、詳細は不明。建築主の黒田は東京に本宅を構える華族であり、職人は同地から招聘した可能性が高い。

③主な要修理箇所

- ・ 土壁の破損・剥落。
- ・ 廊下の沈下。

④職人育成研修での使用の可否

可。

活用団体（小田原まちづくり応援団）と調整すること。



旧黒田長成邸要修理箇所
右：土壁の破損・剥落
左：廊下の沈下

4 結語

本資料は、平成25年8月9日から19日にかけて実施した調査の概報である。

現況図面を含む詳細については、今後、小田原市が実施する職人育成研修に関する検討調査の進行を睨んで、逐次報告するものとし、最終的な成果報告書は、平成25年11月30日を期限として完成させるものとする。

註

原本に添付されていた調査仕様書（資料3掲出）と調査団名簿（資料1掲出）は省略した。

技術伝承地等調査の記録

1-1 石川県金沢市①（「金沢職人大学校」）

日時 平成25年9月6日（金）～7日（土）
場所 金沢職人大学校
話者 永井隆（金沢職人大学校事務長）
堀場喜一郎（金沢市役所歴史的建造物整備課課長補佐）
聞き手 芹澤毅・山口博

1 ヒアリング概要

金沢は、風水害や戦禍のない土地で、前田公入府以来の遺構が多く残っている。JR金沢駅より海側は開発の進む地区であるが、南側の山にかけての土地は、開発と保全の調和を目的とするまちづくりをめざす地区であり、これは代々の市長の公約である。

市内には国指定文化財12件、石川県指定文化財22件、金沢市指定文化財24件の計58件の指定文化財建造物があるほか、石川県内の「重要伝統的建造物群保存地区」（重伝建）8地区のうちの4地区が市内にあり、登録有形文化財が100件、今後登録を検討しているものが36件ある。

「金沢職人大学校」（以下「職大」）は、これら文化遺産のメンテナンスや、「本物」を遺していく必要性から平成8年に誕生したものである。親方たちは、鑿や鉋を使い、規矩術などの勉強を重ねてきたが、プレカットの全盛で、子方の多くはそういった技術を学ぶことがなくなった。「職大」設立のきっかけとなったのは、当時の市長がある宮の竣工式に出席したときのことだった。その工事を担当したのが富山の宮大工だということが分かると、市長は市内の親方連中に対し、地元の人の力でこういった工事はできないのかと尋ねた。親方連中は、この質問に対し、伝統技術の継承をするなら今のタイミングしかない、と答え、「職大」が具体化した。すでに県主体の大工向け専修学校が存在していたので、「職大」は伝統的技術に科目を絞り、市内の大工・建具・石工といった家づくりに関わる9組合が参加することとなった。各組合で20万から50万円を工面し、総額500万円を寄付金の形で市に納めた。この寄付金を加えた総額1,000万円が「職大」の基金として、市から用意された。

金沢市は、伝統環境としては歴史都市の指定を、伝統文化の点ではユネスコ創造都市のクラフト分野での指定を受けている。「職大」の存在は、先の歴史的建造物の多数の現存も含め、こういった市の状況・評価から、必要なものとして生まれたものである。

組織の運営については、構成9組合の自主性を尊重しており、行政は、金は出すが口は出さないという立場にいて、責任を分散している。

活動開始当初と近年の受講者数の推移であるが、平成8年開校当初の1期生は、定員50名ちょうどであった。現在は6期生であり、総勢45名である。減員5名は、建具科と大工科の各2名、畳科と表具科の各1名である（この他造園科では1名の増員があった）。建具・畳・表具の減員理由は、洋風化による和風離れと言った生活変化によるものと思われる。大工科の減員は、金沢市建築組合の組合員がおおむね受講済みであること、

若年層が多く技術的に研修受講能力（技能検定 1 級）に達していないため推薦ができないことが原因である。しかし、現在は金沢市街に隣接する森本地区をはじめとする、周辺の組合からも受講者が来るようになっている。

受講者については構成 9 組合に任せており、各科の受講者は、各組合が呼びかけて募集する形となっている。各科定員が過半数を割ってしまった場合は、その科のみ 3 年間の休科としている。受講者が増えるのを待つだけで、廃止するわけではないし、休みの状態であっても、自主研修などで学校を使えばいいのではないかとは言っているが、休みになってしまうことは、組合にとって恥ずかしくつらいことだという認識がある。

修了生へのアンケートでは、96 パーセントの満足度を得ており、特に何かしてほしいとの要望等はなかった。

職人以外の受講検討についてであるが、「職大」の受講者は、技能検定一級以上で、10 年以上の経験者でなければ、内容についていくことはできない。本科 6 期生の最年長は 60 歳で、最年少は 27～8 歳である。受講者は各組合からの推薦者であり、今後職人になりたいと考えているような人間は対象外である。

指摘のあった修了者の増加による受講者のパイ減少の対策についてであるが、たとえば造園科は、石川県造園業組合が構成組合であるため、市内だけでなく能登半島からも受講生がやってくる。市外・県外の間であっても所属組合の推薦さえあれば受講するのはかまわない。「職大」は、金沢市の税金でまかなっている部分はあるが、旧加賀藩域の文化遺産に貢献することであるならば、市内のみに受講者を限定するようなことはない。修復専攻科では、本科修了生だけでなく、市職員や設計士・大学教員らを各所属組織の推薦を得て受講させている。公益社団法人として、広く市民等の募集を図ることについては検討課題である。

カリキュラムについてであるが、大学校設立当初は、金沢市・職人・7 名の「職大」運営委員との間で、その作成に大変苦勞したと聞いている。今日のような整理されたカリキュラムは最初から存在したものではなく、ローリングを重ねて生まれていったものである。修復専攻科については、文化庁や文化財建造物保存技術協会、国選定保存技術「規矩術」を保持する貴重な技術者である持田武夫先生らの協力により、実習物件の変更はあるが、3 年間のカリキュラムは完成しているものと思われる。本日は修復講義が行われており、講師と受講生は実地に出ている。金沢は冬季は雪の中に閉じ込められてしまうため、文化庁や新潟県内の大学から講師を招き、その時期に座学を実施している。文化庁の講師は交通費以外は無償である。

昔の加賀の職人は、謡曲やお茶をたしなんでいたとの文献資料に基づき、第 1・第 3 水曜日と木曜日の夜間に、お茶教室（20 名）と謡曲教室（19 名）を開き、受講生は順次これに出席して習っている。謡曲教室は、毎年 3 月に県立能楽堂を貸切にして発表会を実施している。その他教養講座として、市長や学校長をはじめ各界で活躍されている方々を講師に招き、講演を開いている。講義実習の設定は、お茶と謡曲教室が開催される第 1・第 3 水曜日と木曜日を除き構成組合や講師代表に委ねている。

参考までに本科 6 期生の時間割を紹介すると、表具科が第 1・第 3 月曜日の 16 時から 21 時、石工科が第 1・第 3 火曜日の 18 時から 21 時、建具科が第 1・第 2・第 3 火曜日の 18 時から 21 時、瓦科が第 2・第 4 木曜日の 18 時から 21 時、左官科と大工科が第 1・第

2・第3土曜日で、前者が13時から17時、後者が19時から22時、板金科が第2・第4土曜日の13時から17時、造園科が第4日曜日の9時から17時、畳科が第1・第3土曜日の9時から17時を開講時間としている。現在畳科では、文化財建造物保存技術協会が携わる和歌山県の寺の畳が持ち込まれ、その修復を行っている。

修復専攻科は本科設立の3年後に新設したもので、京都から持田先生を講師としてお招きし、毎週土曜13時から17時まで開講している。こちらに関しては、修了生と修復専攻科の熱心な受講生たちによる、「持田塾」とも言える自主研修グループもできており、大工・畳・左官の3分野で更なる研鑽を積んでいる。「職大」も、この自主研修に対し補助金を出して協力している。

カリキュラムは各科でおおむね完成しており、マーケティング調査等はしていない。各科のカリキュラムについては、各組合で先進地に赴き、事例調査を行ったという。研修等の内容について、市や事務局は一切口出しせず、すべて講師たちに任せている。講義や実技以外の研修として実地見学を兼ねた研修旅行を実施している。宿泊費などは自己負担であるが、交通費や拝観料などは大学校がすべて負担している。また、造園科は、毎年京都・奈良の先進事例見学を所属組合とタイアップして行っている。この際「職大」は理事長・学校長名で見学依頼を先方に送付し、了解を得られるよう便宜を図っている。

講師については、本科の場合は、新研修生の受け入れ年に構成9組合へ依頼して推薦をいただいている。優秀な修了生を若干名加えるように依頼はするが、それ以外は人選に口出しすることはない。修復専攻科については、持田先生がお元気な間は、おいくつになられても継続をお願いすることとしている。

講師の謝礼は、本科実技講座・講義で講師1名の場合、2～6時間の講義の場合は24,000円、6時間を超過する場合は48,000円と設定している。複数による指導の場合は、2～6時間の場合は32,000円の人数割り、6時間以上の場合は64,000円の人数割りとしている。修復専攻科については、2～6時間の場合は44,444円、6時間超過の場合は66,666円としている。元職を含む本科の講師が臨時に指導する場合は、本科実技講座と同額としている。また、修復専攻科指導員として松井建設の退職者1名を雇用している。

また、優秀な修了者に助手をお願いすることがある。日当25,000円、芹澤棟梁と同じ技量を持つ人でも8,000円で助手を務めてもらっている。「歴史的建造物修復士」が専門分野を臨時に指導する場合も、これと同額の8,000円である。講義の講師については、大学教授クラスの場合、2時間で33,333円としている。教養講座もこれと同額である。文化庁から来た講師については無償でお願いしている。

お茶教室の講師は16,000円をお願いしている。子どもマイスタースクールの講師をつとめる修了者には1回10,000円を支払っている。各科の研修生は、授業の扱いでこれの助手を務める。子どもマイスタースクールは、次代の後継者育成を目的としたもので、小学校4年生から中学校1年生までを対象とし、隔週土曜日の1時半から4時に開講している。現在は15～16人の子どもが参加しており、2年をかけて9科を回っていく。会議等出席者への謝礼金としては、理事会・総会・運営委員会の場合は6,000円、講師代表者会議と子どもマイスター実行委員会の場合は5,000円が支払われる。

市民公開講座については、講師代表・修了生に対する謝礼はなく弁当代が出る。市民に対し成果を公開する授業参観日・作品展示バザーでは、事業に従事した講師に対し、

通常授業と同額の謝礼金を支払っている。バザーに対する謝礼金はないが、その収益については「職大」の関知するところではない。町家庭園探訪の講師には特別協力として謝礼金 5,000 円を支払っている。

講師の選択は、すべて各科講師代表に任せているが、他の地域から講師を呼びたいという話が出たときは、現在の講師で教えることができないのかどうか念を押している。一度外から講師を呼んだことはあるが、あまり良い結果にはならなかった。

受講料は徴収していない。伝統的で高度な職人の技の伝承や継承、後継者の育成は、文化政策であり、まちづくりであり、本物の遺構が息づく歴史都市金沢を担っている。職人技を継承してもらうということは、行政も市民も歴史に責任を持つことであるから、受講料は無料となっている。

仕事が潤沢にあれば、授業料を徴収しても良いだろうが、現実はそうではない。京都ならば仕事が多だろうが、あそこは徒弟制度が中心である。京都の畳の協同組合は、技術を学びたい人を畳屋で下宿させ、専門学校の学費を用意し、技能検定一級を取らせて送り出すということをやっているが、「職大」はそもそも受講の前提に技能検定一級資格が必要である。

他組織との連携については、文化庁・認可団体である石川県・指定管理者の金沢市・構成団体である 9 組合関係者と関係を持っている。また、文化財建造物保存技術協会とも協議を行っている。

運営資金について、今年度のもを参考に上げると、予算が約 6,000 万円である。自己資金は、基本財産利息収入が 3,000 円、会費収入が 9 組合と金沢市からそれぞれ 40,000 円ずつで計 40 万円、長町の茶室使用料や市民公開講座受講料、自販機収入などの雑収入が約 70 万円で、小計約 110 万円、予算の約 1.7 パーセントにあたる。予算の 98 パーセントは受託事業収入と指定管理料収入で、前者は 880 万円、後者は約 5,400 万円である。

金沢市からの委託事業は、いずれも随意契約で、湯涌温泉の平尾家の解体移築、長町の土堀修復、冬季の薦掛けがある。これら委託事業には文化財建造物保存技術協会を退職した主任技術者のチェックが入る。委託事業を民間から受け付けることはない。優秀な職人がいて、その人の世話をお願いされるというようなことはある。入札事業に関しては、仕様書に「歴史的建造物修復士」を使用すること、との一文を入れ、修復専攻の修了者の支援をしている。技術を有しているのは「職大」修了者のみであるから、このことについて市役所内で異論が出たことはない。「職大」立ち上げの際の条例や予算の制定においても、当時の議会では、自民党から共産党まで、すべての党が賛成に回った。「職大」の廃止を訴えるような人もいない。

各種意思決定は、公益社団法人である定款に基づき、社員 10 名の通常・臨時総会、理事 11 名の通常・臨時理事会、監事 2 名により、決議に基づいて処理される。事務局は、非常勤嘱託 2 名とプロパー職員 2 名の計 4 名である。また、本科 9 科の講師 47 名の代表 9 名による講師代表者会議がある。諮問機関として、金沢工業大学教授 2 名、建築士 1 名、作家 1 名、元偉人館館長、学校長、行政職員による運営委員会が存在している。

「職大」で得た技術ですぐさま糧を得ることができる、といった甘い考えでここに来る研修生はいない。「職大」で身につける技術は、一般的な技術ではなく伝統的で高度な職人技術であり、基礎的な技術を習得した後でないといと授業についてゆくことができない。

ゆえに修復専攻科を修了した「歴史的建造物修復士」は仕事に対するプライドを持っており、新聞広告でも堂々と「歴史的建造物修復士」の肩書きを使用している。

修復専攻科は、本科の受講者がいくら頼み込んだとしても、推薦者である親方の意向のほうを優先する。そのため、本科から修復専攻科に進む人は、親方の息子や最も優秀な弟子などである。また、異業種交流が盛んな場所でもあり、設計士や大学の先生、市の職員といった人々も参加している。参加者は5チームに別れ、それぞれが協力して調査・実習を行っている。

修了生を含む住宅建築関係の職人たちへの側面的支援として、金沢市による定住促進策が行われている。特に市街中心部を対象とするもので、金沢らしさに意を配り、景観に配慮した住宅建築物に対し、補助をするといった住宅建設の支援を行っている。空洞化地域の町家の再利用などに補助金が出る。修理・修復がメインのため、建築基準法等の緩和については、特に実施していない。また、重伝建は、すでに建築基準法が緩和されている地域のため規制緩和策を考えていない。ただし、重伝建指定前、消防設備をめぐり、消防署と喧々諤々のやりとりをし、向こうを折れさせたということがあった。このほかに、コンビニエンスストアの看板を地味な配色にさせる、道路標識を小さくさせるなどしている。伝統を守り抜く誇りと気概をもつことが重要である。

「職大」は、伝統的で高度な職人技術の習得や伝承、歴史的建造物の修復技術の習得等を目的とするところであり仕事を斡旋するところではない。市内には多くの文化財や重伝建、歴史的建造物が点在しており、伝統的な技術を習得している研修生たちは、いずれそういった建造物に関わる仕事に就いたときに身に付いた技術を活かせるように研修を受けているのである。年間5,6件程度、市の文化財課や一般市民等から職人の斡旋について問い合わせがあり、実際に現場を見てから成績優秀者順に紹介している。

小田原市の取組への協力（講師派遣）の可否については慎重に対応したい。上ずった活動をすると島根県のように失敗に終わってしまう。質問にあった近代数寄屋建築に精通した講師については学内に2名おり、うち1名は文化財建造物木工主任技能者である。また、近代数寄屋建築技術については大工科の授業・カリキュラムの中に組み込まれている。

講師の派遣については、講師に確認を取らないと分からないが、歴史や文化、土壌等を踏まえ慎重に対応すべきである。なにより、外部からの講師の招聘は、地元で技能を有する人を馬鹿にしていることにならないであろうか。

組織運営面での課題としては、公益社団法人として広く市民を対象に門戸を開放するようにと認可団体である県から要請されているため、今後その対応をしなければならないという問題がある。ただし、これでは当初の目的と異なる形態となってしまう。

職人学校の設立や運営で注意すべき点は、まず一つ目として設立の必要性が迫っているかどうかである。もう一つは市長や関係組合関係者の熱意があるかどうかである。そして、都市の歴史、文化等を踏まえ、設立の必要性等を、市民を巻き込んで理解を得るとともに、総花的なものでなく特化してもかまわないから、設立の目的等のコンセプトを明確にすべきである。また、ひたむきさや真面目さ、感謝の心といった職人らしさが変化している現状に注意すべきである。元国鉄総裁の石田礼助の言葉「粗にして野だが卑ではない」の言葉を胸に秘めてほしい。

組織の運営等で職人業界から要望を受けることはほとんどないが、一度「CAM」の講座を導入してくれとの要望が出たことがある。現在の業界で不可欠なものだとの言い分だったが、「職大」の目的とはあまりに違いすぎた。

行政に対しては、人事や担当部署に関する要望がある。現在、修復専攻科の職員は一人しかおらず、あまりに多忙である。この人は元文建協であるが、彼のように修復経験を持ち、技術に精通した人物がなかなか確保できない。金沢城修復のために文建協の人たちが何人か金沢にやってくるが、声をかけても断られてしまった。

職人大学校は、入学式などで文化庁の参事官が必ず来校し、無償で講師も派遣してくれる。文化庁と良い関係を築くことが重要である。以前、文化庁に紹介される形で、山口県岩国市から金沢市に対し、世界遺産登録について質問があった。岩国市は、世界遺産登録推進に関わる部署が経済部の観光課だという。これは、該当部署が市長と接近した部署である都市政策局内にある歴史建造物整備課である金沢市と大きな違いである。

金沢駅には、来年開通する北陸新幹線が停車する予定である。東海道新幹線ののぞみ号は、神奈川県の新横浜を過ぎると静岡県を飛ばして名古屋に停まってしまう。静岡県には各種大企業の所在地である浜松などもあるのにこの結果となったのは、都市間競争に敗退したことを意味する。もし、金沢駅を飛ばす新幹線が設定された場合、それは金沢が都市間競争に敗れたことを意味する。個性を伸張することによって、はじめて都市は生きてくる。

昔は、文化では食えない、と言われたものだが、今となっては本物の文化財が人を呼び込む原動力となっている。その本物を維持していくという点で、職人大学校はそれなりに貢献しているといえる。ゆえに「職大」は、無償で金沢を支える職人たちを育成しているのである。

2 視察概要

(1) 9月6日(金) 午後5時～8時

○「金沢職人大学校」施設

主要施設は実習棟・第2実習棟の2棟である。第1実習棟(1,458.02㎡)の1階には、石工・瓦・左官・造園・大工・畳・建具・板金・表具の9職種ごとに個別の実習室が整備されており、受講生以外も自由に各種の伝統工芸品の製作等に使用できる「希少伝統産業室」、全国の建造物の修理・調査報告書を集めた「資料室」がある。2階は座学用の研修室が設けられている。

第2実習棟(754.67㎡)は、公開講座等の開催等も可能な大型の「研究室」とある程度の規模の建造物の構築も可能な「共同実習室」を備えている。

○「金沢職人大学校」大工科実習風景

「左馬」(上棟祝等に用いる大きな将棋の駒。表面に「馬」の一文字を左右反転して刻む)の製作実習が行われていた。大工作業室で、受講者5名が各自作業を進め、講師2名は、受講者の作業を点検し、適宜に個別の指導を行う形で実施されていた。

(2) 9月7日(土) 午前9時～12時

○「金沢職人大学校」造園科実習風景

造園実習室において、「洗出し」の実習が行われていた。受講者は4名。講師2名が適宜指導を与える方式は、大工職の場合と同様であった。「洗出し」は本来左官仕事だが、

造園職人も従事する必要があるため実施しているという。50 cm四方ほどの木枠に素材（モルタルと小石）を投入するという形で行われていた。

○「持田塾」実施風景

修復専攻科の講師である持田武夫氏のほか、6名の修復専攻科修了者が、近刊の持田氏の修理報告書をもとに討議を進めていた。

○修復専攻科修了生の実績

修復専攻科の修了生が改修を実施した金沢市指定文化財「旧園邸」を見学した。通りに面した外塀の改修を根継等により実施したもので、金沢職人大学校では歴史的建造物の改修の見本として重視している。

1-2 石川県金沢市②（金沢市役所）

日 時 平成26年2月10日（月）

場 所 金沢市役所

話 者 堀場喜一郎（金沢市役所歴史建造物整備課課長補佐）
相澤健一（同町家保全活用室主査）

聞き手 山口博

概 要

金沢市は平成20年度施行の歴史まちづくり法の認定都市第1号であり、計画の策定は翌21年度からになる。計画の策定や進行などの全般的な総合調整の役割を果たしているのが歴史都市推進室である。

文化財保護・歴史建造物整備・景観政策・都市計画等の各課は、事業の審議、別途の審議組織への付議、審議組織からの意見徴集といったところで、担当課としての機能を果たしている。審議組織としては、文化財保護審議会、こまちなみ保存委員会など、保全対象別に組織を設けており、これら審議組織と事務局との相互作用により、歴史的風致維持向上計画（以下「歴まち計画」）の推進を図っている。

ここまでが推進体制で、計画の実施体制としては県・市・その他の事業担当者、遺産調査研究室などがあり、これらと連携を図りながら事業計画案や設計案を作成している。推進と実施の双方を束ねるのが法定協議会である金沢市歴史まちづくり協議会で、年一回開催される会議において、進行管理の評価、新規・追加といった計画の変更等が審議されている。

歴史都市推進室は、金沢市の庁内横断的な組織体制である歴史都市推進プロジェクトにおいて、毎年各課が行うローリングや評価の取りまとめを行っている。そこで取りまとめられた中身が毎年の協議会で審議される、という流れである。

一般的な市町村では、都市政策部局に歴史的まちづくりの推進や文化財を主管するような部署はないのが普通だが、金沢の場合は山出前市長の意向もあって、金沢の個性は歴史と文化であるという考え方が形になったものである。

また、金沢市民の考えとしても、観光という切り口で地元まちづくりをかけあうと、徹底的な反対にあうという部分がある。我々がここに住むのは観光のためではない、たまたま歴史的な文化を遺してきた結果として観光が付随してきたのだ、という考えの方

が非常に強い。

たとえば、東山ひがしという茶屋町の重伝建の選定では、観光を切り口にしたばかりに誤解を解くこととなり、説得に30年の歳月がかかった。

このように市民の意識も高いので、文化財の取り扱いには繊細さが必要となる。重伝建については、観光部局・経済部・教育委員会等が関わるのが普通だと思うが、金沢の場合は歴史や文化を生かした個性を磨き高めることを市の一つの施策としているので、都市政策が関与することになっている。局は違えど、共通の仕事である景観行政・都市計画行政・文化財・歴史的建造物の整備保存・用水などの担当課は3階のまちづくりのフロアにまとめられている。様々な届出があるが、関係所管がまとまっているのでワンストップで横断的に対応できる。この体制は20年来のものである。

今の市長も歴史と文化を生かした政策を踏襲している。当初は都市間競争で有利に立つために行われていた施策だったところが、新幹線開通を控え、他都市との協調へと方向転換はされているものの、いまだに政策の柱であることに変わりはない。

- ・歴史まちづくり法の施策を先取りする形で行われたか。

金沢は先進的に様々な景観行政・まちづくり行政を行っていたこともあって、同法の策定前から国と折衝しつつ、前もってセクションを作ることができた。

- ・文化財保護課などは元々どこの部署だったのか。

文化財保護課はもともと教育委員会にあった。地方自治法180条の7の規定によって、都市政策局がその事務を補助執行している。

- ・金沢における文化政策課の所管はどういったものか。

文化施設の管理を所管している。伝統芸能の継承助成や子供向けの塾の開設などの文化事業も実施している。金沢の場合、工芸や美術も盛んなので、美術館なども所管している。

金沢は自然にも恵まれた土地なので、それを生かした風致も検討されている。金沢は、地形・用水網・街路網といった遺産がベースとしてあり、その上の歴史的建造物によって独特の町並みが形成されている。これに加え、町並みで織り成されるなりわいや工芸技術といった広い意味での文化もセットにしたものが金沢の歴史的風致であると位置付けている。

平成22年に重要文化的景観の選定を受け、その内部で積極的に事業を進めている。

具体的な事業例としては、金沢城周辺の公園事業、道路事業や無電柱化などがある。無電柱化事業については、無電柱化推進室という組織があるくらい重点的に取り組んでいる政策である。また、緑水苑や升形といった惣構の整備、「金沢職人大学校」（以下「職大」）第二実習棟の整備、安江金箔工芸館の移転といった施設整備に関する事業もある。そのほかにも長坂用水・大野庄用水の整備事業がある。その他子ども塾のようなソフト事業も歴史的風致に寄与するものとして実施している。

「歴まち計画」の重点区域は、金沢城跡・兼六園を中心とする旧城下区域と、市街地の背景につらなる自然地形を顕著に示す台地とを広く捉えた上で位置づけをしている。城下町全域が対象であるため、面積は2,140ヘクタールと広大である。金沢市の「歴まち計画」は、景観計画・都市計画との整合性を図っているのが特徴である。

金沢の景観計画は、市の全域に網をかけており、その中で守るべき伝統環境地域と、

開発優先誘致地区との間にはバッファゾーンを設けている。屋外広告物の規制では、看板一つ立てるにしても届出が必要になるので、週に3回は審議会が開かれている。金沢で開発が許されているのは基本的に線上のみで、金沢駅から武蔵ヶ辻交差点までの道と、そこから片町に至るまでの都心軸と呼ばれる面上にのみ開発を許している。だから一本裏に入ると、すぐに高度規制20~12メートルがかけられている地区となる。

こうしたことができるのも、430年間町が壊れずにすんだということに尽きる。また、景観に力を入れたまちづくりが結果的に歴史や文化を遺すことにつながったのだと思う。

そもそも、昭和41年の古都保存法の対象とならなかったことが独自の道へと至るきっかけであった。そのすぐあとの昭和43年には全国初の景観条例を制定している。その後もミニ重伝地区といえるこまちなみの保存条例を制定し市の単独費で修理修景事業を行なったほか、寺社風景保存条例、斜面緑地保存条例、用水保全条例など、景観保全に向けていくつもの独自条例を制定してきた。昔は各種文化財等の保存の所管組織はバラバラだったが、現在はその多くが歴史建造物整備課にまとめられ同じ方向を向いて仕事をしている。

用水に関する施策の特徴的な事例は、香林坊の日本銀行金沢支店の裏にある箇所である。平成17年度までは暗渠化されて駐車場だったが、開渠化・緑地化・無電柱化・護岸整備・歩道整備を行い、10年かけて2キロメートルの用水を元に戻した。こちらは用水保全条例に基づいて、用水の保全と親水空間の創出を目的に行われた事業である。

世界遺産への取組みというのも平行しており、その中で国や市の登録文化財が増加した。現在、市内の国有形登録文化財の件数は100件を超えている。実際に世界遺産になるかどうかは別として、このように経済界も含めて地元が一生懸命に価値付けに取り組んできたことが現在の金沢を作り上げてきた。小田原城を参考にした金沢城の惣構も市の指定文化財となっていて、現在はその復元整備に取り組んでいる。徳川家と確執のある前田家は、家康の死後すぐ惣構を造った。作業に従事したのは高山右近で、かかった日数はわずか27日だったといわれている。

・金沢市歴史遺産保存活用マスタープランとは、歴史的建造物の保全にかかる金沢市の基本計画にあたるものか。

世界遺産に向けた取組みの一つである。基本計画としての性格は「歴まち計画」が持っている。この計画自体も、条例でやってきた事業を取りまとめたものである。

歴史遺産保存活用マスタープランは、総合政策における歴史文化基本構想という方針に関わるものである。伝統文化、伝統工芸なども含むものが「歴まち計画」の関連計画である。

・文化財保護課が計画になじむまで時間がかかったのではないか。

文化財保護課はあちこちに移されていたが、包蔵地域が「歴まち計画」の区域と同じになったことで、現在のように同じ場所で仕事することとなった。文化財個別の対応だったところ、扱う範囲が街中全部が変わったため窓口は大変である。

・歴史文化部のなかで埋蔵物を専門とする職員はいるのか。

埋蔵物については、埋蔵文化財センターという出先機関がある。また、歴史建造物整備課に埋文の専門員はいない。これは埋文センターが隣接していて連絡が容易であるためである。

・建築を専門とする職員はどれくらいいるのか。また、一般的な建築職とは異なる知識が必要だが、どう対応しているのか。

歴史建造物整備課の15名、歴史都市推進室1名の合計16名中7名が建築職である。毎年5人ほどの職員を「職大」へ派遣し3年間勉強してもらっている。先の7人中4人が「職大」のOBである。

・建築専門職の主な仕事はどのようなものか。

基本的には4箇所为重伝建の修理修景、9箇所のコまちなみ保存地区の修理修景、寺社仏閣の修理修景の3種がメインの仕事である。土木職が2人いるが、彼らは用水の仕事に携わっている。いわゆる公営住宅などは都市整備局の市営住宅課の所管である。改修等に関しては、建築指導課との調整も当然行う。

基本的に単価が無いものが仕事の対象なので、自分たちで単価審査会を開催して第三者の目を通すので結構な手間がかかる。補助物件には必ず補助審議会を開催し、補助にふさわしい物件かどうか、学識経験者を踏まえて審議する。普通の建築屋さんが来てすぐできるような仕事内容ではないので、「職大」で歴史的建造物の構造や耐震について勉強してもらおう。

民間から持ち込まれた修理修景において、職員は指導や助言をする立場なので「職大」で勉強してください、ということだ。建築基準法の範囲内なら建築指導課の審査にかければよいが、そこから外れるものなので、勉強しないと話も聞いてもらえない。また、重伝建なら1,500万円もの補助金が一軒ごとに出るので、補助を出す責任からも、知識を備えておく必要があるといえる。町家などは建築基準法適用外の建物なので、耐震については金沢工業大学教授等の意見を踏まえてマニュアルを策定している。

・耐震補強はきちり行っているのか。

耐震については、揺らしながら振動を吸収させるといった、耐震の向上を図るだけである。元に戻すのが我々の仕事なので、増やされてきたものをそぎ落とすだけで、増築は行わない。その代わりに、耐震性の向上として根継ぎをきちんと行い、シロアリ被害のある部材を補強するなど当然行う。会計になると耐震は必ず指摘される部分だが、金沢は先のマニュアルに基づいて構造計算を行っている。

耐震に関する授業や基準は持つべきで、補助を入れても倒れることは想定されるので、そうならないようにするのも責任の持ち方だ。なにもしなくとも何十年何百年と残ってきた建物だから、耐震性はあると思うので、後はどれだけ補強してあげられるかである。腐っているところをきちんと直してもとの形にすれば、それだけで耐震性があがる。在来工法での数値の向上を図っていく、ということなので、一つの物件で一つの案件が出れば、およそ2年は職員が付き切りになる。

・「歴まち計画」における「職大」の位置づけはどういうものか。

公と直接的に関係しないところでの話なので、あくまでも民の仕事を「職大」の卒業生の方々が、その身につけた技術で直していく、ということだ。

9 学科あるが、表装などは、新築に和室があまりなく、掛け軸を趣味としてかけ続けてくれる人もあまりいないので、仕事がなく厳しい状況である。また、障子・襖の張替えは、安価な値段でシルバーが手がけるのが全国的な流れなので、なかなか技術のある人に仕事が回ってこない。

・公有物件の工事を卒業生に斡旋するということがあるのか。

行政財産の歴史的建造物は1件のみで、町家はそもそも持っていない。町家の再生保存活用事業において、修理修景に関する補助申請が出たときは「職大」の卒業生が仕事をする、という流れがだいぶ定着している。卒業生も400人を超えているので、町の人でも誰が技術に長けているのかを大体理解している。だから、町家の改修に卒業生を推薦するルールやマニュアルは存在しない。大体の場合では、最初から設計士が卒業生を連れてくる。

町家が密集しているのでロコミの効果も大きい。まったく知識のない、白紙の状態の人から申請があった場合には、「職大」に行っておアドバイスを聞くように話すこともある。また、「職大」からさらに「LLP金沢町家」などへ話がいくといった形で、二次三次的に「職大」OBに仕事が行くということもある。

江戸村移転移築については「職大」と随契を結んでいる。これは、町家の大半が住居等のため「職大」で自由に扱える教材となる建物がないことが要因である。移築する建物を解体収納の教材として利用する。これはあくまで「職大」の授業の一環である。また、土塀の薦掛け作業も「職大」と随契を結んでいる。「職大」は造園組合を下請けとし、これを授業成果の一環として行っている。少し前は入札だったが、区間によって形式が違い、まちとしての統一感が見られないものであった。現在は「職大」で取りまとめをしてもらい、全ての薦を均一化している。

「職大」では3年間で1軒の建物を教材として扱うが、3年ごとにちょうどいい建物が1軒だけ出てくるわけではない。2軒3軒と重複して出てきた場合はほかの業者を交えての一般競争入札になるので、そのあたりは難しいところである。1軒確保すれば3年持つので、それほど積極的に探し回っているわけではないが、教材を見つけてあげないといけないということは結構な負担である。幸い6期生については1軒確保できている。この教材の確保は在校生のためだけの施策であって、卒業生は6,000軒の町家の中に入って、仕事をしていくということになる。

大工・左官は仕事が多いが、表装と畳屋は仕事がない。寺社が畳の表換えをすると相当の枚数が動くが、しょっちゅうはない。京都や姫路あたりに「職大」の卒業生が出て行って仕事をすることもある。金沢で仕事をするのが最初の目的だったが、現在は仕事を取りに行くために全国に広がっている。

・補助制度は対象ごとに個別で決められているのか。

私がこの仕事に携わって最初に思ったのは、重伝建のように15年ごとに1,500万円ももらえるとはなんと手厚い補助か、ということだ。だから、財政当局からは、エリアを絞れ、何を残して何を残さないかといった区別をきちんとしろといった宿題を絶えず出されている。

制度で一番特徴的なのは町家の保全活用の補助金で、こちらは内部の設備環境にも補助が入る。昔ながらの外観を維持するために修理修景をしろというのが一般的だが、町家を博物館にしてもしょうがなく、住みながら維持して欲しい、具体的には、トイレ・お風呂・流し台といった水周りを近代的にしつつ、外観を残して住み続けて欲しいという思いから作られた制度である。なお、市内の東山ひがしと主計町等の重伝建については外観のみに補助が付く。

・補助制度はそれぞれのいきさつがあつて徐々に拡充したものか。

条例制定のときに助成制度を制定している。一番古いものは昭和 39 年の長町武家屋敷群区域内での土塀修復事業で、これ以来、金沢市の歴史的建造物に補助金が入るようになった。昭和 52 年に金沢市重要伝統的建造物群保存地区保存条例が制定され、昭和 55 年には寺院土塀山門修復事業が、昭和 59 年には茶屋街まちなみ修景事業がそれぞれ開始されていて、そのつど助成制度が作られてきた。現在の助成制度はこれらの積み重ねから形作られたものである。「歴まち計画」によって新たに作られた助成制度は一つもない。

エリアとしては街中全部が対象となる金沢町家再生活用事業が一番広い。平成 22 年度から始まり、それまでは毎年 200~300 近くの町家が消失していたが、取り組みを始めて以降は減少が 150 程度と緩やかになっている。もっとも、現在のブームがどれだけ続くかというもある。最近のカフェやバーなどとしての活用が目立っており、年間 20 件前後の改修事例のうち、半分以上は物販や飲食系になっている。我々の思いからは少しずれたが、利活用されているので結果オーライといったところである。住んでもらうのが一番だが、生活の場は郊外の近代的な建築で、商売をするのは街中の町家で、という方も増えている。

・金沢町家の定義はどのようなものか。

昭和 25 年以前に建築された建物という位置づけをしている。京都の町家と異なるのは武家住宅があることだ。金沢は城下町としての特色を出した保存の施策に取り組まないと、いつまでたっても小京都といわれ続けてしまう。ここ 15 年ほどは言われなくなってきており、京都の公家文化とは異なる武家文化で町の個性を打ち出している。

・町家に関する相談はどこが窓口となっているのか。

直接の修理修景は我々が窓口だが、人に貸したい、空き家を探しているといった利活用の相談は N P O「金沢町家研究会」に委託している。不動産に関わる事柄は直接行政が関わってはいけない領域なので、そういった部分は N P O にコーディネート事業という形で、年間 400 万円で委託している。利活用については、町家を貸したいという人はほとんどいない。金沢人には人に貸したら取られるという気質があり、借りたいという人は 3~4 倍はいるにもかかわらず町家はほとんど流通しない。貸せばお小遣い程度の収益にはなると説得しても、自分の目の黒いうちには人には触らせないという人が多い。こういった状況を少しでも変えるために N P O に掘り起こしをお願いしている。

そういった意識が災いして需要と供給がアンバランスになっていて、掘り起こしの努力はしているが、なかなか伸びていかないというのが現状である。

「金沢町家研究会」は、もともとロビー活動を行っていたところであり、平成 20 年度の町家モデル事業開始前から、学校の先生を中心に、町家消失の危機と保存の必要性について市にアドバイスをしていた団体である。そして市のほうでも共通認識を持つようになって、モデル事業へと発展した。その時点で同研究会は N P O 格を取得していなかったが、その後 N P O 格となり、相当のノウハウの蓄積もあつて一番信用できる団体になった。金沢の代表的な大学の主要な人物がメンバーに名を連ね、建築士会のメンバーも入っている。また、その取り組みも公共が担ってもいいようなものがある。同会は「L L P 金沢町家」や「金沢町家ドミトリー推進機構」にも関与している。最初は色々な人が集まって「金沢町家研究会」として同じ方向を向いて仕事をしていたところ、それぞ

れ思うところがあって分かれていったのがこれらの組織なので、もとより繋がりがあある。また、各組織で活動している大工や設計士の多くは「職大」OBである。

利活用については、その仕事に不動産業者さんも関わるので、切り離して考えている。行政としてグレーの領域なので、ホームページに掲載はしているが、直接執行はしていない。利活用に携わる組織との公的な連携も支援もない。ただ、金沢町家巡遊というイベントがありそちらへの支援は行っている。また、イベントに関して予算の申請があった場合、予算審議に乗せる、といったことはある。

今後の話となるが、「金沢町家情報館」という施設建設を行う計画があり、今年基本計画の策定が終わり来年実施設計、再来年から2年間かけて建物整備の予定である。そこでの保全活用の情報発信拠点の機能面（管理運営方式）については、直営か指定管理者か業務委託かいうところで、現在の各NPOがやっているような活動がそこで行われる可能性がある。

- ・定義づけや補助の審査機関はどのようなか。

補助金の執行の際には、補助審査会を設けていて、学識経験者・設計士・「職大」の先生方が線引きの判断を下す。助成制度がたくさんあるので、審査会だけで10以上ある。街中ならどこにでもあるような建物になぜ補助金を入れるのか、という考えの方も当然おり、審査会で客観的な価値付けをしてもらっている。

- ・申請の大半は認められるのか。

補助金が入る場所と入らない場所の全てに意見が出るので、除却をしたほうが良いと判断する場合もあるし、別の箇所と一体化して単費で直させるということもある。工事が終わったあとにどのような形になっているかを想定しての意見になるので、審査会の判断は重い。昭和25年以前そのままの形で残っているほうが少なく、たいていは住みやすくするために改修がされているので、改修部分をどこの時点まで見てあげられるか、どこまで復元するかの基準が審査会で示される。

- ・悉皆調査は行われているか。

行ったが調査の成果品と実態が合わないということもある。

調査は分母を拾い出すことが目的で、外観に特徴があるかどうかを見るだけだったから、昭和元年だと思った物件が、屋根裏に入ってみると棟札が出てきて違う年だと分かった、ということもあった。大学の先生方が中心の調査だったことから、実働部隊は学生だったので、成果品が100パーセントの精度を持っているとは言えない。

目安については課税台帳を利用しているが、調査は外観だけだったので、台帳と実態の間に齟齬があったかどうかは分からない。

- ・固定資産税の減免は行われているか。

固定資産税は重伝建のみ国の指導にのっとって行われている。

- ・相続に関する問題はああるか。

補助の入った物件が相続によって解体されるのは、年に一軒ああるかないかである。補助金が入ったところは、思いがあって直しているわけなので、多くはそのまま使われている。解体する場合は、市の補助金事務取扱規則に基づいて減価償却分のお金を返してもらう。逆に、市の指定文化財など価値付けだけをしたものが、いつの間にか壊されていたことはいくつあある。

・解体したい、使わないといった申し出があった場合はどうされているか。

先ほど話しにあったNPOに紹介して、自分で使わなくてもお貸しできます、という話しにもって行く。今は貸して欲しいという人が多いので、大きさや立地条件が合わないということもあるが、マッチングさえすれば利活用される。繁華街から遠い、住宅街にぽつんとあって商売しにくいということもあるが、逆にそういったところに住んでみたいという人も県外や都市部にいる。

・1年間に改修される町家における住宅の割合はどれくらいか。住宅の場合、外部から見えない部分の改修も個別に審査するのか。

年間に改修される20軒は、物販と住宅が半々である。景観的な要素で助成の有無を判断することはない。助成の対象は、公の道路から眺望できる範囲になっているので、何も見えない家には助成金が入らない。重伝建の補助金のありかたに、町家も倣っているというかたちである。

・「職大」への助成金や補助制度の予算についてお教え願いたい。

1年間の補助制度予算は約3億円である。「職大」への助成は年5,500万円が平均である。職大は子ども向けや市民向けの公開講座も行っているが、一人当たり1,000円程度しか徴収しないのでたいした収入にはならない。また、職大は指定管理者制度で運営しているので、公開講座等はセルフモニタリングによるものである。

一番お金のかかる東山ひがしは選定されてから10年が経つので、年間の予算は大きく動かない。一方で、新しく寺町が2箇所選定されるので、そこのお寺の整備が動き出すと山門一つで数千万円とかなりの額が動く。

現在の制度については前の市長の思いが強いが、今の市長も休みに町家を歩くような人で、何か問題を見つけると月曜日に問いただしに来る。

・市役所は「職大」に対して金を出すのが口を出さないというスタンスでよいのか。

前の市長の思いが、行政が口を出してしまうと職人の創造性や自由奔放な気質がなくなってしまう、というものだった。これは「職大」周辺の芸術村全体に共通するものだ。不祥事でも起これば別だが、職人は皆まじめに自分の仕事に取り組んでいるので、「職大」に対して口出しする必要はない。我々の部署でやることは、毎年の表彰のみである。「職大」から我々にお問い合わせされるということもないが、仕事を作ってほしいという要望が経済局の部署に来たことはあるそうだ。象嵌などは美大や工芸高校との関係もあって増えており、金箔をはじめとする工芸関係は育っているが、和傘や毛ぼりは厳しい状況である。

・芸術村の所管はどこになるか。

文化政策課だが、運営は金沢芸術創造財団である。

・江戸村についてお教え願いたい。

湯涌温泉の白雲楼ホテルがもともと持っていたもの。その社長が歴史や文化に理解があり、文化財として価値付けられているような北陸地域の伝統的な建物や道具を集め、明治村のようなものを作っていたが、その後金沢市に寄付されることになった。

現在移築作業中で、あと1~2軒で完了する。また、移築に関しては建築基準法の適用除外を受けている。中心部から30分近くかかる立地で、今までは施設を保存しておけばよかったところ、最近では入園者数を増やすことなどに評価の視点が変わったので、

毎月のようにイベントを開催している。

現在は移築段階のため、我々が所管しているが、グランドオープンの後には手を離れることになる。

保存に関する施策は、開発を推す側との対立があるが、金沢の場合は、金沢の売りはここしかないとの共通認識があるので、経済界からも全面的なバックアップを受けている。

2 長野県松本市（「信州職人学校」）

日 時 平成 25 年 9 月 13 日（金）～14 日（土）

場 所 建労会館

話 者 宮川信一（長野県松本市建設労働組合連合会書記長）

原健（同書記次長）

矢ヶ崎弘之（同主任書記）

聞き手 山口博

1 ヒアリング概要

上部団体の全建総連には約 61 万人おり、そのうちの 18,000 人弱が長野県建設労働組合連合会（以下「連合会」）の会員で、傘下の組合は 19 である。会員は多種多様な建築関係職で、その 3 分の 1 が建築大工である。組合員は事業所単位の加盟ではなく個人加盟であり、事業主は事業主として、一人親方は一人親方として、従業員は従業員として加盟している。以前はこれらが 3 分の 1 ずつの比率であったが、近年は事業所が職人を雇用できず、外注化してしまい、一人親方の数が増えてきている。

「連合会」は労働保険事務組合の運営、独自共済の実施、税金対策、零細業者の仕事サポートなど、暮らしを守るさまざまな事業を実施している。賃上げ要求については、仕事優先の方針から、最近は実施していないが、公契約条例の施行要求などは継続して行っている。

「信州職人学校」（以下「学校」）の立ち上げには 6～7 年ほどかかった。設立当時の問題意識の一つは、団塊の世代の大量引退に対応することである。若い大工の技能が低下していく中、団塊の世代の引退前に、彼らの持つ技術を若い世代に伝えることが目的であった。また、組立工と化し、賃金や待遇が低下していた大工にとって、技能を売りたくないことにはただの労働力となり、賃金や待遇の改善につながらない。

多くの職人を抱える「連合会」としては、この状況を座視できないというのが二つ目の問題意識である。伝統構法の再評価が進んでいたことも設立の追い風となった。1995 年の阪神大震災以降、コンクリートと金具でしっかりと固定する耐震法から、伝統建築の耐震法、貫き工法や土ぬりかべなど多段階で力を逃す方法が見直され、伝統構法への関心の高まりと、その研究の進展が眼に見える形で現われた。

「学校」設立の最大の要因は、財源があったということである。「連合会」の働きかけで、平成 5 年に長野県建設技能振興基金という財団法人が設立された。この団体には業界と自治体がそれぞれ 2 億円を出資し、4 億円の基金となった。その利息金を運用財源として各種事業を実施していたのだが、田中知事時代に行政改革の一環で基金に解散の

命令が出されてしまった。

通常なら解散した団体の基金は国に収められるが、同種団体へ寄付すればこれを免れるという方法があったので、4億円を長野県建設産業団体連合会への寄付とし、事業を継続することとした。引き継いだ4億円については、自治体の出した2億円は運営資金とし、業界団体が出した残りの2億円は、10年間での使いきりを前提として、技能振興の助成として返還する形となった。「学校」の予算の4分の3はこの返還された資金からの助成である。

当初の年間予算は330万円であったが、設立前の調査期間中はあまり出費がなかったため、年間予算は最終的に450万円となった。

2004年から養成講座の計画をはじめ、その年は「金沢職人大学校」へ、翌年は島根県へ調査に赴いた。こうして知見を得た後、検討委員会を設立し、さらに外部委員として秋山恒夫氏を招いた。「ものづくり大学」の設立に参加するなど訓練指導のあり方や伝統構法の知見があることが招聘の理由である。こうしてたたき台を作り、母体である「連合会」に設立の申請を行った。

柱の一つである技能の証明については、長野県の技能評価認定制度を利用することとし、申請とプレゼンを実施して県の承認を得た。ただ訓練をするだけで終わらず、訓練の結果、受講者が一定のレベルに達したことを評価すること、これがこの事業の大きなポイントである。県の承認を得たことで検討委員会は運営委員会へと改組し、2009年に「学校」の初年度を迎えることとなった。開校に先立ち、受講者募集セミナーを開催したところ、予定を超える応募者が集まり、最終的には一人ずつの面接まで実施して選考を行った。

技能の継承については、職人志望者まで対象とすると、民間組織である運営側の負担があまりにも大きいため、一定の技能保有者に対象を限定した。受講者は「信州伝統大工」一級・二級の試験を受験し、合格者には証書が渡される。この証書に知事と執行委員長の名前と印を入れ、合格者の社会的地位・待遇の向上を図っている。ただし、合格者が地域内で高い評価を得ているか、という点においては、PR不足等がたたり十分な成果を挙げているとは言えない。社会的地位の向上とそれによる待遇改善は「連合会」の大目標でもある。

技能を活かせる現場の創出については、大工の自助努力と公的支援の2種が必要である。伝統木構法技術の現代への応用「学校」のテーマの一つであり、構造設計、たとえば梁の太さをどの長さで定めるかといった、大工の基礎を学ぶことがカリキュラムの重点である。設計士の言いなりになるばかりではなく、構造に自信を持たせることが「学校」の売りの一つである。

実務経験3年以上の職人を対象とした基礎コースがあり、これを終えてから応用コースに進むのが正規の流れだが、建築大工技能検定一級を持つ者は、基礎コースの入門講座を6日間受講して応用コースに参加できる最低限の知識があると判断された場合、応用コースから参加することができる。1年目の基礎コース・入門講座と、2年目の応用コースが2年単位で繰り返されていく、というのが現在の状況である。

初年度の実技訓練の開催場所については、松本技術専門校の副校長が「連合会」の運営委員と親しく、その縁で同校の木工科の教室を利用することができた。開校に際し、

一人の講師が一度に教えることのできる数を考慮し、定員は15名に設定したが、それを大きく上回る30名の募集者が来た。そのため受講者の絞込みを実施することとなり、経験の浅い人をなるべく選び、ある程度の経験を持つ人は翌年以降の受講に回ってもらうこととした。選考にはじかれた人の中には入門講座に参加する人もいた。最終的に、初年度は15人ちょうどに絞り込めず、1名オーバーの16人で実施することとなった。しかし、その翌年の応用コース応募者は14名に減少してしまった。これは、運営側で継続受講を強く勧めなかったこともあるが、土曜開講であったことが一人親方や子育て世代の大工にとって家族との時間や仕事の機会を奪うものであったため、ふるい落とされてしまったという側面がある。中には数年期間を空けてから応用コースに進む人もいた。

初年度が盛況であったことから、2期目の2011年の受講者募集は特に力を入れなかったため、応募者数は減ってしまった。3期目の2013年の募集も反応が鈍かった。運営資金の4分の3は補助金であるが、残りは受講料などからなる自己負担であることを考えると、このままの状況はよろしくないという結論となり、「連合会」傘下の組合・熱心な事業者への呼びかけや募集セミナーなどを実施した。セミナーは座席こそ埋まったものの、有名講師の話を聞きに来た東京の団体等が出席者のかなりの割合を占めるなど、募集対象外の参加者が多いという結果に終わってしまったが、結果的に応募者数はやや向上した。

初年度は職人学校のような機会に飢えていた人々が多数参加していた。しかし、そもそも若い年代の大工の絶対数が少ないこと、一人親方などで生活や仕事を放ってまで受講したいと思う人が少なくなったことなどが、2期目以降の募集で問題点として現われており、組合のネットワークを利用した募集の限界も感じられる。その一方で、意識の高い修了者によるOB会が結成され、新たなネットワークが生まれてもいる。実際、2013年の受講者の半分近くは、「いい道具を買ったと思って参加してみてもどうか」というOB会の声かけによって応募した人である。組合への声かけはもちろん、このOB会のネットワークを活用するのも一つの募集手段ではないかと考えている。

「学校」運営等の改善点を探るため、各コースで毎回修了式の時にアンケートを実施している。開校日を日曜へ移す、仕事の忙しくない冬季に集中開催するなど、運営との兼ね合いもあって反映できない回答もある。

「連合会」の財源が投入されているため、受講者は組合員に限定している。未加入者でも、「学校」入学のために、過去10名ほどが連合会に新規加入している。組合費が高くないために、加入のハードルは高くないと考えている。

受講者のパイの状況については、平成22年度の国勢調査を参考にさせていただきたい。「学校」の対象者は、社寺建築に関わっている人、現代建築に伝統建築を応用しようとしている人、数寄屋に関わっている人など、かなり狭い範囲に絞られている。そういった仕事に就いている人の、さらに周辺を巻き込んでいくほど事業に魅力があればよいのだが、それが現実のものになるかどうかは疑問である。現代は9割の住宅建築がプレカットの建材によっており、手刻み作業の建築現場は100件のうち10件程度しかないので、いくら技術があっても、それを活かせる仕事にありつける職人は限られている。ただし、100件中の90件の現場の中には、大工が組立工となっている現状に疑問を持っている人もいると思われる。こういった人を事業に引き込んでいきたい。

一般市民の受講については、年に何回か、各コースの講座を公開にする形で行っている。一般市民だけでなく、設計士のような建築関連の仕事をしている人に伝統建築技術を知ってもらい、ファンになってもらうのが狙いである。ただし、業界紙やホームページを利用した宣伝はしているものの一般への浸透率は低い。過去には、大工や設計士だけでなく、社寺にも携わるゼネコンの社員や、先生に引き連れられた専門学校の学生たちが来たこともある。開校前に実施したセミナーは地元大手の『信濃毎日新聞』で告知され、一般人も何名か参加していた。そのうちの一人の女性が、質疑の際に、「今の時点で十分なお金はないが、いずれ手刻みでつくられた家を持ちたい。しかし、いったいどこに相談すればよいか分からない。このセミナーに参加すれば相談に乗ってくれる大工さんと出会えるかもしれないと思い、今日ここにやってきた。」と、勇気を出して語ってくれたことがあった。これは、受講を迷っている人々に木造建築を求める消費者の存在を知らせる効果的な出来事であった。一般市民層にファンを作っていくことが、今後の市場拡大における重要な要素になると思われる。

金沢は、ゼネコンは新しい建物を、「金沢職人大学校」は古い建物を担当する、というような割り切った考えをしているが、長野では一般の建築をターゲットとしているという差がある。こういった現場では、土台部分にはアンカーボルトなどを使用しつつも、土台よりも上の部分では金属をほとんど使わないといった形などで「学校」で身につけた伝統技術が発揮されている。また、金沢や松江は技術に特化しているが、長野は大工として最低限の蒔蓄は必要であるとの考えから、構造計画のアウトラインを座学において教えるようにしている。ただし、教えることのできる人を探すのが難しい。「学校」では山田憲明氏に依頼している。パスタを使った構造実験の説明は受講生にも分かりやすく好評である。

棟梁は建築に関わる各仕事の知見に明るくなくてはならない、という考えから、瓦や左官をはじめとした各職種の講座を設定している。OBらの一番人気は、やはり現役の職人の話であり、山口県在住で、岩国市の錦帯橋に関わった海老崎条次氏の話は好評であった。左官などの職種の講座も持ってほしいとの希望はあるが、講師が見当たらない。以前、杉森氏というホームページのような外部へのPR手段を持たないが腕のいい職人に講座をお願いしたことがあり、内容も好評であった。これはうまく行った例だが、いくら腕のいい職人であっても、講師としての能力が備わっているかどうかは未知数である。また、短い講義日数でどれだけ棟梁としての能力が身に付くかという疑問もある。この点に関しては、OB会が、修了生が継続して切磋琢磨してゆく場になるのではないかと期待している。

11月までの期間で毎週土曜の開催としているのは、冬季が忙しい事務方の都合によるものである。余裕のある冬季に開催できず、土曜日は仕事があることが多いので、従業員の立場の者は親方の理解を得なければならないし、一人親方は自身の仕事の都合を付けなければならない。受講者は20代前半から50代と幅広いが、最も多いのが20代後半から30代半ばの働き盛りの層である。講座の8割を受講しないと修了できないので、受講者は、家族の予定や、仕事の都合をやりくりしながら参加している。今のところ、規定日数ぎりぎり試験を迎えた人はいたが、日数が足りなくて修了できなかったという人は出ていない。

少ない講座日数の中でやりくりしなければならないため、国の補助事業を利用してeラーニングを実施している。今年が初年度で座学2本を提供しており、来年は座学3本を提供する予定である。これは、遠隔学習のシステムがあったほうがよいとのアドバイスがあり、それを実行したものである。ただし、生の講義では、活発な質疑応答が見られることもあり、そもそも見るだけで技術が身に付くのかという疑問もあるので、eラーニングも良し悪しである。もっとも、後々には実技にも広げていきたいとは考えている。

その他の補助事業としてテキストブックの作成があり、現在まで12冊を発行している。内部講師や降幡廣信氏をはじめとする外部の識者に執筆してもらっている。

講師任用の重点項目としては、意欲があり、我々と認識の共有ができるかという点がある。現在の講師は、事業を通じた付き合いの中で「これは」という人を口説きおとしてきたものである。彼らが講師の引退を希望する場合、外部に代わりとなる講師のあてがないのが悩みである。実力が確かで、運営側が性格なども把握しているOBを講師として養成することも考えている。すでに一人が正式な講師についているほか、何人かは実技の助手として講師となるための経験をj得ている。このように、講師の引継ぎがスムーズに進むための努力はしている。講師の謝礼は、時間給6,000円を基準としているが、講師の格や、長野までの移動距離を考慮して変動することもある。また、実技と座学の謝礼を同額に設定してよいのかという悩みもある。実技で使う材料は講師が用意することになっており、そちらは実費を支払っている。

受講料の設定は、目算によるところが大きいのが実際のところであるが、補助金との差額を埋めて、トータルで赤字にならないことを意識している。年間の諸経費は、人件費を抜いて650万円が標準で、多いときは700万円ほどになる。受講者の負担は、各コースが48,000円、入門講座が10,000円、地域調査が県内13,000円・県外14,000円、受験費用が18,000円で、それなりの負担をお願いしている。地域調査は古建築の見学、建築現場見学、伐採現場・製材所見学、各地のまちなみ見学などを実施している。

補助金もほどなく底をつくため、今まで周辺事業で利用してきた400~800万円の国の補助事業を「学校」の本体部分で利用することを計画している。国からの補助が継続できるか、希望する金額を受けられるか、これ以上の負担を受講者に求めると誰も応募しなくなるのではないかと、といった不安は多い。また、財政の問題から長野県や県内市町村からの補助を得るのは難しいと思われる。

松本技術専門校は県の施設であるため、初年度は開講のたびに県の職員が出勤していた。その後、体育館を利用してはどうかとの意見をうけて、実技会場をそちらに移した際に、体育館の鍵を預かることとなった。これにより、「学校」のほうで施錠・開錠を自由に行えるようになった。県との協力関係としては、スキルアップ講座での協力があげられる。こちらは参加費を払う必要があるが、講師の交通費や謝金を受け取っているのでプラスの収益となっている。各種職人や設計士、学者が参加している「信州伝統的建造物保存技術研究会」とは、講師2名の派遣や、テキストの作成、建造物の紹介・案内などで協力を得ている。信州大学とも、委員の参加、講師派遣、テキスト作成などで協力してもらっている。NPO「伝統木構造の会」については、会長の増田一眞氏をはじめとする方々に講師やテキストの執筆を依頼したことがある。

修了者に対する行政支援のあり方として強調したいのは、古建築の維持管理には職人を育てる必要があるのだが、仕事の間もまた学ぶ場にもしてほしいということである。また、福井県の伝統的民家認定制度は参考にすべき事例である。この認定を受けた建造物は、その意匠を残して修繕・改修をする場合、県と市町村から補助を受けることができる。また、福井県伝統的民家技能者の登録制度というものがあり、職人はここに登録すると県のホームページ上で紹介される。県が職人のPRをし、伝統的民家の持ち主は、登録者の中から工事等の依頼先を選ぶことができるのである。仕事の間をどう広げていくかという点においては、福井県のように行政がどうバックアップできるかが重要な要素となる。

長野県の認定制度においては、一企業の従業員が何らかの認定を受けた場合、その人の給料が上がるというケースはある。しかし、一人親方や、小規模な事業所の大工などは、技能者として認定されただけで賃金が上がるということはない。この対策として、県のホームページなどを通じた認定者のPR事業等が、今後より必要となるであろう。観光県である長野にとって、民家は観光資源でもあり、保持されなければならない、そのためには技能者を活用しなければならない、といった流れは構想されているが、具体的なアクションには至っていない。過去にある県議が、技能五輪終了後の技能者対策について、質問を出したことはあるが、その後につながる動きはない。今後は県に対する働きかけを増やしていく必要もあるだろう。もっとも、長野県は、「学校」に一定の評価はしつつも、なるべく出費を避けたいというのが本音だと思われる。物事に慎重な県の気風から、技術を認定された職人のアピールは必要だと理解しつつも、そのことが特定の組織や個人の肩入れになってしまうことを危惧しているという面もあるのだろう。

鳥取県の伝統技術活用住宅に対する助成は、県産材使用に上乘せの形をとり、大工のみならず左官・建具等の技術保護・育成を目的として実施されている。こういったインセンティブの補助も参考となる形態であろう。地域のシンボルとなる公共施設を木造でつくることは、地元の職人の活用と大工技術を活かす場を生み出すことであり、発注側の工夫次第で実現できることである。

長野県においては、社寺よりも民家再生のほうに需要がある。両者は基礎となる技術は共通しているものの、社寺のほうは修復がメインで、過去の建築の完全踏襲という制約や、建材の選定に慎重さが必要などのハードルもあり、「学校」と直結させることには無理がある。また、県や市の指定文化財については、特定の学者や設計者といった人に仕事が行ってしまう。ただし、そういった人とのパイプを利用して修了生を仕事に参加させることもできるのではないかと考えている。修了生には、木工技能の道に進み、伊勢神宮の式年遷宮に参加するような人もいるが、多くの方は民間の仕事を請け負うこととなる。京都と長野では需要の絶対量が違うため、長野で社寺関連の仕事だけで食べていける職人は極めて限られてしまう。そのため公開講座等の場を利用して仕事のPRをし、木造建築を望む消費者や活動のPRに協力してくれる人との関係を築き、マーケットの拡大をはかることが現在の課題である。仕事がなければ、「学校」の最大の目的たる伝統建築技能の継承は実現できない。この点で、文化財的な古建築群の保護のために一定数の職人を確保しようとする文化庁や一部自治体の方針とは異なっている。

手刻みの技術を求める設計者もいるが、職人と設計者との接点が少ないため、両者を

つなぐネットワークの構築に「学校」が活用できるのではないかと考えている。

小田原市の職人学校の目的が古建築の維持だとすると、一定の修復事業が終了した後の需要の創出が課題となる。地元林業の再生活用も目的の一つとのことだが、参考までに長野の林業を例にすると、全国でも指折りの材木産地ではあるが、採算が取れないため林業関連の業者数は減少しており、経済ベースではうまく行っていない。

数寄屋の専門家は当地にもおり、職人学校でも外せない要素として数寄屋関係の講義を設けている。ただし、数寄屋に関しては、信州よりも小田原のほうが「本場」だといえる。また、数寄屋は風土ごとにアレンジが施されているもので、よその人間の手が入ると、その要素の継承ができなくなってしまうのではないか。

茶室の建材は、作法の関係や施主の要望などで、遠方でも京都産のものを使うということがある。職人にとってもまた、本場京都に材木を調達できるルートがあるというのは、その人の売りとなる。また、ある職人いわく、地元の材を建築に使う理由は、同じ気候風土で育ったもののため、建材としても気候に合い頑丈だからだとのことである。

2 視察概要

9月14日（土）午前10時～12時

○実習風景

「信州職人学校」の実習は、長野県松本技術専門校の体育館を借用して実施している。当日は、基礎コースの実習として物置小屋の構築（部材の刻み）が行われていた。講師は2名、受講者は8名であった。

同校では、一般住宅への伝統構法の導入を標榜しており、伝統木工法を基盤としながら、これに構造計算を加えて部材の接合部などを増やす「新伝統構法」の手法を提唱する人物が当たっている。新伝統構法では手間のかかる刻みには、近代工具の使用を積極的に容認しているが、仕上げは伝統工具で行われる。当日も電気鉋による荒削りと鉋による仕上げが並行して行われていた。

○第2期応用コース実習成果

応用コース第2期生の実習として昨年に改修が行われた塩尻市洗馬の牧野滝社を見学した。講師が受託した業務を実習に活用したという。

3 京都市（「京町家作事組」）

日時 平成25年10月20日（日）

場所 前河建具店・京町家作事組事務所

話者 荒木正亘（京町家作事組副理事長「棟梁塾」塾長）

末川協（京町家作事組設計担当理事）

辻勇治（京町家作事組施工担当理事）

聞き手 平井太郎・芹澤毅・山口博

概要

1 ヒアリング概要

「京町家作事組」（以下「作事組」）は各種組合とは無関係である。そもそも、組織自体が、荒木棟梁が代表を務めていた「京都建築組合」と、堀内氏が代表であった「京都

府建築工業協同組合」(京建工)という代表的な2組合が超党派の形でできたものである。

「作事組」は10年以上の活動実績があり、ある程度ブランドは確立できていると思う。

「棟梁塾」も「作事組」が主催ということで同様の信用を得ていると思われる。

「棟梁塾」は現在4期まで実施し、受講生の平均人数は10人である。このくらいがニーズに適しており、かつ指導の目が行き届くちょうど良い数字である。各期の折り返しの時期に、これまでの授業できちんと学べているかどうかの見直しに合わせて、忌憚ない意見や要望を求めている。アンケート用紙はとくに用意していない。座学や実習ではもの足りず、実践を経験したいという希望が出たときは、町家の現場に参加させる機会を用意した。また、受講生の一人に板金屋の息子がおり、「手傳い」になりたいと言ってきた。昔の職種で京都にも数人しかいない中、探し出して話を聞く機会を与えることができた。

一般層の受講者は参加していない。4~5年かけて独り立ちできるレベルの人が対象である。例外として、学生や都市計画コンサルタントを仕事とする人を受講させることもある。

棟梁になるためには、板金や瓦なども理解する必要がある。大工仕事の実技については、できることが前提であるため実施していない。受講生の中には瓦屋や左官もいる。年配の施主は建物に対する思い入れが強く、それに応じて、対等に、どんな会話でもできるようにならなくてはいけない。そのため、京都市の融資や補助金の制度などについても浅く広く知識を得ておく必要がある。

カリキュラムは、8年前に私(末川)が作事組にスカウトされた当初に、自分が勉強したいと思ったことを箇条書きにして、それを時系列化したものが全てである。金曜日は「作事組」の理事会があること、木曜日は荒木棟梁が学校の授業を担当している日であることから、開講日は水曜日としている。

「作事組」自体も荒木棟梁の存在があって成り立つものなので、「棟梁塾」に「荒木塾」という側面があるのは当然のことだと考えている。棟梁が勉強しているのに若いわれわれが勉強しないでどうするのかという思いで取り組んでいる。棟梁は会社の経営者でありながら、後の代で商売敵になるかもしれない人に対しても丁寧に教えてくれる人である。

カリキュラムは年毎に大きく変わるということはない。ただし、期間が2年から1年半に変わったため、座学についてはテキストの輪読を廃止した。また、景観条例や助成制度などについて、市役所職員を招いて説明を受けることもある。調査での提案や、積算・値入・拾い出しなど、町家改修で棟梁が必要とするものの大半を習うので、講義に食らいついていけば、独り立ちできるようになる。

昔は建物を直すのが当たり前で、技術や工法なども習得できたのだが、今はそういう機会もなく、技術を持つ人がいないさみしい状況にある。できる人を生み出すことに少しでも役に立てばと思っている。

「作事組」は頼まれたことをやっているだけで、仕事が忙しいこともあり、私(荒木)自身が率先して何かをやるという気はない。年に何回かの調査で、よろしくないやり方のところがあると、そこを注意するということはある(末川「2期が終了した時点で、荒木棟梁に持っている知識をどれくらい伝えられたか尋ねたところ、半分もいかない程

度しか話していないと答えられた。まだまだ荒木棟梁に代われるような人はいない。)。技術や工法は、現場ごとで確立されて伝えられてきたものなので、それを口だけで伝えるのは無理である。瓦屋に行って話を聞くときは、瓦屋が話しやすい場をつくる様にし、その話が伝わればと考えている。

工務店や建築会社において、一番偉い人は下職全ての知識を持っている人であった。昔は、大手の会社はそういった人を時に社長を超える高給で雇っていた。そのため、下請けに仕事を出したとしても、その人が現場に行きこれと指示を出すことができた。そんな人もずいぶんと減ってしまった。私（荒木）自身はそういった仕事についてことはないが、自分の持つ知識が少しでも伝わればと思っている。

実力があって気配りもできる棟梁は、京都に何人かいるのだが、大手の下請けとして仕事をしていることが多いので、表に出てくることがない。以前、テレビ局の企画で全国を回ることがあったが、当初の出演は一部だけの予定であった。しかし、各地で職人として行政から紹介されるのが大手の監督ばかりであり、その誰もが満足な説明ができなかったため、テレビ局から懇願されて、仕方なく最後まで出演したことがあった。2～3人でも、各地域の職人が地元の建物を説明できればよかったと思う。

これを省みるに、行政は、実際に現場を手がけている中小の建設業者の人材を調査する必要があると思う。小田原に建物が残っているということは、それを手がけてきた人がいるということであるから、そういう人を結集させなければならない。また、昔の数寄屋を直すのであれば、現代の数寄屋ではなく昔の数寄屋を理解する人間、たとえば「棟梁塾」でも講師を依頼している佐藤嘉一郎氏のような人にやってもらわなければならない。

「棟梁塾」に関しては、現時点で私が課題と感じることはない。内容も事務局に一任しているので安心している（末川「棟梁は謙遜されているが、いる・いないで場がまったく違うものになる。棟梁と我々では話しの引き出しの数がまったく違う。人の話を引き出す力も我々とは比較にならない。特定の分野の技術ならともかく、視野が広くて話せる職人となると荒木棟梁を置いてほかにいない。）。

私（荒木）は、自分の仕事が忙しいこともあって、頼まれない限りは教え子の現場に行くことはない。「棟梁塾」の内容をきちんと踏襲できていれば大丈夫である（末川「実際、荒木棟梁が辻棟梁の現場に行き、気づいたところを指摘すると、次の日にはきちんと修正されていた。塾生から「作事組」に進んだ人の中にはゼロから仕事を始めたものもいるだが、荒木棟梁はそういったよその工務店の人であっても、見積もりから現場の段取りにいたるまできちんと指導して、独り立ちの手助けをしている。塾の延長で、大学院のような感覚である。）。

外部の講師としては大学教授や京都市職員などがいるが、基本的には「作事組」関係者を講師としている。謝礼は用意しているが、ボランティアのようなものである。

受講生の総費用は約20万円であるが、月額にすると実質8,000円であり、月3回の開催であることを考えればリーズナブルではないかと思う。

「作事組」は「京町家ネット」内の一組織であり、同じ「京町家ネット」内の他組織との交流が多い。「京町家ネット」以外にも地域に複数の組織はあるが、そちらの側での交流は盛んで、「京町家ネット」とそれら各組織の交流は薄い状況である。「京町家ネッ

ト」には齒に衣着せぬ人が多いので、敷居が高いところもあるのかもしれない。

京都における建築関連の団体はいくつかある。「京都府建築工業協同組合」は建築士会などとも連携しており、構成人数が一番多い団体である。建築基準法を念頭に置いた工事の検討など、伝統建築による改修を行う「作事組」とは対照的な活動をしている。「古材文化の会」は実務のほかに一般の好事家に向けた塾も開講している。また、「京都市文化財マネージャー」という企画に市が乗って市の公的資格としたものがあり、市の指定物件の調査には、この資格を持った建築士が参加している。もともと、個人商店の店主さんが持っているなど専門家ばかりを対象とする資格ではない。「京町家居住支援者会議」は「京都府建築工業協同組合」と建築士会のコアメンバーが立ち上げたもので、仕事受注の受け皿として機能している。「町家クラブネットワーク」は西陣を中心に、空き家と住み手を結びつける活動をしている。組織によっては、「作事組」で通る意見であっても、規模の大きさなどから考えが硬直してしまい聞き入れられないこともある。

「作事組」に工事の依頼が来た場合、運営協力金をいただいている。設計料と工事料金の2パーセントが運営協力金として「作事組」に入る。また、工務店と設計士の収入の3パーセント分も「作事組」に入る。この両方を足した5パーセントが工事費として「作事組」に入る。年2億の工事を請けた場合は1,000万の収入となり、この資金を使って事務局の家賃と事務局員の給料を支払っている。資金は研修旅行の費用などにも使われる。「棟梁塾」と「作事組」は別会計で、「棟梁塾」は受講料で運営資金をまかなっている。

「作事組」が仕事を受注する場合、独立して店を構えた修了生のところに仕事が行くケースはまれで、多くは設立時から参加している工務店へ行く。ただし、それら工務店には高齢化や作事組の考えとブレのある人の存在といった問題もあり、血の入れ替えも必要ではないかと思う。

独立していない修了生に関し、組織としての支援は行っていないが、現場レベルにおいては複数の現場の掛け持ちになることが常なので、常時彼らを応援と呼んでいる。

「棟梁塾」の1期生で未独立の人のほとんどはこの形で働いている。先述の通り、自立さえすれば、荒木棟梁からさまざまな教えを受けることのできるシステムができているのだが、法律や資金等の問題で修了生が工務店を構えるためのハードルは高い。

「棟梁塾」は無理な到達点を設けないようにしている。技術を持つ職人が、自分の店のやり方が全てではないことを知り、下職とのコミュニケーションのとり方を学ぶ、といったことがつかめればよい。最終的な習熟度などにかかわらず、卒業時に証書を渡しているので、そういう意味では自己完結型のプロジェクトといえるかもしれない。「棟梁塾」について、資格制度にしてもっと金を取って拡大していこうという筋書きを持つ人もいたが、この案は作事組ではねた。しいて課題を挙げるとすれば、町家の再生スピードが上がってきている現状にあわせて、修了生はもっと活躍して欲しいということであろうか。構造改修や雨漏り補修・弁柄塗りなど、「棟梁塾」で修めたことを日常の業務に活かしてもらいたい。今年「京町家まちづくりファンド」に応募があった4件中2件が、構造改修を含む大規模な改修で、こちらを1期生2人が担当している。見る人が見れば、修了生が町家改修の担い手となっていることが伝わるかもしれない。

「棟梁塾」がある程度うまくいっているのは、入塾にある程度ハードルを設けている

ためだと考えている。資格が欲しいだけの人や建築に無関係の業種の人が紛れ込んでるのはよろしくない。1期生は10年以上の経験者で構成されていたため、レベルの高い授業を実施できた。授業は下のレベルに合わせないようにしたほうが良い。また、学校が軌道に乗ると、修了したことを自分の店の宣伝に使おうとする人間も出てくると思われるので注意が必要である。「棟梁塾」では書類審査と面接審査を設けている。

行政に対し物質的な依存をするべきではない。行政と組織の意識のずれが生じたときに、それに対する意見が言えなくなってしまう可能性がある。ただし、地方によっては行政との一体化が功を奏することもあり、「作事組」から見てうらやましい部分もある。ゆえに、京都のスタイルが必ずしも正解だとはいえない。

「京町家まちづくりファンド」の初年度のモデル事業で、6件中5件において「作事組」が改修工事を請け負っており、この時点で「京町家再生研究会」（詳細は後述）は町家改修のトレンドリセッタの立場を得ていたと思われる。文化財クラスの修復については、専門の業者が入らなければならないが、祇園祭のような無形文化財については、府・市より補助金が出ており、市の文化財保護課から、ネットワーク・単価・技術などを理由に、「京町家再生研究会」に仕事を請けて欲しいと依頼が来ることもある。京都で文化財の設計をやっているのは、二つのコンサルタントであり、文化財単価でそれなりの稼ぎを持っていたのだが、近年は文化財も予算の縛りがきつくなってきたため、それらも町家の仕事を取りに来ている。

物件をきちんと直せば、工事を見ていた近所の人やその知り合いに話が伝わっていつ、引き合いがかかるようになり、宣伝をしなくとも年間にそれなりの仕事ができるようになる。でき上がった建物が全てであり、営業トークをするよりも、施主に褒めてもらったほうが信用度も増す。それなりの予算でそれなりの工事をし、お客も満足という物件が一つでも二つでも増えれば、プラスの波及効果というもの必ず出てくるはずである。

南禅寺界限には、企業から企業へと回されていく物件もあれば、空き家になって傷みが進んでいくばかりの近代数寄屋物件もある。後者に関しては、外部資本を入れる場合もあれば、宿泊施設や食事どころなどの用途変更で建築指導行政や衛生評価基準とのすり合わせが必要となる場合もある。我々としても、町家が生き延びるためには、町家自身が維持できるだけの稼ぎを出せるようにならなければならないと考えており、資金がきちんと回っていくようなシナリオは常に立てている。近年では海外の資産家が南禅寺付近の数寄屋を購入し、大規模な改修を行っていたりする。町家が海外や東京の資産家の手に渡った場合、そのことに対し嫌悪感を抱く人もいるだろうが、我々としては解体されてしまうよりはよいと割り切っている。

町家への補助制度としては、京都市の景観保全に関する補助と、国土交通省の補助の二種類があり、指定物件や指定エリア内の物件に対し、修理修復のための補助金が出る。京都の独自の補助事業としては、先にふれた「京町家まちづくりファンド」がある。こちらは町家がかつ景観重要建造物の指定候補となる程度の物件でないと補助金はない。助成額は200万程度である。また、京都市独自の耐震基準をもとに耐震改修工事を行う場合、町家で90万円、柱の根継ぎや土壁の編みなおしなど伝統工法による改修に対し、最高60万円の補助金が出される。

「作事組」は、町家再生と合わせて再生技術の復興を念頭においた活動をしていたのだが、その活動が一部の会員工務店で停滞し、ラスカットや弁柄のまがい物を使う改修も行なわれてきた。「棟梁塾」の修了生は土壁の編み直しや弁柄の油のふき取りといった基礎を学んだリバイバリストであり、この面で「作事組」を超えている。この伝統技術を伝統技術で直すことができるということが「棟梁塾」のブランドとなっていると考えている。長年ラスカットを扱ってきた人に変化を求めるのは難しいが、「作事組」の中にもそこで思考が止まっている会員がいるのは事実である。

「作事組」を含めた京町家に関する活動の始まりは、「京町家再生研究会」からである。町家の居住者・学者・町の旦那なども参加しており、メンバーの幅が広い。総メンバー数は80人前後で、そのうち8人程度が幹事会を構成し、イベント企画などのシンクタンクとして活動している。20社程度の工務店も参加しているが、本格的に活動に関与しているのはごくわずかにとどまっている。設計関係のメンバーは工務店よりも参加率が高い。年会費は8,000円で、年会費を払えば誰でも入会可能である。幹事会はあまり入れ替えをしておらず、やや高齢化が進んでいる。

「作事組」はもともと閉じた組織で、近年は「棟梁塾」修了生が4名加入した程度である。京都市の望月元都市計画局長が肝いりとして立ち上げた組織で、荒木・堀内・安井・熊倉といった文化財から町家まで扱えるトップクラスの方々を結集して設立された。「作事組」が設立してから8年程が経過すると、「京町家再生研究会」に町家改修の依頼が多く入るようになった。そういった依頼に応えることのできる窓口を作ることが、小田原市をはじめとするほかの都市でも重要なのではないかと考える。京都であっても、町家に一本化された窓口はないという問題はある。

町家の数の多さが、年4～5件の改修需要を生み、京都の職人の暮らしを支えている。その軒数は約47,000～48,000軒といわれているが、郊外を含めれば、実数はおそらくその倍以上であり、金沢の10倍の物件が京都にはあると思われる。

私（末川）は設計士として伝統建築にかかわる日が浅かったころは、昼は現場をめぐって大工の仕事を見て、夜に図面を引くという暮らしを数年続けていた。自分の図面がどう形になっていくかはやはり知りたい。

ある程度以上の改修には調査が肝心であり、調査においては設計の存在が欠かせない。図面を起こし、傷んでいる箇所を特定し、費用の概算を出す。今日では実際の工事の契約に設計図が必要である。設計士が入ることで、物件を第三者の目から見てもらうことができ、かつ施主との間に立ってクッション役になってもらえるといった利点がある。

長期間の拘束を伴わなければ、小田原への講師派遣は可能である。現場専任の職人が多く、話もできる職人となれば荒木棟梁が適任である。なお、「作事組」の講師料は、年60コマの場合、資料代を含めて1回平均15,000円で、年間になると90万円ほどである。これを引いた残り予算が110万円で、うち50～60万円が事務局の経費となり、残った分が荒木棟梁とスタッフへの手当てとなる。荒木棟梁が講師として小田原に行く場合、講師料は提示されたもので問題はなく、随行するスタッフへの手当てなどが検討材料である。

ただ、よそから講師を呼ぶような費用をかけなくても、地元には人材はいると思う。大手ではRCが主流だが、小田原でも2～3人でやっている工務店に、よく物を知っている

人がいるのではないか。京都はたまたま木造の建物が多く残っているので、そういう人もたくさんいるが、小田原にもまだいると私は思う。

職人はあまりしゃべらない。私（荒木）は昔からしゃべる機会があったので、しゃべれるようになったが、もともと職人というのは、聞いたら教えてくれるがなかなか自分からは教えてくれない。だから、60～70代で経験したことのある職人に、聞いておかなければならぬ項目や自分の合点の行かないところを並べて聴けば、教えてくれるのではないか。それが一番の早道ではないか。

「棟梁塾」では一般施主向けの講義はやっていない。興味があつてやりたい人を集めて講義をしているが、そこに集まってくる人は要点さえ言えば頭に入る。要点を如何に早く伝えるか、ただ一回では忘れてしまうので折を見て何回か話す、そうすれば仕事に携わったときに思い出せる。絵描きでもデッサンができる人が崩す、書道家でもきれいな字を書く人が崩す、汚い字しかかけない人は崩しても読めないのと同じで、大工でもきちんと基本を覚えて、それを自分なりに加工して家を建てるのがよいのではないか。だから基本を覚えなさいといけぬ。その基本は聞く以外にない。伝統工法が続いていれば、先輩も教えてくれて、見習いで覚えられたのが、それが途切れてしまっている。

「作事組」や「棟梁塾」OBの中には、木摺りよりも編んだほうが早いという人もいて、そういったことが徹底されるようになっていく。棟梁が言うように、耳と実践の両方が回ればよいと思う。荒木棟梁は相当の知識量を持っておられるが、それを系統立てて話すわけではないので、たまたま十年前に、私が一から学ぶつもりで箇条書きを作成した。棟梁が伝えられるうちに全部伝えてもらおうという形でやってきたのが「棟梁塾」かと思う。

- ・地元の人材があれば、その人が教えるのが一番良いということか。

地元というのは建物そのものが存在する場所であるし、建物を解くと加工の仕方が地方と違っていたということもあるが、それはそれで地元で育ったものなのだから、それを踏襲すればよい。あえてよそのものを入れる必要性はない。

- ・こちらから勉強しに行くほうが、足りない部分に分かるかもしれない。色々な文化を知ることは地元の技術の底上げにもなる。

京都の場合は関東と違って、技術を外側に見せないというのが基本である。継ぎ手も根継ぎも表から見えるところはシンプルにして、裏で色々やるのが京都で、見えるところを人に見せるというのが関東だ。これは大きな違いで、こみせ一つでも関東は飾りを打つし、関西では一本しか打たない。

自分でお金を出して勉強する気がないといけぬ。行っても行かなくてもいいようなシステムは避けるべきである。お金を出すからには見返りがなくともったいない。

必要な部分だけよそから講師を呼んで、ほかは自分のところでまかなうのが良い。「棟梁塾」もほかから講師を呼んで講義をしているし、それも身に付いたものになっていると思う。ただ、日常的なことは瓦屋さんや左官屋さんにも教えてもらう。教える人も、教えようと思ったら自分の知識を検証しないといけなくなる。そうすれば自分で消化して、土地にあった工法が伝わっていくと思う。

また、人数が多いと無理だと思う。その代わり京都なら仕事がそこそこ分かっている人間が来るから、要点だけで伝わるし、質問も多く帰ってくる。

2 視察概要

○「棟梁塾」における建具研修

山科区に所在する前河建具店で行われた研修を視察した。

主人の前河平八氏から伝統的な建具技術、材木・金具等の各種素材、工具等について説明があった。取り分け建具職人としての職人道に関する語りは感慨深く、こうした話を研修の一環として聞くことは、非常に重要ではないかと思われた。

4 三重県桑名市

日 時 9月19日(木) 午前10時～午後4時

場 所 諸戸林業株式会社三重本社他

話 者 中野敦之(諸戸林業株式会社取締役)

坂井禎介(文化財建造物保存技術協会)

聞き手 平井太郎・芹沢毅・山口博

概 要

1 諸戸家について

創業者の諸戸清六は、明治期に「これからは木だ」と思いたち、植林に投資をするようになった。清六は林業に急速な投資を行い、林業家として評価されるようになる。清六の作った樹林は、何代にもわたって林業を続けてきた家のように、切っては植えてを繰り返してまだらになった樹林と違い、同じ樹齢で同じ管理をされている集中した森林資源を有する整ったものなので、現在も貴重なものとして知られている。檜に限定されてはいるが、木柄をそろえたいときなどに重宝されている。実際の事例としては、歌舞伎座の檜舞台などがあげられる。

清六は、晩年東京に移り不動産に関わる事業を始める。この収益も多くが山への投資に回された。現在では林業は投資をしても回収できない事業なので、当社(諸戸林業)が事業を継続できているのは、この時期に不動産等の利益から継続的に山林へ投資されたからではないかと思う。明治ごろの賃金は相当安かったと思うので、現在は実質的に天然林と同じ扱いである。その木を切って現在の価格で植林した場合、果たして利益が出るのかどうかということが現在当社が取り組んでいる事業である。

杉や檜の林は、利用できるようになるまで50年から100年の時間を要する。そのため、必要なときにこれらの建材が手に入らないということも起こり得る。これは、檜皮や井草といったほかの建材にも当てはまる。文化庁の「ふるさと文化財の森」事業は、こういった必要時に建材が足りなくなる可能性があることをPRするためのものであり、諸戸林業は設定こそ受けているものの、あまり活用していない。むしろ、当社としては、林業に関わる人の生業が課題となっている。

伊賀の名張は古代から材木の集積地として知られ、その山のつくりは執念を感じさせるものである。今は植林から50年程度の若い山が多く、木を売った利益でこういった若い山を管理していくのが、今後の課題と言える。現在において利用が奨励されているのは間伐材であり、成長量を超えないバランスのよい管理もまた、今後必要となってくる。手をいれることの困難さから、民間の力で新しく樹林用の山を作ることはできない状況

である。

3 代目の精文の記録を参考にすると、国府津に別荘を設けた理由としては、大隈重信や森村市左衛門の別荘の存在、苗木の輸送に使っていた二宮港との近さなどが考えられる。丹沢に植林を始めたのは明治時代のことで、国府津の別荘が完成したのは大正時代なので、林業よりも、周辺の人物や施設を考慮して別荘を建てたものと思われる。

国府津の別荘は、2 代目精太がよく利用していたようである。また、戦時には、東京に近い別荘として、家族の疎開先として利用された。箱根の強羅そのほかに諸戸一族の別荘がいくつかできると、そちらのほうを利用する機会が増えていき、国府津の別荘の利用頻度は減ってしまう。10 年前までは管理人が詰めていたが、ここ 5 年は常駐の管理人を置いていない。建物も諸戸林業所有の形に変化した。

諸戸家は、初代清六が没した後に、その次男の俗に言う「西家」と、四男の俗に言う「東家」の二つに分かれた。前者は東京、後者は名古屋を主な事業居拠点としていた。

2 太一丸諸戸邸について

敷地内には給水塔・広間・玄関及び座敷・玉突場・主屋・洋館等があり、玄関及び座敷棟は天井裏の墨書から明治 28 年頃竣工のものに分かっている。また、洋館は明治 30 年頃に竣工、広間は明治 24 年上棟、主屋は明治 22 年の竣工である。

もともと山田彦左衛門という商人の屋敷地だったところを買い上げ、隣接の土地を買い足したものが現在の敷地に当たる。初代清六が明治 22 年ごろから 10 年をかけて建物を調べてゆき、大正期に清六の息子精太が玉突場と洋室を増築した。屋根の葺き替えも大正期で、これはその時代に活動していた「石川亀太郎」という人物が葺き替えに関わっていることから判明した。

鬼瓦には「モロト」の銘が入っている。この銘は現在も諸戸財団の使う箱などに見られる（国府津の諸戸邸でも同じ銘が見られる）。

屋根瓦は三州瓦が多く使われており、「サンシウ タカハマ 山本吉兵エ」の銘が見られる。この人物は明治期の人物で、三州瓦を扱う会社の系譜の祖にあたる。その他にも、「ヤマホン」の屋号を持つ「神谷喜三郎」の瓦が確認できる。三州瓦よりは少ないが、桑名や東京の瓦も使われているなど、いろいろな会社が邸に入っていたようで、さまざまな形の瓦があった。

建物ごとに棧瓦の形は違うのだが、戦後に棧瓦の形の違いを意識しないで積み直した事があったようで、隙間が生じて雨漏りが発生している箇所があった。継手・仕口はとても細かい。建物で使われている明治期の瓦は、焼きがあまいものが多く見られ、再利用可能なものは 3 割程度しかなかった。質の悪い瓦は諸戸邸以外の物件でも見られるもので、明治期が三州瓦の生産量が上昇した時期であることと関連があるのかもしれない。

□玄関及び座敷

玄関及び座敷は構造補強のために 2 メートルの揚家をし、6 メートルの地盤改良杭を打つ作業をしている。建築当初の地盤改良は石垣を地地下に埋め込む大規模なものであり、建造当初の時点で地盤の弱さは認識されていたようであったが、不同沈下が生じていた。敷地内のほかの建物でも、このような明治期における実験的な工法が確認できる。

建築中に計画変更があり、柱を途中で切って、梁のようにしている箇所がある。文献等とも照らし合わせて考えると、普請道楽の初代清六が積極的に建設に関与したことが

推測される。天井は寄木細工だが、本来の計画は畳のようである。

この建物は「鬼頭與助」という人物が棟梁、「伊藤末次郎」が副棟梁を務めていた。この伊藤末次郎は、隣接する現六華苑の洋館・和館建築の時は棟梁となっており、時期的なことを照らし合わせると、国府津の諸戸邸も末次郎の手によるものかもしれない。この末次郎は名古屋の伊藤平左衛門の流れを組む人物の可能性はある。

□広間

今回の構造補強として鉄骨を使用している箇所があるが、構造計算の関係から、文化財建造物保存技術協会としても苦肉の策として選択したものである。

壁の下張りとして、4年以上が経過した帳簿が使われているところがある。

天井板の格縁には米杉が使われている（明治23年ごろの開業当初の諸戸林業が買入れたのは、管理者がいない山であったため、しばらくは薪炭用の雑木林として利用しながら苗を植えていったそうである）。

洋小屋のように見えるが、斜め材ではなく梁の部分に力がかかっている、通常直線となる屋根にわざわざ反りを入れるなど和小屋のようなつくりが見られる箇所もある。

構造体の問題からか、変なところから痛んでいる箇所がある。古色には弁柄や松煙など様々な顔料を使い、つなぎとして酒や柿渋などを使用している。

仕口が精巧でかっちり決まっており、動かしづらい部分がある。普通の鑿ではこのような箇所を修理できないので、今回の修理で職人は、先を薄くした鑿を買う・自作するなどした。

解体前の屋根は三重桔木だったが、垂下がひどく2寸ほど下がっており、そのため鴨居の溝に影響して、建具が動かなくなってしまっていた。こちらは一回り大きな桔木にすることで解決する予定である。

五間飛ばしの構造となっている箇所は、修理が悩ましい。ここでは補強のため鉄骨トラスと木トラスの2種を使うこととした。柱は、一本に17トンもの荷重が集中してしまうところがあり、土台が圧壊してしまった。ほかの箇所の沈下が影響した可能性がある。

関連性や共通点の存在を考えると、国府津の諸戸邸を一度見ることで、いろいろなことが分かるかもしれない。

銅板葺の箇所で、樋をはずしたせいで状態が悪化しているところがある。釘は洋釘を使っている箇所が多いが、つかみが四角でほかが丸いという独特の形をしている。明治期は洋釘と和釘の中間のものがある。

*参考

「金沢職人大学校」・「信州職人学校」・「京町家作事組」へのヒアリング項目

組織の運営について

1) 参加者・受講者・在学生等の状況

- ・活動開始当初、そして近年の受講者数の推移はどのような状況ですか。
- ・受講者等の確保に向けて講じられている対策がありますか。
- ・受講者等が定員を超えた応募者を厳選するために行っていることはありますか。

- ・受講者へのアンケート等を実施していますか。行っている場合、その内容をお聞かせください。
- ・現在までの受講者等の全体において、建築関連の各種組織に所属するものが占める割合はどの程度ですか。
- ・職人数（市域等における全体数）を把握されていたら、データの提供をお願いします。
- ・職人・職人志望以外の一般市民等の受講について検討されましたか。

2) カリキュラム内容

- ・カリキュラムを編成する上での基本的な考え方、とくに重視している点をお聞かせください。
- ・講義で取上げる職種の設定方法等をお聞かせください。
- ・一般教養的な講座を設定していますか（職人の歴史・心構え等）。
- ・講義、実習の時間設定、曜日設定について基準はありますか。
- ・カリキュラム編成に当たり、ニーズ把握、マーケティング調査を実施されていますか。実施されている場合、具体的な内容・方法等をお聞かせください。
- ・講義（座学）・実技以外で取り込まれている講座の方式がありますか。

3) 講師の選定等

- ・選定の基準（資格・社会的地位等）がありますか。
- ・講座の内容に合致した講師をどのようにして確保されていますか。
- ・謝礼（講義料）は、どのように設定されていますか。
- ・他地域の技術を有する職人等に実技的な講座の講師を依頼することはありますか。

4) 受講料等の設定

- ・受講料がある場合、理由と積算根拠をお聞かせください。
- ・受講領等は職種によって設定額に差異がありますか。

5) 他組織との連携

- ・組織運営に当たり、行政・専門機関・NPO 法人その他の組織と連携されていますか。連携している場合、その具体的な内容をお聞かせください。

6) 運営資金

- ・運営資金はどのようにして調達されていますか。
- ・運営資金は自己資金のみで賄えていますか。不足がある場合、どのようにして補填されていますか。
- ・運営資金について、何らかの補助を受けていますか。

7) 運営組織の形態

- ・運営主体の組織形態をお聞かせください。
- ・各種意思決定の手順・手続きについてお聞かせください。
- ・外部の有識者等から助言を得るための委員会等を設置されていますか。設置されている場合、委員の構成等についてお聞かせください。

修了者への支援について

1) 修了者の活動状況

- ・修了者は、身に着けた技術で生活を維持できていますか。できていない場合、原因は

どこにあるとお考えですか。

- ・修了者への支援策として必要と考えられていることがありますか。

2) 修了者の働く場の確保

- ・修了者の働く場として、どのような物件・内容を想定されていますか。(小田原市における今回の取組の場合は近代数寄屋風建築の維持保全等)
- ・修了者のため、独自に働く場の開拓を行われていますか。行っている場合、具体的な内容をお聞かせください。

3) 仕事の斡旋

- ・修了者に対して仕事の斡旋や紹介を行うシステムはありますか。
- ・修了者の仕事の確保に関し、行政から受けている支援等がありますか。

4) その他の支援

- ・公共工事における入札への参加について優遇措置などを取られていますか。

小田原市の取組への協力の可否について

1) 近代数寄屋風建築に精通した職人の存在

- ・組織関係者その他で、近代数寄屋風建築に精通した職人・技術者は把握されていますか。
- ・近代数寄屋風建築技術の継承に向けた取組みを行われていますか。行っている場合、具体的な方法や課題等についてお聞かせください。

2) 講師派遣・紹介等の可否、条件等

- ・把握されている近代数寄屋建築技術を有する職人を小田原市の職人育成研修への講師として派遣すること、または紹介することは可能ですか。
- ・出講に必要な条件等がありますか。
- ・小田原で実技研修を行う場合、教材となる材料の調達についてはどのように考えられますか。
- ・謝礼（講師料）はどの程度が妥当と考えられますか。

その他 1

- ・組織運営の面で抱えている課題はありますか。内容と対応策をお聞かせください。
- ・職人育成組織（職人学校）の設立・運営について、とくに注意すべき点等がありましたらお聞かせください。
- ・組織運営の面で、職人業界から要望等をうけることがありますか。ありましたら具体的な内容等をお聞かせください。
- ・組織運営に関し、行政に求めたい支援等がありますか。

その他 2

- ・歴史的建造物の保全のための所有者への支援策（税制面での優遇、改修整備費用等の補助等）についてお聞かせください。

技術伝承地における職人育成研修カリキュラム

1-1 「金沢職人大学校」本科

石工	間地石割 戸室石割 石据置 葛石荒地 間地積笠 笠石設置 御影石ハツリ 家紋彫刻 火作り 板石積み 間知積み 灯籠作り 火袋作り 戸室石 庭灯籠作り	瓦	日本の屋根 課外研修 原寸図 テンプレート 棟鳥居 棟積み CAD 架台作成 敷平合端 屋根瓦	左官	左官の歴史 小舞掻き 荒壁付け のれん打ち 斑直し 中塗り 蛇腹（置き引き） 土佐漆喰塗り 海鼠壁下塗り・仕上げ 土物聚楽、材料練り 蛇腹型作成 蛇腹型定規引き、上・下引き 壁天井下塗り マーブル漆喰 炉壇作り 漆喰文字作り 土間タタキ
造園	剪定・樹木の向き 雪吊り・もの巻き もの巻き 石積み 基礎石 芝管理 洗い出し 枝切 延段 門松 石材加工 生垣・袖垣製作 古木伐採 竹垣作成 重量物立ち込み 植栽 竹フタ作成	大工	一寸原図・製図 製図・原寸図 墨付け 木割り 寺社見学 隅木 木造り 破風板・懸魚・六葉 茶室 面皮柱 床伏せ 足固 軒桁丸太 造作 下地窓 外壁 貴人口・戸袋	畳	畳の歴史 修理全般・寸法 表継ぎ 締め直し 琉球縁無し 茶室について 炉畳作成 九紋・九条紋 紋縁 四天拝敷き 二畳台二方縁 纏縄厚畳四方縁 茵
建具	金沢古来の伝統建築 建具材料・丸太 曲面建具 門扉の仕口 製作製図 拭き漆 貫き通し 柿渋 紅がら 炉縁 太鼓ふすま ボウズふすま にじり口 風呂先屏風	板金	建水作成 基礎講座 道具作り・鑿作り 打ち出し 飾りアンコウ 摘みアンコウ 三味アンコウ 茶室水屋桶 柱根巻き 銅板屋根巻き 寺社屋根箱練り 銅板屋根工法 銅板鬼打ち出し 銅板鬼板頭	表具	襖障子 和本 寒糊炊き 壁装 腰貼り 屏風 金箔・砂子 掛軸 本紙洗い

1-2 「金沢職人大学校」修復専攻科

内容	座学	実習
講義	文化財保護制度等	
	建築技術史	
	金沢の伝統建築	
実測調査		スケッチ・実測調査・製図
写真		写真撮影
学術調査等		建物の価値を考える
調査の仕方		破損・仕葉・痕跡等の調べ方
現況調査		破損調査・耐震調査
解体調査		屋根・左官・木部・基礎・畳・建具・表具の調査
報告		調査報告書・模型等の作成

2-1 「信州職人学校」基礎コース

内容	座学	実習
木造材料	産地・樹種別の特性、維持管理法	
信州の建築	信州の伝統的建造物の歴史・構法の基礎知識	
木造構造力学	構造力学の基本解説	
民家の改修と再生	信州の民家の改修・再生方法についての調査・設計・施工法の基礎知識	
伝統建築研究	日本の伝統木造建築の概論	
新伝統構法の計画	新伝統構法について 耐震実験等に裏付けられた構造と施工方法	
木造積算	木造図面の基本的な読み方とポイント	演習
2年学科補修・模試	技能評価試験に向けた補講と模擬試験	
基本道具作り		各自の道具点検と道具作り（鑿・鉋など）
基本工作実習		鎧継ぎ、追掛け大栓、金輪継ぎ、三方差しなどの墨付け、きざみ、組み立て
木造材料（実験）		仕口・継ぎ手（試験体）の作成と強度実験
基本規矩術実習		原寸図の作成
木造施工実習		民家の架構フレームの墨付け・きざみ・組み立て
2級実技試験練習		技能評価試験に向けた演習
公開講座	通常授業と異なる内容のオープンセミナー	
地域調査		研修旅行

2-2 「信州職人学校」応用コース

内容	座学	実習
応用道具づくり		道具の手入れ、反り大鉋づくり
木造構造計画	構造計画の基礎、伝統構法の架構計画の方法	
応用規矩術		縮尺図を元とした軒反り屋根の原寸書き、型取り
木造設計	設計演習	
材料・構造実験		試験体作成および構造実験
伝統建築研究		実測調査等
応用工作実習		墨付け・仕口・継ぎ手・光付けなど
伝統構法実習		東屋建築
木造生産・経営	施工管理法・木造生産システム・工務店経営	

3 京町家作事組「棟梁塾」

内容	座学	実習
目的	棟梁像の確認と必要なもの 抱負と目的の確認、自己評価 役割分担	—
町家と町屋再生	町家再生の現代的意義と課題 京都の歴史と町家の歴史	町家見学（大店～現代的活用例） 楽町楽家（イベント）への参加
町家の造られ方	京町屋ができるまで1～3	
町家改修の流れ	京町家改修マニュアル1～4	
改修事例に見る 創意と工夫	改修事例に見る創意と工夫1・2	
木材	材料・部材の種類、名称と特徴、使い分け 加工の道具と手入れ	銘木店・製材所・山の見学
左官	左官の歴史 材料の名称と特徴、道具・工法・工程	見学、材料作成・小舞竹組の割付と組上げ 塗り壁、下地窓連子窓の組み方、仕上げ、 三和土
瓦	町家の瓦割付、納まり、下地 瓦の歴史・種類・役物・道具・産地	見学、葺替え、葺直し、差替え
板金	材料、葺き方、納り、各所取合、雨樋～流末	見学、作図、加工
洗い・塗装	洗い・塗装の歴史、種類、使い分け	柿渋作成 洗い、ベンガラ塗り、柿渋塗り
建具	種類、材料、道具、きまり、補修方法	見学、張替、締めなおし、再塗装 埋め木、建て合わせ
畳	種類、材料、道具、寸法、補修、寸法調整	見学、虫干し、叩き、炉きり
家具・表具	町家と家具、蔵の意味、衣替え、折々のしつらえ 家具の材料、仕上げ、金物、漆	見学、作図、漆塗り実習、加工
機械設備	町家での給排水・衛生・ガス設備の名称、仕組	作図・実習
電気設備	町家での電気設備・空調設備の名称・仕組	負荷計算・回路設計、照明の再生、アンテナ建方
作庭	庭の歴史とその世界観 庭木、花、根占、景石、石組、灯籠の種類と名称	庭園見学
モジュール	町家のモジュール、基本的な設計寸法	町屋実測
法規	現行法規と町家 町家の防火性能評価 町家の構造性能評価	
環境	光・熱・風雨、水と町家の構え、近代設備と町家	
改修設計		改修設計コンペ・プレゼンテーション
構法	京呂、折置の組み方	
継ぎ手・仕口	名称、形状、使い分け	墨付け・きざみ
積算		木だし
各地の建物	東建て、イグラ造り、ヤマト造り、セガイ造り	
手入れ	点検と手入れ、耐用年数	手入れ清掃
堂宮	各部納まり、屋根形状、各部の意匠の意味	古建築見学
茶の湯・数奇屋	初歩的な茶の湯の用語と作法	数奇屋見学・お茶会
生花	初歩的な生花の用語と作法	生花の実習

資料8

招聘講師一覧

1 ワークショップ

回	氏名	所属
1	松本 高広	有限会社松本社寺建設代表・文化財建造物木工主任技能者
1	内田 幸夫	有限会社内田工務店代表・文化財建造物木工技能者
2	長田 幸司	株式会社長田左官工業代表取締役
3	鈴木 澄男	鈴木建具店代表
3	松本 昌義*	松本建築設計室
4	芹澤 毅	せりざわたけし工務店・職人育成権企画等コーディネータ
4	高木 大輔	林青会・竹広林業株式会社代表取締役
4	大山 謙司	おだわら木材流通センター
5	男沢 一夫	おだわら木材流通センター
6	藤井 英二郎*	千葉大学大学院教授

2 車座集会

回	氏名	所属
1	羽生 修二*	東海大学工学部教授・小田原市数寄屋等建築物調査団団長
2	荒木 正亘*	一般社団法人京町家作事組副理事長・株式会社アラキ工務店会長
2	末川 協*	一般財団法人京町家作事組理事・末川協建築設計事務所
3	永井 隆*	公益社団法人金沢職人大学校事務長

*は神奈川県外から招聘した他地域講師

受講者募集

伝統の職人技を未来へつなぐ

第一回 職人学校講座

— 棟梁編 —

清閑亭（旧黒田長成邸）、老樗荘（旧松永耳庵邸）や白秋堂謡館（旧田中光顕邸）をはじめ、職人たちが伝統の技を駆使して仕上げた魅力あふれる木造建築。そんな潇洒でぬくもりにあふれた近代和風建築と呼ばれる木造建築を修理する職人が減っています。伝統の職人技を未来に伝えるため、「職人学校」講座を開講します。第一講は棟梁編です。

【今後のスケジュール予定】

9月29日（日）
第2回職人学校講座「左官編」
講師 長田幸司氏（長田左官工業）ほか
会場 小田原郷土文化館 清閑亭
10月19日（土）
第3回職人学校講座「建具編」
講師 鈴木澄男氏（鈴木建具店）ほか
会場 板橋内野邸

会期 平成25年 9月1日（日）

会場 小田原内野邸（小田原市板橋602）

内容 ①10:00～12:00 講師：松本高広氏
講義「近代建築から現代建築へ」
②13:00～15:00 講師：内田幸夫氏
実技「修理技術の手法」

受講料 各1,000円

定員 各30名（申込み先着順）

対象 職人および職人志望の方
一般の方（学生も可。実技は見学のみとなります）

持ち物 昼食（①②共に受講される方のみ）

お申込み＆お問合せ ※お申込みは8/15より承ります。

小田原市郷土文化館 0465-23-1377

【講師紹介】

松本高広氏
文化財建造物
木工主任技師
（有）松本社寺建設代表



内田幸夫氏
文化財建造物木工技師
（有）内田工務店代表



【コーディネーター】

芥澤毅氏
文化財建造物木工技師
せりぞわたくし工務店代表



受講者募集

伝統の職人技を未来へつなぐ
職人学校講座

第二回 左官編
第三回 建具編

清閑亭（旧黒田長成邸）、老樗荘（旧松永耳庵邸）や白秋童謡館（旧田中光顕邸）をはじめ、職人たちが伝統の技を駆使して仕上げた魅力あふれる木造建築。そんな瀟洒でぬくもりにあふれた近代和風建築と呼ばれる木造建築を修理する職人が減っています。

伝統の職人技を未来に伝えるため、「職人学校」講座を開講中です。

◇第2回 左官編

会期 平成25年 9月29日(日)

会場 小田原市郷土文化館 清閑亭 (小田原市南町1-5-73)

内容 ①10:00～ 講師：長田幸司氏
講義「近代の土壁」

②13:00～ 講師：長田幸司氏
実技「近代の土壁」

受講料 ①500円/②1,200円



長田幸司氏
(長田元家工業)



◇第3回 建具編

会期 平成25年 10月27日(日)

会場 小田原 諸戸邸 (小田原市国府津5-8-4)

内容 ③10:00～ 講師：鈴木澄男氏
講義と実演「建具屋のつぶやき」

④13:00～ 講師：松本昌義氏
講義「日本の建具のスタイル」

受講料 ③600円/④500円



鈴木澄男氏
(鈴木建具店)



松本昌義氏
(建具家)



◆定員 ①～④各20名(申込み先着順)

◆対象 職人および職人志望の方
一般の方(学生も可。実技は見学のみとなります)

◆持ち物 昼食(②、④に受講される方のみ)

◆コーディネーター 岩越松男氏(水土社代表)

※内容は変更となる場合があります。

お申込み&お問合せ ※お申込は9/15より承ります。

小田原市郷土文化館 0465-23-1377

※駐車場がございません。また付近には食事できる場所はありません。③にご参加の方はお弁当をご用意ください。

受講者募集

伝統の職人技を未来へつなぐ 職人学校講座

第四回 大工編
— 数寄屋としての老櫓荘

清閑亭（旧黒田長成邸）、老櫓荘（旧松永耳庵邸）や白秋童謡館（旧田中光顕邸）をはじめ、職人たちが伝統の技を駆使して仕上げた魅力あふれる木造建築。そんな潇洒でぬくもりにあふれた近代和風建築と呼ばれる木造建築を修理する職人が減っています。

伝統の職人技を未来に伝えるため、「職人学校」講座を開講中です。

期 日 平成25年11月9日（土）

会 場 松永記念館（小田原市板橋 941-1）

講 師 芹澤 毅 氏
（文化財建造物木工技能者・セリざわたけし工務店代表）

内 容 ①10：00～
講義「茶室建築の見方」
呈茶／老櫓荘と葉雨庵及び庭園見学
②13：00～
実技「数寄屋ならではの技を学ぶ」
烏葉亭蓮子竹の改修／丸太光付け

受講料 ①500円／②2,000円

定 員 各20名

対 象 職人および職人志望の方
一般の方（学生も可。実技は見学のみとなります）

※②実技受講の方
（ゲンノウ、丸ノミ、竹切り用ノコギリ、竹用の下穴キリをお持ちの方は持参ください。昼食は各自お済ませください。）

※内容は変更となる場合があります。



芹澤 毅 氏



※駐車場には限りがあります。
なるべく公共交通機関をご利用ください。

お申込み＆お問合せ ※お申込は10/15より承ります
小田原市郷土文化館 0465-23-1377

* 第5回棟梁編 ii は作成せず

受講者募集

伝統の職人技を未来へつなぐ 職人学校講座

第六回 造園編

清閑亭（旧黒田長成邸）、老樺荘（旧松永耳庵邸）や白秋童話館（旧田中光顕邸）をはじめ、職人たちが伝統の技を駆使して仕上げた魅力あふれる木造建築や庭園。そんな満洒でぬくもりにあふれた近代和風建築と呼ばれる木造建築や庭園を、修理し整備する職人が減っています。

伝統の職人技を未来に伝えるため、「職人学校」講座を開講中です。

期 日 平成26年 1月12日（日）

会 場 小田原 岡田部（小田原市南町）

内 容

①10：00～

講 義 「日本庭園の歴史と近代の庭園」

講 師 藤井英二郎氏

（千葉大学大学院園芸学研究科教授・日本造園学会）



藤井英二郎氏

②13：00～

実 技 「茶庭の修復・復元・整備」

水鉢の修復、四つ目垣の新設、沢とび石の復元、門柱の設置など

講 師 小長谷洋一氏（小田原庭園業組合組合長）

野口 幸雄氏（同 副組合長）

長崎 務 氏（同 組合員）



西田邸庭園（部分）

受講料 ①500円／②1,000円

定 員 各20名

対 象 職人および職人志望の方

一般の方（学生も可。実技は見学のみとなります）

※②実技受講の方は作業のできる服装でご参加ください。

※内容は変更となる場合があります。



※駐車場はありません。

お申込み＆お問合せ

小田原市郷土文化館 0465-23-1377

小田原 職人学校



車

座

1

平成25年 12月22日(日)

13時～16時 ※参加には事前申込みが必要です。

小田原市ではこれまで、市内に残された数寄屋等の近代和風建築に関する建物調査、金沢職人大学校など先進的な職人育成組織の視察や有識者へのヒアリング調査、後世に伝えるべき職人技を見定めるための調査およびワークショップ、行政や市民が職人育成組織やその修了生に対してなし得る支援の内容に関する検討会を重ねてきました。これら4つの調査をより多くの関係者と共有し、来年度以降、どのような取り組みを行うべきかを議論する連続車座集会を開催します。

第一回目のテーマは、建物調査の成果を共有しながら、調査にご協力いただいた方たちをはじめとする貴重な数寄屋等建築の所有者の皆様と、建物に寄せる思いや悩みを分かち合うことです。

今回の建物調査では、これまで十分に知られていなかった貴重な建物とその歴史が明らかとなりました。まずはそのことを地域の財産として広く共有したいと思います。さらに、そうした地域の財産を守り受け継いでこられた建物所有者・管理者の方たちの思いと、一個人や限られた組織が背負い込むことの難しさを率直にお聞きし、そうした声を汲むにはどのような仕組みが必要かを議論します。

場 所：小田原 佐藤邸（小田原市本町）

講 師：羽生 修二 先生

（東海大学工学部教授・小田原市数寄屋等建築調査団団長）

ファシリテータ：平井 太郎

（弘前大学大学院地域社会研究科准教授
・職人育成研修企画等コーディネータ）

内 容

- ・小田原市数寄屋等建築調査団による建物調査の概要報告（羽生修二先生）
- ・歴史的建造物の所有者等を囲む車座談義 など

お問合せ&参加申込み

小田原市生涯学習課 0465(33)1722 まで

◆第2回車座
平成26年1月中旬開催予定

◆第3回車座
平成26年2月中旬開催予定

佐藤邸 昭和9年（1934）の建築。今も弁護士事務所兼住宅として使われる貴重な建物です。二階建ての和室に事務用月の付加を併設し、和室一、二階にも丁寧な造りの床敷を備え、素晴らしい建具などが残されています。



※ 駐車場はございません

小田原 職人学校

車座 2

平成26年 1月26日(日)

13時～16時 ※参加には事前申込みが必要です。

小田原市ではこれまで、市内に残された数寄屋等の近代和風建築に関する建物調査、金沢職人大学校など先進的な職人育成組織の視察や有識者へのヒアリング調査、後世に伝えるべき職人技を見定めるための調査およびワークショップ、行政や市民が職人育成組織やその修生に対してなし得る支援の内容に関する検討会を重ねてきました。これら4つの調査をより多くの関係者と共有し、来年度以降、どのような取り組みを行うべきかを議論する連続車座集会を開催します。

第2回日のテーマは、職人さんの仕事につながる職人育成研修の方法とその仕組み作りです。今回は、京都で「京町家作事組」を運営されている荒木正亘棟梁と末川協一級建築士をお迎えします。「京町家作事組」ではこれまで1000棟を超える町家の再生に取り組み、職人さんの仕事の場を数多く生み出してきました。同時に、幅広い職種に通じた「棟梁塾」を育てるべく「棟梁塾」も開講。次世代の職人さんを育て、その仕事の場を着実に広げていきます。こうした京都の知恵を小田原がどう生かせるのか、みなさんとともに考えたいと思います。

場 所：小田原 岡田邸（小田原市南町）

講 師：荒木 正亘 氏（京町家作事組副理事長・「棟梁塾」塾長）

末川 協 氏（京町家作事組理事）

ファシリテータ：平井 太郎

（弘前大学准教授・職人育成研修企画等コーディネータ）

内 容

- ・岡田邸見学
- ・京町家作事組の活動報告
荒木正亘氏・末川協氏より
- ・車座談義 など

お問合せ&参加申込み

小田原市生涯学習課 0465(33)1722 まで

岡田邸

昭和初年の数寄屋風建築と、茶室を配した雄水川遊式庭園の見事な調子が今もそのままだる邸。明治後葉から戦前の真砂家・松本剛吉が別荘として使用し、関東大震災後の再建には若手職人が活躍した。



※駐車場はございません。

◆第3回車座

平成26年2月中旬開催予定

小田原 職人学校



車座 3

平成26年 2月23日(日)

13時～16時 ※参加には事前申込みが必要です(2/19〆切)

小田原市ではこれまで、市内に残された数寄屋等の近代和風建築に関する建物調査、金沢職人大学校など先進的な職人育成組織の視察や有識者へのヒアリング調査、後世に伝えるべき職人技を見定めるための調査およびワークショップ、行政や市民が職人育成組織やその修了生に対してなし得る支援の内容に関する検討会を重ねてきました。

これら4つの調査をより多くの関係者と共有し、来年度以降、どのような取り組みを行うべきかを議論する連続車座集会を開催します。

最終回となる今回のテーマは、これまでの調査・車座を踏まえ、小田原市として職人学校の取組みにどのような支援ができるか、あるいは支援を行うべきかについて、率直に話し合います。まず、職人技とそれによって生み出される歴史的風致の継承に対して、行政が強い信念をもって取り組んでこられた金沢市の金沢職人大学校について、永井事務局長からお話を伺います。次いで、この間、職人育成研修組織の設置に向けた庁内検討の成果や把握された課題等について、担当者からお聞きします。以上を受けて来年度以降、職人学校の取組みをどこまで進められるか、どのような課題を乗り越えるべきかを議論します。

皆様奮ってご参加ください。

場所：清閑亭（小田原郵園交流館・小田原市南町 1-5-73）

講師：永井 隆 氏（金沢職人大学校 事務局長）

ファシリテータ：平井 太郎

（弘前大学准教授・職人育成研修企画等コーディネータ）

内容

- ・清閑亭 建物見学
- ・金沢職人大学校の活動報告（永井隆氏より）
- ・小田原市の取組の経緯と現状について
- ・永井さんを囲んだ車座談義

など

お問合せ&参加申込み

小田原市生涯学習課 0465(33)1722 まで

小田原郵園交流館 清閑亭
貴族院副議長須田長成（のり）侯爵が明治9年に購入した別荘。小田原城の土塁をいかにして建物や庭が生まれ、特に建物は、築美を避け講義を極めた近代教育館の一つの別荘と評される。国有形文化財にも登録されている。関東大震災後、部分的な破壊と増築が行われ、平成20年に小田原市が取得した。



※ 駐車場はございません

車座集会の記録

1 第1回

日時 平成25年12月22日(日) 午後1時～4時

場所 佐藤邸

講師 羽生修二 (「小田原市数寄屋等建築調査団」団長・東海大学教授)

吉川征二 (「小田原市数寄屋等建築調査団」副団長)

田中和幸 (「小田原市数寄屋等建築調査団」団員)

ファシリテータ

平井太郎 (「職人育成研修企画等コーディネータ」・弘前大学准教授)

概要

1 基調報告概要

東海大学の羽生と申します。今回の調査団の団長を務めております。私自身の専門はフランス建築史ですが、学部のころからこういった木造の伝統的建築物の調査を経験しております。もう一つの専門は歴史的建造物の保存修復でして、川越市・所沢市・古河市・飯能市などで文化財保護審議委員を務め、文化遺産保護の仕事のお手伝いをしています。

今回の調査はコンパクトなものであり、かつ今日お話しすることも表面的なことばかりで、伝統建築を熟知された方々にお話できるほど深い調査にはなっていない段階であることをご承知ください。

明治から昭和初期にかけて建てられた日本を代表する政財界人の別荘建築が小田原の建築文化の特徴ですので、特に数寄屋建築を調査対象としています。別荘建築というのは調査が難しいものでして、なかなか中に入れないことが多いです。今回はいくつかピックアップをしたところ、名のある政財界人が住んだり滞在したりということもあって凝ったつくりになっているもの、本宅とは異なるつくりとなっているもの等を見ることができました。

また、調査を通してメンテナンスの難しさも痛感しました。普段人目に付かず、また住んでいる方の家庭の事情などから、傷んでいるところの修復がなかなかできないという状況の中で、どうやって小田原の建築文化を保存修復して将来に継承していくのか。修理をする際に、どういう技術を使うのか、どういう人たちがそれに関わればいいのか。建物の価値と、修復・維持管理するための建築家・技術者・職人の役割を明らかにするという課題から今回の調査が企画されたのだと思います。

私はフランス建築の保存修復を長年やっており、そのための人材育成の仕組みの先進性などを実感しています。一方の日本では、職人や建築に携わる全ての人たちのための講習・学校・資格制度といったことは遅れているのが実情でして、小田原で少しでもそういったシステムを拡大していっていただくと願っています。

今回の調査は、小田原市の生涯学習課が「他地域講師招致による数寄屋等建築技術の職人育成研修実施方策の実践的検討」という内容で国土交通省の事業を受託し実施され

ることになったものです。私が団長となり、数寄屋建築の伝統的な技術調査について経験が豊かな人たちを集めて「小田原市数寄屋等建築調査団」を結成しました。

まず調査対象の選定を行い、平面図の作成、歴史的建造物としての概要と特徴、増改築の状況・使用材料・施工者・要修理箇所の確認といったワークショップのための基本的なデータ資料の作成を目的として調査を行いました。既存の研究や調査を参考にして対象となる22軒を把握し、その中から今回の調査対象として6棟を選定しました。このうち公有物件が2棟で、そのほかは個人住宅となっています。位置としては、国府津の諸戸邸以外は小田原の中心市街地近辺にあります。調査日程は8月9日～19日の期間で、基本的な調査であることと、また所有者に迷惑をかけないようにすることから、1日のみで大まかな調査を終了できるような日程としました。

みなさん快くお受けいただき、調査もスムーズに行えました。ただし、大学で普段実施するような詳細調査の時間はなく、表面的な内容のみのまとめになったことは残念です。これを機に、小田原市が時間と手間をかけて、歴史的な資料として保存ができるような調査が行われることを期待しています。

各建物の調査内容の概要については、まず建物の沿革と由緒、そして白秋童謡館の田中光顕伯爵のように関わった人物を記載しています。次に意匠・間取り・技法など、建築の全体的な特徴についてまとめています。本来は、技法はディテールを含めて図面化し、材料・納まりの時代別の特徴や関わった大工の工夫なども記述するのですが、今回は写真と簡単な特徴のみを記しています。

白秋童謡館の場合、1階の座敷と次の間がペアとなっていて、その周りに縁側や廊下が回っているという特徴があり、特に庭に向かって開放的で、ガラス窓を用いて座敷から庭を良く見せるような工夫がなされています。ほかの建物でも同様ですが、座敷は別荘建築のポイントです。また、畳敷きの縁側も別荘建築においてよく用いられます。玄関から座敷への動線とサービスや内向き用の導線とが、合理的・機能的に配置されているのも今回の調査でよく見られました。

建築の考え方は近代に入ってから合理的・機能的に変化しており、人の流れや使い方にあわせてプランが練られています。その一方で、基礎の部分は武家屋敷から来ており、玄関が式台玄関であるといった流れは、別荘建築にも見ることができます。武家屋敷の調査も何例か経験していますが、そこでは玄関および玄関の間、そこから座敷へのアプローチ、台所へのアプローチなどは機能的に配置されており、同様のものが今回の調査でも見られました。

2階は1階の2部屋の座敷にそのまま乗っかっている感じで、佐藤邸の場合も1階の座敷が2階にそのまま反映されているのが分かるかと思います。座敷周りの床の間・書院・縁側は、武家屋敷よりも書院造の伝統を引き継いでいます。武家屋敷の書院が質素で堅実であるのに対し、近代の和風建築では装飾性豊かで豪華な本来の書院造に近づいているように思えます。

近代和風の特徴の一つは材料の豊富さです。近世では地場や近郊から材料を調達するケースが多いのですが、近代和風は流通の拡大により入手できる材料のバラエティに富んできますので、材料のチェックというのは重要な調査項目となります。もともと、今回の調査では珍しい材料が大量に見出されたということはありませんでした。近代にな

ると、施工する職人も遠方からやってくるなど多様になっており、持ち込む材料も増えていきます。材料や職人の調査が綿密に行われることで、技法や様式に趣味・思考の違いが反映されていることが分かります。諸戸邸以外は東京や地場の職人を使っているようで、今回の調査ではあまりバリエーションを見つけることができませんでした。

私が文化財保護審議委員として調査を行う場合などは、登録文化財や市区町村の指定文化財への指定を目的とすることが多いのですが、今後は文化財指定だけでなく、あらゆる面における調査が必要になると考えています。壊すのか、改修して使い続けるのか、保存して過去の形に復元するのか、システムキッチンなど新しいデザインを加えるのか、というように人の手が加わる場合は、きちんと調査する必要があります。歴史・技法・意匠・構造・材料・都市の中の景観などの価値付けを明らかにした上でなければ、建物に手をつけてはならない、と私は考えます。何の調査もせずに建物に手をつけてしまうと、建物の価値はあっという間に失われてしまいます。何事にせよ、物事を始める場合には調査を行わなければなりません。

実際の調査内容についてですが、まず聞き取り調査を行います。資料があれば一番良いのですが、たいていの場合は、どんな人が建てたのか、設計者は誰なのか、改造の履歴はどうなっているかなど、持ち主の方がわかる範囲のことを聞いて沿革を明らかにします。

続いて実測調査を行います。近代和風建築は庭園との関係が深いので、建物と庭の配置について、その全体を把握する必要があります。続いて間取りの平面図を作成します。特に座敷周りや床の間や書院の詳細について展開図を作れば、建物の価値をもっとも明らかにすることができます。また、使用されている材料、破損状況、改修の手段を記録する必要があります。

ここまでが現状把握を目的とする調査でして、そのほかに、昔時の状態を知るために、窓や建具を交換した痕跡を調べる必要があります。壁が窓に変わったところなどは痕跡がありますし、板で見えなくなっているようなところでも、板を張ることで傷跡を隠しているのだと類推することができます。聞き取りだけでなく、こういった痕跡の調査があってはじめて正確な復元図の作成が可能になるのだと思います。写真撮影を行って、図面化や報告書の作成などに利用するのも重要なことです。

そのほかにも棟札・家相図・支払い帳のような資料があれば、建物の様々な歴史が明らかになります。

施工者については、諸戸邸は伊勢から呼んだことが明らかになりましたが、具体的に名前が分かる例はほとんど見受けられませんでした。これからの調査で色々出てくるのだと思いますが、政財界人の多くは東京に本拠があるので、東京で関係のある人物を使う、もしくは地元小田原の人間を使う、というのが大体のケースだと思います。

建設年代については、関東大震災前後に集中しています。震災の被害が大きかったため、震災直後からそれ以降がほとんどではないかと予測できます。明確な年代が判明する資料は出てきませんでした。今後出てくるのではないかと思います。

建築的な特徴についてですが、眺望のいい敷地に美しい庭園とともに建てられている、というのが配置の特徴です。間取りの特徴としては、書院造を基本として座敷と次の間を中心に廊下が回っていること、南側に畳敷きの広縁があること、大きなポイントであ

る玄関からの表向きと裏向きの人の流れが機能的に配置されていることがあげられます。諸戸邸の縁側は、畳敷に一般的な板の縁側をつけて広めのつくりになっています。佐藤邸は、和館は和風の玄関で、事務所の洋館は洋風の玄関というように、和洋の建物の玄関が両立しています。

外観的な特徴として、数寄屋風書院が基本であることがあげられます。数寄屋風書院はもともと京都で生まれたもので、関西では入母屋の屋根が伸びやかで軽快なつくりです。小田原の調査では寄棟が多く、屋根も母屋と庇が別れた関東風の重厚なつくりが多く見られました。玄関のところは入母屋が多く、背が高いというつくりで、関西のものに比べるとプロポーションがやぼったい感じのものです。

寸法体系については、諸戸邸のみ6尺3寸の関西体系で間取りが作られていますが、それ以外の建物は6尺1間を中心とする関東間で計画されていました。屋根は全体的に二段で、白秋童謡館の場合は重々しい屋根が連なっているので、小窓をつけてアクセントにしています。

技法としては、主座敷や茶室だけでなく、意外にも浴室や脱衣室・水屋・便所・天井といった裏の部屋にも凝った部分がありました。

使用材料については、数寄屋造りで一般的な軽快な材料の使い方であり、床柱などに銘木を用いるといった他地域で見られる近代和風と共通のつくりが見られます。床の間は材料としても技法としても見所となるところです。茶室は数寄屋の原点で、お茶を点てるという特殊な空間において如何に凝った意匠と材料を使って非日常の空間を作り出すかが目的です。岡田邸の茶室も、5畳と4畳の小間2つが不規則な配置となっているなど、普通の住宅とはあえて異なる形態となっており、大工さんの工夫や材料使いが見られます。建具も凝ったものが見られ、諸戸邸では、玄関を入れてすぐに障子と網代の組み合わせが目に入ります。こういった配置も数寄屋建築の精神の現われと見ることができます。

これからの課題としては、今回の調査が大急ぎでまとめた不十分なものであるため、これを機会として継続的でより深い調査が行われることを期待しています。また、調査の目的である職人の育成についても、職人だけでなく、設計して活用するためのアイデアを出す建築家や技術者たちも含む研修の実施と、研修の開催場所として、その参考となるような伝統的な建物を、施主の方々のご理解のもとに継続的に維持できることが大事だと思います。今回の調査では、そのための基礎的なデータを提供することができたのではないかと思います。今回の調査でご迷惑をおかけしたり、たびたびお邪魔しても快く引き受けてくださった皆さんに心からお礼申し上げて、報告を終わりにしたいと思います。

なお、この佐藤邸の特徴は、なんといっても和館と洋館の並立しているところだと思います。洋館と和館のつながりというのは、初期の傾向では応接間のみ洋館で住まいは和様というものでした。佐藤邸では、事務所は全て洋館、住まいは座敷中心の和館なのですが、これが2階でそのままつながっているというのは、私の過去の調査でも見たことがありません。調和や住まいの上でもスムーズにうまくつながっていると思います。2階は、普通は壁しかない庭と反対側の位置にも、床の間の狝潜りや大きなガラス窓を設けて風通しや光の採り方などを開放的にしており、快適な住まいだと思います。

2 意見交換

F (ファシリテータ) 昨年は羽生先生によって板橋の内野邸の調査がかなり詳細に行われ、以降の活用につながりました。このことをきっかけに、今年はいよいよ皆さんの人に建物のすばらしさを知ってもらいたいという思いがあって、今回のような企画を実施したわけです。

私自身も市民会館に来て佐藤さんのお宅を見るたびに、一度入ってみたいと思っていたので、今回はいい機会となりました。佐藤邸は昭和9年の建築で、震災被害の大きかった小田原においては、震災復興のシンボルの一つであったと思います。当時の小田原は市民会館前の交差点が町の中心でして、明和銀行（現中央労働金庫小田原支店）、料亭のたるま、小田原商業学校（現旭丘高校）が集まっていました。現在の労働金庫の南側には濱田耳鼻科がありますが、ちょうどあそこの敷地が小田原城のお堀にあたります。隣の市民会館は「芸術文化創造センター」に建て替えられますので、その際には佐藤邸も小田原にとってより重要な建物になるのではないかと思います。

この場には所有者の皆さんがご参加されていますので、羽生先生のお話に対する感想や、より詳しく聞きたいことがありましたら、お話しいただきたいと思います。

参加者 A 調査については、壊したり直したりして住みよくしてきたので、調査になるようなところもないと思い、あまり乗り気ではありませんでした。いい材料を使っているとも思えず、子どものころは柱から出た脂で遊んでいた覚えがあります。また、有名な大工さんが建てたわけでもなく、生活のための建物であって褒められるような建物を残しているとは、私自身思っていません。

古い建物で住みにくい部分もあります。寸法は尺貫法で、メートル法の現在では建具などを入れ替えるにも全部新しくする必要があります。作る人もいません。外の塀は少し前に直したものですが、もともとの塀は板が被さるようなつくりでした。今は同じつくりをできる人がいないので、木を縦に打ち付けただけで、木が枯れてくると外から見えてしまい、塀として役に立っていません。また、高さが低く、現代の人の身長だと上から覗けてしまいます。敷居も低く、うちの子どものもかかんで歩かなければなりません。このように使いにくい部分は随分とあります。

F 佐藤さんが、家を建て替えずに現在まで使い続けたのは、どのような理由からでしょうか。

参加者 A この家は戦争で焼けず、終戦後は立替えできず、それから時間がたつとともに立替えは厄介になっていきました。また、兄弟も自分の子どももここで育ってきたので、愛着がわいて簡単に壊せなくなりました。ですから、なんとなく残ってきってしまったというのが本音です。

参加者 B 私が今の家に入ったのは昭和41年ごろのことで、古い家で最初は驚きました。佐藤さんもおっしゃっていましたが、なんとなく今まで来てしまった、というところですね。修理については、主家の方は障子の張替え程度しかしていません。一方で外側の壁がもろくなっており、雨風が強い日は壁を伝って内側に水が入ってきてしまうので、そういった箇所の修理はしています。茶室については、叔母が茶道教室をしていたころは換気をしていましたが、叔母が家を離れて以降は手をつけていない状態でした。市のほうで保存してくれるのかどうか、私自身も迷っているところですが、今の段階では、市

に任せてみたいと考えています。こういった席に参加するのは初めてですが、多くの参加者が熱心に聴いているのを見て、小田原市もこれから良くなっていけばいいな、と思っています。

F ありがとうございます。

国府津は小田原の市街地から離れていますが、近代においては国府津駅の設置によって、あちらのほうが先に発展していき、周辺には別荘も多く建ち、そのうちのいくつかは今でも残っております。その代表例である諸戸邸に今回お邪魔させていただくことができました。先ほどの羽生先生の話にも出てきましたが、諸戸家は丹沢や三重などに山を持つ山林王として知られていき、最近では歌舞伎座の檜舞台の材料として諸戸の木が使われる、というニュースを耳にした方もいるかもしれません。今回は所有者の諸戸林業から〇〇さんがいらっしゃいますので、少ない時間での調査で物足りない部分もあるかもしれませんが、率直な感想やご意見がございましたらお願いします。

参加者 C 現在建物を所有・管理している諸戸林業の従業員の〇〇と申します。羽生先生をはじめ、調査団の皆様には今回のような調査結果をいただき、感謝いたします。あの建物は、諸戸林業が所有する前は、諸戸の系列で不動産をあつかう会社が所持していたのですが、ずっと放置されていき、ほとんど手入れがされていない状態でした。諸戸家所持のころの情報を、諸戸家も含め詳しく知るものがないので、携わった棟梁や大工、正確な建築年や材料などについてもう少し調べることができればと、また、私自身もより建物に興味をもって何か新しい情報があれば提供していきたいと思いました。管理状態について社内では何も決まっていきませんので、そのあたりの決定を進めていく際に、色々ご指導いただければと思っていますので、よろしくお願いします。

F 佐藤さんの家でも、生活するにおいて困る部分が出てきているかと思いますが、今現在もっとも問題となっている箇所はどこでしょうか。

参加者 A 冬は寒いです。暖房をつけてもほとんど効きません。上の欄間から暖かい空気が抜けてしまうので、結局コタツを使わなければなりません。雨漏りは一時大変だったのですが、完全に直しました。壁を見ると分かると思いますが、雨のしみが残っています。屋根は何年かに一回取り替えなければなりません。そろそろ交換の時期が来ていると思います。昔はブリキでできた立派な鬼瓦があったのですが、今では作ることできる人間がないそうです。また、古くなった雨戸を取り替えたのですが、昔の雨戸は軽い木でできていて開け閉めが楽だったのに、交換したものは重たくて大変になってしまいました。このように、昔のおりに戻るのではなく、修理して悪くなってしまうこともありました。

F 屋根の修理は決まった業者に依頼されているのでしょうか。

参加者 A いつも同じ業者という覚えはありません。その時々によってくれる人に頼んでいる、という感じです。

F 今日は板金組合の組合員さんがいらっしゃいますので、同じように復元できないということに対し、なにか意見はありますか。

参加者 D

建築板金をやっております〇〇と申します。一見しますと、カラー鉄板というトタンで葺きかえられているようです。鬼瓦の話がありましたが、昔は鬼瓦にはお金をいくら

かけても良いというジンクスあり、実際にいくらかけても文句を言われなかったので、随分と立派なものできていました。棟をつけたり鬼瓦をつけたりというのは余分なお金がかかるものでして、平をつけるだけに比べてお金が倍くらいかかります。最近予算の問題で、簡単な鬼をつける、棟を外して上に2個だけつける、という傾向があります。屋根替えは何年かに一回はやらなければならないのですが、厚い鉄板なら50年から60年は持ちます。この辺りだと海風の影響を受けますが、ペンキを塗ればさらに持ちます。現在の鬼瓦は既製品がほとんどで、できる人も少ないです。カラー鉄板の鬼瓦は材料が大きく変わっており、ハンダの付かないガルバリウムが中心になっています。銅やステンレスならハンダ付けはできます。屋根材としてのガルバリウムはアルミ系の合金で強度も高いので、昔のものと比べて倍くらい持ちます。

F 屋根の話があがりましたが、〇〇邸の屋根はどうでしょうか。

参加者 B 同じような問題があります。うちは瓦ですが、増築した箇所から雨漏りしており、今年は3回ほど修理をしています。壁は昔のもので強く、水は流れても落ちるといったことはありません。また、庭が広くて苦勞する部分があります。先日、2・3回ほどボランティアの方が除草に来てくれてだいぶ良くなりましたが、雑草が多くて大変です。今の季節ですと枯れ松葉が山盛りになっています。こういったことで樋もすぐ傷んでしまいます。

F 年を重ねると樋の掃除も大変な問題となって、そこから雨漏りがはじまることもあると思います。諸戸邸の維持における一番の課題は何でしょうか。

参加者 C あの建物は誰もいないのが普段の状態であり、現在は秦野の山林担当者が必要なきに向かうという形で、何か使い道が見つかればいいのかなと考えています。屋根のほかにも、敷地の草刈や雑草処理といった手入れが問題としてあります。以前はみかん畑もあったのですが、手入れをしておらず、枯れて回りのみかん農家に迷惑がかかるので伐採してしまう、ということもありました。林業で利益が出ればそれで手入れをするという状況でして、所有者を含めて相談してやっていく必要があると思っています。また、自分からも発言していかなければならないと考えています。

F ここまでは民間の所有物のお話でしたが、今回の調査では小田原市の公共施設である文学館や清閑亭も調査の対象となっております。今日は文学館を管理する図書館長もいらしているので、文学館の維持についてのお話しをお願いします。

図書館長 私もよそからのお客様の案内をする機会があるのですが、作家の話がメインでして、建物に関するお話は、あまり意識してきませんでした。そういうわけですから、今回の調査結果はありがたいと思っています。羽生先生のお話にあったようにまずは調査ありきということを念頭に、また、平井先生のお話で植樹調査も行いますので、そういった調査を基に今後の施設を考えていきたいと思っています。とはいえ6,000平方メートルの敷地で植栽等の維持管理も完璧にしようとする、と予算の問題もあってなかなか難しいところではあります。また、維持管理が良く行き届いているという評価は、管理者としてひと安心いたしました。

F 雨漏り等の問題はないでしょうか。

図書館長 あることはあります。白秋童謡館の2階の一部が崩れているなどしています。雨漏りは難しいもので、屋根の全部を確認しないと根本的なことが分からないので困っ

ています。

F 今回の調査の目的の一つは、〇〇さんに屋根の問題をすぐにお聞きできたように、施主と職人のマッチングのきっかけにしたいということです。今日は大工さんも大勢いらしていますので、佐藤邸の塀について、再現ができていないのは工事を担当した人の技術のせいなのか、それともコスト面の問題なのか、その点を職人にお聞きしたいと思います。

参加者 E 以前の塀がどのようなものだったかは分からないが、できなかったのは板がそろわなかったか、あるいはその人にやる気がなかったか。技術的にはそんなに難しいものではないと思います。

F 雨戸はどうでしょうか。

参加者 E 杉を使えば軽く引くことができます。軽くならない木もあるので、杉以外を使うと重くなるかもしれません。

F 近代和風の場合、断熱が問題となると思いますが、つくりや風情と両立して直していくことはできるのでしょうか。

参加者 F こういった住宅での断熱は難しいもので、真壁で厚みがなく、現代住宅に求められるものはほぼ不可能かと思います。薄いガラス一枚で開口部の熱損失も大きいということもあります。すばらしいお宅だと周りから言われても、住環境、とくに冬場でめげてしまう人も多いと思うのですが、羽生先生のほうで何か対応の事例があれば、教えていただけないでしょうか。

羽生 歴史的建造物を修復して住み続けるときの一番の問題は設備だと思います。私も川越市で蔵造りの建物を扱ってきましたが、空調は壁に穴を開けないといけません。ただ、漆喰で丁寧に磨き仕上げをした壁ですと、そこから亀裂が広がってしまいます。歴史的建造物の設備計画が一番遅れている点なので、電気等の設備系に関わる方が歴史的建造物の価値を十分理解して開発を進めてくれることに期待したいと思います。この席には様々な方がいらっしゃると思うので、実際の施工例などの情報を集めていただければと思います。

F 先生の話にもありましたように、今回は所有者も含めて様々な方がいらっしゃいますので、工夫例や困っている点も含めて何かご意見があればお願いいたします。

参加者 G 今まで私が関わってきた建物調査の中で、所有者の方から聞いてきた扱いづらい点というのは、だいたい先ほどから話されていたことと同じです。調査においては、建物のよさや、今では再現することのできない技術が使われていることなどを伝えるのですが、一番の問題であるお金については、それを誰が負担するのかという話になってしまいます。建て替えて新築にするほうが安く、メンテナンスの費用もかからない、使い勝手にしても冷暖房や騒音の問題もなくなります。そんな中で価値を見出せるのが技術でして、見えない部分の技術というのを今回の調査では発見してきたわけです。小田原市が職人学校を設置し、職人を育てて建物の修復ができるようになったとしても、やはりお金が問題となります。行政におんぶに抱っこで解決できる問題ではなく、所有者ががんばっている中で、まさに愛着のある地域住民が協力し、建物を利用していく、掃除をする、庭が広ければ、見学会を実施したり、修理に参加したりする、そういったことをやっていかないと、今後はうまくいかないのだろうなと思います。歴史的建造物を

利用した、地域住民の協力による街づくりなどが実施されていかないと、こういった建物は残っていかないのではないかと感じる風に感じています。

参加者 H 横浜で昭和 10 年築の近代和風建築を所有者から委託されている NPO に所属しております。私の関わっている建物も、夏は暑く冬は寒いところでして、夏は開け放しにすればいいのですが、やはり冬の寒さは厳しいです。一つ聞いたことのある解決法は、横浜の八景島近くにある伊藤博文別邸の例でして、ほぼ建て直しに近い形で移築したのですが、どうしても床暖房を設置してほしいという維持管理者の意見が通り、座敷の畳に床暖房が採用されています。実際、この時期に行くとひじょうに快適です。お住まいの方はひたすら我慢するということが多いのですが、住む中で快適さを求める場合、せめて家族が集まる場や寝室などの環境を良くしたいと思うときなどに、こういった場で意見を聞く、先の伊藤博文別邸のような実例を見学する、といったことはできるのではないかと思います。私の関わっている建物では、6 畳間のところにホットカーペットを敷いて、寒いときはみなでその上に集まって何とかしのいでいます。

F 伊藤博文別邸は本格的な数寄屋建築ですが、畳での床暖房は可能なのでしょうか。

参加者 F 畳の中に仕込むことが可能で、ほかにも床下に蓄電層を作るというやり方もあります。土間の部分にビニールシートを張って土間コンを打つ、といったように、基礎部分なら意匠に関係なく改善が図れるかなと思います。古民家であれば再生の際に断熱材を入れることもできますが、数寄屋造りでは難しく、また 2 階屋はどうするのか、といったように課題は多いです。他人が褒めても、住んでいる本人にとっては重荷になっている部分を解決していくのも職人学校の課題だと思います。

参加者 I 解決策を探るのは当然であるのだけれど、その模索は慎重に行うべきだと思います。歴史的建造物に断熱材を使用した場合に何十年ももったかどうか、ということです。なぜこの建物が残っているのか、ということを経験として新しい建物を作るときに、どういったことをすれば問題が起きないか、闇雲に現在の技術を過去の建築に使うことには問題があるのではないかとということです。

F 今日は建築・設計に携わる方もいらっしゃいます。〇〇さんは、ここまでに出てきた問題について、関わってきた実例の中で何かご意見がございませうでしょうか。

参加者 J 築 80 年の洋館の改築に関わったときは、実際に床暖房が導入されていました。京都で町家を設計事務所に行っている方も同様に床暖房を使っていました。傷んでいる土壁は思い切って内側にボードを貼ってしまっ、さらに和紙を貼ってその部分をふかしてしまえば、そこに断熱材を入れることも可能になるのかなと思います。解決策がないということは決してないと思いますので、色々な方の知恵を集めて、色々な方法を探すのが大切ではないかと思います。ただし、解決に当たって一番難しいのが、お金の問題なのかなと思います。いい建物を持っていても、代替わりの相続等でお金が必要となつて、思い出にしがみつくとよりほと考えて取り壊してしまう、という話もよく聞きます。ことお金の問題については、私は解決策が見当たりません。

参加者 K 私じは〇〇という会社で働いておまして、この会社は古い建物の改修などを請け負っており、最近では江戸東京たてもの園のデ・ラランデ邸に関わっております。こちらの建物は移築復元のため新築同様にし、1 階部分の壁には断熱材を入れております。昇降機もつけたのですがこれは新築として建物の隣に建て、復元箇所には一切関わ

らない設計としました。設備に関しては全て最新のものとして設計しております。どうしても必要な設備は全て新築で設けてしまうのも一つの方法かと思えます。設備は更新が必要なものなので、利用していくのであれば、新築も一つの方法ではないかと思えます。

参加者 I 古いものを壊して新しいものを作るにしても、維持して使い続けるにしてもお金がかかるわけですから、使い方にもお金をかけないケース、お金をかけなければならないケースなど、様々なケースがある、ということ認識しなければならないと思います。所有者の満足度などでお金の積算は決まってくると思うので、私の事例で言うと、築70~80年の古民家をやむなく新築するということがあったのですが、弔い代わりに床柱を新築に流用し、所有者の意思を繋ぐ、といったことがありました。こういったように、色々な方法論があって、その方法を見出すことが必要なのかなと思います。

F お金の問題については難しい面もあり、京都の町家のような成功例などもあって、ケースバイケースだと思うのですが、〇〇さんが再生を請け負っている私の知り合いの家のケースではどうでしょうか。

参加者 H そちらは平屋の家なのですが、お金の問題としては、固定資産税が横浜のため莫大で、敷地が300坪あるので植木屋さんに一回仕事をお願いするだけで40万円かかります。所有者はそれらを納得の上で、それでも何かに利用してもらいたいという考えから私どものNPOに委託されています。淡い期待を抱かれないように、3年間は何をやっても赤字だとは申し上げているのですが、最近は市役所の方などと話し合い、公民館的な時間貸しの方法を考えています。昭和初期の平屋ですから、向田邦子作品の雰囲気をもとっているので、フィルムコミッションの撮影に利用してもらおうとも考えています。また、横浜トリエンナーレで日中両国の書のインスタレーションに使ってもらおうという提案もしています。始めて半年の時点ですべて、次の一年でこれらの方向性と来訪者の見学を合わせ、固定資産税の免除は無理ですが、植木や四つ目垣の改修などの経費を少しでも補填できるようにしたいと思っています。私の知る例ですと、上野桜木の〇〇邸は、2階の3部屋を貸し出しして月10万円、1階はお茶の稽古や学童保育の貸しスペースとして年100万円ほどを稼ぎ出しています。それらがNPOの運営資金と、所有者への賃貸料となっています。NPOがサブリースをして、所有者の負担を減らしているわけです。もちろん、所有者と話し合っ、どのエリアを貸し出すのかを決めることとなります。ファンドレージングの例では、千葉の料亭がネットで襖・雨漏り補修にそれぞれ20万円必要だとインターネットで募集したところ、新聞に載ったこともあって、ちゃんとお金が集まったというケースがあります。個人というよりも半公共の位置だからこそできたことで、個人での募集での例は、私は見聞いたことがありません。

F 少し耳慣れない言葉もあったと思いますが、サブリースとは、個人宅を第三者が借りて、スペースを小口で又貸ししていく、ということ英語で示すものです。シェアハウスとは、昔で言うところの間借りみたいなもので、全体の賃貸料を上げるために、1棟を1人に貸すのではなく3人に貸す、といったことです。ファンドレージングとは、要するに募金のことです。快適性の問題や、お金の問題が出てきましたが、板橋の内野邸の状況は今どうなっているのでしょうか。また、最近修繕などは行ったのでしょうか。

参加者 L 以前職人から「どうしても必要なところだけ修理しなさい」と言われた事と、

その理由を覚えていますので、修理はしておりません。冬場はやはり寒いです。現在は、第2と第4の土日で公開しています。松永記念館と清閑亭との連携の形ができており、来訪客は案外多くいらしています。8人ほどの案内ボランティアがおり、2~3人ほどが交代で案内を実施しています。所有者の「楽しくやってほしい」との意向もありまして、ボランティア観光ガイドのようにきっちりと勉強をした人間はおらず、基本的には全員素人です。先日市の広報で掲載された際にも書かれていましたが、案内を受けた方は、楽しかったと言ってくさります。一方的に説明するということはありませんので、おいでくださった方のお家の話に耳を傾けるといったように、会話ができるのが楽しいポイントになっているのかなと思います。大工さんのような専門家が来た場合、見れば分かるでしょうから、あれこれと説明をする必要はないと思っています。一方で、このままの案内の形で良いのかという思いもありますので、欄間や障子など、当時の大工さんがどういう考えをもって、どれだけ手間をかけて作られたのかといった、もう少し突っ込んだ話ができればいいのかなと感じています。

F 入館料のような形でお金を受けているのでしょうか。

参加者 L 入館料として150円いただいています。収入に関しては、見学料と使用料の2本立てが大事だと考えています。穀蔵などでオペラ・音楽会・講演会・落語など実施しており、こういった貸しホールの使い方をしていけば、収入も増えていくのかなと思います。無償ボランティアさんによる案内や草むしりも行っているのです、そういった人を探すことも大事だと思います。なるべく所有者の負担にならないような形を模索していければいいのかなと思います。

参加者 M 今回始めて参加させていただきました。私は小田原市内で昭和10年築の家に住んでいます。草むしりなどは自分でやっているのですが、穴をふさぐといった修繕をお願いしなければならないときに依頼する職人さんは年配者が多く、いずれ仕事ができなくなってしまうのではないという不安があります。これから出てくる若い職人さんに、維持管理を依頼できるような形ができればよいなと思っています。修理や修繕はなるべくしないで済むように、お金が余りかからない3割程度の破損のうちに修理をお願いするようにしています。日常の努力が大変ですので、これからに不安もありますが、今日のお話はとても参考になりました。

F 市内だとこの近くにあるのでしょうか

参加者 M 少し高台の位置にあります。風の強い日などは雨戸ががたがたとゆれて不安になります。こちらは近いうちに修理をしようと思います。

F 職人学校では、若手の職人さんと所有者との引き合わせができればと考えています。

参加者 N 私自身は保存などの活動はしていないのですが、酒匂にはゆりかご園と呼ばれるところがありまして、昭和のころに大学の調査が入って以来そのままの状態、建築物の一部が壊されてしまい、敷地内の江戸末期の木造建築物も取り壊しの危機にあるという話を聞きまして、何かこれからできることはないだろうかと思い、今日参加いたしました。ただ皆さんの話を聞く限り、やはり大変であることを実感しました。今後については、ヘリマネの仲間や、この場にいる皆さんや市の方と相談しつつ考えていこうかなと思っています。

参加者 O 小田原駅が壊されたことは、地域にとって大きな問題だと思う。これからど

ういったことを調査していくのが気になって、今回参加しました。

羽生 小田原駅は取り壊しの前に、模型や3Dモデルを作ったが、どうも壊されるのが前提だったようです。

参加者 O 当時は仕事もあって保存運動などはできなかったが、JR奈良駅のような保存運動はできなかったのだろうかと思う。

F 羽生先生による調査やこれまでの実技講習といった事業は、国土交通省の歴史まちづくり法に基づくものでして、小田原市は2年前にその対象に選定されました。その保存対象となる建物や庭などはまだはっきりしていない状況でして、これからきちんと選定していく必要があります。また、同事業は対象地域の問題がありまして、現段階での対象地域は小田原の市街地が中心で、国府津や酒匂は対象外なので、こういった部分をどうしていくかが今後の課題です。

参加者 O 小田原に関する調査がより進めばいいと思います。また、旧東海道を紹介する番組などで頻繁に取り上げられるにもかかわらず、内野邸が文化財等に登録されてこなかったのは問題ではないかと思います。

F 今年はこういった場を設けるだけではなく、小田原市の内部でも所有者に対して、こういったサポートができるかを検討中です。これから2回企画している車座の中で、より確実な形を提示することができればと思っています。職人さんを育成しても働く場がなければなりません。今日話が出てきたような要修理箇所を請け負うといった仕事を作り出す必要があります。そういった古い建物を仕事の本拠にするには、今日何度も出てきましたお金や住環境の問題があります。ですから職人育成・修繕を活用していただいて、住み続けることができる、つまり、育成・改修・活用の三つが実現できなければいけないのではないかという考えがあります。その点は今回の場の中で確認できたのではないかと思います。闇雲に新しい技術を用いず、ケースバイケースで解決策を考えていく、解決策は決してない訳ではなく、行政・所有者・事業者の協力が必要だということも話題としてあがりました。残り時間もわずかですが、これだけは聞いておきたいということがありましたら、発言をお願いします。

参加者 J 設計者として気になるのは耐震の問題です。使っていただく際に、耐震は大丈夫か、というのは聞かれる問題ですし、今風の耐震補強を古い家に行うとめっちゃちゃになってしまうので、皆さんが解決法をご存知でしたら、お伺いしたいと思います。また、こういった建物を残していくか、その選定の方向性を自分の中でも持ちたいと思って今回参加しました。こちらについては次回以降にお答えをいただければなと思います。

F 耐震は公共建築において特にシビアな話ですが、ちょうど改修が進んでいる清閑亭の耐震はどうなっているか、文化財課の〇〇さんにお伺いします。

文化財課職員 歴史まちづくり法の中で、清閑亭の耐震について検討は行ってきたのですが、検討課題の中には建築基準法を満たすには意匠を無視しなければならない可能性も出ていました。周縁の建造物は主たる建物とは一切関係ないという前提のもと、鉄骨で外側から完全に支えてしまうという方法も全国的にはあるようです。古建築では、建物の中にいれば絶対安全であるという考えの改修、揺れている中で避難するまでの時間を持たせられればよいという考えの改修、といったようにケースバイケースのところも

あるのですが、清閑亭については、できるだけ意匠を壊さないような、外に現れない形での改修を検討してきました。

参加者 F 少し補足をします。耐震の問題は小田原だけでなく鎌倉などでもあり、ひどい改修のケースも見られます。耐震は根拠がないといけませんから、小田原では耐震性の専門家である後藤正美金沢工業大学教授へのヒアリングを実施しており、職人の立場からも勉強していこうと考えていますので、耐震については、今後の課題として対処を検討していこうと思います。

参加者 D 10月から一月ほどかけて、永塚の80坪ほどの家で、瓦を全部おろして屋根にすじかいを入れ、押入れも中身を一度全て出してから中にすじかいを入れる、ということをやりました。畳も全部あげて、基礎のない部分は改めて造る、といったこともやりました。

F 耐震については、ちょうど次回の車座にゲストとして「京町家作事組」の方をお招きしていますので、作事組独自の耐震補強についてお話が聞けるかと思います。どんな建物を残すかについては、今年度は対象を数寄屋風に限定していたのですが、この場であった問題提起として、洋館を対象に含めるなど、改めて考えていきたいと思っています。

長時間にわたり車座にご参加いただきありがとうございました。最後にこの場をお貸しいただいた所有者と、講義を担当されました羽生先生に大きな拍手をお願いいたします。

2 第2回

日時 平成26年1月26日(日) 午後1時～午後3時

場所 岡田邸

講師 荒木正亘（「京町家作事組」副理事長・「棟梁塾」塾長）

末川協（「京町家作事組」設計担当理事）

ファシリテータ

平井太郎（「職人育成研修企画等コーディネータ」・弘前大学准教授）

概要

1 基調報告

「京町家作事組」（作事組）の設計担当理事の末川でございます。作事組自身の活動のほうを私が説明し、「棟梁塾」の活動のほうを、作事組の副理事長で「棟梁塾」の塾長である荒木棟梁からお話を頂こうと思います。

「京町家作事組」に先立つ組織として、NPO法人「京町家再生研究会」（再生研）がありまして、今年で21年目になります。再生研が活動を始めて5～6年目に、実際に町家の改修について相談にのってほしい、という問い合わせが相次ぎまして、それを受けて、京町家再生の実践部隊として「京町家作事組」が発足しました。平成22年に仕事の規模も増えて、平成11年には年4・5件のペースだったところ、6～7年前から年20件を超える改修、金額で言うと2億円を超える改修を行うようになりまして、一般社団法人格を取得することになりました。

活動目的としましては、町家を守り作る、技を再生し継承する、保全再生を普及する、

ということを14年前から変わらず掲げています。町家を守るということはできているのですが、町家の数は減り続けていますので、将来的には伝統工法での再生産ができなければ京都の町が減ってしまうという危機感があります。ですから伝統軸組み工法による再生産が最終的な目標だといえます。

作事組の構成は、工務店・左官・瓦・板金・建具・畳・銘木・漆・設計、さらに今日の建築に欠かせない水道・ガス・電気といった職種も参加しています。全体の職方は16種、約40社から構成されています。会員は原則としてクローズで、2社以上の推薦があつて空きがあつた場合に、ふさわしい方に入ってもらうという形でして、飛び込みでどなたでもということではありません。

活動としましては、改修の相談・設計・施工・管理・アフターケアで、完了時には、設計・施工とは別の設計施工担当者が完了検査に来まして、さらに1年検査、3年検査、5年検査までを作事組で行います。改修による町家の保存再生のための工法を再生研と続けています。

作事組と同じ平成11年に「京町家友の会」という、京町家に実際に住んでいるオーナーさんや京町家に関心を広く持つ人に入っていていただく、より間口の広い組織ができています。さらにこの3年後に、「京町家情報センター」という京町家の流通に関わる不動産屋を立ち上げています。再生研・作事組・友の会・情報センターの4つが「京町家ネット」という集団となり、京町家の再生に取り組んでいます。

実績としましては、14年間で相談件数が1,326件、主要構造部の改修を伴う工事が250件余となっています。作事組自身がどうやって組織を維持しているかというと、設計費用と工事金額3パーセントを運営協力金として納めてもらい、さらに作事組に設計・工事を依頼されたお客様からも、設計料と工事費の2パーセントを運営協力金として納めていただいております。ですから、年間に2億の工事があれば、1,000万円の収入があるということになります。これによって事務局員の給金と事務局の家賃がはらえます。こうして、1年365日いつでも相談に応じられる、調査に出向ける体制を敷いております。

町家を守りつくるというところですが、日常的な相談の受付と改修の実践がそれに当たります。写真は東西本願寺のある新町通花屋町下るにあつたころの事務局で、現在の事務局は三条通の釜座町に移っています。こちらは改修・相談・調査の写真で、衣笠の竜安寺前に移築された町家で小田原市にもよくある近代数寄屋の中に明治の町家を取り込まれているものです。町家に工事の足場がかかると解体されて壊されると思われる方がいるので、町家はまだまだ直せるという作事組からの呼びかけ文を掲示しています。こちらは10年近く前の改修で、昭和初期型の町家に戻すために真鍮の格子と木建を復旧しているところです。こちらは同じ建物の妻面で、塗られていたモルタルを取ったところです。かなり傷んでいましたので、構造改修、石の据えなおし、根継ぎ、軸組みの改修も行っています。

技を再生し継承するという部分では、日常的な会員同士のスキルアップのために、あるいは妥協に走ることを防ぐために、作事組の工事現場で会員を集めて見学会や研修会を実施しています。また、町家の改修の実践の中で見えてきた町家の仕組みや改修の方法というのを、『町家改修の技と知恵』・『町家再生の創意と工夫』という2冊の本にまとめました。こちらの本の出版後に、「作り手町家塾」として、作事組以外の京都市内の人

を含めるかたちで、今回の小田原市さんの車座のような意見交換会・勉強会を開催しました。このあとの棟梁の話にもつながりますが、2004年に「魁棟梁塾」という塾を立ち上げ、作事組会員の会社の若い技術者を集めて一年間施行しました。こちらの写真は作事組でお手伝いした伏見の酒蔵の実測と見学の様子です。こちらは荒木棟梁の案内で東本願寺の小屋組みに上がった時の写真です。

保存再生の普及という形では、公開の見学会があります。「京町家ネット」の「楽町楽家」というもので、もともとは町家を舞台としたアートイベントだったのですが、今では性格が変わっています。5月末から6月第1週までやっておりますので、その時期に京都にお越しただけであれば、実際に改修した町家でのアートイベントに参加できます。ここでは実際に改修した町家の見学会、あるいは直された施主のお話を聞く、といった場を設けています。また、ホームページや「京町家通信」という冊子で、改修の事例や「棟梁塾」の取り組みの状況、祇園祭のお手伝いの様子といったことを広報しています。今回小田原市にお呼びいただいたような講師の派遣や、他団体・他地域とのネットワークづくりも行っています。この先駆けと成ったのが、2005年の「全国町家再生交流会」という京都市で行われたイベントです。また、2008年に「全国作事組連絡協議会」という組織が、全国での伝統工法の復権、町並み再生に取り組む技術者との連携を目的に立ち上げられました。総会を2年に1度開いていますので、小田原市の職人学校がうまく実現した際には、またネットワークが結んでいければと思います。

私（荒木）は大工の職人です。17歳くらいから大工職人を始めて、もう80を越えて、いつお迎えが来てもいいように、できるだけ若い人に今までの建物の治し方を伝授しようと思ってがんばっています。

最初に、「棟梁塾」が何を目的に作られたのかについてお話します。伝統工法は、本来は先輩から見て聞いて覚えて受け継いでいくものでしたが、一時途絶えてしまって空白ができており、若い職人が兄弟子に伝統工法の施工方法を聞いても教えてくれない、つまりは知らないということが多いのです。書道や美術の世界と同じようなもので、きれいな字を書ける人は崩しても読めるのに、きれいに書けない人が崩したら読めない、あるいはきちんとしたデッサンを書ける人が、マチスやピカソのように崩しても絵として見ることができるのと一緒です。

建物には直すときの決まりごとがあります。建物に対する特別な思いのある施主がいます。最近では建物に見識の深い施主はあまりいませんが、お年寄りには建物に対してすごく思い入れや自負がありますから、若い職人がそうした施主と対等に話ができるようなシステムを作りたいという思いがあります。

大工の職人というのは、見よう見まねで仕事ができるのですが、費用が高くついてしまうということがあります。我々がこれまで言ってきたのは、できるだけリーズナブルに町家を直したいということです。それには、ちゃんとした決まりごとや心得があれば良いのです。

昔の一人前の大工は、13坪の下地を編んだといいますが、今は竹屋さんでもいいところ8~9坪です。大工の場合ですと、竿縁と周り縁を削って、ちゃんと収めて天井板を張れるようにするのが1日の仕事でした。今は機械で竿周りを作りますが、昔はちゃんと矩の手を出して作業をしました。8畳間なら竿縁を7本入れるので、7本分削って、穴を掘

って、四方を組んで、翌日に天井を張れるようにするのが一人前の大工の仕事でした。その一人前の仕事が今はできない。機械に頼るのか使われているのかわかりませんが、一日の仕事量の自覚がない、分からないという人が多いと思います。

それは、施主に対して失礼なことです。施主というのは同じ金額を出すのであれば、いい仕事をしてきれいに見せてほしい、安心したい、というのが考えです。ですから、それに応えるために、今の若い人に何を教えるべきか、ということになります。

そしてそれは、伝統工法のテキストにのっとなって、ものづくりの心得を教えるということです。今の建築ですと30以上の職種がありますが、昔の業種はそれほど多くなく、町家の建築に出入りするような職種では20種程度です。ですから、せめてそれくらいの業種の、その基本的な仕事はどうできているかということのを体で覚えながら、他業種の苦勞もしてみようではないか、ということ、つまりは技術を迎え続ける姿勢を学んでほしい、ということが「棟梁塾」の趣旨なのです。

改修の過程、改修現場の実習というのは、左官や設計といった大工以外の職種の人も現場で実習してもらうことです。簡単な例ですと、下地編み、大和葺きの屋根の竹の結び方、四目垣のくくり方、といったことを実習で覚えます。講師の方たちは、作事組内の40社くらいの専門業種から来ています。その方たちは皆、京都で長年に渡って左官をしてきた、瓦を葺いてきたという人たちですから、たいへん民家や町家に詳しいです。ですから、塾生たちも、そこまでは知らなかった、という話を聞くことができます。普段瓦を見ていても思いつかないようなことを教えてもらうことで、瓦のよしあしや、葺き方の基本が身に付くと思います。

昔は屋根を雁木に切る場合、瓦の割り付けは棟上までに終わらせておくものでした。今は、屋根が終わった後に雁木をつけて、瓦屋に瓦の寸法を聞いて切る、というようなことをやっています。昔は厳しかったですから、そんなことをしたら国に帰らされます。瓦屋からは、雁木を切るときには瓦の寸法や流れを事前に見ておく、ということから、割付の方法までも聞きます。左官の場合、叩き方や配合を聞きます。叩くのは素人でもできますから、どれぐらいの固さなら良い叩きになるか、ということまで覚えます。新しい左官業種のところに叩きを頼んでも、指示する方で配合が分からないと叩きはできません。塗装でも、柿渋や弁柄を塗るにも色々な配合の仕方がありますから、それも実地で覚えます。こうした実地で覚えることを基本に「棟梁塾」はやっています。

今の「棟梁塾」は4期目です。今までの修業期間は2年間きっちりやってきたのですが、私も歳で、あまり長くなると大変なので、今回は7月末で2年目の授業を終える予定です。

講義は『町家改修の技と知恵』を基本に私の作った数寄屋・茶室・堂宮も扱うテキストを利用します。お寺の講義が済めば、奈良に行って寺を10ヶ所ほど見て、その場で説明しながら年代まで覚えられるようにします。茶室の場合でしたら、図面で説明したあとに、茶室を2軒ほど回って、中のしつらえの説明をします。塾生たちは割合に真剣で、質問も多いです。講義が済めばレポートを出してもらうのですが、講義内容よりもはるかに細かい、本にできるようなものを皆が出してきます。今の若い人は自分が知らない分野がたくさんありますから、目で見て、実地で覚えるのがたいへん参考になるのではないかと私は思います。

昨日から小田原を回らせてもらったのですが、関東の飾りもあれば、我々が見ているような関西のさわやかな数寄屋もありました。茶室については、宗匠の意向と亭主の考え方で決まるものですので、関東も関西もありません。蒲鉾屋さんのような町家は、見えていて時間を忘れるぐらい楽しくて、ここでもう少し勉強しなければいかんかな、というぐらいです。

4期生は元々9名でしたが、1人は台風の被害で地元へ帰りました。うちの店で岩手から来ていた子も故郷に帰っています。こうして京都の職人さんも数が減ってしまっているの、最近はあちこちにひっぱりだこです。

月に2回座学をし、日曜日に一日かけて実習をします。町家に関わる全ての職種が対象で、最初の1・2回は京都特有の町家ができた構成を学び、京町家の成り立ち、改修の方法へと進み、総合的には、調査・実習・設計・見積もりまで理解してもらいます。設計の人なら野帳を取るの簡単ですが、大工ではなかなか分からなくて大変です。また、関東と違って京町家の場合は間崩れがすごく、柱一本ずつの寸法も異なりますので、寸法の取り方の基本も理解してもらいます。

町家だけでなく、堂宮や数寄屋もやります。堂宮は見学するだけで、その基本的な名称などは座学で学びます。数寄屋も建て方の基本から、凶面の収まりまでを学びます。末川さんが大船鉾の設計や祇園祭の調査をされていますので、その話を聞くこともあります。

素養とあるのは、大工職人として施主と話すにあたって必要な知識や教養です。京都ですと小さい町家でも庭があって、2坪ほどでもきちんとした庭を作りますから、その基本的な部分を学びます。

庭は茶庭が多いですから、茶庭をやろうとするには茶の湯を学ぶ必要があります。たとえば、炉をどこに切るかといったときに、一番良いのはどこか、次に良いのはどこか、ということを経主さんに説明できなければなりません。

お花も学びます。大工がお花をやるのか、と思うかもしれませんが、流派が多くても名称は決まっている、といった建物の基本と一緒にの部分もありますので、生花の心得というものを学びます。

また、町家の住み方については、修了式のときに町家に長年住んでおられる友の会の方から1時間半ほどのお話を頂いています。町家はこうして住むものだ、こういうことを考えながら住まないで町家に対して申し訳ない、といった始めて聞くような話もされるので、町家に長年住んでいる方の住み方というのがたいへん参考になります。そういったことが分かることで、家の直し方や、先代から受け継いだ家とはどういうものか理解できますので、施主と話をするときの参考になると思います。

見に行くたびに材料などをお互いが確認する、といったこともあります。木そのものも使われている材料も、昔はすばらしいものが使われていました。明治ごろの見積書を見て、その時分の大工さんの苦勞を知るということもあります。たとえば一本の柱が大工60人分の値段で、そんな価格のものが使われているといったことを頭の中に描いていく必要があるのかなと思います。

最初の「魁棟梁塾」のときは、会員さんの会社の若手が多く、期間は一年間でした。写真は町家の成り立ちについて学んでいるところです。京都は1864年、元治元年の蛤御

門の変で、上京・中京・下京・西陣の端・東山が焼けてしまい、さらに4年後の鳥羽伏見の戦いで、伏見・東山が焼けてしまいました。ですから、江戸時代の建物というのは、西陣に見られる程度で、街中にあるも一番古いものはほとんどが明治4年ごろに立替られたものです。京都の火事の場合、風上2軒・風下3軒は有無を言わず潰すというのが町式目に載っておりますので、早く潰したところはその材料を使って、明治初期にすぐに建て直しています。火事で燃えると残りませんが、潰せば残りますので、古い材というのは結構使われています。関東の辺りですと、火事の際は目塗り台に乗って土で戸前に蓋をしますが、京都の場合はお味噌の壺が置いてあって、それを使って目塗りをします。こういった歴史も覚えなければならぬと思います。

建築指導行政の人を招いてお話をうかがうということもあります。町家は建築物として不適格な建物ですから、そのあたりをどうクリアするかということを含めて話をします。町家の構造というのは、京都の場合よその地域と違って木柄が細いという難点がありますので、細さを生かした柔軟性のある建物を作ってきた先輩の考えというのを今後考える際の参考にしてほしいと思います。

左端の写真は木舞搔きをしている様子で、その横が杉皮の大和葺の男結びを作っているところです。右端の写真のように、銘木店にいい木を見て目を肥やす、ということもあります。壁土を塗っているのは末川さんです。上手には塗れていませんが、左官の苦勞が分かったのではないかと思います。これは北山杉の台杉の見学をしているところです。建物を建てていくのに必要なのは乾燥材ですが、葉枯らしといって、枝をつけたまま山型に組んで自然に乾燥させる方法がありますので、その見学に行ったりもします。北山の磨きもやりましたが、誰もできなかつたようです。こちらの写真は、瓦屋から瓦の葺き方の講習を受けて、瓦を並べているところです。上の写真は、丹波の和紙を作っているところがありますので、そこで紙漉きの体験をしている様子です。関西では撰丹型、丹波型・北山型などの民家の種類があります。それらのどこがどう違うかを知るのも、民家を知る上で必要なことですから、民家の種類を見に行くということもやります。洗い屋も、表具屋も、左官も、講師はみな京都府の名工に選ばれている人ばかりですので、学があつてとてもおもしろい話を聞かせてくれます。大店の大きなお庭の見学もします。京都の庭はあまり花が咲かない木を植えますので、そういったことの説明をします。こちらは祇園祭での山鉾の構造調査で、鉾を立てるときの見学会もします。下の写真は鉾の寸法を測っているところです。明治中ごろの構造の鉾は、そこらじゅうの木が使われていますが、最近ではすごい立派な木が使われています。お寺の見学や、もろもろの教養の勉強もします。

2 意見交換

F (ファシリテータ) 「京町家作事組」は、先ほど見ていただいたように色々な人の意見を取り入れていますから、今日のように多様な参加者の質問であっても答えていただけますので、めったにないチャンスでもありますし、ぜひ質問をお願いします。

荒木 作事組の事務所には当番の者がおります。また、日曜日には作事組の会員が10時から16時までいますので、色々な相談が来ます。一般の見学は無料ですが、役所の見学など人数が多い場合はお金を頂いています。

参加者 A 私は設計事務所をやっている者として、文化財や歴史的建造物の設計監理を

仕事としています。友の会の話がありましたが、我々も民間の方から建物を残していく手法についての相談をよく受けます。そうした手法をケースバイケースで考えていくのですが、そこに所有者同士のネットワークというのが存在しません。私どもでもそれを作り上げようとしているのですが、友の会では、どのように所有者と連携して維持保存を進めているのかについてお話をお伺いしたいと思います

末川 友の会は、今は 200 人を切ってしまっていますが、400 人ほどの加盟者がいた時期もありまして、東京にも支部がありました。作事組との関係を申しますと、作事組に改修を依頼したクライアントは、一年間無料で友の会に加入していただいています。クライアントに意思があれば、その場でほかのオーナーさんやクライアントとつながる機会を持てます。友の会でも毎月例会やイベントをやっていますので、そこで繋がりができるといことがあります。作事組の現場でも、友の会会員向けの見学会がありますので、構造改修などを含めた仕事を見てもらう機会もあります。ここしばらくは止まっていますが、「京町家ネット」合同懇親会というものがあり、100 人を超える関係団体の人間が飲みあうのですが、そういうところで繋がりができてくるのではないかと思います。

荒木 設計事務所と施工者・施主が同じレベルにありますので、設計事務所は施主だけでなく、施工する側にも気配りが必要です。職人は昔の施工法をよく知っているのですが、それが案外設計事務所の人参考になりますから、図面は変えないけれども施工方法を変更し、それを施主と一っしょに話をする、といったことをやっています。

F 友の会は年会費で運営されているのでしょうか。

末川 3,000~4,000 円ほどの年会費を取っています。

F 入会の呼びかけはどのような形で行っていますか。

末川 作事組のお客さんが自動的に入る、HP から入るといったことがあります。友人に呼ばれて入る例もあり、関東から来られる方などは、通り一辺倒の観光に飽きてもっと深い世界を知りたい、京都に住みたいという理由で入られた方もいます。

F ○○さんはすでに東京で活動していらっしゃるのですか。

参加者 A 行政・財団法人などと相談を受けながら動いているのですが、残せるものがある一方で残せないものもあるなど、なかなか難しい状況です。補助金のようなお金の問題もあります。町家を直せる人は資金のある人だと思うのですが、資金力の弱い人はどうするか。貸し出しなども含めて新しい残し方の提案があればお伺いしたいと思います。

荒木 作事組のお客さんで、ちゃんとした改修には 2,000 万円が必要だが 800 万円しか用意できない、といった場合は構造改修を主にします。最小限度の改修で、50 年は家が下がらないようする、その間にお金をためて壁だけ塗りなおす、といったやり方もあります。ほかにも、基本的な部分しか手をかけない、一期・二期に工期を分けてしまう、といった形にして、お金を有効に使う手立てを考えます。

末川 「京町家ネット」の中に情報センターがあり、直す必要があるが使い道がないときなどは改修と同時に活用の提案をします。それほど実例はありませんが、テナントや店子を紹介して、いくらぐらいなら家賃の前払いができるので、それを改修費にあてる、といったこともあります。京都信用金庫が町家の改修で最高 1,000 万円を低金利で貸すようになりましたので、そうした説明をすることもあります。

F 京都で行政が改修をサポートする例というのはどれほどありますか。

末川 単体指定や伝建地区・界限指定など法律や条例レベルの地区指定はあります。それ以外となると、「京町家まちづくりファンド」という資金があります。過去に東京の篤志家から5,000万円の寄付の申し出が「京町家再生研究会」にあったのですが、再生研は認定NPOでなかったため泣く泣く京都市にこれを譲ったということがありました。民間からの資金に京都市から5,000万円、国土交通省からも同額が追加され、総額1億5千万円、これをファンドとして200~300万円程度に切り崩し、5軒ずつぐらいの町家を直していくのに当てています。単体指定には、景観重要建造物、歴史界限形成建造物、文化財等への指定というのもあります。耐震改修の面では、「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム事業」というのができまして、伝統軸組による原理主義的な改修についても上限60万円の補助が得られるようになりました。京都市もこのあたりはダブルスタンダードで、足固め、合板を入れて固めてという耐震政策の一方、我々の施策も認めだしており、構造計算の必要なしに補助を与える仕組みができつつあります。

荒木 耐震補助もありますが、歴史的建造物を耐震補助の対象にするととなると大変なので、大体はキャンセルしています。

末川 こちらはちょっとでも増築や改築があるとお金を出してくれません。

荒木 「まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム事業」なら壁の塗りなおしや屋根の瓦を直すだけで30万円程度が出ます。手続きもさほど難しくありません。

F 今日には実際に古い建物にお住まいの方もいらっしゃいます。〇〇さんは何かご質問がありますでしょうか。

参加者 B 箱根強羅に京都の大工が建てた数寄屋の別荘があり、そちらを中古で購入しました。10年以上人が住んでおらず、温泉周りを開けてみたところ、周りの柱が全部抜けていたということもありました。現在は住めるだけの改修を行ったのですが、一番の悩みは外側の柱がだいぶ傷んでいるということです。京都の町家では柱を黒く塗っていますが、実際に黒で塗ることは良いことなのかというのが一つ、天井裏に丸太が入っているのですが、こちらも傷んできており、外側部分をどうするかというのがもう一つの悩みです。

荒木 関東の人は板塀を塗るのに、墨と柿渋をよく使います。こうした作業をする人は、本来は洗いもしていました。京都では建物の洗いを専門とする業者が結構いるので、天井の垂木の横の雨染みなどもきれいに、白くしないでほかの板と同じ雰囲気に戻してくれます。外部の白化した柱は、そこでバクテリアが留まっているために持ちはいいのですが、見た目が白で格好が悪いので柿渋だけを塗るということもあります。そうすると白化が押さえられ持ちもしますし、防虫にもなります。部屋内についてですが、昨日から見せていただいた家も雨染みが多く見られました。雨染みは出入りの大工がいれば絶対起きません。というのも、樋や瓦の悪い部分を見ますし、梅雨の前には点検をするからです。そうすれば漏れるということはありません。この部屋のような天井に雨染みができる洗いや塗りでも手間がかかります。普通なら平米あたり2,000~2,500円のところ、雨染みがあると平米5,000円ぐらいかかってしまいます。京都は古い家を買う場合、雨戸の板から戸袋に至るまで、ちょっと古い感じに洗い、部屋内も壁を塗るまでに洗います。そうすると、建ってから15年ほどの仕上がりになります。

参加者 C 京都では薬品を使わずに水洗いで落としていくイメージがあります。

荒木 雨染みの場合は薬を使わないと取れません。

参加者 C 関東ですと、いきなり化成ソーダで全部洗ってしまって、真っ白になってしまった、という失敗例が多いように思います。自然な洗いを心がけるにはどうすればよいでしょうか。

荒木 洗いの講義も「棟梁塾」でやるのですが、そこでは洗いのプロが来て、実際に建具などを洗ってもらい、そこで化成ソーダの濃さなどを見せてもらいます。化成ソーダだけだと、どうしても2年ほどで黄色くなってしまうので、それを戻す方法を見せてもらう。また、ネズミの糞やイタチの歩き回った跡などを上から洗う方法、染みを落とす方法などもを見せてもらいます。

末川 化成ソーダだけだと白くなってしまうので、シュウ酸で戻します。

荒木 現在は住宅用中性洗剤にいいのがありますので、最後にきれいに水ぶきをすれば、きつい薬品を用いなくても落ちるそうです。雨染みの濃いところだけは、やはり薬品で戻す必要があります。

参加者 C 塗装屋が洗うケースもあるようですが、いずれにせよ状況にあった洗いをかけなければいけません。

参加者 B 洗った後に塗装はせず、白木のままにしたほうが良いのでしょうか。

荒木 白木のままで良いです。塗らなくても長持ちします。部屋の天井も貼ってから15年程度に戻します。

参加者 B 外側も白木のままでよいのでしょうか。

荒木 外側のもも同じように白木のままで良いでしょう。

参加者 B 杉が使われている場所はどうすればよいのでしょうか。

荒木 昔は杉の戸袋などは、「削り洗い」といって、表面を削って洗うという方法がありました。ただ、削り洗いをする洗い屋はいなくなっています。

参加者 B 割れ始めている杉皮はどうすればよいですか。

荒木 杉皮の場合は、幅の狭いものを足します。昔のものは削り皮で、45センチぐらいの板が貼ってあったのですが、一箇所割れてもその部分を削ってはめれば、ほとんど跡が分からなくなります。

参加者 C 杉皮にもグレードがあると思うのですが、持ちなども変わるのでしょうか。

荒木 ほとんど変わりませんが、鬼皮は雨が当たるとどうしてもはじけてきます。この辺りのものは、見せていただいたところ皆削り皮でした。こちらは厚みが薄いので横にもう一枚重ねて張っても気にならないと思います。全部貼り直す場合でも、杉皮は100年くらい持つので古いものを寄せていくということがあります。

F ○○さんが最初に依頼したのはどこの大工さんでしたか。

参加者 B 京間だったので材料も全て京都から取り寄せました。地元の強羅の工務店にお願いしまして、やってきた大工は50~60歳ぐらいの人でした。数寄屋の専門家ではありません。

荒木 作事組がおすすめしているのは、壁は上塗りをせずに中塗りを2枚にすることです。上塗りは5年もすればパラパラ落ちてきてすぐに駄目になります。中塗りも普通の中塗りでなく、なできりというきれいな工法にしています。土ですから30年ほど持ちま

すし、経費も安いです。古い土が混ざると、バクテリアが発生してその部分だけかびてしまうということがあります。

参加者D 息子が京都の建具屋で職人をしていまして、最近ようやく食べていけるほどになったのですが、京都の様々な専門職の中で、こうして外様からやってきた人間が今後もやっていけるのか、ということをお伺いします。

末川 実力とやる気があれば大丈夫かと思えます。よろしければ作事組の事務局を訪ねていただければ。若手の建具屋の確保は京都でも急務ですので、仕事ができるのであれば、道はいくらでも広がると思えます。

F この場には木材に関する職業の方もいらっしゃいます。木材コーディネータの〇〇さん、何かお聞きしたいことはございますか。

参加者E 産直での木材流通を図っているのですが、木材の確保の方法や、北山杉をはじめとする数寄屋の材料へのこだわりについてお聞かせください。

荒木 私の店には倉庫が3つありまして、柱や杉の鴨居でも1年ほど置いたものから順番に使っていくようにしています。外部に貼るような松の桎板などは棧積みにして、日付を入れて乾かします。乾燥して隙間が開いてしまうのは恥ずかしいことですから気を使います。一つの倉庫には化粧材が1~2階にあり、3階には解体したところの建具が1,000枚ほど入っています。お客さんは自分の家で使える建具をそこから持って帰ります。京都は畳の大きさと建具の幅が一定なのでほとんどが使いまわせます。作事組の事務局も本来あった建具は2枚だけで、そのほかに手を入れたのも表の格子のガラスぐらいです。材料については乾燥材を確保するようにしています。

F 小田原の職人学校でも川上が課題でして、林業・製材業との繋がりが大事になってくると思えます。木材に関して何かご意見があるでしょうか。

参加者F 1,000枚単位の建具が保管されているのはすごいことだと思います。保管のコストはどのくらいなのでしょう。

荒木 倉庫代は出ません。1~2年で5パーセントほどの利益があれば倉庫代になります。少し値段が上がってきたとはいえ今の木材の状況では難しいです。そのかわり乾燥した良い物を使うことができます。

参加者G 二つ質問があります。一つは町家の木材はどのレベルのものを使われているのかということです。神社仏閣・料亭・旅館といったところで使われているものと比較すると、どれくらいの差があるのでしょうか。もう一つは原理主義という話が出てきましたが、部材を変えるときは、元のものと同じものを使うことを原則としているのか、あるいは現状に合ったものを用いるのか、といったことを教えていただきたいと思えます。

荒木 前と同じものがあればよいが、ない場合はそれに近い古材を使います。古材であれば結構良いものも残っているので十分使えます。作事組の会員で倉庫を持っている工務店は4社ほどあって、そこでは古いものも確保できていますし、新しいものも乾燥させています。

参加者G 新しい材は京都近隣のものを使うのですか。

荒木 京都の杉は、たいてい広島に行き杉の板になって帰ってきます。鳥取の地震の際に材木をどこから買って来たのか聞くと、広島で買ったと言われました。関西では広島が集積地なのかもしれません。関東も含めて、得意なものを集積して製品として出すと

いうシステムができ上がっているようです。舞鶴で入札があったときには、奈良の桜井からやってきて落札し桜井から出すということもありましたので、必ずしも地産地消というわけではありません。

末川 町家は持ち家普請（大店）と借家普請に分けることができます。2割が大店、8割が借家で、それぞれに使われている材は大きく異なります。借家普請では奥の座敷のみが白木のお部屋で、あとは弁柄で塗ってしまいます。側柱も屋根の上にいけば丸太になっているような状態です。逆に、明治のころに立てられたようなすごい大店だと今日揃えることのできない材料もあります。

荒木 坪当たりで言うと、借家は0.65立方メートル、大棚で0.8立方メートル、現在の住宅だと1.2立方メートルほど行きます。古いお宅だと壁が土なので材の量自体は少ないです。

F 今日はワークショップに参加してきた大工等の職人さんもいらしていますので、「棟梁塾」の活動内容や塾生のその後についてお聞きになりたいことがありましたらお願いします。

参加者H 仕事の仕方が気になったのですが、鎧下見張りの刻み方は人によって違うのでしょうか。

荒木 こちらは目板押さえではありません。目板押さえはすべて正面で作業するのですが、これは裏から全部加工して後ろから板をはめています。

参加者H その加工は丸のこで落すのか、あるいはまとめて刻むのか、どちらでしょう。

荒木 斜めになっているので板の厚みと幅に合わせる。上手にやれば機械を使わなくて済む。機械を使う若い子もいるが、手でやったほうが早いという人もいます。

参加者I 塾生が自分で工務店を立ち上げて成功した例や、京都・奈良の外から来て成功した例は、最近のケースとしてあるでしょうか。

末川 1期生10人中、工務店・板金・瓦の4人が作事組の会員となっています。彼らは伝統工法の町家の改修を中心にやっていて、それなりに成功していると思います。荒木棟梁の店の人や、もともとの会員のところで日給・月給の仕事をしている人もいますが、そういった人も日常的に町家の改修を行っています。リフォーム業者の監督をしているような人には何をしているかわからない人もいます。先ほどの建具屋の話ではないですが、やる気実績が伴えば、40代くらいからネットワークもできて仕事もやっていける、ということになると思います。

荒木 姫路から来ている子もいるが、地元では伝統工法の仕事がないので、腕を発揮できないとぼやいていた。最初から弟子のいる親方で、自分の店に戻ってからバリバリ働いている人もいます。

参加者C 「棟梁塾」の目的や理想は、塾生が卒業後に自立できる、というものでしょうか。

荒木 私が皆に言っているのは、仲間を作ることが主でよい、ということです。勉強は何時でも、一生やるものだから、私の言葉も耳のどこかに覚えておいてくれればよい。仲間というのはものすごく大切なもので、仲間をどう作るかが大事なことです。塾生の横のつながりはとても強く、4期生の忘年会に1期生が呼ばれて出てきたりします。また、先輩後輩に関係なく、大きな仕事のときは仲間が集まってやっていたりする。建築

というのは一人でできることもあれば、できないこともあるので、やはり仲間を持つほうがよいでしょう。それを作るための「棟梁塾」です。

F 作事組には40社ほど参加していて、作事組で請けた仕事を請け負っている。中にはこの仕事頼みのところもあるそうですが、若い人にも仕事がまわる仕組みできているわけです。

末川 今の作事組の事務局の建物は、会員の大下が20代で理事になったばかりのころにはじめて手がけた物件です。同期の下職の子も来てくれて、応援に来た子のうち7~8人が「棟梁塾」に入りました。荒木棟梁のところにも若手がたくさんいます。

参加者J 町家はどういうところが傷むのか、気をつけるべきところがあったら教えてください。

荒木 伝統工法は傷むところが分かりやすく、メンテナンスもしやすい。在来工法では、たとえば雨漏りの場合は、どこから漏れているのか、どこが結露しているかが分からない。伝統工法の建物は、漏れるところは、たとえば谷の近くや詰まった雨どいなどの決まった箇所なので、とてもメンテナンスがしやすい。また、傷むところは目視で分かります。数寄屋は直しにくいと思われているのかもしれませんが、傷むところははっきりしているので非常に直しやすいのです。天井板の張替えや長押の取替えにしても、外して同じように組むことができます。

末川 私どもでは改修の優先順位というのをはっきりと決めています。第一は自然治癒がない雨漏りです。これ以降は、構造改修、漏電の危険がある電気の古い引き込み、土を流して沈下の原因となる古い土管、と続きます。ここから先は依頼主の要望と予算に合わせてやっていきます。町家の場合、構造改修のところ、畳と天井をめくれば問題が分かります。レーザーでレベルと倒れを取れば、どの柱が傷んでいるのか、といったことが解体せずとも読めますので、そこで費用や手間を依頼主に伝えます。町家は標準化されていますので、変な改修さえ入ってなければ、こういったことができます。

荒木 畳の下の床板が悪い場合、費用を抑えるために直す前の状態でいいところだけ取ってくる、というように古い材料を使うこともあります。この会場のような立派なところでも古い材料というのは使われています。材木屋が言うには、古い木も使ってくれたほうが新しい木が売れるそうです。古いものを使わないようなところだと、全部ボードを張られてしまって材木が売れないのです。

F 京都の町家は48,000棟あり、数は減っているものの、店舗にリニューアルされるなどの動きも増えています。そんな中でも、作事組は柱を抜いたり鉄骨を入れたりするリフォームをせず、伝統工法を軸に活動してきた団体です。京都においては、依頼主が在来工法と伝統工法のどちらも選択できるからこそ、今のようなお話が出てきたのだと思います。

荒木 大家が作事組に自分の家を貸して、構造を傷めいためないように診てほしい、と頼まれることもあります。その場合は作事組のメンバーが柱を抜くかどうかの判断をします。柱を全部取りさらってしまったオーナーも多いので、そういうところはきちんとチェックをします。

F 作事組の特徴は、行政から作事組本体への補助金が出ていないということです。活動の蓄積の末に行政からの接近があって、新しい補助金の仕組みができるといったこと

もあるわけですが、規模の違う小田原では同じようにはゆかず、行政との連携はどうしても必要です。行政との付き合い方についてご助言をいただけないでしょうか。

末川 140 万人都市の京都で、ビルの谷間にある町家を直している立場からすると、小田原のように旧城下町がコンパクトにまとまっていて、建物を残したいと思う人がたくさんいて、行政の方もまちづくりに向けて建物を残したいと考えている、といった合意形成がうまくいっているのは、うらやましいところです。京都市で親身になって一緒に考えてくれた都市計画部の景観政策の担当者が、指導部に異動した途端にお目付け役になられたということもあります。

荒木 窓口をきちんと作ることが大事だと思います。それは行政でも皆さんの中でもよくて、色々な住まいの困りごとを受ける窓口を作り、市民の方とできるだけ接触するのが一番だと思います。市民に対する啓蒙活動をするのが良いでしょう。

F 京都のように、仕事作りがまずあって、相談・調査・施工の実施や活用の提案が行われ、その中で職人学校が生まれる、というのが自然な流れかと思います。行政の側として企画部長からご意見はありますでしょうか。

企画部長 技術の継承が小田原でも必要だ、という考えはもちろんあります。問題はそれを動かしていけるかどうか、職人学校を作るのが目的ではなく、そこで何をしてもらうか、ということです。今の悩みは、行政がどこまで入っていけるかということです。京都と小田原とは異なりますので、行政がどこまで絡むのか。行政の建物の保存は誰の役割なのか、私自身は行政だと思っているのですが、そうすると、「安かろう悪かろう」では困るので、それなりの技術を継承していってもらう必要があります。そのための職人学校であってほしいのですが、そのときに行政がどこまで入るのか。「棟梁塾」には行政が入っていないようでしたが、そのときに行政側に求めるものがあつたとしたらそれが何であるか、また、現状において行政に求めるものがあれば、それを教えていただきたい。

末川 「棟梁塾」に関して言うと、第 3 期において、国土交通省から補助金を頂いたことがありますが、「棟梁塾」は塾生から入塾料と受講料を 20 万ほど取っていて、講師はボランティアベースですから、人件費を顕在化させなければ実際には回っていきます。第 4 期には京都市の景観政策課と安全推進課から講師を招いて意見交換会や勉強会を開催しました。将来の新築にからむ部分ですが、我々が手がけているのは伝統工法による京都の建築ですので、それができる土壌、使用規定を外すといったことで、京都の町家を再生産できればと思っています。行政にはこの部分へのご理解とお力添えをいただければうれしかなと思います。

荒木 行政の力を借りるべきかが「京町家再生研究会」で討議されたとき、費用の面では、できるだけ行政からの補助金を対象にせずにやろうという話になりました。行政と同じ考え方の場合が多いので、そういう時は「京都まちづくりセンター」を媒介にして、会議をする際に会場を無料で貸してもらうなどしています。今は行政からも一目置いてもらっていますが、犬猿の仲のときもありました。そういう意味では、今ぐらいがちょうどいいのかな、と思います。

参加者 C 小田原の立場から、少しお話させてください。京都は民間の自立型で、今回の金沢は 100 パーセント公益の力でやってきています。両者は対照的ですが、その目的は同じです。地域によって手法は異なるのは確かなことで、小田原との違いは保全すべ

き対象の数と意識の差にあると思います。そして、小田原と同じような悩みを持つ自治体は、日本全国を見た場合、京都・金沢よりも多いはずで、そうした小さい分母の地域がやるべきことは、作事組の方からうらやましいと思われた要素の部分です。民間と行政の協力で、守るべきものを守り、そこから外れるものを排除し、地域にあったものを作っていくというのが、小田原にできることではないかと思います。職人学校のその先はどうするのか、という問題はありますが、今回は調査の一年目で、やらなければならないこともたくさんありますので、こういった機会に参加している皆さんの意見をいただいて、形作っていければと考えています。先進地区である京都や金沢を見習って、小田原ならではのものができればいいなと思います。

F 今回作事組さんからうかがった話をふまえますと、今年度については、所有者間の、あるいは所有者と職人との交流、といった点が弱かったかなと思います。会場の岡田邸に関しては、まず調査が入って、建物の問題点の把握と修繕の実施という流れがありましたので、今後のモデルケースとして活用できればなと思います。「棟梁塾」では、2年間で10人前後の塾生を取っていて、個々人の職種を基に、仲間作りや、目配りの利く棟梁としての力を養うことを目的としているわけですが、小田原で同様のことをやるならば、多くても5人程度の参加者が妥当な数ではないかと思いました。開校が実現の運びになった際には、今日この場にいる職人の皆さんにもぜひ参加していただきたいと思います。

次回に取り上げる「金沢職人大学校」における職人育成は、資金や設備など全て行政ベースの事業ですので、今回の民間ベースの京都との比較をしていただくとともに、このような取組みに行政がどこまで関与すべきかを考えていただきたいと思います。

最後に、京都からお越しいただいた荒木棟梁と末川さんにもう一度大きな拍手をしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

3 第3回

日 時 平成26年2月23日(日) 午後1時～午後4時

場 所 清閑亭

講 師 永井隆(「金沢職人大学校」事務長)

ファシリテータ

平井太郎(弘前大学準教授・職人育成研修企画等コーディネータ)

概 要

1 基調報告

「金沢職人大学校」の話の前に、金沢市のこれまでの伝統環境の保全策について説明いたします。小田原市も北条五代以来の歴史がありますが、金沢市もまた大名の前田家の歴史があり、現在もその恩恵を受けています。

まず歴史的景観保存の初動期のころについてお話いたします。昭和43年に開発から伝統環境を守る伝統環境保存条例が制定されました。このころの日本は一連の全国総合開発計画に見られるように、国土総合開発法に基づいた開発をよしとする時代でした。そのころに太平洋ベルト地帯のような表現がされるようになったのですが、金沢はその波

を一切受けていません。それは開発と保全の調和を金科玉条として歴代市長がまちづくりを行ってきたためです。

昭和 49 年には緑の都市宣言を議決し、金沢により多くの緑と公園をもたらそうという考えのもと小公園が多数整備されました。昭和 52 年には地区保存条例を制定しています。

80 年代に入りまして、伝統環境保存条例を景観条例へと改正いたしました。このときに景観形成基準法を策定し、伝統環境保存区域を拡大しました。90 年代に、保全手法の充実期が訪れます。平成 4 年に景観都市宣言、平成 6 年にこまちなみ保存条例を制定します。大きい面積の建物群を押さえるのではなく、1~2 軒でも歴史的景観のすばらしい建物があれば、小路の間の沿道をこまちなみと位置づけし、点から面で広がるように補助条例を作成しました。

昨日見せていただいた小田原の蒲鉾屋は、両脇が近代的な建物になっていました。たとえばあの区画をこまちなみに指定して蒲鉾屋をみんなで守るとするなら、隣接地で増改築する場合はハサードやガレージが周囲に調和するよう補助制度を設けるわけです。そうすれば、蒲鉾屋を中心に落ち着いた街ができるのではないのでしょうか。また、板橋の街道には種類がよくわからない木が両脇に植わっていました。旧街道ですので、おそらく松が植えられていたのではないのでしょうか。であれば、松を少しずつ植えていけばどうでしょうか。

金沢の場合ですと金石街道という約 10 数キロの一直線の道が、三代利常公の時代につくられています。つくられた当初はずいぶんと幕府から詰問されたそうですが、この街道は都市計画道路の金石街道線として現存しています。金沢市からこの街道に松の植栽を願い出たのですが、県は松の管理の難しさからこれを却下しました。県の決定に従おうかとも思ったのですが、我々の言い分が正しいと確信があったので、市長と相談の結果、金沢市で松を植えて管理することになりました。

こういったことは小田原においても大事なことで、まちづくりにおいて正しいと思ったことは声高に主張すべきです。昨日から小田原のいろいろな歴史的建造物を見てきましたが、大半が文化財の指定を受けていませんでした。文化財としての価値があるのなら指定をすべきです。文化財保護委員の中に学識経験者がいらっしゃるかお聞きしたところ、当然参加しているが現在は埋文のほうに傾注されているとのことでした。建物の文化財的な価値をもっと高めて、皆さんが確認してそれを保存すべきだと私は思います。それが歴史に責任を持つということですよ。

平成 8 年に「金沢職人大学校」が設立され、それに前後して地方の法律たる条例が次々と定められました。その中に用水保存条例というものがあります。金沢には約 30 の河川があるのですが、それも歴史遺産として保護しようというものです。この条例にのっとり、暗渠を開渠にして水辺空間を創出するために用水に隣接する家と一軒一軒交渉を行いました。その結果、鞍月用水などは景観のすばらしい用水となりました。金沢には小立野台・寺町台という河岸段丘がありまして、その斜面は緑地となっています。これを保護するための条例が斜面緑地保存条例です。平成 13 年には東山ひがしの 1.8 ヘクタールが重伝建地区（重要伝統的建造物群保存地区）に指定されました。また、その翌年の平成 14 年に寺社風景保全条例を制定し、山門や土塀の修復に補助を出すこととしまし

た。これもまた点から面へのつなぎ、自分たちの町がいい町だと思えるようなまちづくりのためのものです。平成20年には主計町も重伝建に選定されました。大きさは0.6ヘクタールで51軒しか戸数がない地区なのですが、そのうち34軒が歴史的建造物です。

余談ですが、金沢の人間は「小京都」という呼称を嫌います。なぜなら、京都は公家文化で、金沢は小田原と同じ武家文化という大きな違いがあるからです。以降も新景観条例としてまちづくりがどんどん進み、平成23～24年には卯辰山麓・寺町台が重伝建に追加されました。石川県には8つ重伝建地区がありますが、その半分が金沢市内です。金沢は前田家入府以来約430年、一度の戦火も大災害もありません。これは空襲・海嘯・大火災のあった小田原とは異なる部分です。

私は企画課の時代に、金沢出身や、金沢に縁のある有識者をあつめ、21世紀金沢の未来像というものをつくりました。その際に金沢を6つのブロックにわけて、地元の意見を吸い上げるためにまちづくり会議を開催しました。ちょうどそのころは金沢大学が金沢城内から移転する話が出ていた時期で、金沢城をどうするかという議題を会議にかけました。そうしたところ加賀百万石にふさわしい天守閣をつくりたい、という意見が多数出ました。しかし、城にまつわる文献はありません。有識者による懇話会で5層の天守閣をつくりたいという市民の要望を提案したところ、東工大の藤岡洋保先生より「金沢には本物がたくさんあるのになぜ偽者をつくるのか」という意見が出されました。このことは地元紙の『北國新聞』に掲載され市民の考えが変わるきっかけとなりました。

協働のまちづくりというのが盛んに言われていますが、金沢では行政そのものが開発と保全の調和を考えながらまちづくりを進めています。端的な例ですが、私が都市開発課にいた時代に、都心軸と呼ばれる繁華街が連なるところは高度利用し、その裏側は保全地域とすることを決めました。表は駐車禁止で裏は警察と相談の上で駐車スペースをわざわざ設けました。ですから宅配便はかならず裏で停車して配達をしています。行政は開発と保全の調和を十分に認識してまちづくりを進めていて、経済界や一般市民も自分たちの役割はその空間の中で経済活動を営むことだと認識しています。そのおかげで行政は歴史都市としての品位と方向性を保ち続けている。このようにトライアングルの関係ができています。

今まで見てきたものはハード面の事業ですが、精神面の事業として旧町名の復活を行いました。小田原でも市街の各所で旧町名のバス停や旧町名を刻んだ石柱を見ましたが、金沢では実際に旧町名への転換が行われ、現在11町名が復元されて、飛梅町や大工町といった過去の名前となっています。所有者にすると、住所変更とそれに伴う封筒の宛名の変更やらで様々な問題があるのですが、法務局と相談しながら積極的に町名の復活に取り組んでいます。隣の高岡市でも旧町名の復活が実施されました。いうなればノスタルジーの感覚、情緒のあふれるところに住みたいという思いが、こういった事業に反映されているのです。

東京や横浜のように高度利用しなければならないところなら、そういうことは望むべくもありませんが、小田原はそこまで高度利用しなければならない都市ではありません。しかし、先ほど見たお城からの風景では、大きなマンションが景観を遮蔽するように建てられていました。こちらの清閑亭でも電柱やアンテナが目につきます。行政もさることながら、まちづくりの意欲のある方々は、一丸となって電力会社に対し配線だけでも

軒下に移せないかを口に出して言うべきです。それが皆さんに課せられた歴史に責任を持つということです。そういった小さなことからスタートすべきでしょう。自分たちの生まれ育った町をもっと大事に愛していかなければなりません。大変な勉強が必要なわけではなく、少しずつでもよくしたいという気持ちがあれば好転していくはずです。

金沢と比較して小田原では文化財の発掘が進んでいません。金沢は国・県・市の指定文化財 39 件あり、国指定が 12 件、県指定が 3 件、市指定が 24 件、重伝建 4 箇所、国登録有形 100 件、市指定保存対象物、これは文化財クラスではなくとも町のグレードを上げる景観上すばらしい建物を対象とするのですが、これが 36 件あります。

これまで見てきた様々なことの積み重ねの結果、平成 21 年に国内において歴史都市の第 1 号となりました。これは城下町としての指定です。そして同時にユネスコからクラフトフォークアート創造都市の指定も受けました。伝統環境が残れば伝統文化も残ります。小田原でも伝統環境を作れば文化も肥え太っていくと思います。

小田原の古いお宅も拝見しましたが、すばらしい茶室にもかかわらずクモの巣が張っていました。こういった維持管理のできない家を指をこまねいてみているだけでは、やがてそこにマンションが建ってしまうでしょう。江戸時代の建物だけが小田原の財産ではなく近代以降のものも財産のうちです。建物に補助を出すのは金持ちにお金を出すようだという考えをもたず、借景を自分のものにすると思えばよいのです。金沢においては行政が歴史に責任を持つという思いでこれまでやってきました。そして経済活動や市民生活は行政の方針を理解した上で行われています。オンリーワンの小さくても品格のある都市になればよいと思います。

ここまでの事柄があって、平成 8 年に職人大学校が成立されました。いきさつは前市長が田舎の神社の完成式に出席したことにあります。その際に、隣の富山県の大工さんと同じテーブルになりました。富山は清水建設や松井建設などスーパーゼネコン発祥の地で大工さんを始め専門の職人もたくさんいるところです。ここで前市長は加賀百万石の土地に寺社を建てられるような大工はいないのかとショックを受けました。その後すぐに 9 業種の組合に行ったところ、組合側からもほうっておくと金沢の大工がそういったものを建てられなくなるという話しが出ました。造園の分野でも兼六園に関わってきた庭師たちも伝統的な技術を伝えられなくなっていると伝えました。

これ以降、職人学校設置のための動きが始まります。職人大学校設置条例の第 1 条には「本市は、金沢に残る伝統的で高度な職人の技の伝承及び保存のための人材の育成を図るとともに、伝統的な職人文化に対する市民の理解と関心を深めるため、職人大学校を設置する。」とあります。高度な職人技を伝承し、保存すると同時に人材を育成する、そしてもう一つ大事なものは、職人への理解と関心を深める、ということです。設計士は設計図を書きますが実際に建てるのは大工です。ですから、まちづくりには職人が大事だということを理解していただくということも条例に組み込まれているのです。

これを受けて、学校の定款もできました。そこでの目的は「この法人は、金沢に残る伝統的で高度な職人の技の伝承および保存ならびに人材の育成を行うとともに、資料の収集、調査及び公開を図ることにより、文化財等の修復を通じ、匠の技への高い社会的評価と職人の地位向上、さらには伝統文化に対する一般の理解と関心を深めることを目的とする」としました。

2～3月には職人大学校の事務局に大量の電話がかかってきます。それは学校を卒業した子どもに技術を学ばせたいので職人大学校に入れたいというものです。しかしそれはできません。大学校は伝統的な職人の技を教えるところですから一般の人が来て習っても技は身に付きません。中堅の職人さんに今は使われていない伝統の技術を教え継承させている場所なのです。その技術は現在、金沢城の築城に使われています。一般の住宅ではなかなか使えませんが、職人の親方たちも歴史に責任を持っていて自分の習得した技を教えて後世に伝えていくという責務を果たしています。ですから、卒業したばかりの人には県の職業訓練校に行くよう進める対応をします。

習ったことを市民に還元してほしい、その成果を見せてほしい、ということの一つが金沢城です。金沢で一番高い日当の人は25,000円です。大学校で助手をやっている40半ばの人で金沢城の棟梁もやっています。月給にすると50万円ほどになります。職人はプライドを持っていますから、その美意識を継承する必要があります。そしてそれは背骨になるものですから、ぜひ若い職人に教えてあげてください。

職人大学校には板金・畳・大工・造園・表具・左官・瓦・建具・石工の9科があります。9業種の方が一緒に勉強しているわけですから、まさに異業種交流の場になっているのです。修復専攻課は自治体の文化財・建築関係の人・大学の先生・設計士など、いろんな方が入ってきますから、更なる異業種交流が実現できています。私自身は神主でもありまして、先日ある神社の竣工式に行くと1期生が改修を担当していました。彼は本科で3年、修復専攻科で3年の都合6年間勉強していました。そうしますと自然と畳屋やら大学の先生やら市の職員やらとも仲良くなるのです。玉串奉天は、最初は施主ですが、その後続く設計事務所、その次の大工も職人大学校の卒業生でした。このように異業種交流で卒業生たちはかなり力を持ってきました。

市民との交流も同じく大事です。市民公開講座など市民が直接職人と交流し、親方から生徒も含めてものをつくるイベントもやっています。もう一つ大事なのは、金は出しても口は出さないということです。私自身大学校のカリキュラムについて細かいことは一切知りません。前の市長から言われたのは一切職人に口出しするな、ということでした。なぜなら、親方として講師として責任を持っている以上ルーズなことにはできないからです。職人の持っているノウハウを次の世代に引き継ぐためには職人に一切任せてしまうぐらいの信頼関係がないと職人大学校というものはできないのです。

現在、研修生は定員50名中のところ本科45名で、年齢は23歳から60歳まで平均すると35歳になります。主に平日の夜や日曜日の朝から晩までが授業の時間です。入学については手をあげても入れません。組合の推薦が絶対に必要なのです。これは講師であっても同じです。しかし残念なことに、表具・畳・建具は定員を満たしていません。畳や障子・襖のある部屋をもっと大事にしてほしいと思います。現在、建具科が3名、表具科が3名、畳科が4名です。定員5名のところ研修生が3名を切ったら3年間休科にする決まりなので表具の3名は休科とにならないよう再履修している人たちなのです。彼らは現在、市からの補助金を利用し自主研修として和傘を作成しています。

研修生は3年間勉強してはじめて修復専攻科へ進むことができます。修復専攻科の入学生は本科の修了生・自治体の職員・建築設計士・大学や高専の先生などです。大学の先生の場合は学長からの推薦を得てきています。ここでもやはり必ず推薦が必要となる

のです。建築設計事務所の人も建築士会の会長からの推薦で来ています。現在 45 名いる 5 期生のうち本科から修復専攻科に進む人は 18 名で全体の 36 パーセントのみです。本科と異なり修復専攻科は毎週金曜日の 1 時から 5 時までが授業です。つまり仕事をほったらかしにしてこななければならないので親方が認めないのです。ですから親方の息子などが主に来ています。市の職員は 8 名で他都市からは 4 名が来ています。市の職員は金沢市の職員研修計画の一環で命令を受けて来ています。文化財課・歴史建造物整備課・営繕課等の職員がやってきています。他都市では富山県から 2 名、輪島市・加賀市からそれぞれ 1 名が来ており、大学の先生は金沢工業大学の方が来ています。また、建築設計事務所からは 14 名が来ています。

学費は無料です。高度な職人技を伝承してもらってもすぐには活きませんが、お茶室や寺社などで発揮してくれるかもしれません。歴史都市金沢の維持管理を担ってもらうために 1 円も取っていないのです。私が商業振興課時代に職人大学校建設のための 1 億数千万円の予算が提示されました。これに対し 44 名の議員全員が賛成にまわりました。市民の代表である議員も開発と保全の調和という市の方針において職人学校が必要だと理解してくれているからこそ全ての党派の議員が賛成に回ったのです。

今回は本科 6 期生のカリキュラム表を用意しました。職人の方もこちらにいらっしやると思いますが、大体の内容がわかって、親戚や知人にこういうことを金沢でやっていると教えてくださればいいと思います。こちらの最後に修復専攻科 5 期生のカリキュラムも載っているかと思えます。

平成 23 年から平成 26 年までの 3 年間、毎週金曜日の開催で講義は 19 時から 21 時、実習は 13 時から 17 時まで実施します。1 年目の講義は 10 月から 3 月までの期間です。10 月から 12 月まではさほどでもないのですが、1 月から 3 月は間違いなく雪が積もるので実習場がクローズになってしまうからです。10 月 7 日は市長の「金沢市政にかける想い」、10 月 20 日に長岡造形大学の木村先生の「修復のプロセス」を聞きました。文化庁の人も講師として来るのですが、全て手弁当の形で、交通費宿泊費は用意しますが謝礼金などは一切支払わず、駅に迎えに行くようなこともしません。この期では 10 月 28 日から 12 月 16 日まで集中して開講して「文化財建造物の管理と防災」・「文化財を活かす」・「文化財保護制度と保存修理の事例」・「伝統的建造物群保存制度」・「名勝・特別名勝」・「文化的景観」・「保存活用計画」・「登録文化財制度」を教えてくださいました。

このように技だけでないところも学びます。このほかに工学院大の後藤先生、文化庁文化部の大和先生、名古屋工大の麓先生、元文化財建造物保存技術協会の持田先生と伊原先生、関西大の西沢先生、竹中大工道具館の渡邊先生、福井工大の吉田先生と池田先生、金沢湯涌江戸村の土屋先生、金沢工大の山崎先生と中森先生、長岡造形大の飛田先生、といった方が講義にやってきます。

また、技術だけでなく精神論も修復専攻科の生徒は勉強する必要がありますから、職人のたしなみとして謡曲も勉強してもらっています。同時にお茶の作法も知らずに茶室を直すのはおかしいことですから、お茶教室として表千家流を勉強してもらっています。

6 期生の登録講師は 47 名です。生徒は 45 名しかいませんが分野が違うため数が異なります。こうした講師の人も現代の名工や黄綬褒章といった肩書きを所持しており、組合の推薦で来ています。修復専攻科には規矩術の無形文化財保持者の持田武夫さんが 81

歳ながら毎週金曜日に京都から来てくれます。日帰りの場合もありますが、一泊して大工だけでなく設計事務所の人などが 50 名ほど参加する規矩術の自主研修グループに教えを授けます。このほかに元文建協・松井建設職員、金沢城の親方らが助手として 3 名来ています。ですから全体で 53 名が講師を務めています。修了生は 395 名いて本科修了生には金沢市から「金沢匠の技能士」という銘が入ったプレート・名刺・法被をあげています。修復専攻科修了生には「歴史的建造物修復士」という肩書きを付与します。市民からの問い合わせがあってもすぐ答えられるように、この肩書きには通し番号が振ってあります。その中で特に優秀な大工の中には文化財建造物木工技能者という国宝や重文の修理に携わることのできる肩書きを持っている人が 7 人います。

講師謝礼金は 2 時間以上 6 時間未満であれば 24,000 円です。6 時間以上であれば倍の 48,000 円、複数の場合は 2 時間以上 6 時間未満で 32,000 円の頭数割です。修復専攻科の場合、実技講座で 2 時間以上 6 時間未満であれば 44,000 円です。

市民参画・職人養成事業として子どもマイスタースクールを実施しています。小学校 4 年生から中学校 2 年生が対象で現在 12 名が参加しています。2 年間、隔週土曜日に 9 科を回ってもらっています。また、市民公開講座を 10 月に開催しております。金沢市内には庭園がたくさんありますから、まちや庭園探訪として、それらを巡回するイベントも行っています。どのような授業をしているのかを市民の方に見てもらうために授業参観日をもうけ、全科一斉で日曜日に開催しています。その際には職人が作った簡単な作品をバザーで売ってもいます。

今年の職人大学の予算は 6,300 万円です。義務的経費は施設維持管理費や職員給与が 2,900 万円で約 45 パーセント、謝礼金等の投資的経費は 3,400 万円で 54 パーセントという内訳です。職人からお金を取ることはありませんが、町のために歴史都市を残すために職人や皆さんにその責を担ってもらっています。だから無償としているのです。

設立時の平成 8 年の時点で職人大学は単なる社団法人でした。金沢市からは 1,000 万円の資金が出て、さらに 500 万円が 9 組合から寄付されました。これは組合として責任を持つことを意味する大事な部分です。また、職人さんと金沢市は対等ということも意味します。過去、山口県岩国市から錦帯橋の世界遺産に関して金沢市に電話がありました。岩国市は最初文化庁へ連絡したのですが、そこで錦帯橋はすばらしいが金沢では職人も育成していると返されたそうです。金沢が職人も育成していることに対し、文化庁は高く評価をしているのです。文化財を修理すると文化庁からの出資で修理報告書を 300 冊作成することになります。神奈川は建築を教えている大学が多いので、かなりの冊数が来ていると思いますが、石川県には 2 冊だけです。その 2 冊は県立図書館と職人大学に 1 冊ずつ送られてきます。これも文化庁の評価の高さの現われで、修理をした所有者に対し職人大学にもちゃんと送るように連絡しているのです。現在、金沢市では平成 8 年以前の古い報告書が出てきたら売ってくれるように、古本屋さんに依頼しています。写真についても同様をお願いしています。

東京まで 80 キロの小田原では、そういう思いはないかもしれませんが、金沢は常に都市間競争にさらされていることを意識して町づくりをしています。よく例にあげるのが、新幹線の多くは静岡に止まらず名古屋に行ってしまいます。新幹線は都道府県一駅は止まるべきだと思いますから、北陸新幹線が大坂や米原に通じたときに金沢に停車

しない設定の新幹線が出てきたら、金沢が都市間競争に負けたとっていただいていると思います。もちろん、そうはならないように頑張っているのです。

職人大学校や文化財の主管課は、通常であれば教育委員会などにあると思います。しかし金沢は、都市戦略のため市長部局の都市政策局内に文化財課のような歴史都市創造のためのセクションがあります。都市政策局には歴史文化部という部署があり、そこに歴史都市推進室・21世紀美術館を所管する文化政策課・文化財保護課・歴史建造物整備課が所属しています。

「金沢すまいのすすめ」という冊子を持ってきました。これは中心市街地の過疎化に危機感を抱いた平成10年以降の住宅の助成制度に関するものです。同封の新聞記事でお分かりのように、このおかげで人口は増加し、街中回帰が定着しました。この冊子に金沢町家等の保存活用という項目があります。これが職人への援護射撃にあたるものです。この実態は「金沢町家再生事業」というもので、特定の修復をすれば補助金を出すという制度です。職人大学校はあくまで伝統技術の後継のために作った組織です。ですから、プレカット全盛の時代でも職人さんが食べていけるようにとの援護射撃なのです。

金沢都市美文化賞に関する資料も同封してあります。これは金沢らしさのある建物を設計したり建てたりした場合に与えられる賞です。民間運営で事務局のみ金沢市が担当しています。これとセットでお配りした新聞広告には、平成23年度第34回授賞、橋本建築造園設計代表「歴史的建造物修復士」橋本浩司とあり、同じくその下には樫見工務店「金沢匠の技能士」樫見大直とあります。このように異業種交流の成果が現れているのです。広告に堂々と肩書きを載せている、肩書きにプライドを持っていることが分かるかと思います。

職人は職人としてまちづくりに携わりたいのですが、それだけでまちづくりは実現しません。行政や市民のトライアングルで始めてまちづくりは進んでいきます。小田原市は近代建築の建物調査はしていないとのことですが、神奈川県には建築系の大学も建築設計事務所もたくさんあるのですから一斉に行うべきでしょう。外観では判断しにくいのですから、金沢では建築基準法が施行される前の昭和25年以前のを金沢町家として保護しています。やはり小田原の人も歴史に責任を持つべきだとおもいます。

この場には町の顔役の人もいるのではないのでしょうか。そういった人は、素晴らしい歴史的建造物があれば、その残すべき理由を行政に伝えるべきでしょう。一度にいくつも調査はできませんから、優先順位をつけて年20棟でもいいので少しずつ調査していくべきです。金沢と比較して小田原は指定物件が少なすぎます。文化財建造物を残さないでどうするのかという気持ちがあります。とにかく、みんなで歴史的建造物を残していくという力強い気持ちになれば説明の甲斐もあったと思います。

2 意見交換

F（ファシリテータ） 今回は金沢市として歴史に責任を持つという大きなお話で、それを行政が具体的にどう形にしていくかの一つが職人大学校であり、その具体的な活動内容についてもご説明がありました。この場にはベテランから若手までの職人さんや行政職、一般の方と様々な方がいらしていますので、まずは職人さんの方から職人学校についてさらに知りたい事がございましたら質問をお願いします。

参加者A 20歳ぐらいのころに山梨の大工専門学校に3年間通った経験があります。職

人大学校も同じ3年間ですが、この期間でカリキュラムを終わらせることはできるのでしょうか。

永井 本科は約300時間ですが修復専攻科は600時間かかります。その期間、習ったからといって一人前になれるわけではありません。しかし、周りの人が育成していかないと職人は育っていきません。失敗して良いというわけではないのですが、まわりがフォローしていくことでフィードバックされ、その人の知識は大きくなるのではないかと思います。実際、今でもたくさんの修了生が相談に来ます。そういう場合は専門員が実際の現場に行きます。昔は小田原にも家守制度があったと思いますが現在はもうありません。ですから市民から相談があった場合は、優秀な生徒を順番にあてがうとともに必ず専門員が現場を見に行くようにしています。座学とともに現物を触り、実際に工事に携わらないと一人前にはなりません。はっきりといえれば600時間程度では足りないでしょう。それでも知らないよりはいいのです。

参加者B 設計士のように職人と異なる職種の間が職人大学校に来るのはどういうきっかけや機会があつてのことですか。

永井 修復専攻科では職人と設計士のように違う職種でも泥壁を塗るといった共通の事柄を行います。5名ごとにチームを作っていて、現在は共同で平尾家という市指定の文化財を調査・解体しており、図面や報告書作成で専門の能力を活かしています。こういったチームでの作業は異業種交流の場になりますから、皆に同じことをやってもらっています。

F 本科は中堅の職人のみで推薦が要りますが、修復専攻科の場合は入学に条件の違いがあるのでしょうか。定員数、チーム構成の配分の仕方についてもお聞かせください。

永井 職人であれば改めて組合の推薦が必要ですし、行政の間であれば市長の推薦、命令書が要ります。建築士の場合も建築士協会からの推薦が必要で、大学教授も学長の推薦が必要です。ですから、いかなる職業であろうと推薦が必要です。修復専攻科全体の定員は50名です。チームについては、市の職員がまったくいないチームもあります。極力各業種がうまく配分されるようにはしているのですが難しい部分です。

参加者C 金沢の人で熱心な方がよく私のところに来ます。鏡になるほどの磨きの漆喰を作ることができる人なのですが、そういった人が育つ土壌があることが分かりました。私自身、お話を聞いて職人としてプライドを持っていかなければならないと思いました。

永井 職人の中には自分のノウハウを教えない人もいますが、それは恥ずかしいことだと思います。今までのノウハウを教えたところで、すぐにはできないわけですから、惜しまずに後輩に教えていくべきです。昨日松永記念館の壁修復のようすを拝見したのですが、本物の修復技術を使っているにも関わらず、なぜ公開して地元の人に見せないのかと思いました。今の話でお褒めいただいた方と会う機会があつたのですが、ある人の黄綬褒章の祝いの席という席にもかかわらず、その彼は遅刻してやってきました。なんでも大企業の副社長やプロスポーツ選手の壁を塗りに長野に行っていたということです。ですから、能力のある人はスーパーゼネコンなどが放っておかず、それなりの現場に引っ張っていくのです。ほかの修了生も姫路城の修築から引きがかかっています。ぜひご自分の技術を後輩に伝えていってください。

参加者C 私自身も教えることが仕事だと思っています。また、お話を聞いて異業種交

流はすばらしいことだと思いました。

参加者D 若い人がこういった仕事に付く割合が減っていると思いますが、それに対する工夫はあるのでしょうか

永井 畳などは辞めてしまう人が多く、表具も簡単な修繕程度では安価なシルバー人材センターへ行ってしまう。本物の良さが分からなくなっている人が増えているのが職人の減少を招いていると思います。畳などは中学卒業後すぐに仕事について親方の下で仕込まれて一級技能士を持っている人もいます。物の時代から心の時代が変わってきていると思うので、いずれ職人も評価されてくるのではないかと思います。日本らしい生活が再評価されれば食べて行けなくなるということもないでしょう。設計士のような職の方も伝統工法に注目してほしいものです。

F 職人大学の設置目的に職人の社会的評価の上昇がうたわれていますが、具体的な事業はあるのでしょうか。

永井 授業参観日や公開講座では、講師・市民・職人が共通の空間にあつて職人の技術のすごさを見てもらっています。途中経過を見せることで技術のすごさの理解が進むのではないかと思います。

F 新聞広告に「歴史的建造物修復士」の称号を記載するようになったという話がありましたが、それは自発的なもののでしょうか。

永井 そのとおりです。前市長もそれを見て職人大学の効果を実感していました。修業期間中がんばってきたことへのプライドの現われだと思います。職人大学が独り立ちした感じがしますね。

F 3年みっちりやることで職人の自負が出るのでしょうか。

永井 人が遊んでいる中で伝統工法の勉強をしてきた仲間ということから、修了生同士の仲は非常に良くなります。

F 3年の区切りで卒業試験を行うのでしょうか。

永井 出席率が低いといった成績不良者は、組合の命令で退学させることもあります。事故で出られなくなったケースも過去にあります。組合の推薦で生徒が送られてきますから、その処遇も組合が責任を持ちます。

参加者E 金沢のようなカリキュラムを小田原で作るのは難しいと思いますが、入学を考えている職人の方にとって修行期間の区切りなどはどれくらいがいいと思いますか。またご説明の中で職人への憧れを想起させる活動があげられていましたが、そこから発展して伝統工法の習得に向かう方向があると思います。小田原で職人学校を実施する場合、スタート地点をどこに置けばよいのでしょうか。また、その活動はどこに焦点を当てればよいのでしょうか。

永井 ピラミッドはいっぺんにできないのだから勉強したい人がグルーピングし、職業能力開発協会などからの助成金を利用して活動していくのも一つの方法です。中には技能五輪を目指すような人も出てくるでしょう。勉強をする意思がない人はそのまま仕方がありませんが、やる気のある人は集まって行政と相談すべきではないでしょうか。講師の招聘などを行政にぶつけていけばいいでしょう。そういった集まりがやがて輪になっていくと思います。

参加者E そうしたグループが行政以外への働きかけをするとして、どんなことが考え

られるでしょうか

永井 すでに行われているかもしれませんが、施設修繕をボランティアで実施していくのが一つの形でしょう。とにかく、やる気のある人がグループを作って勉強し合うのが大事だと思います。

F ワークショップに学び来た人たちによるグループ化は進んでいます。講師斡旋などのゆるい関係を行政と結ぶこと、周知のために押しかけのようなボランティア活動をすることは可能性があるものだと思います。

参加者F 技術を習得した人がそれを披露できて、収入につながる現場の提供が大事だと思います。行政から現場を提供する仕組みはあるのでしょうか。

永井 金沢は市所有の歴史的建造物が多くあります。市の歴史的建造物を修理するときは入札にかけるのですが、仕様書に「歴史的建造物修復士を使用すること」という一文を入れます。ですから落札者は歴史的建造物整備課へ問い合わせるか、職人大学校に紹介を依頼します。その場合、我々は成績のよいものから順々に紹介していきます。職人大学校がお金を取っていない理由の一つは仕事を斡旋する場ではないことにあります。市民から問い合わせがあった場合も優秀な人を紹介していくという形であり、その先は職人と持ち主との話し合いにゆだねられます。

参加者E 金沢市が修復を入札にかける件数は多いのですか

永井 そんなにはありません。職人大学校が市から依頼を受けたケースでは扁額の修理もありました。それは市から職人大学校に委託され修復専攻科を出た表具科の卒業生に修理させました。ある意味で再委託ですが仕事の世話をできる範囲でしているのです。

参加者E 若い人にとっては仕事があることがモチベーションだと思いますが…。

永井 その考えには少し抵抗があります。職人はお金がほしくて学校に入るわけではなく、見返りがほしくて仕事をするわけではないでしょう。余力のうちで地域のために一肌脱ぐくらいの気持ちはあってもいいでしょう。

参加者F 小田原は銅門の再現の時点で大工が町の中におらず、そのときは誰もまともな仕事ができない状況でした。私と親父は職人を育てる必要があるとの危機感からゆるい組織を作ったのですが続きませんでした。町中に仕事がなく生活ができなかったのです。きれいごとばかりではうまくいかないのは承知ですが、私自身は好きでもない内容の仕事だろうと受けて、そこで稼いだ金を勉強に全部つぎ込んで、知識を得て、文化財建造物木工技能者の資格を取って、ようやく行政も話を聞いてくれるだろうというところに、遅れはしましたが来たのです。金沢のように職人が町に定着していないと何をやってもにせ物になってしまいます。お金以外のことにメリットを求めるという話がありましたが、ここに来ている人は時間もお金も割いてきてくれています。仕事やお金以外にもメリットはあるわけで、例えば、職人という低い立場の扱いを受けているわけですが、公的な場で公益のために働いていることがお施主さんに伝われば、それは仕事を請ける職人の腕に大きな説得力を持つと思います。公的な仕事で得られる評価は、個人個人でがんばるメリットになるでしょう。お金だけを求めることは間違っているというのは正論です。腕のいい職人がまだいるから貴重な建物の修繕ができるということ、そういった仕事に誇りを持って町場で仕事をとっていくというのはメリットの一つだと思います。公益を生み出す立場にいることを誇りにするメリットがあるのです。金沢では

当たり前と思われていることが小田原ではまだまだ浸透していないのですが、意識の改革は避けて通れない道でしょう。3年程度で知識がつかないのは当然で、それは仕事の中で身につけていくものです。しかし、町場の仕事がない以上徒弟関係は無理です。そうすると職人学校が一つの手段です。そうすれば知識だけでも伝承されていきます。小川三夫棟梁が小田原にいらした際に言ったのは、技術はいずれよみがえるのだから何も心配することはない、ということでした。それは裏返せば知識がなければよみがえることはないということです。だとすれば、実際に学校を開いて知識を伝えればレベルが大きく上がる人も出てくるでしょう。職人は自分ではできるからとおごらずに、学んだことを仕事に取り込んでお施主さんを説得できて、自分の力で稼いでいく力を養ってほしいと思います。個人個人の努力も必要ですが、この一年間の調査は市と民間の共同で何ができるかを探ってやってきたものです。この場で答えを出すのはナンセンスですが、一人ひとりの意見を集めて我々がまとめて形にしていくのが重要だと思います。

F 仕事の間というのは大事な論点で、職人大学校は職人を育てるところであって、仕事を与える場ではないということは建前として筋を通さねばならないところです。もちろんそれだけではやっていけませんから、卒業生の紹介といった形での支援の工夫があるわけで、本音と建前の中で筋を通さないといけない部分は学ばねばならないことだと思います。

参加者 F 銅門を作った際に立ち上げて、そのまま埋もれていた「工匠会」の名称を復活させて、その名を入れ込んだ法被を作ろうと計画しています。これが職人だけでなく一般の人も含めて今年一年やってきた証の一つに、そして今後の取り組みに当たっての心意気を示すものになればと思います。

参加者 G 私は高校卒業後に親父に仕込まれて大工になりました。始めたばかりのころは刻みの仕事なら穴掘りを毎日にやらされていたのですが、できることが増えてきて墨付けもこなせるようになりました。建物を1軒建てられる、または和室が一通り作れるようになれば一人前だといわれます。今の若い人は自分では一人前だと思っている人もいるかもしれませんが墨付けや刻みができない。また、刻めるような道具も持っておらず、下小屋もなく、車一台あれば仕事が済んでしまう状況です。そういう人たちが学校の形で学んでいければいいかなと思います。私は親方に仕事を差配してもらいながら仕事の一環として技術を覚えてきましたが、今は会社に使いまわしにされるような立場がほとんどです。ですから、学校があれば墨付けも仕口も知らないような人でも学ぶことができるし、大工としての地位も上がると思います。

参加者 F 腕のある人は、知識さえあれば技術は急激に伸びます。左官も大工と同じで、ボードの上でしか塗った経験のない人と土の性質を知る人とではボードの上でも差が出ます。

参加者 C 技術のある人に補助が出るような仕組があるとよいと思います。プレカットなら金額にして半分以上の差が出ますから、どうしても安いほうに流れてしまいます。あとは天然素材を使用することです。火災の煙で脳をやられるということは過去になかったことです。

参加者 F 色々な学校を知っていますが、どこも乾いた材料を扱っています。しかし、大工は木の癖が分からなければいけません。施主が30年その家に住むのなら30年後の

姿を見越さなければなりません。それは木の変化を見越すということです。白太でもたないところでも赤味ならばもつ、といった素材を勉強することが必要です。文化財の修復も含めどんな仕事でも通用する要素ですから、実際に今年の講座でも実施しましたし、職人の視野を広げるヒントがあると思います。木を学ぶことは金沢でもやっていないことだと思います。

永井 職人大学校では現在茶室の仕事を行っていますが、和歌山まで木を求めに行っています。南面には南側に生えていた木を使う、といったセオリーなどに関することはやっていません。

F 自主勉強会にあたるグループは設立以前からあったのですか。

永井 それらは設立後のものです。まずは持田先生の規矩術の会があります。造園・瓦に勤める人で雪で動けない時期に失業対策給付金で生活している人たちが、木羽板研究会を作っています。畳研究会は文建協からの依頼で和歌山県のお寺に修復した手床畳を送っています。左官塾は版築の壁の修復を終えたところで、こちらは市から全額の補助が出ました。和傘研究会では襖の仕事がない表具の人が市の補助を受けつつ和傘を作っています。行政は、交付金はなかなか出せないと思いますが、補助金は出せるのではないかと思います。

参加者H 私は造園に関係する「緑樹会」という組織のメンバーです。20～30人ほどのメンバーがいて、自分たちでお金を出し合って運営しており、公共施設の庭などをボランティアの形で整備しています。指導を依頼する場合も自分たちでお金を出しています。月に1～2回程度活動していて、冬季は見学会、夏季は勉強会を実施しています。こういった組織がほかの職種でも出てくるとよいと思います。

参加者F こういったまちづくりに必要な人材をボランティアでやらせているのは問題だと思います。

永井 造園科も冬季は活動できませんので、奈良と京都に研修旅行に行きます。研修先には先に連絡しお礼状もきちんと送ります。職人大学校設立から20年近くが経過し、紆余曲折はあったと思いますが、「歴史的建造物修復士」の名称を名刺や広告に出せるまでになりました。それでも最初は右往左往しながらやってきたはずですが。授業で門松を作って庁舎玄関などに成果品として置いていまして、現在は頼りにされている部分もあります。少しずつレベルを上げていく必要があるのだと思います。

F 最後に市長に代わりまして文化部部长に一言お願いいたします。

文化部長 本日はどうもありがとうございました。市長からの言葉としては、改めて新年度以降もこの取り組みをこの形で進めていき、職人学校だけを到達点とせず、まちづくり全体の中でどれだけ歴史的なものを守って行けるのか、何軒かは清閑亭のように取得できてまちづくり応援団のお力で運営できているという成功例もありますが、危機的な民間の建造物も多いので、まずはそれを解決していく仕組みづくりが必要であり、当然職人学校の設立に向けても行政として役割を果たしていきたい、ということが一つございます。もう一つは行政の取り組み体制も今以上に強化していく、ということを経理のほうから申しております。折角皆さんお集まりですので現在の市の状況について説明いたします。市内には県指定の文化財建造物が3件、市指定のものが3件、登録有形が4件、小田原ゆかりの建造物が4件ございます。しかし、対象とすべき物件は100件以

上あると見越しております。それらは民間の所有物が多いので、それに対する取組みは困難だと思われます。金沢市が積み重ねてきた補助制度と比較すると、補助の割合や仕組などはまだまだ脆弱です。金沢市の建造物補助のための予算は3億円と聞いておりますが、小田原市ではまったく届かない額です。金沢市の一般会計が1,500億円なのに対し、小田原は600億円ですので3倍弱の差はあるのですが、それでも補助の仕組は物足りず、既存のものに頼っている状況です。庁内プロジェクトで研究中ではありますが、より取組みを強化する必要がある、というのが市長の考えです。本日ご教示いただいた内容を改めて新年度に活かしたいと思います。私個人がこの一年間で最も感じたのは、今日お集まりいただいた方々のような人たちのネットワークの重要さです。今までの文化財行政ですと行政から所有者への一方通行だけでした。ですから、困ったときにいい発想が浮かばず、予算範囲内の補助のお金を出すだけ、というコミュニケーションしかしてきませんでした。この取組みの中で、職人・設計士・学識経験者などいろんな立場の方がいて、あるケースの場合にどういうことができるのか、という話しがよりできるのではないかと思います。所有者や所有企業の参加もあって、色々な話ができる場が整ってきたのではないかと思います。行政側が自分で間口を狭めていたとも言えますので、より手を広げて、異業種交流の話しが今日出ましたが、それが問題解決の糸口になるのではないかと考えています。コーディネーターの方々に色々とお知恵をお借りしましたので、その要素を来年度に向けて進めていきたいと思います。きちんと来年度の予算が付いた事業ではありませんが、お集まりいただいた皆さんは、ぜひ来年度以降もこういった場に参加していただいて議論を通して制度の早期制定などでお力添えをお願いできればありがたいと思います。市長からも引き続き皆さんにご協力をいただきたく申ししておりますので、年度に向けて是非よろしく願いいたします。

F 職人育成はまちづくり全体につながるものだとあらためて感じました。工学院大学の後藤先生は、職人力は防災力だとおっしゃられています。防災の分野においては地域力が重要で、職人力は地域力だと言え、幅が広がるのではないかと思います。最後にもう一度永井さんに大きな拍手をお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

ヒアリング調査の記録

A 専門家

1 東海大学教授 杉本洋文氏

テーマ 生涯学習と職人育成研修・関連組織等との連携

日時 平成25年11月9日（土） 午後7時～10時

場所 小田原市役所文化部会議スペース

聞き手 平井太郎・芹沢毅・岩越松男・渡辺剛修・山口博・坂井飛鳥

私は、今、「ローカルファースト」という言葉を大切にしている。このプロジェクトは、まさしくそれを具現化していると思う。

地域の中で、資産を生かしながら、保存とまちづくり、作る人と作らせる人、学校の内と外、職人と一般人などで価値観の共有を図る必要がある。まずしばらくは、その浸透を図る必要がある。

「相州こゆる木・よせぎの会」（以下「よせぎの会」）は、そうした思いから発足した。小田原市の「よせぎの家」プロジェクトをいこいの森で展開していたところに、県立大井高校同窓会から地元の木で下駄箱を作る話が舞い込んだ。幅広の板で構成するのでは乾燥時間が足りないので、発想を変え、落とし込み形式とし、最初から隙間を開けておく等の工夫で無事に完成できた。

木を使う場合には、魚を捌くように、木もその素材を見て捌くモノづくりの発想が求められる。そして、今回のように、小田原と周辺地区の川上から川下の関係者が協働して取り組むことが必要であることが確認でき、この地域の木材を活用した木製品から木の家づくりまでの取り組みが今後の目標となった。

実は、小田原市内に保育園建設の計画があり、この目標とうまく連携させたいと考えている。「よせぎの会」は、あくまで独立した活動をしているが、同じ地域で活躍している職人が関わっているので、職人学校とも協調をしていくのが一番よいあり方だと思う。

さらに、私は勝手に「小田原ウッドデザイン研究所」を立ち上げているが、これは小田原周辺の木材を活かすために、木づかいの方法や木造建築に対する相談窓口として考えている。行政にはこうした窓口がなく、小田原の長い歴史の中で蓄積された木の使い方、新たな技術を情報発信してゆくことが大切になると考えている。

先日、『日本経済新聞』の取材があり、「よせぎの会」などの活動を紹介した。小田原に対する注目はかなり高く、ローカルからの発信が期待できる。たとえば芹澤棟梁に、和の家を手がけて欲しいという社会のニーズをつくり出すことが重要で、「よせぎの会」・職人学校・小田原まちづくり応援団・小田原ウッドデザイン研究所などを連携させて、ブランド力を浸透させていくことが重要になる。

たとえば、奈良県では「奈良の木ブランド」を制定し、地域材の情報発信、活用推進のためのPR策としてコンペなどを実施している。小田原がこういった取組みに対して無関心であることは残念なことで、市外からの力を利用するのも一つの方法である。

このように分かりやすいプロモーションをすることによって、小田原材の魅力やコストメリットなどを整理して分かりやすく発信できれば、生活者の満足感が得られるようになる。小田原市は、木に関する蓄積した技術と現代の生活が乖離しているため、新たなライフスタイルとしてのモデルを示すことが重要となる。

伝統技術の活用に関し、文化面は生涯学習課、地元産の木の生産と販売の経済面は農政課、地元産材の活用は建設課など、各課に役割が分かれてしまっている。生涯学習・農政・建設の各部局の協力がなければ、この課題は解決できない。

参考となるのが横浜市における都市デザイン室であり、各部局の横の調整によってこれらに該当する十分に機能させている。「小田原ウッドデザイン研究所」が目指しているのも木の世界でこうした役割ができないかということで、それを実現させる職人づくりは職人学校へ、ものづくりの仕組みは「よせぎの会」に担ってもらふこと等を考えている。中でも、一番、予算規模が大きい建築課の意識を変えることだが重要になる。

その一方、長寿社会や子どもを産み育てる社会の構築が求められ、様々な新たなニーズが増えている。これからは介護する側と介護される側の両方の視点が重要である。これは生涯学習の領域だと思う。いま、東大の高齢者研究機関の先生と茅ヶ崎市で、高齢者就労を取り入れた子育てと高齢者を組み合わせたまちづくりを研究している。社会は、年齢別に施設や仕組みが作られているが、これは何れ破綻してしまうだろう。年齢に関係なく、それぞれ個人の状態を「個性」として捉えることで、社会的弱者や高齢者などにも社会の中で活躍してもらふ機会を増やすなど、老人力をもっと社会に生かすべきだと考える。

歴史都市に蓄積されている知恵と技術は、こうした高齢者から子どもたちに伝承することも重要になる。職人学校もその意味では、技術移転によって持続可能な人づくりやものづくりを実現できる場になりうる。そして生涯学習・農政・建築の力を結集させた事業が展開できようになる。

文化は「化け物」とであると聞いたことがある。明確に認識することは難しいにも拘らず、社会のためには不可欠なものである。職人文化も同様である。職人は80歳を越えてもなお働く人が多い。発想が独特で、技術も身体で習得されてきたものなので、通常の生活者からは想像もつかないことをしている。そこから「生きがい」を論理化することができれば、高齢者就労に対する一つの回答が示せる。手が動かせなくなったら実作業を弟子に任せるが、知識の応用や判断はまだ自分でやれる。文化の厚みがある歴史都市なら可能である。高齢者が社会に貢献できる仕組みづくりを確立しなければ、職人学校は職業訓練校のレベルで終わってしまう。人間は、知識を伝えられる機能を備えている。社会の中で、表裏の知恵をもっと社会に活用すべきで、そうした目標を持った高齢者であれば、何歳になっても働くことができる。職人学校は、伝承できる技術の蓄積と継承を担うべきである。

伝統的な技術はその多くが自然資源を活用しており、業種は異なるが、牛肉のF1（交雑牛）のように、ホルスタインに和牛の受精卵を入れて大きく育て、肉の量を増やして売るといった「勝ちすぎた技術」が天然ものとり替わってしまう時代となっている。もう一度、原点から素材と伝承技術を検証して現代に生かす知恵を考えるべきである。

小田原には、近代数寄屋の建物がたくさん残されている。これは、伝統的な材料の使

い方や技を習得できる生の教材である。本来の数寄屋の考え方は、各時代に、それぞれの地域で一番安い材と技術を組み合わせて作ることを意味している。現在は、過去のスタイルを踏襲することばかりで、古来の材料の使い方に引きずられすぎている点もある。しかし、今の小田原は、豊富な木材を活用して安価な数寄屋を考えるチャンスを持っている。

その一方で、現在残っている数寄屋の保存活用にも目を向けると、九州のケースであるが、公共建築をすべて木造にしているまちで、木造建築のメンテナンスに注目し、逆に、そうした中で発生した課題を明らかにして、どこにも負けない木造建築のメンテナンスのノウハウを持っているところがある。こういった強みを小田原も持つべきである。

これは職業の話にも当てはめることができる。土屋というのは日本中の土をよく知っている職業であり、どこの山に行けば何が手に入り、それがいくらで売れるかを熟知している。土に限らず刃物などにもいえることで、小田原にはこういった沢山の分野で知識を持った達人が残っているので、そこへ足を運べばなんでも応えてくれるという形になればよい。京都には遷都に伴って東京に移った大工や、そのまま後進に何も語らず廃業してしまった人も少なくない。また、東京に移った人の中でも、状況が大きく変わったことによって技術や知識が途絶えてしまったケースも見られる。

NPO「木の建築フォーラム」の木の建築賞の応募作品である竹中工務店の竹中大工道具館は原寸大の茶室模型である。この展示では、道具と一緒に実物の木舞等を見せ職人の技術を分かりやすく説明している。一般人でもその良さが直ぐ分かる。このように見せるだけで理解できるという分かりやすい例は大事であろう。

伝統的な建築を維持するためには、仕事の発注方法も考え直さなければならない。入札で重要なのは仕様書である。以前、九州で石工の博物館を建てた際に、中国の石工を呼ぶこととなった。しかし、文部科学省の決まりでは、特殊技術の保持者以外は招聘できないこととなっていたため、その石工たちを「石を不均一に加工できる技術を持つ職人」と称して仕様書を書いて通したことがあった。

生涯学習をテーマとする講演を行う場合などは、先の高齢者就業などを踏まえ、健康やスポーツだけでなく、達人の職人も招くのがよいだろう。また、退職しても仕事に関わり続けたいと思う人であっても、地位を下げられた形でしか仕事を続けられないという問題もある。文化度の高い一般人や職人の存在を広く社会の中で共有できるように社会に広めていかなければならない。

20世紀はスペシャリストの時代であったが、21世紀はゼネラリストの時代へと変わっている。文化を総体にとらえる力を備えたゼネラリストを養成することが大切である。

小田原は、千年年都市であり、様々な歴史のレイヤーが重なった土地であるが、そのどれもが中途半端なレベルにあり、大きな魅力にはなっていない。しかし、小さくても多様性があるのだから、素材・人・技・知恵等を総合力でまとめることで、小田原らしきのあるブランドとして勝負できるようになると考えている。

2 金沢工業大学教授 後藤正美氏

テーマ 耐震化と伝統工法

日 時 平成 25 年 11 月 23 日 (土) 午前 10 時～12 時

場 所 丸の内ステーションホテル

聞き手 岩越松男・山口博

概 要

歴史的建造物でも耐震はしないといけないが、かといって合成合板や鉄骨を見えない位置に隠すという方法はあまりいいと思えない。

「金沢職人大学校」で技術を学んだ人に働き場がなく、趣味で終わってしまっているのは大きな問題である。身につけた技術を活かす仕事を文化財に限定せず、通常住宅にも活かしていけるような環境を作っていかなければならない。私自身は金沢市の入札制度に委員として関わる立場にあり、委員会において地元企業の育成という観点から「金沢職人大学校」の卒業生を使っているかどうかの質問を投げかけている。

伝統構法の考え方についてであるが、たとえとして極端な話をすると、江戸時代の建物を再現して、それを施主が喜ぶかということである。伝統を継承しつつ、技術を現代の建築に活かすという考えを持たなければ伝統は廃れていくばかりである。新木造を邪道という人もいるが、技術には進歩が必要であると私は考える。工業化住宅をはじめとする工期短縮や品質管理を突き詰める建築で軽視されてきたこと、この部分に改めて注意する必要があるのではないだろうか。伝統を継承した新建築においても、安全性と快適性は求められなければならない。日本建築はもともと過ごしやすいつくりなので、高气密・高断熱をせず効率よくエネルギーを使えて環境にもよい。こういった知識が今後大工には必要となってくる。

伝統構法の耐震性は、振動論において判断のつきがたい問題である。大工には感の鋭い人が多いので、自分の建てた家にどれだけ自信があっても、地震時の建物の揺れ方を映像で見ただけで考え方の変化が起こるのではないか。大工は、自分の建てた家が地震の時にどう動くかを想像できるようになるのが望ましい。

私の先生から聞いた話だが、人間は重力下で生活しているので、重力に関する危険性には直感が利き、その直感で作られたものは、計算によって裏付けられたものと照らし合わせて大きく異なるということはないのだが、災害はめったに来ないので直感ではたらかない。ゆえに、そういった事象には計算や実験を通して、感覚を磨いていく必要がある、ということである。複雑な計算は建築士の得意とするところなので、大工にとっては、水平方向の力に対する感覚をいかにして養うか、ということが重要になる。地震でどこが壊れるかを直感的に予想できれば、具体的な計算は設計士などがやってくれる。計算式を学ぶよりも、直感力を養うほうがカリキュラムとしてよいのではないか。具体的な内容としては、縮尺模型を揺らしてみることが挙げられる。また、建築研究所の中川貴文氏が開発した PC ソフトを利用すれば、建物の倒壊までの過程をアニメーションで把握できる。こういったツールを使い、パソコン上で柱や壁の増減といった数値実験を繰り返すことが訓練になるのではないだろうか。

現在、金沢で 2 年前に作成した構造・耐震のマニュアルを、完成以降の研究も踏まえた形で高山でも活かしていく計画を立てている。金沢で作ったマニュアルは、昭和 25 年以前の建物に限定する形ではあったが、法律緩和を狙ったものであった。たとえば、居住者が一定の積雪量の後に、必ず雪下ろしを行うことを条件として積雪荷重の制限を緩

めるといったものがあり、これらの条件を設計士と話し合った上で、設計を行っていく。設計士に負担はかかるが、確認申請だけでなく自分が構造計算をしたことへの責任や自信を持ってもらうこともマニュアルの狙いであった。

伝統構法の工事の難題は、繰り返しの修繕によって構造が入り混じっているものがあるということである。大学の研究室ならば計算をして判断するところだが、実務中心の人ではそうもいかないで構造を統一することとなる。金沢では、すじかいのついた壁は取り外してしまい、土壁や建物に見合う壁に代えてしまうという思い切った例もある。マニュアルはあくまで基本で、現場ごとの対応は建築士にゆだねられている。今年も建築士向けにマニュアルの具体的な計算例の講座を実施した。

伝統建築の耐震化に難色を示す人もいるが、実際問題として震度7を無被害で乗り越えるのは不可能なことである。ゆえに、耐震の最低のラインは、人命を失わない、ということになる。巖島神社のように台風たびに、壊れて、直して、を繰り返すならともかく、人が住んでいる建物である以上は、災害に対する対策を何もとらないというのは無責任であると言わざるを得ない。家が傾く程度で倒壊しないようにチェックするのが、最低限の義務であると思う。

阪神大震災では伝統建築の倒壊例も多かった。伝統建築がもろい壊れ方をすることも当然あるのだが、実験をするにもそうそう回数ができるわけでもないので、地震に耐える良い例が多く実施され、悪い例の実験はあまり実施されない。また、建てた大工の質にも当然左右される。(岩越「鳥取の地震で倒壊した建物では、単ほぞのような手抜き仕事が目についた。」)まさしくそのような部分こそチェックが必要なのだと思う。

名工大の麓教授の定義では、濃尾地震以前の建物が伝統構法の建築物に該当する。濃尾地震以降にすじかいがつけられるようになったためである。また、この時期以降に2階建ての建築が増加するのだが、伝統構法は基本的には平屋の技術で、その技術を以って2階建てとしたものは危険だと思われる。築何百年以上の既存の建物を例にして、伝統建築の耐震性の高さを語る人もいるが、さすがに言い過ぎである。そういった伝統建築であっても、現在想定されている地震に対して安全かをチェックする必要はあると考える。

耐震性のために、意匠が変化することを嫌う人が多いのも承知している。こういった問題に対応するために、人間心理学の専門家との協力のもと、金沢市で実験研究を企画している。高山の町でも、一軒ごとのつくりは違うのに景観の統一性があり、訪れる人は口々に雰囲気のよさをあげる。こういった町並みにおいて、個人が古い建物を解体して新築を建てるという場合、雰囲気になじむ建物はどんなものか、というのはなかなか難しい問題である。今後1年間の実験において、様々な色や窓のような構造をパーツとして試してみて、新築が雰囲気になじむ設計を探り、今まで感覚的に捉えてきたものを数値的に評価してガイドラインとして提供できるのではないかと考えている。こういったことを実施していかないと、いつまでもあいまいな感覚ばかりの世界にとどまってしまう。住宅は住人個人のものであるのだから、伝統構法でがんじがらめにせず、バリエーションを用意して、住人にとっても魅力のある家を作り出していく必要がある。基準があれば、それを元に外部から容易にチェックできるようになるとともに、設計の自由度も高まる。

金沢の伝統建築は通りに面したものが多く、通りの側に耐震補強が必要なことが多いのだが、そこに不細工な構造板をつけると一気に台なしになってしまう。意匠と安全性を天秤にかけると、後者を選ぶ人がほとんどではあるが、基準のないまま耐震工事が実施されていくと、町の雰囲気はどんどん失われていってしまう。こういった、耐震性とデザインを如何にして両立させる基準を作るかが、大きな課題である。一つ一つの建物と、それが群れとなることで生まれる雰囲気を、町の人がどれだけ大切にすることが重要だが、自分の家は好き勝手にしたい、という本音を持つ人も少なくないだろう。能登半島地震においては、被害は建具だけだったにもかかわらず伝統建築を嫌がって解体してしまい、よそに引越してしまった人もいた。

伝統建築を学ぶことと、耐震に関する考えを学ぶことを両立するのは、困難なことではあると思う。つきあいのある京都の左官から聞いた話だが、昔は手間仕事を増やすために、やらずともよい仕事をして手間賃を稼ぐということがあり、その名残は今でもあるという。腕さえあれば客はいくらでも来て手間賃もたくさんもらえる、という時代はとうに過ぎており、職人もお客に本当に大事なことはなにかを考えて、手間賃を下げ仕事を増やしていくという意識改革がいるのではないか（岩越「壁の場合であれば、本来的にはどんな土を使おうともよいはずなのだが、京土でなければならぬという固定観念や、それをブランド化して高値を付けるといった、本筋を外れた伝承とでもいうべきものが存在する。こういったものは払拭されねばならないだろう。」）

物の価値を区別できるようにならなければならない。文化財を、その形のみで価値を見るのならば、鉄を組み込んでしまうことは憚られるだろう。文化財がある時代を背負うものだと捉えるのならば、意匠のある耐震補強の壁を取り付けるといったことにも踏み出さなければならない。それはやがて現代の技術者が生み出した伝統になるものであり、そのことに逃げの態度を取ってはならない。昔の技術をいかにして今の意匠に合わせるのか、壁を作って利用して、それが良いものだと判断されるのなら、それでいいのではないか。従来の三間の空間が二間半になったとしても、問題は変わらないはずである。

どんな腕のいい大工にとっても未知の世界であろう耐震性に関する考え方を、いかにして教えるか。一つの方法は、デモンストレーションやビデオを用いて、どんなものにも壊れる危険性はある、という意識を持たせるということである。

構造の計算技術は、職人にとって必須の要素ではない。必要なのは構造のセンスを磨くことである。構造の理念や「架構学」が分かってくれば、危険を察知することができる（岩越「職人学校においては、初級・上級ともにまずは実践の場を設け、作り上げたものを後藤先生のような専門家にチェックしてもらい数値等の裏づけを取る、といった形が講義の形態として考えられる。木造にしる鉄筋にしる、安全を過信してしまうことが一番の問題であり、どちらを重視するか、職人か建築行政かの立場に関わらず、双方の妥協点を設定する必要があるだろう。そうすれば建築基準法の緩和に関わる条例や特区の制定も現実的になるのではないか。どちらが優れているかという不毛な二者択一を変えるモデルが小田原を含む湘南地域から生み出されればよい。」）。

一つの考え方としては、建築基準法内に「伝統構法」という項目を追加させるということである。在来構法と伝統構法の線引きをはっきりとさせ、伝統構法にあった耐震設

計ができるようにしてしまうのである。また、金沢のマニュアルでは、ほぞなど既存の建築で調査のできないところについては融通性を持たせるようにしている（岩越「伝統は停滞ではなく、進化し続けているものだと捉える必要がある。」）。

町並みを残すとしても、それは各時代に住んでいる人々の生活をいかに残すかということも合わせて考えなければならない。伝統建築では未解決の問題が多く難しいが、新築物件であれば民間サイドで動いてしまうことができる。実際、伝統構法を用いた新築物件において、コンプライアンスの上でアンカーボルトを使ったことがある。もちろん、アンカーボルトを緩めたとしても倒壊しない自信がある。伝統構法の耐震で重要なのは、技術を学ぶことではなく、潰れるか潰れないかという根本を学び、議論することである。95年の新潟県北部地震で調査に行った際に見た、ひどい壊れ方の建物は、基礎だけがコンクリートであった。上部構造がどのようなつくりであっても、地震の力が直接加われば持ちこたえられない。耐震基準は研究機関等で独自に設定されたものであり、それを満たしていれば大丈夫ということではない、ということが理解できれば良い。

地域性と耐震性との関係については、地域性のほうを重視することもある。金沢の場合、京都のように竹ではなく葦で木舞を組むのが一般的で、強度実験では竹のほうが2～3割優れているのだが、それでもやはり、もともと使われていた葦を使うこととした。なお、高山だと薄（あるいは萱）が木舞に使われている。また、金沢市内においても、町家の武家の柱は三寸角と細いものとなっている一方で、郊外の農家は五寸角以上の大黒柱を利用しているという差異もある。地域差だけでなく、大工の徒弟の系列によってもつくりは異なってくる。

金沢在住のある設計士が、「職人町長屋」とでもいうべきものを建設し、若手の職人をそこに住まわせて仕事をしてもらい、かつ仕事の様子を外から見てもらう、という計画を話してくれたことがある。金沢の住民も、たとえば土壁の修理をしたくても、誰に頼めばいいか分からない、ということもあるので、住民に職人の仕事を見せる場を作るのは、職人の仕事を増やすことにもつながる。

景観行政として最も有効なのは、部材に規制をかけることである。たとえば「都市景観税」とでもいうべきものを導入し、地場材を使えば免除という形にすればよい。

3 法政大学教授 水野雅男氏

テーマ 「金沢職人大学校」修了生の活用・「LLP金沢町家」等の活動

日時 平成25年11月25日（月） 午後4時～6時

場所 法政大学多摩キャンパス

聞き手 平井太郎・山口博

概要

金沢市の町家に関する施策は、職人大学校・修復支援補助金・町家情報バンク（物件紹介）の3種類である。市民サイドでは、NPO「金沢町家研究会」（優良町家の表彰や巡遊イベントによる町家のアピールと啓蒙活動）や、「LLP金沢町家」（職人大学校卒業生の紹介）が活動をしている。「金沢町家研究会」は、当初は研究者の集まりであり、相談が来ても技術対応ができなかったため、後にLLPを立ち上げることとなった。

LLPは調査・設計・施工のできる職人の紹介を業務としている。また、大きな町家をドミトリーやアトリエに活用する際に、大家との賃貸契約を結ぶために一般社団法人「金沢町家ドミトリー推進機構」を設立した。ドミトリー等への改修工事の一部業務をLLPが担当しており、職人大学の卒業生に現場を斡旋している。金沢においては、公的にできない活動を、これらの市民活動組織が補助している。

職人大学は仕事の斡旋までは行っていないので、LLPがその役割を担っている。LLPは職人大学の卒業生である3人の設計士と私が立ち上げメンバーで、意思決定の速さと技術面での責任をとることを売りとしており、調査等は有料で実施している。私は母体組織である「金沢町家研究会」にも参加しているが、そちらでは技術面の責任を負うことができないためLLPを立ち上げることとなったのである。

私が町家の調査をした際、出入りの大工がいると答えた住民は半数もいなかった。つまりは、建物について相談できる相手がいないということである。大工は価値を理解しているから修復して使い続けることを勧めるが、不動産屋に相談してしまうと、壊して駐車場など別の用途にすることを勧めてしまう。そのためLLPは町家相談の窓口になることを目的としている。

ドミトリー推進機構は3人住まいのドミトリーをはじめ、ここ数年間で4軒の物件を手がけている。なお、それら全てで金沢市からの補助金を利用している。ドミトリーは2軒手がけており、うち1軒はオーナーの希望でその手元に戻っている。また、共同アトリエも2軒手がけている。なお、公共の建造物を手がけるということはない。

ドミトリー推進機構はオーナーに対しては町家の解体はせずに活用する道を提案している。提案の一つとして定期借借があげられる。期間を区切った賃貸借契約であり、オーナーにはリスクがない。学生や芸術家は収入が少なく信用も薄いですが、ドミトリー推進機構は私をはじめ、金沢大や金沢美大の教員が組織に参加しているので、社会的信用と契約の遵守を担保できており、ドミトリー推進機構が借主となって、学生や芸術家にサブリースする体制ができています。この際に手間賃は徴収せず、同組織はリスクのみを背負っている。

改修費用に関して、旧米屋のケースでは、金沢市のモデル事業を利用し、工費の半分である600万円を調達して、残り半分以上をオーナーが支払うという契約で改修を実施した。オーナーの投資分は、家賃収入を6年間納めるという契約で相殺することとした。これにより、建物の資産価値が上がるとともに、投資が回収されて以降はオーナーの収入がプラスに転じるのだが、振り返って見ると、随分とオーナー有利な契約にしてしまったと思う。こちらはドミトリーとして、水周りなどを新調、襖を壁に取り替えるなどして3人でシェアできるようにした。家賃は光熱費含めて約10万円で、現在は学生1人、社会人2人が生活している。

もう一件のケースは大きな旧染物屋で、オーナーの女性は冬の寒さに耐え難いということで、家を出ることを検討していた。それを聞いた我々は活用を提案し、女性には近くのマンションへ移動してもらい、その家賃を肩代わりするかわりに、その家を賃借するという契約を結んだ。引越し前に改修をお願いしなかったのが、雨漏りなどの修繕に自腹を切らざるを得なかったのは反省材料である。LLPによる改修は実施していないが、修繕等は職人大学の卒業生に依頼している。この建物は共同アトリエとし、現

には7~8グループが制作活動等をしている。また、女性との契約は2年更新とし、毎月約9万円の家賃を支払っている。もともとは10万円の契約だったところ、負担が大きいため9万に減額したのだが、それでも少し足が出ているかもしれない。女性もその家族も建物が残ることに賛成であった。

これら2件のケースから分かるように、我々は、オーナーの出資をゼロにする、もしくは賃貸契約によって出資を相殺することを目標としている。経済的な負担がゼロになれば、借り受けができる可能性が高まるのである。こういったメリットをポスティングで全ての町家に宣伝したところ、相当数の相談がLLPにやってきた。

町家に関する相談が市や町家研究会に来た場合、その話は全てスキルを持つ人間がいるLLPに回ってくる。LLPへの相談件数が増加してきたため、現在は技術を担保できる職人・大学卒業生などを構成員として増員し、6~7人の体制となっている。相談内容は分担し、手の空いているときに相談や調査に行ってもらっている。開設当初は30~40件の相談があり、現在も毎年20件はくだらない件数の相談がある。

市は改修費の補助のみで、職人・大学卒業生は卒業までしか面倒を見ないので、アウトリーチはLLPや社団法人が担う形となっている。NPO以外の形態を検討した結果がLLPなのだが、LLPであることにメリットがあるかは分からない。組織の違いは趣旨の違いであり、LLPは修復を、ドミトリー推進機構は大型町家の借入人として役割分担している。

各組織の立ち上げ前に、需要の有無の調査は実施しなかった。ドミトリー推進機構に関しては、金沢大時代の私のもとに、留学生のドミトリーが鉄筋の建物やアパートでは忍びないので、町家をドミトリーとして用意できないか、という同僚からの打診があったのがきっかけであった。(平井「弘前大でも実施したいがきっかけがつかめない。」。保証人がいないとやはり難しいだろう。

アトリエについては、「くらくらアートプロジェクト」の存在が大きい。これは醤油蔵をアトリエにコンバージョンしようという計画で、90年代後半から実施されている。4軒ほどアトリエを創出するなかで、美大卒業生にアトリエの需要があることを知った。

「くらくらアートプロジェクト」開始以来、10年以上使用されているアトリエもある。

金沢美大の存在があるためアトリエの需要が減ることはない。また、21世紀美術館の完成により、芸術・工芸関係者の金沢での創作ニーズは高まっており、その受け皿が必要になったという要素もある。「くらくらアートプロジェクト」のアトリエは、ほぼ市の補助金を受けたものである。最初のアトリエのみ私たちが700万円を集めて建てたのだが、山出前市長がこの計画を評価し、後に建設費の半額の出費で上限を500万円とする補助金制度がつけられた。また、各アトリエは建物全体を改修し、耐震補強も施した。

町家は使うかどうか前提があるので、使うなら必要な改修をする、という流れとなる。ゆえに、ニーズの掘り起しが一番必要だといえる。職人の育成も必要ではあるが、それは市がやってくれた。不動産屋を通じた商業ベースで活用されている町家はたくさんあるので、一家族や一人では扱えない大きな町家をドミトリーやアトリエとして活用することを提案するのが我々の仕事である。公共と民間の間として、市民の立場での活動を担っているわけである。

金沢が目指すモデルは京都であり、「京町家研究会」にあたるものとして「金沢町家研

研究会」を、「京町家作事組」にあたるものとしてLLPを立ち上げた。ただし、「京町家友の会」・「京町家情報センター」の2つは金沢に欠けている要素である。特に情報センターの役割が金沢では弱く、町家研究会が市の業務委託で町家の借り手と貸し手のマッチングを実施しているのだが、そこに不動産屋が一切入っていないという問題がある。法律や金融の専門家が参加する組織をつくり、流通を促す必要があると感じている。改修などで相談できる職人はいるが、今後増えることが見込まれる私有物件の相続について相談ができるような人間が組織にいないのが現状である。友の会については、町家巡遊などのイベントに対する反応から、素地はあるのだが、町家住人によるネットワーク等がまだまだであり、整備が必要である。

「京町家作事組」のような、伝統工法の保存という考えに縛られることなく、伝統工法を使わずとも町家が残って活用できればそれでいいというのが私の考えである。もっとも、町家にふさわしい改修であることは基本であり、がちがちの決まりごとを設けていないということである。商業ベースで改修している分については、LLPは関与しておらず、また、そういう形の改修が存在してもいいと考えている。

LLPでの改修は、職人大学卒業生の棟梁にチームを作ってもらい実施しているのだが、金銭面で合わなければ、それ以外の棟梁に依頼することもある。もちろんその場合でも設計は監修している。LLPがフルに活動して施工までいけるものは、年間10棟程度と思われる。実際には年6~7棟である。ただし、LLPが未関与のものもカウントすれば、実施されている改修は相当数に上るはずである。また、伝建地区（伝統的建造物群保存地区）が拡大したことにより、改修する物件数は増えている。

今後、金沢市が、町家活用を実施する団体に対し、市との協定を結ぶことを条件として助成金を出すという施策を予定しているので、LLPとドミトリー推進機構で、それを活用する予定である。

新幹線開通で町家を求める人が増えると予想しているので、そのときに紹介できるような体制を作りたいと考えている。ドミトリーやアトリエも10棟ほど運営できればよい。町家活用に関わろうとする人は増えており、ドミトリーやアトリエも、新設のまちづくり会社へ運営を委託することを検討している。町家活用の担い手としては、ショップオーナーなどが考えられるので、小田原でもそういった人の掘り起しが重要であろう。とはいえ、組織作りよりも、成功した実施例を積み重ねていくほうが大事である。

B 職人組合

1 小田原左官業組合

日 時 平成25年11月8日（金） 午前10時~11時
場 所 三上工業事務室
話 者 三上誠司（小田原左官業組合組合長・株式会社三上工業代表取締役）
聞き手 山口博・坂井飛鳥
概 要

第2回の職人学校講座については、9月15日に組合員から、神奈川県左官業連合組合で宣伝をして欲しいとのお願いを聞いて、始めて知った。こういった団体がどのような流れで企画したものか分からず、少なからず困惑した。組合として団体活動をするのも多いので、組合員の外で企画が動いていたことは問題があるように思う。各種組織との協力において、関係がギクシャクしてしまう可能性もあることから、連絡はきちんとしてもらいたい。

小田原左官業組合がかかわった古建築は、過去に開成町の瀬戸屋敷・小田原城銅門・松永記念館老櫓荘の3件である。瀬戸屋敷で昔の工法の通りに施工をしたことは、非常に勉強になった。過去において、この3件以外に組合がかかわった古建築は記憶がなく、瀬戸屋敷以降はまったく取り扱っていない。組合員が個別で古建築を請け負うケースはあると思う。私の会社で古建築を扱うことはほとんどない。

組合長としての仕事の中心は、組合員への連絡や声かけである。組合員に仕事を引っ張ってくるということはない。現在の問題としては、組合員の減少があげられる。現在の構成員は15名で、青年部に3名が参加している。地域内で未加入の左官業者は構成員の3倍近くである。個人加入のため社長のみが組合員という会社もある。

組合は、上部組織である県連、さらにその上の全国組織である「日本左官業組合連合会」へとつながっているため、組合員であれば、それら広域組織が発する情報を得ることができる。現場においては資格が必要な場面も多くなっており、資格取得に関する情報の発信は特に重要だと考えている。しかし、組合員の目に見える形での経済面のメリットは一切ないため、一人親方などはなかなか参加しない。

小田原左官業組合は130年を超える伝統があり、100周年の際には記念の出版物も刊行した。多いときは80人以上の組合員がいた。行政のほうでも組合の活動についてある程度知ってもらえると、こちらとしてもありがたい。組合員名簿については、毎年更新している。

組合内部で技術継承を行うことはないが、県連の主催で伝統技術に関する勉強会が毎年行われており、過去には一週間かけて参加したことがある。そのほか、日本左官業組合傘下の関東ブロック内各県組合が持ち回りで実施する勉強会が群馬県で開催された際に参加したこともある。ただし、積極的に参加する組合員は少なく、3~4名程度である。

現代技術の現場においても、伝統技術は必要であり、県連の内部でも積極的に勉強しようとする人がいる。小田原の近辺で特に熱心なのは〇〇さんで、彼が伝統技術に興味を持つきっかけは、銅門の工事で京都の職人さんと知り合ったことであった。年配の職人の中には、自分の技術を伝えたいと思う者もおり、そういった人に話を聞く機会を設けるのも必要だろう。私のほか組合員の何人か修行時代に伝統技術をある程度見につけている。特に〇〇さんの会社は伝統技術にまつわる仕事に熱心である。私の会社も含め、伝統技術に興味のある若手職人はそれなりにいる。

組合を通して職人学校の宣伝をすることは十分に可能である。講師の派遣については、組合とつながりのある人であれば可能である。県内であれば、県連相模原ブロックで大和市の組合長をやっている〇〇さんが高い技量を持っている。近辺であれば〇〇さんが喜んで講師をやってくれると思う。

職人学校の正式な立ち上げがなった場合、受講者の斡旋は可能であるが、肝心の若手

職人の受講希望があるかどうかは分からない。仕事につながるかどうか不透明で、かつ数年間拘束されてしまうことなどが敬遠されるのではないだろうか。立ち上げまでの間に組合から呼びかけをして、参加を促すことはできるが、各人がどのように判断するかは未知数である。

出資による協力はできない。また、事務員等の人材派遣も困難である。三浦半島で定員5名以上の技能講習会があり、横須賀の組合員が講師として派遣されていたのだが、いつしか参加者がいなくなってしまう、休眠状態になってしまったことがある。

金沢や鳥取は古建築が多くあるが、小田原をそれらと同等と見るのは難しそうである。ただし、その実数を調査することだけでも十分価値があると思う。

2 小田原庭園業組合

日時 平成25年11月14日(木) 午後1時30分～3時

場所 小田原市役所文化部会議スペース

話者 小長谷洋一(小田原庭園業組合組合長・有限会社ガーデンコナガヤ代表取締役)
野口幸雄(小田原庭園業組合副組合長・野口園代表)
長崎務(小田原庭園業組合顧問・有限会社長崎造園代表取締役)

聞き手 山口博・坂井飛鳥

概要

小田原庭園業組合の構成員は25人で、青年部も加えると40人前後になる。

岡田邸のワークショップに関しては、所有者に猿飛石の修復などを提案したところ、自由にやってくれてよいとの許可が出ている。今は荒れ放題の状態だが我々が手を入れることでよくなっていく。おそらくあの庭は、我々の先輩に当たる人たちが、手入れに関わっていたのだと思う。

開催候補日は翌年1月12日が適当である。11月21日に組合の役員会があるので、市の事務局は事業内容紹介もかねて参加するとよい。講座の内容や必要な道具・経費については、年内に役員による岡田邸見学の機会を設け、実地検分を終えた後に提案することとする。茶室のたたきなどを一般参加の人と修復しつつ、回数を重ねて全体を直していきたい。茶庭をやる機会が少ないので、こちらもいい勉強になる。毎年実施している組合の講習会をワークショップに当てるのもよいかもしれない。講習会はロープワークなどの基本を学ぶ場としている。

組合の主な活動は、定例役員会、研修旅行、市長も参加する新年会、労災・雇用保険への対応などである。親睦や連携を主眼においた活動が多い。大目標は「樹木を手入れして地元小田原に緑を増やすこと」である。きちんとした手入れの仕方を学べば、崩しに移ることもできる。

構成員の減少が大きな問題である。多い時期には60人を超していたが、現在は25人にまで減ってしまっている。高齢で辞める人が多いので、若い人をどう取り込むかが課題である。若い人は経済的なメリットに目が行きがちなので、情報の取得など、組合活動の利点をどのように知ってもらうかが重要である。経済面にまつわることでいえば、組合では目安の賃金を定めているのだが、この額は長年にわたって上がっていない。賃

金が上がると仕事が減少するためである。

組合未加入の業者は地域内全業者の6割程度になるのではないかと。これは組合があまり勧誘をしていないためでもある。近年は下部組織である青年部（構成員は40歳未満）から親組合のほうへ参加する形も増えている。そういう意味では、世代交代はうまくいっているといえるのではないかと。

上部組織である神奈川県造園業組合や、さらにその上にある日本造園業組合連合会に、会費を半分近く持っていかれているのが現状である。ただし、上部組織とのつながりにはメリットがあり、たとえばよその地域に仕事に行ったとしても、その場所の組合員に便宜を図ってもらおうといったこともできる。会費は研修旅行費も込みで3箇月22,800円である。年あたり10万円近いので、組合会費としては高い部類に入るのだと思う。

組合では、技能士や施行管理技師の資格取得支援も行っている。資格がそのまま賃金につながるわけではないが、取得までの過程を自分の技術を図る場として使ってもらいたい。

組合として伝統建造物の改修にかかわったのは松永記念館の葉雨庵ぐらいで、多少内容は異なるが、高輪プリンスホテルの日本庭園に関わったことがある。組合員個々人の活動については把握していない。

垣根を作るときには景観との兼ね合いを考慮し、人工竹はふさわしくないので使わない、延段にすべきところでインターロッキングを使わない、といったことは、伝統技術以前に基本として身につけておかなければならない。我々であっても、伝統技術の全てを理解しているわけではないので、勉強のために資格を取ることを勧めている。仕事としてやる機会はなくとも、知識は持つておく必要がある。そうすることで、市内で利用されないままの竹林なども、活用の機会が生まれてくるかもしれない。若い組合員は、仲間内で勉強するなどして伝統技術習得に熱心なものが多い。

職人学校が正式に発足した場合、講師を組合員から派遣するのは十分に可能である。事務員等の派遣に関しては検討課題とさせていただきたい。出資に関しては、現在も「ふるさと緑基金」に毎年7万円を寄付している。もし成立後に出資を行う場合は、活動に口を挟み、組合のメリットにつなげるためのものとして捉えている。

どの職種でも組合の組織力は弱くなってきており、青年部も減ってきている。ただし、庭園業は、毎年成長する植物を扱う仕事であるため、他業種に比べると仕事はあるほうだと思う。

3 神奈川県建具協同組合小田原支部

*同支部は、現在支部長が不在であり、団体としての支部へのヒアリングが困難な状況にあったため、支部の内情に最も詳しいベテランの支部員である高橋氏個人にヒアリングを実施することとした。

日 時 平成25年11月17日（日） 午後1時30分～4時

場 所 建久木工所作業場

話 者 高橋明男（神奈川県建具協同組合小田原支部支部員・建久木工所代表）

聞き手 山口博・坂井飛鳥

概 要

板橋は職人の多く住んでいた土地で、鳶に左官、大工に畳屋とたくさんの家があった。私の店も祖父から 100 年以上続いており、屋号の「久」の字は祖父の名前に由来する。小田原近辺では私の店のように、「建」の字の後に初代の名前を付ける店が何軒かある。板橋の職人は時とともにどんどん減ってしまい、大工は親子 2 人でやっているところが 1 軒あるだけで、6 軒あった建具屋はうち 1 軒だけになってしまった。

昔は板橋だけで支部内の組を構成していたのだが、人が減ったせいで支部内の組もどんどん合併してしまい、私の店は現在、寿町の建具屋さんたちと一緒に組になっている。小田原支部とは別に活動していた組合も、南足柄市の沼田にあったところは合併して消えてしまい、浜町にあった組合も活動休止の状態である。

最近ハウスメーカーの専属になる建具屋も少なくないが、それはほかの仕事が請けられなくなることでもある。昔は 13 年程の修行期間があって、修行期間を終えて 1 年のお礼奉公を勤めた後に、独立するか親方の下で引き続き働くこととなるのが一般的だった。鉋や鑿の研ぎ方や、鋸の手入れは基本中の基本であるが、最近の若い人はなかなか仕事が続かない。とはいえ昔のように何十人もいる住み込みの弟子に、親方が仕事の合間に教えて育てる、といったことはまずできない。昔の職人は一日で 4 枚の建具を作ったというが、現在では機械を使って一日 2 枚がやっとならぬ。作業にかかる時間にも随分な差ができてしまっている。

小田原建具組合は、現在は神奈川県建具協同組合の小田原支部となっている。組織内の混乱のために一度解散の形を取り、昨年からは役職を設けない形で活動している。そのため現在組合長は存在しないが、県の組合内に市内の人がいるので、県との連絡はその人をパイプとして行っている。父が現役のころは 80 件以上の建具屋が市内にあったのだが、現在は 10 数件程度である。

小田原支部の構成員は 17 名で、あまり数は多くないが、これでも支部の会員数では県内最多である。組合員の所在する地域は、小田原市と足柄下郡の湯河原町・箱根町である。過去は大勢の組合員が所属していたために小田原支部単独で名簿を作っていた。また、県組合の総会にも代表のみを派遣する形を取っていたが、現在は人が減ったため、全員参加としている。支部の会合は、毎月 17 日に実施しており、県組合広報の読み上げなどを行っている。参加者は毎回 5~6 人程度である。

組合員の減少は大きな問題であり、研修旅行や慰安旅行などが実施できない状況にある。今年は、毎年参加していた「産業まつり」へも、資金面の問題や売り物も用意できないことなどから不参加となった。青年部のようなものはなく、若手の人間も正規会員として登録している。過去には各種材料のまとめ買いを行う購買部が存在し、若手がこの部署を担当していた。後に、まとめ買いの時代から個別選択の時代へと変わっていったため、購買部は解散している。

会費は月 8,000 円で、このうち 3,000 円は県組合の会費分である。参加だけはしておこう、といった職人には少なくない負担のため、会費が払えなくなって抜けてしまう人もいる。また、高齢のために仕事をやめるのを機に組合も辞めるという人もいる。廃業による組合からの脱退は、税務署の証明等が用意できればすぐにできる。会費負担を嫌って脱退する場合は、県組合の総会開催時しか申請ができない。脱退は県の報告書内の「脱退予告」で毎月報告されるため、各支部の内情は県組合の総務担当者がよく知って

いる。

小田原建具組合は、県組合よりも歴史のある組織だった。昭和40年代に県組合設立されると、組合内で、県組合の傘下に入るか、それとも今までどおり独立した活動をするかで意見が分かれ、組織は分裂してしまった。当時はかなりの人数が組合内にいたので、独立を支持する人たちは単独でも活動していけると踏んでいたのかもしれない。こういった人は浜町に多かった。

しかし、独立側の人たちは一級技能士の資格を持っていない人がほとんどだった。上部組織とつながりがないため情報が流れてこない、いい講師を招くことができない、受験費用の割引が利かない、といったデメリットのためである。独立側の職人の中には、息子に資格を取らせたいと思っている人もいたので再統一を呼びかけたこともあったのだが、ほとんどの人は鞍替えしなかった。

このグループは引き続き小田原建具組合を名乗っていたが、現在ほとんど活動をしていないようである。小田原支部に未加入の建具職人の大半はこの独立派であり、現在では3～4軒しかない。そのため小田原支部の地域内参加率はかなり高い。これは一級技能士の資格取得に補助が受けられることなどが要因の一つだと思う。もともと、この資格がなくとも仕事をすることに問題はない。

稼ぎにならない職業のため跡を継がせない職人は多い。昔は数箇月かけて仕事をし、大工の注文に応じて建具を用意していたが、現在では畳屋同様に工事の最後にやってきて、はめ込んでおしまい、といった仕事しかない。自分も資格は色々取ったが、それを活かせる仕事はほとんどない。

建具の技術については、自宅の部屋の中に祖父の代からの建具・知り合いに依頼して作ってもらった籠目などの組子・自分が作成した建具などを残しているのが、必要な場合はそれを見本にすることとしている。建具の良し悪しを一目で分かるような施主も昔は多くいたが、今はほとんどいなくなってしまった。

伝統的建造物に関わった仕事としては、松永記念館の烏薬亭の建具のいくつかを、一般公開時用のものとして作成したことがある。また、山月（共寿亭）が営業していたころは出入りしていたこともある。山月の縁者の家の新築にも関わった。また、10年ほど前に〇〇寺の戸を新造したことがある。住職の依頼で、御殿場のある寺と同様のデザインのものとした。このように、技術のいる仕事は付き合いのある施主からの直接の依頼しかない。

大手ハウスメーカー傘下の建具屋は、既製品をはめ込む仕事しかできない。逆を言えば、現在も独立して営業している建具屋というのは、伝統技術を持っているということでもある。もちろん、個々人の腕の差によって出来も変わってくる。国が関わるような大規模工事になると、大手企業が受注してその下請けが入るので、地元の間人は関わりようもない。銅門再建の際に工事への参加を希望した建具屋もいたが叶わなかった。

県の組合で職人学校を設立しようとする計画は何年も前から存在しているが、いまだ実現に至っていない。講師に当たる人間が優秀でないと、こういった企画はうまくいかない。小田原支部では、仕事の拡大を目的として襖貼りの講習を行ったことがある。これは経師屋の領分を侵すものであったので講師は呼べず独学の形となった。実際、襖の張替えの仕事はそれなりにある。小田原建具組合が分裂する前は、公民館などを借りて

講習会を行っていた。分裂後は県組合の講習会が勉強の場となったが、あまり参加する人はいない。

職人学校の案内を組合員に流すのは可能だが、高齢者はあまりこの手のことに興味を示さないので、職人学校ができて効果がないかもしれない。なにより、3年程度学んだところで技術が習得できるわけがない。学習よりも優先されるのは仕事の創出である。仕事さえできれば勉強したいという人も現れるだろう。

職人学校に対する人員・資金面での協力は不可能である。講師にせよ事務員にせよ人が少なすぎる。また、しゃべりのうまい人間もいない。役員会への参加や運営に関する相談なら可能である。

4 神奈川県豊工業協同組合小田原支部

日 時 平成25年11月17日(日) 午前10時～11時
同12月1日(日) 午前10時～11時

場 所 内田豊店事務室

話 者 内田孝治(神奈川県豊工業協同組合小田原支部支部長・有限会社内田豊店代表取締役)

聞き手 山口博・坂井飛鳥

概 要

神奈川県には県組織である神奈川県豊工業協同組合があり、県西部の支部として小田原支部が活動している。さらにその中に親組合と子組合にあたる青年部があり、子組合は親組合からお金をもらって活動している。

双方の関係は良好である。経営の形としては、親子で代々やっているところもあれば、独立して店を構えるところもある。

昔のやり方での豊づくりとなると、一から全て手縫いでやるということになるが、そのような仕事はまずない。たとえば8畳を全て手縫いでやるということはない。手縫いでも機械でもでき上がりは変わらないからである。手縫いで全てをやるのは全国でも1～2件しかないだろう。

もっとも、豊職人が針を扱えなければどうしようもない。実際、国家試験である豊製作技能士は一級・二級ともに手縫いが課題として出されるので、その習得に向けた講習を開くことがある。仕事としても、現場から持ち帰って工場で作業ができない場合などは手縫いで対応する。大きなシミは全とっかえするしかないが、タバコ跡など一部分であれば手縫いで直す。へこみの直しも同様である。このようなこともあり、伝統技術が仕事に必要なものであることは、豊職人の共通認識となっていると思う。

小田原支部は、支部員と青年部を合わせて31名が所属している。青年部では希望があれば年に1～2回の講習会を実施しており、親組合のほうでも小田原在住の腕のある職人を講師に招いて講習会を開くことがある。

支部内に職人学校に関する情報を流すのは十分可能で、支部から講師を派遣することもできる。現在の支部長や、今は現役を退いた〇〇さんや〇〇さんは我々が相談相手として頼りにしている人であり、喜んで講師を引き受けてくれそうである。

事務員などの派遣については、現時点ではなんとも答えようがない。学校への参加に

についても、その技術を実際に使う場面があるか、つまり仕事上のメリットがあるかを気にする人も出てくると思う。また、年配の人間にはいまさら学校なんか行きたくない、という考えの人もいると思う。

藺草は基本的には熊本や広島から取り寄せている。気候風土の関係で、関東では育てるのが難しく、原料として使えるようになるにも時間がかかると思われる。(以上 11 月 17 日)

畳職人は、寸法の取り方をはじめ、手縫いで制限時間内に枠内に納める技術を持っていないと検定試験に合格できない。ただし、機械化が進んだことや単価の問題で、手縫いなどの手仕事をする機会はほとんどない。小田原は京都や金沢に比べると古建築は相当少ないが、そのうちの何軒かとは仕事の付き合いがあり、手縫いの畳床の保存についての相談もあった。

親組合の傘下に青年部があり、うちのように親子で商売をしているところは、親が親組合に、跡継ぎが青年部に所属するといった形になる。一人親方の場合、両方に所属していることもある。

青年部の主な活動は会員相互の親睦である。昔は親方の派閥があつて、組合があつても同年代の職人の横の付き合いがなかった。そこで私らの代が中心となって、若手の親睦団体として青年部を創設した。横のつながりができたことで、内々で処理しきれない大手の工事の際に、助っ人として組合員を呼ぶことができるようになった。親組合のほうは近年あまり活動していないが、前支部長の時代に、小田原の社会福祉センターの和室をボランティアとして手がけたことがある。

後継者不足により組合員数は減っており、昔は 60 名ほどいた組合員も 30 名前後と半減している。支部の範囲は 2 市 8 町である。小田原市の加盟店が半数以上で、南足柄市と足柄上郡がそれに次ぐ。足柄下郡は少なく、湯河原町に 4~5 軒、箱根町は 2 軒しかない。労災関係は県組合で行っており、支部のほうで組合員個々人の保険加入状況は把握していない。畳職人は危険度の少ない職種なので、半分以上の職人は保険に入っていないのではないかと。機械で指を切断してしまったのが、今までに聞いた中で一番危険な事例である。組合未加入者は全体の割ほどいると思われる。後継者不足や、組合費未納による除名、細々と商売しているので組合に所属している意味がない、といったことが未加入の理由である。

技術講習会は青年部が主体となって実施しており、縁のない琉球畳などの技術を学んでいる。このほかにも 2 年毎に産地見学などの研修旅行を行っている。技能講習は年 2 回実施しており、指導部長に教を請うている。

畳屋は機械化がうまくいった職種であり、手縫いのみで畳を仕上げるのは自己満足の範疇である。機械であれば、柔らかさや固さといった感触に均一性が出るが、手縫いではどうしてもむらが出てしまう。もっとも、停電時のように機械が使えない場合では、当然手縫いの技術が必要とされる。手縫い独特のよさがあるとは自分には思えない。あるとすれば「あったかさ」のような曖昧な感覚の差でしかない。手縫いで仕上げても、その部分は敷いてしまえば見えなくなるので、出来を確認するにはわざわざ持ち上げなければならない。見えなくなる部分にもこだわる場合というのは、針を持つものとしてのプライドから、より良い仕上がりにしようと思うときである。

新床を作る際に、寸法から手による裁断、手縫いまで通してやると、達者な人間なら30～40分ほどで完成させる。機械を使う場合、10～15分で完成する。機械による仕事は全体の9割を超え、手縫いの仕事はあっても1割程度しかなく、作るのも二畳台のような手縫いでやらざるを得ないサイズのものなどで、頻度も一年に一回有るかないか程度である。中にスポンジを仕込む柔道の畳も昔は作っていたが、現在はスポーツメーカーが独占してしまっている。そのかわり、同様のものを留置場の畳として作っており、松田警察署に納入している。一時は小田原警察署にも納入していた。

施主と付き合いがある場合、畳のところはなじみの職人を使いたい、という待遇を受けることもある。施主からのリクエストは縁の有無などで、単価に関して注文を受けることはあまりない。仕事単価はケースバイケースだが、手縫いは2～3割の割増し料金となるのが普通である。茶室や庫裏などは、部分的に手縫いで仕事をして欲しいと頼まれることもある。現場は手縫いで持ち帰りができるものは機械で作ることになるが、機械を持ち込めない旅館などの現場では、時間内に納めるために全ての仕事を手縫いとすることもある。このように伝統的な手縫いの技術が必須の商売なので、素人の入り込めない業種となっている。若手の職人でも機械の使えない現場は行きたくないと言いつける者がいるが、そういう連中には顔だけでも現場に出せと叱りつけている。

床・縁といった材料は問屋に頼むのが普通だが、小僧の時分は三層～五層拭きの床を自作していたこともある。床はその縫う間隔によって感触が大きく異なり、糸の間隔が短いと固く、長くすると柔らかくなる。この近辺ではうちの叔父が床を作っていたが、その人が亡くなって、床づくりの機械もなくなってしまい、床を作る家はなくなった。床づくりもやっている畳屋は千葉や東北地方にいると聞くが、県内の例は聞いたことがない。東北の床業者などは藁の確保からやっているという。畳の材料は古くから専業であったようで、莫産は広島や岡山に専業が多く、古くは静岡にもいた。縁は、昔は着物や帯の切れ端を加工して使っていた。縁つきの畳は、戦前には奥の仏間でしか見られないものだった。伝統技術を学ぶにしても、材料作りではなく、集めた材料を如何に加工するかが中心になるのではないかと。

琉球の青畳や神社仏閣の畳など、伝統技術を学ぶ必要のある仕事は今後も需要があり続ける。そういった仕事ができなければ、個人のプライドや店の看板に傷が付いてしまう。桂離宮の畳を見たことがあるが、経年劣化もあるのか大した出来には見えなかった。おそらく使われている土台も既製品ではなかったろうか。今まで見た中でもっとも出来のよかったものは永平寺の奥の院の畳である。仕上がりが美しく、材料も相当のものを使っているようであった。

職人学校ができた場合、そこは技術を向上させるための場になると思うが、それがうまくいくには、モチベーションを上げるための仕事需要が継続して存在し続ける必要がある。また、技術の向上には競争が必要だが、そのためにも人を集める必要がある。まったくの素人の場合、技術習得には3～5年ばかり、かつ、やる気が求められる。腕をあげたいと思う畳職人もいると思うが、10人に1人いればいいという程度であろう。このあたりは個人の問題であり、支部内にも、口に出さずとも向上心を持っている人はいらぬのではないかと。手縫いで仕事がしたいという気持ちがあるかどうかも重要である。機械を使わないという時流に逆らう行為が、かえって店の宣伝につながるかもしれ

ない。参加することで自分の仕事に益があると感じれば、継続して参加するようになり、仲間を学校に誘うといったこともあるかもしれない。

この近辺で小僧を取って育てているのは鴨宮の一軒だけである。昔は息子を弟子としてよその職人の下に送り込むことが多かった。大卒や脱サラで豊職人となったケースもあるが、当支部内には存在しない。世襲の店が大半のため、跡継ぎがおらず、廃業する店も今後増えていくのではないかと感じる。ただし、現在の畳屋の件数と需要はつりあっていると感じる。うちの店も市外・県外の仕事を請けることもある。インターネットを通じて仕事の話が入ることもある。行政の管理する物件の工事については、管理業者や元請け業者から仕事の依頼が来ることもある。少し前まで南足柄市の請負組合に加入していたが、仕事がまったく回ってこなかったため抜けてしまった。

現在は待っていても客が来ない時代なので、誠実さを売りに、はがきや割引キャンペーンといったアピールを行う必要がある。また、最近は安価を売りにする業者が参入してきたために、セールチラシの配布や現物の販売を「産業まつり」で行い、一級技能士による仕事の安心さをPRしている。アピールの成果は年によって異なり、今年は好結果の年であった。現在、新築の仕事に入り込むのは難しくなっている。工務店が新築を請け負うことがほとんどなくなってしまったため、ハウスメーカーの下請けが病気になって代打と呼ばれる、といったことでもない限り新築には関われない。ハウスメーカーだと和室を作らないこともあるので、ハナから期待していない部分もある。仕事の割合は、表替え6、裏替え3、新築2、といったところである。表替えは、ペットを飼っている家で多い仕事である。新築でもフローリング用の薄い畳といった仕事はある。

既存の建物が消えてしまうと、それに付随して消えていってしまう職方もあるので、文化財の保護が進むのはありがたい話である。支部による職人学校の宣伝は、こちらとしても歓迎するところである。高齢でも教えたい、参加したいと思う人は多そうであり、支部を超えた宣伝も可能である。学校に受講生などを派遣できるかどうかについては、教えることのできる人間がどれほどいるか、講師となる人がどれほど続けられるか、技術を使う仕事がコンスタントにあるような需要を先だてて生み出すことができるか、といったことが課題となる。

出資が可能かどうかは、自分の一存では決められない。職人学校の設立が正式のものになったときに、改めて支部全体で決めることになるだろう。職人学校の設立には賛成であるが、出資等は設立後の問題としたい。(以上12月1日)

5 小田原大工職組合

日 時 平成25年11月21日(木) 午後1時30分～3時

場 所 小田原市役所5階文化部会議スペース

話 者 古田土幸一(小田原大工職組合組合長・矩幸建築代表)

田中英司(南足柄大工職組合組合長・株式会社田中工務店代表取締役)

聞き手 山口博・坂井飛鳥

概 要

小田原大工職組合の活動は福利厚生が中心となっている。南足柄大工職組合のほうは

組合員の親睦が活動の中心で保険等は組合員個人で処理している。

組合では、過去に県認定の職業訓練校を開校していたが、受講者の減少に加え、小田原市からの補助金が打ち切りになったことが契機となり、10年以上にわたって休校状態である。この学校のそのほかの資金源は、受講生の授業料、県からの補助金、賛助会員である事業所や当時勢いのあった材木屋や金具屋といった会社からの出資金、組合からの持ち出し金であり、割合は持ち出し金が全体の半分程度である。学校の就学期間は3年間で18期まで続いた。私（古田土）は14期生であった。利用できる教室が2部屋しかなかったため、受講者の募集は1年おきであった。多いときは40名、少ないときは5名程度の受講者が参加していたが、最後まで続かない人も少なくなかった。授業は現場で学ぶことのできない法規などの座学が中心であり、中卒を含む未経験者にも受講を認めていた。経験者であっても、理論や法規を知らない人などが参加した。未経験者は基礎から学ぶことになるが、たいていは飲み込みが早かった。もともと、大学で学んだ経験のある人には退屈であったかもしれない。法規などを教える際は、市の建築課の職員を講師として呼ぶこともあった。授業は週4回で、休校前の時期には、私（古田土）が実技の講師を担当していた。伝統技術の授業もあり、学習に余裕のある受講生が参加していた。

40代の大工で墨付けからの仕事ができるものはほとんどいないので、プレカットはともかく、伝統建築の修復はままならない。ゆえに伝統工法を学ぶ学校は必要であるが、休眠中の学校にその要素を加えるのは難しいと思う。技術の要る現場が少ないことから、それを学びたいという者がおらず、勉強会のようなものも開催していない。若手の大工は下請けとして働くものがほとんどで、工務店を構えるような人は極めて少ない。ゆえに、学校ができてもなかなか通う余裕が作れないのではないだろうか。初めは建築関係の職種も受講者の視野に入れ、まずは計画をスタートしてしまうのがよいのではないだろうか。

組合員は現在60名程度で、20年以上前は140名前後の組合員がいたが、一時急激に減ってしまった。しかし、現在は労災の窓口として組合が機能しているため、過去ほどの急減は生じていない。組合の構成員は多いほうである。組合員数の推移については、事務局内の組合員名簿や会計出納帳を見れば、それこそ明治のころから分かる。事務局は会合のある5日と20日のみ開けている。現在の役員は7名だが、役員のなり手は少なく、引退者を呼び戻すといったことも過去にあった。

組合への未加入者は、神奈川県建一般労働組合などのほかの組織に属しているケースが多い。組合未加入者の保険は、専属先の会社で加入するか、個人で手続きをして加入する形となる。

現在は工期が2箇月もないなど工事が簡単なものとなっており、学校を開いたとしても教えることはわずかでしかない。学校を開催するとしたら、小田原市のみでなく広域を視野に入れ、神奈川県全体も考慮すればよいだろう。小田原市に限定すると伝統工法の要る仕事がないと思われるので、仕事の創出については2市8町に範囲を広めるのがよいと思う。旅館の多い箱根などは需要もあるだろう。

未経験者の教育が最も重要と考える。ゆえに、毎週日曜日を開校日として3年間かけて基礎を学び、基礎課程を修了してから伝統工法に移り、さらに3年間学ぶという形も

あるのではないか。いずれにせよ伝統の継承については、早めに行動を起こす必要がある。県との連携が期待できるのであれば、2市8町の間にある城北工業高校が、立地や施設などの面で適しているのではないか。そういった連携は重視しつつも、指定管理者制度などを活用して、各種組合などが主体となる民営の形態をとるほうがよい。

仕事数を考慮すれば、運営等に大人数は必要でなく、建築関係職の人を含めた生徒も10名程度が適当であろう。仕事の創出については、人口減少の時代が続くことから一戸建ての需要が今後減るのではないだろうか。人口減に比例して新築工事数も減少すれば、相対的に職人の供給数が需要に近づいていく。意欲のある生徒を集め、場合によっては全国から生徒を募集し、小田原に移住して学ぶように仕向けるのもよいかもしれない。勉強を嫌う人も多く、日曜開催にすると休みたがる人も多そうだが、技術の習得は、教える厳しさの程度にも左右されるので、そこはスパルタ教育であたるべきである。ただし、教えられるとかえって吸収しにくくなる部分もあるので、そこは工夫が必要である。

伝統工法については、実技よりも書物や資料から学ぶことが大事である。伝統工法の技術は、50代以上の職人であれば普通の技術として誰もが身につけているものであって、それがプレカット工法の登場などで必要性が薄れたということに過ぎない。また、若手の大工は、大工という一職種として建築の特定分野を担当しているに過ぎない。若手の仕事の大半は下請け仕事で、伝統工法とは縁がない。ゆえに伝統工法をやりたいと思う人はいるはずであり、実際のところ、寺社などに連れて行くと、伝統工法に興味を示す若手は多い。

伝統工法を活かした家作りができるのは年に2~3棟程度しかない。箱根や湯河原の別荘建築の注文も減少しており、一般の住宅建築はなお見込みがない。プレカットのものも増えてきてはいるが、仕事の対象としては、やはり寺社が一番である。公共の物件も対称の一つであり、開成町の瀬戸屋敷などは古建築を活用した公共物の一例である。寺社などは耐震補強が大きな問題であり、補強と意匠の両立、たとえば金物の使い方が問題となる。ただし、耐震性については、阪神大震災の被害を受けてから木造建築のスペシャリストの育成が始まったため、その理論の確立はまだこれからである。

商工会議所内の建設部会には各職の組合長が所属しているので、そこから宣伝を流すのも一つの方法である。ただし、各組合は減少傾向にあり、瓦屋にいたっては4年前に組合が解散している。経師屋はもともと板襖が多い土地柄もあって、ほとんどがクロス屋に転向してしまっている。組合組織を盛り立てるとするのは別問題として、伝統工法の継承に問題を絞り、まずはそれを趣旨とする学校をスタートしてしまうのがよいのではないだろうか。

組合員への職人学校に関する情報伝達は可能である。講師・事務員の派遣、出資などは、職人学校が動き出せば可能かもしれない。ただし、組合員は下請け仕事をしていても、基本的には自営業であり、現場労災などの還付金が入ってこないのが、組合の財政に余裕はない。

仕事の創出に関しては、伝統建築にばかりこだわると、範囲が狭まってしまう。近年は、バブル期に建てられた築30年ほどの家の修復が忙しく、新築の仕事はそれよりも少ない。この頃の家は床のような一部の箇所ばかり痛みが激しく、また、水周りなどは仕組みが現在と大きく異なるため、修復に手間がかかる。こういった水周りなども含めて、

大工はあらゆる職種の仕事と工程を理解して、采配を振るう必要があるのだが、現在の分業状態ではそれができず、問題があっても目が届かない。また、従来の工法を使った建物ならば、これほどの欠陥は出ないはずである。

大工は棟梁を頂点として、親方・大工・子方と位が分かれている。現在の小田原には棟梁に当たる人物が15～20人程度おり、多くは50代以上である。若手で勉強家なら棟梁相当の実力を持つ者もいるだろうが、そういった人でも現場での経験はほとんどないであろう。解体現場は勉強の場であり、さらに組み立ての実践までできればよい。老櫓荘は大工職組合が手がけたのだが、このクラスの工事が年一回あれば、いい勉強になるだろう。一般的な大工というのは仕事を待つタイプであり、歩き回って仕事を求めるのはハウスメーカーのほうが得意とするところである。そのため、大工と施主をつないでくれる役割を担う人がいてくれるとありがたい。

6 小田原建築板金組合

日 時 平成25年12月9日（月） 午後7時～8時
場 所 生涯学習センターけやき
話 者 遠山正憲（小田原板金工業組合組合長）ほか組合員
聞き手 山口博・坂井飛鳥
概 要

小田原建築板金組合は、もともと労災のために作られた組織なので、現在も労災・共済・火災といった保険関係の取り扱いが組合活動の中心となっている。そのほかにも「産業まつり」への出展や、県組合が主催する行事への参加といった活動をしている。

組合員数は30名弱で、ハウスメーカーの増加に伴い減少している。組合未加入者は20～30名程度ではないか。創立は40年ほど前、活動地域は小田原と箱根で、過去には湯河原にも加盟者がいたが現在は抜けてしまっている。湯河原からの加盟者がいたころには130名を越す組合員がいた。

板金工の数が特に多いのは、東北・松本・金沢といった土地である。組合の問題は、集会などへの参加率が低いことである。昔は親方が強制的に組合に協力させていたのだが、現在は県組合も含めて積極的な人が少なく、なかには資格だけ取って直ぐにやめてしまう人もいる。

最近組合員が手がけた伝統工法の仕事としては、小田原市内の宮本公民館の不動堂の屋根の張替えがある。こういった仕事のできる人が減ってしまったため、近年は屋根替えなど伝統技術の必要な仕事が増えている。もっとも仕事量の全体を見た場合、伝統技術を必要とする仕事は減少してきている。過去には、銅門や松永記念館、なりわい交流館といった物件の仕事を手がけた人もいる。組合での仕事はさほど多くなく、先の例でいえば松永記念館程度である。プラスチック製品の普及や銅板を使う設計士が減ったこともあって、仕事の絶対量は少ない。

伝統工法というのは覚えておいて損のない技術である。仕事の根本は様々な道具なのだが、若い人は手入れの行き届いていない道具を平気で使っていたりする。二俣川の産業技術短期大学で、5月から11月にかけて県の講習会が実施されており、日程は10日

以上で、年 10 回ほど実施している。技能検定・技能コンクールに向けた技術修練や伝統的な飾り工法の勉強などが実施されるので、組合でも参加を勧めている。講習会は 10 人ほどの希望者が集まれば実施の運びとなる。

県組合でもいろいろな考えの人間がおり、伝統工法に興味を示す人もいれば、学んだところで何の意味もないと切って捨てる人もいる。現在は既製品の取り付けばかりが仕事となり、ベテランがいなくなったら伝統技術が途絶えてしまうという危機感がある。組合内で伝統技術を扱えるのは、10 人程度であろうか。当組合でも、10 数年前までは小田原の職業訓練校を利用して独自の研修会を実施していたのだが、参加者が減ってしまったために休止してしまった。こうした修練は仕事に追われると後回しになりがちである。もっとも、熱心な人は横浜からこちらのほうまでわざわざ話を聞きに来たりもする。

職人学校の講師斡旋や組合員へ案内を流すことは可能である。なお、県主催の講習会等では、職業訓練指導員免許・基幹技能者資格や届出が必要となる。修繕の必要がある建物での実践だと、教えるのも教わるのも楽なので、実施場所として一番良い。

職人学校が正式に発足した場合に、受講生を推薦できるかどうかは、人が少ないために予想が付かない。板金工の減少理由は日給 2 万円程度という賃金の低さなので、こういった点を改善していく必要がある。資金提供については、現在月会費 2,000 円、同県会費 2,500 円でギリギリの運営状況であり、もし出資とするならば、特別徴収が必要となる。事務員の提供についても、仕事との兼ね合いもあって難しいだろう。

*参考

職人組合へのヒアリング項目

1 職人組合の実態

- (1) 現在の組合の活動状況について簡単にお聞かせください。
- (2) 組合の機能としてもっとも重要なものは何ですか。
- (3) 組織・運営上の問題点などはありますか。
- (4) 組合に加入していない職人はどれくらいいますか。加入していない主な理由は何ですか。
- (5) ここ 20 年ほどの組合員数の推移が分かる資料があれば提供ください。

2 伝統工法・技術について

- (1) 近年、組合や組合員等が伝統工法・技術を要する工事に従事したことがありますか。
(そうした工事の発注状況はどうですか)
- (2) 実際に仕事を進める上で、伝統工法・技術の必要性を感じことがありますか。
- (3) 伝統工法・技術を要する仕事は減少していると思いますが、現実には仕事が少なくても、伝統工法等を習得することの意味はあると思いますか。

3 伝統工法・技術の習得・継承について

- (1) 伝統工法・技術に通じた職人が減っているが、組合員等に伝統工法等に精通した職人はいますか。

- (2) 組合員等の中に伝統工法・技術の習得に興味を持つ職人はいますか。
- (3) 組合として伝統工法・技術の継承に取り組んでいますか。(取り組んだことはありますか。取り組む必要を感じていますか)。取り組んでいる場合、その理由と方法等をお聞かせください。

4 小田原市の「職人学校講座」について

現在、市では試行的な「職人学校講座」を実施しています。9月1日棟梁編・同29日左官編・同27日建具編を実施しました。

- (1) 組合員等の中で話題になっていることはありますか。
- (2) 参加した組合員等を把握していますか。
- (3) 組合員等に、募集案内の情報を流すことは問題ないですか。また、組合を通じて組合員等から受講者を募集することか可能ですか。
- (4) 組合員等から講師を派遣することは可能ですか。(講師謝礼は市で負担する前提です)

5 将来的な「職人育成研修」の実施への協力等について

市では、「職人学校講座」等の成果を踏まえて、近い将来、本格的な「職人育成研修」の実施、これを運営する組織の設置等を考えています。その場合には合せて伝統工法・技術を要する仕事を生み出すような仕組みも整備したいと考えています。

- (1) この研修や研修組織に、受講者の募集や講師派遣などの面で、組合が協力することは可能ですか。
- (2) 研修組織の運営に、組合や組合員等が出資することは可能ですか。
- (3) 研究組織の運営に、組合や組合員が従事することは可能ですか。

アンケート調査へのご協力をお願い

本アンケートは、今回の「職人学校講座」の効果などを検証することを目的としたものです。その他の目的には一切使用いたしません。是非、ご協力をお願いします。

■当てはまるものに○をつけてください。[] は自由回答欄です。

Q1) 「職人学校講座」をどのようにお知りになりましたか？

①知人等の紹介 | ②チラシ | ③小田原市広報 | ④新聞等 | ⑤その他[]

Q2) 年齢についてお尋ねします

①10代 | ②20代 | ③30代 | ④40代 | ⑤50代 | ⑥60代 | ⑦70代以上

Q3) 職業についてお尋ねします

①職人→大工・左官・建具・経師・畳刺・造園・石工・瓦師・その他[]

②建築士 | ③設計士 | ④その他建築関係→具体的にご記入ください[]

⑤学生→課程・専攻等をご記入ください[]

⑥無職 | ⑦その他[]

Q4) 職人の方 (Q3 で①を選択された方) にお尋ねします

①経験年数→5年未満・10年未満・15年未満・20年未満・20年以上

②伝統工法による作業の従事経験→ない | ある→5年未満・10年未満・15年未満・20年未満・20年以上

Q5) 職人以外の方 (Q3 で②～⑦を選択された方) にお尋ねします。職人を志望されていますか

①志望している→大工・左官・建具・経師・畳刺・造園・石工・瓦師・その他[]

②志望していない | ③分からない

Q6) 今回の応募理由をお尋ねします

①伝統工法を習得したい | ②伝統工法に関する知識が現在の仕事に役立つ | ③伝統工法に興味がある

④その他[]

Q7) 受講料の設定についてお尋ねします

①高い | ②適切 | ③安い | ④無料にすべき | ⑤分からない

Q8) 「職人学校講座」に関する、ご意見・ご提案がございましたら、自由にご記入ください

ご協力ありがとうございました

アンケート調査へのご協力をお願い

本アンケートは、今回の「職人学校講座」の効果などを検証することを目的としたものです。その他の目的には一切使用いたしません。是非、ご協力をお願いします。

■当てはまるものに○をつけてください。[]は自由回答欄です。

Q1) 「職人学校講座」をどのようにお知りになりましたか？

①知人等の紹介 | ②チラシ | ③小田原市広報 | ④新聞等 | ⑤その他[]

Q2) 年齢についてお尋ねします

①10代 | ②20代 | ③30代 | ④40代 | ⑤50代 | ⑥60代 | ⑦70代以上

Q3) 職業についてお尋ねします

①職人→大工・左官・建具・経師・畳刺・造園・石工・瓦師・その他[]

②建築士 | ③設計士 | ④その他建築関係→具体的にご記入ください[]

⑤学生→課程・専攻等をご記入ください[]

⑥無職 | ⑦その他[]

Q4) 今回の応募理由をお尋ねします

①伝統工法を習得したい | ②伝統工法に関する知識が現在の仕事に役立つ | ③伝統工法に興味がある |

④その他[]

Q5) 受講料の設定についてお尋ねします

①高い | ②適切 | ③安い | ④無料にすべき | ⑤分からない

Q6) **職人の方** (Q3で①を選択された方) にお尋ねします→職人以外の方は裏面07へ

i 経験年数は何年ですか。また伝統工法による作業の従事経験はありますか

①経験年数→5年未満・10年未満・15年未満・20年未満・20年以上

②伝統工法による作業の従事経験→ない | ある→5年未満・10年未満・15年未満・20年未満・20年以上

ii 講座の内容等について、ご意見・ご希望などがありましたらご記入ください

例)名工の話が聞きたい、実際に建物の修理等を経験してみたい、など

iii 将来的に、伝統工法の習得のための、週1回程度の本格的な職人研修が実施された場合、受講しようと思われませんか

①受講したい | ②研修期間による | ③受講料による |

④受講しない | ⑤分からない

(→裏面へお進み下さい)

iv iiiで「①受講したい」「②研修期間による」「③受講料による」を選択された方にお尋ねします。どの職種の受講を希望しますか（複数選択可）。

また研修期間、年間の受講料はどれくらいが妥当と思われますか

<受講したい職種>

① 大工 | ②左官 | ③建具 | ④経師 | ⑤畳刺 | ⑥造園 | ⑦石工 | ⑧瓦師 | ⑨その他 [_____]

<研修期間>

① 半年以下 | ②1年程度 | ③2年程度 | ④3年程度 | ⑤5年程度

<年間の受講料>

①2万円以下 | ②5万円以下 | ③10万円以下 | ④20万円以下

v iiiで「④受講しない」を選択された方にお尋ねします。その理由をお聞かせください

①時間の余裕がない | ②受講料を負担する経済的余裕がない | ③伝統工法の習得は困難 |

④習得した技術を生かす仕事がない | ⑤その他 [_____]

Q7) **職人以外の方** (Q3で②～⑦を選択された方) にお尋ねします。

i 職人を志望されていますか

①志望している→大工・左官・建具・経師・畳刺・造園・石工・瓦師・その他 [_____]

②志望していない | ③分からない

ii 将来的に、伝統工法の習得のための、週1回程度の本格的な職人研修が実施された場合、その取り組みを支援しようと思われませんか

①思う | ②思わない | ③分からない

iii iiで「①思う」を選択された方にお尋ねします。どんな支援が可能と思われませんか

①人的支援 → 受講者の紹介 | 講師の紹介 | スタッフとして参加 | その他 [_____]

②物的支援 → 教材（道具等を含む）の寄付 | 実習のための歴史的建造物の提供（貸与） | 実習会場（作業スペース）の提供（貸与） | その他 [_____]

③経済的支援 → 研修の運営資金等の寄付 | 教材費・講師謝礼等の特定の経費の寄付 | 受講者支援のための奨学金の寄付 | 研修の運営資金等について寄付はできないが貸与はできる | その他 [_____]

Q8) 今回の「職人学校講座」、将来における本格的な職人研修の実施等について、ご意見・ご提案がございましたら、自由にご記入ください

[_____]

ご協力ありがとうございました

アンケート調査へのご協力をお願い(車座集会)

このアンケートは、今回の「職人学校 車座集会」の効果などを検証することを目的としたものです。その他の目的には一切使用いたしません。是非、ご協力をお願いします。

■当てはまるものに○をつけてください。[]は自由回答欄です。裏面もあります。

Q1) 「職人学校 車座集会」をどのようにお知りになりましたか？

①知人等の紹介 | ②チラシ | ③小田原市広報 | ④新聞等 | ⑤その他[]

Q2) 年齢についてお尋ねします

①10代 | ②20代 | ③30代 | ④40代 | ⑤50代 | ⑥60代 | ⑦70代以上

Q3) 職業についてお尋ねします

①職人(志望者を含む)→大工・左官・建具・経師・畳刺・造園・石工・瓦師・その他[]

②建築士 | ③設計士 | ④その他建築関係→具体的にご記入ください[]

⑤学生→課程・専攻等をご記入ください[]

⑥無職 | ⑦その他[]

Q4) 今回の応募理由をお尋ねします

①「職人学校」の設置や伝統工法の継承等に協力したい | ②今かかえている、または今後考えている仕事に役立つ

| ③歴史的建造物や伝統工法に興味がある | ④その他[]

Q5) あなたと歴史的建造物との関わりについてお尋ねします

①所有・管理している | ②所有はしていないが管理・活用している | ③改修工事や設計等に関わっている | ④特に

ない | ⑤その他[]

Q6) Q5で①「所有・管理している」を選択された方にお尋ねします→他の方はQ7へ

i ご所有の物件は、次のどれに当たりますか

①住宅 | ②店舗(店舗兼住宅) | ③倉庫 | ④工場・作業場 | ⑤その他[]

ii 現在どのように使われていますか

①本来の用途(住宅・店舗等)で使用 | ②別の用途で使用→(具体的に)[]

③使っていない(空家になっている) | ④他の人や団体等に貸している | ⑤その他[]

iii ご所有の物件を維持する上で、どのような問題がありますか

①老朽化して住みにくい(使いにくい) | ②維持・管理や修繕等に経費がかかる | ③修繕できる職人がいない | ④と

くに使い道がない | ⑤その他[]

iv 今後、ご所有の物件をどうしたいと考えていますか

①建替えたい | ②解体し撤去したい | ③リフォームしたい | ④今後も改修しながら使い続けたい | ⑤活用してくれ

る人や団体等に売却・譲渡または賃貸したい | ⑥その他[]

Q7) 貴重な歴史的建造物を保全するために、どのような方策が必要と思われますか

①維持管理・修繕費・改修費等の支援 | ②税金の免除 | ③適正な修繕等を行える職人の育成 | ④新たな活用策の

創案と実施 | ⑤その他[]

Q8) Q7 の項目を含む歴史的建造物の保全策を進める主体は誰が担うべきだと考えますか

- ①行政 →国・県・市町村
②民間の組織 | ③官民の連携組織 | ④所有者個人 | ⑤その他[]

Q9) 所有者の使用が停止した歴史的建造物について、どんな活用が妥当と思われるですか

- ①土産品等の店舗 | ②資料展示等を行う施設 | ③観光客等の見学・休息施設 | ④地域住民や子供の集会所等 |
⑤作家のアトリエ | ⑥シェアハウス | ⑦その他[]

Q10) 伝統工法を継承するための「職人学校」についてお尋ねします。

i 小田原の歴史的建造物を保全するために職人学校は必要と考えますか

- ①必要 | ②必要ない | ③分からない | ④その他[]

ii 職人及び職人志望の方にお尋ねします。

A 将来的に「職人学校」が設置された場合、受講されますか

- ①思う | ②思わない | ③日数や受講料・講座の内容による | ④分からない |

B 週1日程度の受講を想定した場合、受講期間はどれくらいが妥当と思いますか

- ①半年以下 | ②1年程度 | ③2年程度 | ④3年程度 | ⑤5年程度 | ⑥その他[]

C 年間の受講料はどれくらいが妥当と思いますか

- ①2万円以下 | ②5万円以下 | ③10万円以下 | ④20万円以下 | ⑤その他[]

iii 職人以外の方にお尋ねします。

A 将来的に「職人学校」が設置された場合、その取り組みを支援しようと思われませんか

- ①思う | ②思わない | ③分からない |

B Aで「①思う」を選択された方にお尋ねします。どんな支援が可能と思われませんか

- ①人的支援 →受講者の紹介 | 講師の紹介 | スタッフとして参加 | その他[]

- ②物的支援 →教材（道具等を含む）の寄付 | 実習のための歴史的建造物の提供（貸与） | 実習会場（作業スペース）の提供（貸与） | その他[]

- ③経済的支援 →研修の運営資金等の寄付 | 教材費・講師謝礼等の特定の経費の寄付 | 受講者支援のための奨学金の寄付 | 研修の運営資金等について寄付はできないが貸与はできる | その他
[]

*歴史的建造物の保全や「職人学校」について、ご意見・ご提案がございましたら、自由にご記入ください

[]

ご協力ありがとうございました

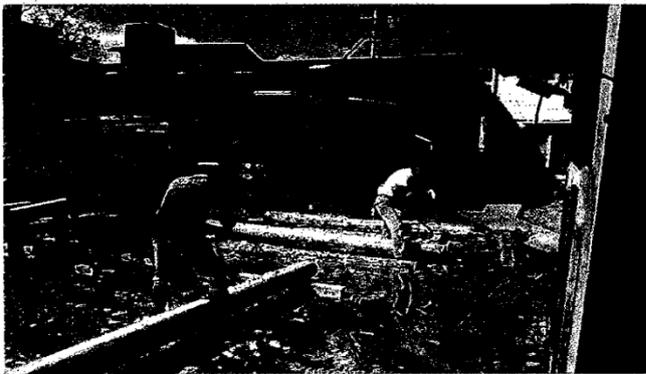
報道記事

1 神奈川新聞 (平成 25 年 9 月 3 日)

小田原市

木工技術 受け継いで

歴史的建造物 保存活用へ 職人学校講座スタート



伝統的な手おのなどを使った実技研修
＝小田原市板橋の「内野家住宅」(小田原市提供)

小田原市は、市内に残る歴史的建造物の保存活用を図ると、木工職人の育成を目指す取り組みを始めた。旧家「内野家住宅」(同市板橋)などを会場に研修会、職人学校講座を開き、カリキュラムや運営方法を検討していく。(山口 譲)

同市文化部にまつ、市維持向上計画の認定を受内には、旧東海道に面した板橋地域などに古い数寄屋風の民間建物が数多く現存している。しかし、近年は修繕を行える伝統的な木工技術に精通した職人が減少するなか、全国的に維持管理が課題になっているとい

こうした中、同市は昨年「小田原市歴史的風致

本技能者による座学と実技が行われた。会場となった内野家住宅は、3代にわたって醤油醸造業を営んだ旧家。1903(明治36)年に建設された木造2階建ての住宅兼店舗で、和洋折衷的外観は「貴重な建築遺構」とされ

市は今回の事業で、こうした現存する建物を教材に活用することを想定。数件の未調査の物件についても、内部の傷み具合を現況把握も実施していく。

次回以降は「左官編」「建具編」「大工編」などのテーマを設け、12月までに4回にわたり同様の講座を開講する予定としている。

歴史的建造物の維持保全を目的とした木工技術の伝承を目指す職人育成の先行事例は「金沢職人学校」(石川県)、「信州職人学校」(長野県)などがある。

取り組みに着手した。1日にスタートした職人学校講座には、現役の大工ら18人が参加。初回は「棟梁編」と題し、文化財建物の修繕を手掛ける県内の

2 ポスト広告（平成 25 年 9 月 4 日）



▲第1回の講座で技術野を学ぶ。参加者/小田原市板橋野内野郎に授けられたのは、職人の仕事場の開拓も課題の一つ、と話す。そのための制度作りや組織の形、行政の関与のあり方を探るため、職人学校

9月1日に開かれた第1回の講座には職人ら18人が参加。講義のほか、近頃は使われる機会が少ない大工道具・鉦（ちような）の実技が行なわれた。「伝統的な手仕事の習得は、機械が主流の現場でも役に立つ」と参加者。講座は複数回を予定。職人及び職人志望者のほか、一般の見学も受け付ける。要受講料。次回は9月29日（日）に清閑亭で左官編として開催。申込みは ☎ 0465・23・1377 市郷土文化館へ（15日（日）より）。

と、明治と昭和初期の市生涯学習課による調査のコーディネートを務める弘前大准教授の平井太郎さんは、職人の仕事場の開拓も課題の一つ、と話す。そのための制度作りや組織の形、行政の関与のあり方を探るため、職人学校

和風邸宅は小田原を含め全国に多く残っているが、当時の建築技術に精通した職人が減少しているため、維持できずに取り壊してしまいうケースがあるとのこと。市所有の小田原文学館や松永記念館・老樺荘なども、維持保全が課題となっている。調査のコーディネートを務める弘前大准教授の平井太郎さんは、職人の仕事場の開拓も課題の一つ、と話す。そのための制度作りや組織の形、行政の関与のあり方を探るため、職人学校

小田原市は、近代の数奇屋建築を維持するため、伝統的な木工技術をもった人材を育てる職人育成研修組織「いわゆる「職人学校」」についての検討・調査を始めた。この調査は国の委託を受けたもので、国の予算で実質まかなわれる。

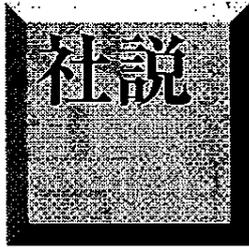
小田原市は、近代の数奇屋建築を維持するため、伝統的な木工技術をもった人材を育てる職人育成研修組織「いわゆる「職人学校」」についての検討・調査を始めた。この調査は国の委託を受けたもので、国の予算で実質まかなわれる。

和風邸宅は小田原を含め全国に多く残っているが、当時の建築技術に精通した職人が減少しているため、維持できずに取り壊してしまいうケースがあるとのこと。市所有の小田原文学館や松永記念館・老樺荘なども、維持保全が課題となっている。調査のコーディネートを務める弘前大准教授の平井太郎さんは、職人の仕事場の開拓も課題の一つ、と話す。そのための制度作りや組織の形、行政の関与のあり方を探るため、職人学校

9月1日に開かれた第1回の講座には職人ら18人が参加。講義のほか、近頃は使われる機会が少ない大工道具・鉦（ちような）の実技が行なわれた。「伝統的な手仕事の習得は、機械が主流の現場でも役に立つ」と参加者。講座は複数回を予定。職人及び職人志望者のほか、一般の見学も受け付ける。要受講料。次回は9月29日（日）に清閑亭で左官編として開催。申込みは ☎ 0465・23・1377 市郷土文化館へ（15日（日）より）。

小田原市

伝統的な木造建築を守るため “職人学校”の検討調査始まる



[2013.9.14]

小田原市が職人学校の検討を始めた。同市は市内に残る歴史的建造物を保存・活用したまちづくりを掲げているが、修繕を行える職人は全国的に減少傾向にある。ならば自ら育成しようという試みだ。

小田原職人学校

建造物保存の担い手に

初回の会場になったのは、旧東海道

道の面影が残る板橋地域の旧家「内野家住宅」。現役の大工や建築士ら18人が参加し、文化財建物の修繕を手掛ける県内の木工技能者による座学と実技が行われた。

市内の歴史的建造物を教材にしなから、12月までに計5回開講する予定。同市は参加者の反応や有識者から意見を聴き、カリキュラムや運営方法などを検討、職人学校の可能性を探るといふ。

同市がモデルにしているのは、金沢市が1996年度に開設した「金沢職人大学校」だ。運営に事業団体も出資して大工、建具、左官などの

専門学科を有している。各組合から推薦を受けた中堅の職人らが無料で腕を磨ける。

加賀藩制時代から「職人の街」として栄えてきたが、近代化や機械化によって後継者が不足し、伝統技法の衰退に対する関係者の危機感が開設の背景にあった。加えて所有者の高齢化などにより歴史的建造物が空き家化し、取り壊しも急増した。

程度の差こそあれ、小田原においても事情は同じだろう。歴史的建造物の価値を訴えるだけでは、こうした滅失に歯止めをかけられない。財政支援の拡充や維持管理の担い手となる職人の確保など、具体策が求め

られることは言うまでもない。

職人学校開設への課題として、ある専門家は行政のリーダーシップを指摘する。所有者だけでなく、地域や民間から広く支援を得るために、まず建物の傷み具合などの現状把握を急ぎ、物件ごとに保存・活用方針を示す必要があるという。

同市のシンボルである小田原城天守閣を木造再建しようと、ことしに入り市民有志がNPO法人を設立した。その事業計画にも、再建に欠かせない伝統技法を継承する職人学校の開設が盛り込まれた。人材養成には一定の時間がかかるだけに、時機を逸しない対応をしてほしい。